# 平成 22 年度

予算特別委員会会議録

平成22年3月1日 開 会 平成22年3月4日 閉 会

塩竈市議会事務局

## 平成22年度予算特別委員会会議録目次

【平成2	2年3	3月	1日	(月) 】	1日目						
委員長	互選					6					
議案説	明(記	義案第	第16	6号から第3 8	3号まで)	······7					
資料要	求										
吉	ī JII		弘	委員		3 2					
浅	野	敏	江	委員		3 3					
佐	藤	貞	夫	委員		3 3					
菜	〕 地		進	委員		3 3					
佐	藤	英	治	委員		3 3					
【平成 2 質疑 〔一般	2年(		2 H	(火) 】	2日目						
¢	ı ]	邦	彦	委員		4 0					
ß	部	かほ									
<b>/</b> ]			まる	委員		4 9					
	野	幸									
木	-	幸吉				5 7					
木 伊	村	吉	男雄	委員		5 7					
伊	村藤	吉栄	男雄	委員		5 7 6 9 7 4					
伊吉	林藤川	吉栄	男 雄 一 弘	委員委員委員		5 7 6 9 7 4 8 2					
伊 吉 伊	村藤川勢	吉栄由	男雄一弘典	委		5 7 6 9 7 4 8 2 9 4					

【平成22年3月3日(水)】 3日目

質疑

### [一般会計]

浅	野	敏	江	委員	1	2 4
曽	我	Ξ	3	委員	1	3 5
東淮	醂	京	子	委員	1	46
菊	地		進	委員	1	5 6
伊	藤	博	章	委員	1	6 6
佐	藤	貞	夫	委員	1	7 7
嶺	岸	淳	_	委員	1	8 4
香	取	嗣	雄	委員	1	9 6
小	野	絹	子	委員	2	0 4

### 【平成22年3月4日(木)】 4日目

### 質疑

### 〔特別会計·企業会計〕

東海	琳	京	子	委員	220
浅	野	敏	江	委員	227
冏	部	かほ	まる	委員	236
佐	藤	英	治	委員	244
嶺	岸	淳		委員	252
曽	我	Ξ	3	委員	258
吉	Ш		弘	委員	267
伊	勢	由	典	委員	275
佐	藤	貞	夫	委員	284
伊	藤	博	章	委員	289
中	Ш	邦	彦	委員	296
菊	地		進	委員	3 0 5
小	野	絹	子	委員	3 1 3
伊	藤	栄	_	委員	319

# 平成22年3月1日 (月曜日)

平成22年度予算特別委員会 (第1日目)

### 平成22年度予算特別委員会第1日目

#### 平成22年3月1日(月曜日)午前10時開会

#### 出席委員(21名)

香 取 嗣 雄 委員

中吉佐伊小志伊今鈴木川川藤藤野賀藤野木村郎青山州藤藤野賀藤野木村

#### 欠席委員(なし)

### 説明のため出席した者の職氏名

市	佐	藤		昭	君	副		市		長	内	形	繁	夫	君
総 務 部 長	三	浦	_	泰	君	市	民生	主 泪	后 部	長	大	浦		満	君
健康福祉部長	棟	形		均	君	建	設	:	部	長	菅	原	靖	彦	君
産業部長	荒	JII	和	浩	君	総政	策	務調	整	部監	小山	山田	幸	雄	君
会計管理者兼会計課長	片	倉	研	_	君	総 兼行		部 女革推	次 推専	長門監	吉	田		直	君
総務部次長兼政策課長		中	たえ	之子	君	総系	答部:	危機	管理	監	佐々	水木	真	_	君
市民生活部次長兼 環 境 課 長		田	克	巳	君	産ӭ	業部:	技監	兼次	長	茂	庭	秀	久	君
建 設 部 次 長兼下水道事業所長		子	信	也	君	総	務 部	総	務 課	. 長	桜	井	史	裕	君
総務部財政課長	神	谷		統	君	市市	民民	生	活 課	部 長	菊	地	辰	夫	君
健康福祉部次長兼社 会 福 祉 課 長		田	文	弘	君	市浦	民 戸 3		活 通 課	部 長	佐	藤	俊	行	君
産業部水産課長	小	山	浩	幸	君	健介			祉 Ŀ 課	部 長	赤	間	忠	良	君
産 業 部商工観光課長		部	徳	和	君	健 保			祉 2 課	部 長	高	橋	敏	也	君
建   設   部     土   木   課     長		山	俊	夫	君	建 都	市言	設 十	前課	部 長	千	葉		正	君
総務部総務課長補佐兼 総 務 係 長		藤	英	治	君	市	<u> </u>	病	院	長	伊	藤	喜	和	君
市立病院事務部長	佐	藤	雄	_	君	市業			事 務 課		JII	村		淳	君
教育委員会教育長	小	倉	和	憲	君	教 教	育 育		員 部	会長	渡	辺	誠-	一郎	君
教育委員会教育部次長兼生涯学習課長		古	正	夫	君	教 [ 総	育委」 務		:教育 課	ř部 長	佐	藤	俊	幸	君
水 道 部 長	千	葉	伸	_	君	水	道	部	次	長	黒	須	精	_	君
水道部総務課長	尾	形	則	雄	君	選 <sup>達</sup> 事	举管: 務		:委員 局	会  長	鈴	木	正	信	君
監 査 委 員	高	橋	洋	_	君	監	査 특	事 彩	易局	長	臼	澤		巖	君

### 事務局出席職員氏名

事務局次長 事務局長伊藤喜昭君 兼議事調査係長 相澤 勝君 議事調査係 再門主査戸枝幹雄君 議事調査係主査 斉藤 隆君 午前10時00分 開会

○志賀議長 おはようございます。

ただいまから平成22年度予算特別委員会を開会いたします。

市長よりチリ地震大津波警報への対応について発言の申し出がありましたので、これを許可 いたします。佐藤市長。

○佐藤市長 平成22年度議案の審査をお願いいたします前にお時間をいただきました。感謝を申 し上げます。

一昨日、チリで発生をいたしました地震に伴う津波に係る本市の対応につきましてご報告を 申し上げます。

2月27日午後3時34分ごろに、チリ中部沿岸でマグニチュード8.6の地震が発生をいたしました。午後3時46分に気象庁から太平洋地域において津波が発生する可能性が発表されましたことを受け、危機管理監以下による警戒配備態勢を敷き、情報収集に努めたところであります。その後、午後11時まで担当部で警戒態勢をとり、翌2月28日は午前3時より情報収集に当たったところでございます。午後8時30分、気象庁から大津波警報の可能性が発表されますと同時に、2号配備体制に切りかえ職員を招集をいたしました。午前9時30分に私を本部長とする災害対策本部を設置し、第1回本部会議を開催をいたしております。離島航路の欠航や小中学校における避難所の開設準備等について対応を徹底させていただきました。この本部会議中の9時33分に気象庁から大津波警報が発令されましたことを受けまして、同報無線により市民の皆様へ周知と注意の喚起を行っております。門扉の開閉は閉扉を浦戸地区は午前9時50分、本土地区は10時10分に完了いたしたところであります。

午前10時には第2回災害対策本部会議を開催し、漁船の係留の徹底、津波警報発令中でありますことから沿岸部に市民の方々がお近づきにならないよう広報活動を行わせていただきました。その後、午前11時20分に発令をいたしました避難勧告を正午には避難指示に変更し、浦戸地区全域と本土沿岸部の約4,500世帯、1万人の方々にその旨を周知をさせていただきました。避難所につきましては住民の皆様方が自主的に集まられました施設などを含め、計18ヵ所を開設し、最も多いときには546名の方々に避難をいただきました。市民への津波警報の周知につきましては広報車を初め同報無線、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM放送等を通じて繰り返し行わせていただきました。

本市におきましては昨日午後3時ごろより現在まで津波の影響による急激な潮位の変化が依

然として続いております。昨日午後5時31分の約80センチメートルの津波が現在のところ最大でありました。被害状況でありますが、沿岸漁業のノリ、カキ、ワカメの養殖用のたな及び航路標識等の流出が確認をされております。被害の詳細につきましては発令中の注意報の解除と航行禁止等の措置が落ち着きました段階で詳細の調査に取りかからせていただきたいと思います。

また、浦戸石浜から野々島への水道海底送水管が破損したことにより漏水が発生しております。早急に調査を行いながら野々島、寒風沢、桂島、朴島地区で断水をしご不便をいたしております皆様方にとりあえず備蓄用のペットボトルで対応させていただいているところでございます。さらには、牛生、港町、北浜地区などにおきまして道路冠水があり、国道45号線を初め沿岸部の国道・県道・市道の交通規制を行わせていただきましたが、昨夜9時20分、夜午後9時20分に全線解除をいたしております。

浦戸航路につきましては仙台塩釜港長から入出港禁止の指示があり、またいまだ津波注意報が発令中である状況にかんがみまして本日の運行を休止といたしております。つきましては、 浦戸第二小学校、浦戸中学校とも休校とさせていただいております。

最後になりましたが、今回の大津波警報の対応に当たりましては陸上自衛隊第22普通科連隊 多賀城駐屯地、宮城海上保安部、塩釜警察署及び塩釜消防署、塩釜消防団、交通安全指導隊、 塩釜建設協議会等関係機関の多くの皆様方のご協力をいただき、円滑に業務を推進できたこと につきまして心から感謝を申し上げるところであります。また、海岸近くに指定をいたしておりました津波避難ビルでは警報発令後速やかに避難者の受け入れ態勢を整えていただきました。 さらには、志賀議長を初め国会議員、県議会議員、市議会議員の皆様方には本当に早朝より激励のお言葉をいただきました。この場をおかりいたしまして職員を代表して心から感謝を申し上げるところでございます。ありがとうございました。

なお、職員の対応状況でございますが、市職員280名、教職員100名、市立病院4名の医師の体制などをとらせていただきました。以上、チリ地震による大津波警報に係る本市の対応状況につきましてその概要をご報告させていただきました。貴重なお時間をおかりいたしましたことをあわせて感謝を申し上げるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○志賀議長 以上で発言は終わりました。昨日の大津波の対応に対して、遅くまで職員の皆様、 多くの関係者の皆様のご苦労に感謝を申し上げます。

本日は正副委員長の互選と予算審査をお願いいたします。

それでは、臨時委員長を年長者である伊藤栄一委員にお願いいたします。臨時委員長と交代 いたします。よろしくお願いいたします。

○伊藤(栄) 臨時委員長 改めまして、おはようございます。

それでは、年長のゆえをもちまして私が臨時委員長の職務を行います。委員長が選出される までの間、議事をとらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。伊藤委員。

- ○伊藤(博)委員 正副委員長の選任につきましては、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。よろしくお取り計らいください。
- ○伊藤(栄)臨時委員長 正副委員長の互選には委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、 互選をお願いしたい旨の発言がありました。さよう取り計らうようご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤(栄) 臨時委員長 異議なしと認め、正副委員長の互選につきましてはさよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。選考委員には嶺岸淳一委員、曽我ミヨ委員、菊地 進委員、佐藤英治委員、香取嗣雄委員、以上の方々に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時36分 再開

○伊藤(栄) 臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より選考の結果のご報告をお願いいたします。香取嗣雄委員。

○香取委員 それでは、選考委員会の結果をご報告いたします。

選考委員にて慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には鎌田礼二委員、副委員長には 阿部かほる委員のご両名を選考いたしました。以上、ご報告いたします。

○伊藤(栄)臨時委員長 ありがとうございました。ただいま香取嗣雄委員のご報告のとおり、 委員長には鎌田礼二君、副委員長には阿部かほる君を選任することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤(栄) 臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、鎌田礼二君に委員長就任のあいさつをお願いいたします。

- ○鎌田委員長 今回の予算ですが、佐藤市長の2期目、最終年になりますし、この不景気でありますし、重要な予算審査になります。市民一人ひとりのために慎重に審議をしていきたいと思います。皆さん、よろしく協力をお願いします。
- ○伊藤(栄)臨時委員長 次に阿部かほる君に副委員長の就任のごあいさつをお願いいたします。
- ○阿部副委員長 ただいま予算特別委員会の副委員長をおおせつかりました。大変未熟者でございますけれども、委員長を補佐し、そして皆様の活発なご審議をお願い申し上げましてごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○伊藤(栄)臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。大変ありがとうございました。
- ○鎌田委員長 これより平成22年度各会計の審査に入ります。

本特別委員会に付託されました議案は議案第16号ないし第38号の24件であります。

それでは、まず平成22年度予算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。日程については3月1日から4日までの4日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は3月1日から4日までの4日間とする ことに決定をいたしました。なお、本特別委員会は委員会条例第18条の規定により公開とする ことにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、本委員会を公開制とすることに決定いたしました。

次に審査の方法についてお諮りいたします。まず、最初に市当局から説明を求め、次にさき に配布しました予算特別委員会審査区分表の順序に従って審査することとし、その区分ごとに 質疑を行ってまいりたいと思いますが、ご異議はありませんか。

#### 「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鎌田委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決定をいたしました。

それでは、当局より順次説明をお願いいたします。なお、説明はポイントをつかんで要領よ く簡明にお願いをいたします。神谷財政課長。

○神谷財政課長 それでは、私からまず議案第16号塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。資料№1、塩竈市議会定例会議案並びに資料№12、塩竈市議会

定例会議案資料その 2 をご用意願います。説明の都合上、資料 $N_0.12$ の 1 ページをお開き願います。資料 $N_0.12$ の 1 ページでございます。よろしゅうございますか。

塩竈市の職員定数条例につきましては市の機関に常時勤務いたします一般職員の定数に関し 必要な事項を定めております。本市の職員数につきましては平成17年度に平成22年度を目標と する塩竈市定員適正化計画を策定し、これに基づき取り組んできているところでありますが、 その進捗状況を踏まえ定数条例を改正するものです。

まず、条例第2条に規定しております職員定数の総数につきまして、現行702人を16人減の686人に改正し、内訳といたしまして市長の事務部局の職員のうち一般の職員数373人を362人に、水道事業の事務部局の職員数52人を50人に、教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員数88人を85人に改正しようとするものです。なお、市立病院の職員につきましてはこれまで市長の事務部局の職員としておりましたが、本年4月1日より地方公営企業法の全部適用により事業管理者を置くこととなりましたので、水道事業と同様、市長の事務部局から独立させ名称は病院事業の職員と改め1号を追加するほか、水道事業の事務部局の職員についても名称を水道事業の職員と改めております。

なお、資料No.1、塩竈市議会定例会議案2ページにつきましては条例の改正案並びに提案理由を記載しております。以上、よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 それでは、私から議案第19号塩竈市心身障害者医療費の助成に関する条例 の一部を改正する条例の内容についてご説明いたします。資料No.1の5ページ、あわせまして 資料No.12の4ページをお開きください。資料No.12の4ページでご説明させていただきます。

心身障害者医療費助成制度は医療費の保険診療分の自己負担額を助成することにより、障害者の医療機会の確保、経済的負担の軽減を図ることを目的に県の補助事業として創設されたものでございます。平成22年4月1日から身体障害者手帳の交付要件に肝臓の機能障害が追加されたことに伴いまして、条例の第2条第2号の下線部分を改正いたしまして医療費助成の対象者に追加しようとするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 私から議案第20号塩竈市障害者自立支援に関する条例の 一部を改正する条例についてご説明いたします。資料№1の議案集をお開き願います。6ペー ジでございます。

今回の改正は障害者の皆様が地域社会に積極的に出かけることができますようにタクシー券や燃料券を助成しております。この助成対象者として第2条におきまして重度の精神障害者の方1級、2級の方を加えようとするものでございます。このことによりまして、障害者自立支援法の基本的な考え、3障害同一の基準でのサービスになります。実施につきましては4月1日からの実施を考えてございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

また、参考としまして資料No.12の5ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご利用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 川村市立病院事務部業務課長。
- ○川村市立病院事務部業務課長 それでは、私からは議案第21号ないし議案第23号についてご説明申し上げます。冊子番号1番、定例会議案をご用意いただければと思います。

初めに、議案第21号塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例について概要をご説明いたします。資料の7ページないし8ページをお開きいただければと思います。

本条例は本年4月から市立病院事業が地方公営企業法の全部適用に移行することに伴い、新たに設置いたします管理者の給与等について地方自治法第204条の規定に基づき制度整備の一つとして新たに条例を制定しようとするものであります。条文は全部で11条で構成し、第2条におきましては管理者が受ける基本的な給与等の種類を規定するとともに、医療の専門性を考慮し医師である場合の給与の種類を別に規定いたしております。第3条では管理者の受ける給料月額について、基本額は60万円とし医師である場合は80万円とする規定を設けてございます。第4条以下第11条までは各種手当等の支給方法などについて基準等を規定いたしております。

また、資料8ページ、一番上の第6条の勤勉手当につきましては3月年度末での支給の制度 化を図り、病院事業の経営状況に応じて支給月数を調整する枠組みを整えようとするものであ ります。

続きまして、議案第22号塩竈市立病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例についてご説明申し上げます。資料の10ページをお開き願います。

本条例につきましては全部適用に移行することに伴い、病院職員の給与も含めた身分取り扱いが地方公営企業法や地方公営企業等の労働関係に関する法律などの適用を受けることとなり、地方公務員法の給与関係の規定などの一部が適用除外になってまいります。このため、病院事業の企業職員の給与関係について地方公営企業法第38条の趣旨に基づき国から示されております。まず期にのっとり基準及び種類について全25条からなる条例を新たに制定しようとするもので

あります。本条例の第2条では給料及び各種手当の種類について規定し、第3条以下第25条までは各種給与の基準等について総括的に規定いたしておるものでございます。

また、資料の12ページをごらんいただければと思います。資料の12ページに記載しております第17条勤勉手当につきましては病院の経営状況に応じた支給を明文化し、前段にご説明いたしました管理者の勤勉手当と同様に現行の1.4ヵ月分のうち0.6月分について3月年度末に病院収支状況に応じて調整して支給できる制度化を図ってまいるものであります。この内容につきましては9月に労働組合に対して申し入れ、2月16日に最終の市長交渉を行い大筋で調整が図られたものであります。全部適用移行後の企業職員の給与につきましては、本条例を基本としながら労働組合との交渉、労働協約締結を行う中で病院事業の経営状況に応じて弾力的、かつ適正な運用を行ってまいります。

恐れ入りますが、説明の都合上冊子番号12番、定例会議案資料その2をご準備いただければ と思います。資料の6ページをお開きいただければと思います。

こちらはただいまご説明いたしました議案第21号及び第22号の関連資料といたしまして病院 事業の地方公営企業法全部適用に向けた制度整理について、概要をお示しいたしております。

まず、1といたしまして企業職員の給与制度について現在の一部適用での地方公務員法に基づく給与の基本、今後全部適用に移行した場合の地方公営企業法等に基づく給与の基本的事項について適用関係や根本基準などの相違点をまとめてございます。2といたしまして、県内の全部適用病院事業の管理者の給与関係について概要をまとめております。今回、ご提案いたしております管理者の給与条例はこれら県内の各病院の状況を勘案しながら、著しく均衡を失しない内容で設定いたしたものでございます。ご参照をお願い申し上げます。

続きまして、議案第23号塩竈市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例についてご説明申し上げます。同じ資料の7ページをごらんいただければと思います。

地方公営企業法の全部適用に当たりましては、新たに管理者を設置すること及び企業職員の身分取り扱い関係で新たに給与等の制度整備が必要となります。このことに伴いまして、現行の市立病院に関係する各条例について、文言の加除や修正、給与条例関係では市立病院に関連する規定などを削除するなどの必要が生じますことから、一括して整備を図ろうとするものであります。資料7ページから16ページまで、本条例の新旧対照表をお示しいたしておりますので、その概要をご説明申し上げます。

まず、7ページ第1条は情報公開条例、第2条では個人情報保護条例について管理者を新たに設置することに伴い実施機関と位置づける所要の改正を行うものであります。7ページの下段から12ページにかけましては、第3条といたしまして一般職の職員の給与に関する条例について病院事業企業職員の給与条例が分かれることに伴いまして主に医療職に関連する給料表、初任給調整手当、地域手当、宿日直手当などについて条文等の削除、修正を行うものであります。12ページの下段から13ページにかけて、第4条といたしまして塩竈市の特殊勤務手当に関する条例について病院事業企業職員に適用される危険業務手当、夜間看護等手当、報償手当について削除整理するものであります。

続きまして、第5条職員等の旅費支給条例につきましては適用条項の項目の整理を行うものであります。13ページ下段から16ページにかけましては第6条として水道事業に適用されている企業職員の給与の種類及び基準に関する条例について、病院事業企業職員との区別を明確化するために名称等を整理するものであります。第7条は塩竈市立病院使用料及び手数料条例について、管理者を設定することに伴い所要の改正を行うものであります。

以上、議案第21号ないし議案第23号まで概要をご説明させていただきましたが、各号議案と も本年4月からの地方公営企業法の全部適用に向けまして基本的な制度整備を図ろうとするも のでございます。この制度のもとで病院事業の安定経営を図り、市民の皆さんに質の高い地域 医療を提供していくことに全職員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくご審議賜 りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○鎌田委員長 先ほど、間違いがありましたので訂正をいたしたいと思います。本特別委員会に付託された議案は議案第16号ないし38号の24件と申し上げましたが、第39号までの24件でありますので、訂正をいたします。

では、引き続き説明をお願いいたします。高山土木課長。

○高山土木課長 それでは、議案第24号塩竈市道路占用料金等条例等の一部改正する条例でございます。資料No.1の18ページをお開きください。

塩竈市道路占用料金等条例の一部改正するものでございます。道路法施行令の一部改正に伴いまして関連する条項に応急仮設建築物の条文を追加し、別表占用料金の金額を18ページから20ページまでの記載のとおり改正するものでございます。

次に21ページをお開きください。塩竈市公共物管理条例の一部改正でございます。この条例 につきましても道路法施行令に準じておりますことから、道路占用料金条例と同様に応急仮設 建築物の条文を追加し、別表使用料を21ページから23ページの記載のとおり改正するものでございます。

次に23ページの塩竈市都市公園条例の一部改正でございます。同様に23ページから25ページに記載する使用料のうち、別表に公園を占用する場合の使用料の額を記載のとおり改正するものでございます。なお、この条例につきましては平成22年4月1日から適用しようとするものでございます。提案理由としましては、道路施行令の一部改正に伴い所要の改正でございます。続きまして、道路施行令の一部改正の概要及び本市関連条例の改正概要についてご説明申し上げます。資料No.12の議案資料その2をご用意いただきたいと思います。17ページをお開きいただきたいと思います。

道路施行令の一部改正する政令が平成20年4月1日に施行されました。その内容でございますが、特に①としまして平成8年4月の改正以降、全国的な地価水準の下落等の現状を踏まえ占用料の額の引き下げが行われたことでございます。2としまして、非常災害時の応急仮設建築物を新たな占用物件として追加されたことでございます。2番目としまして、この施行令の改正に伴う本市関連条例でございますが、①、②、③の記載の3件の各条例でございます。(2)としまして主な改正の内容でございますが、①としまして特に占用使用料につきまして道路法施行令の改正に準じた額で改正を行おうとするものでございます。また、18ページ、19ページにはそれぞれ新旧対照表を記載してございますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

- ○鎌田委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 それでは、財政課から平成22年度一般会計、特別会計の概要と議案第25号平成22年度一般会計予算について、限られた時間で恐縮でございますが、概要をご説明させていただきます。議案資料№8番、議案資料№9番、それから議案資料№12番をご用意ください。8番、9番、12番でございます。説明の都合上、議案資料№12からご説明をさせていただきます。議案資料№12の20ページをお開きください。

20ページ、この表は一般会計及び特別会計の当初予算の総括表でございます。22年度の一般会計当初予算額は208億6,900万円で、前年度比2億7,400万円、1.3%の増となっております。次に特別会計ですが、11の特別会計の予算総額は163億7,710万円で、前年度比2億8,730万円、1.7%の減となっております。特別会計の主なところでは、魚市場事業特別会計で上屋再構築事業など前年度比1億5,680万円の増、公共用地先行取得事業特別会計で土地開発公社用地の

取得など前年度比5億6,555万円の増の一方、下水道事業会計において公的資金保証金免除繰上償還の終了に伴い借換債の皆減により前年度比9億5,140万円の減などでございます。一般・特別会計を合わせた総額は372億4,610万円、前年度比1,330万円の減となっております。

続きまして、21、22ページをお開き願います。一般会計の歳入についての前年度比較表でございます。主な歳入の内容は予算説明書にてご説明しますが、増減額の大きいところを前年度との比較で見ますと、費目1の市税が8,259万2,000円の減、費目10の地方交付税が7,400万円の減、費目14の国庫支出金が6億8,534万3,000円の増、費目18の繰入金が1億7,076万4,000円の減、費目20の諸収入が9億5,119万4,000円の増、費目21の市債が11億6,600万円の減となっております。

次に23、24ページをお開き願います。一般会計の歳出につきまして目的別に前年度と比較しております。主な内容は予算説明書でご説明いたしますのでここでは省略をいたします。

次に25、26ページをお開き願います。一般会計の歳出を性質別に分類し前年度と比較しております。主な特徴点を申し上げます。費目1の人件費は定員適正化計画に基づく職員数の減少、21年度人勧に基づく期末勤勉手当の引き下げ、退職手当組合負担金の減などにより前年度比3億6,535万9,000円の減となっております。費目4の扶助費は22年度から子ども手当支給など社会保障関係費の増により前年度比6億9,194万9,000円の増となっております。費目6の普通建設事業費ですが、補助事業では玉川保育園施設整備費補助事業、都市再生整備計画事業、公民館エレベーター設置事業などにより前年度比2億4,058万4,000円の増、単独事業では本庁舎耐震補強事業の増がございますが、土地開発公社用地の取得が大幅減となるため前年度比7億5,855万5,000円の減で、全体では前年度比4億9,516万4,000円の減となっております。費目8の公債費は20年度及び21年度に土地開発公社に無利子貸付した市債の繰上償還11億654万4,000円などがあることから、前年度比9億3,885万7,000円の増となっております。費目11の貸付金は土地開発公社への無利子貸付金が皆減となったことなどにより前年度比6億4,965万5,000円の減となっております。費目12の繰出金は国民健康保険事業、下水道事業への繰り出し増など合計で1億981万7,000円の増となっております。

次の27ページをお開き願います。平成22年度一般会計の投資的経費の内訳一覧表でございます。普通建設事業の詳細となりますのでご参照願います。

次に平成22年度一般会計予算の内容をご説明いたします。議案資料No.8をご用意願います。 議案資料No.08でございます。 8の1ページをお開き願います。第1条では歳入歳出予算の総額を208億6,900万円と定めております。第2条の債務負担行為及び第3条の地方債につきましては後ほどご説明いたします。第4条一時借入金でございますが、45億円と設定しております。第5条は人件費の各項間の流用について規定しております。

次に2ページから5ページまでにつきましては歳入歳出予算の款項ごとの区分でございます。 ご参照願います。

次に6ページ、7ページをお開き願います。第2表債務負担行為では塩竈市中小企業振興資金損失補償など11件の債務負担行為を設定しております。

次のページ、7ページは第3表地方債でございます。退職手当債など計16件の地方債を設定 しております。

次に平成22年度一般会計予算説明書についてご説明をさせていただきます。議案資料No.9を ご用意願います。議案資料No.9、厚い冊子でございます。まず1ページをお開き願います。

1ページは一般会計歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。歳入につきまして款別に前年度と比較しているものでございます。 2ページは歳出につきまして款別に前年度と比較したものでございます。

3,4ページをお開き願います。まず歳入でございます。前年度比で金額の増減などが大きいもののみ説明をさせていただきます。1款市税は60億7,113万5,000円を計上し、前年度比8,259万2,000円の減です。個人市民税、法人市民税の減少の一方、次の5ページ、6ページに移っていただきまして、市たばこ税で10月からの税率引き上げにより増額を見込んでおります。3款利子割交付金から次の7ページ、8ページに移っていただきまして6款の地方消費税交付金までは現下の経済状況等を反映いたしましていずれも減としておるところでございます。

次に9ページ、10ページをお開き願います。10款地方交付税は51億2,900万円と前年度比7,400万円の減を見込んでおります。内訳としては普通交付税46億2,900万円で前年度比3,500万円の減、特別交付税が5億円で前年度比3,900万円の減です。なお、地方財源不足に対応するため21款市債で交付税の振りかわりである臨時財政対策債が大幅に増加しており、実質的な地方交付税としては普通交付税との合計額で57億7,320万円となりまして前年度比3億5,000万円の増でございます。

飛びまして、13ページ、14ページをお開き願います。13、14ページでございます。14款国庫 支出金は26億753万6,000円と前年度比6億8,534万3,000円の増となっております。これは平成 22年度における子ども手当創設などに伴う増でございます。

次の15、16ページをお開き願います。15款県支出金ですが11億4,274万4,000円と前年度比1億7,601万9,000円の増となっております。これは国庫支出金と同じく子ども手当創設のほか、 玉川保育園施設整備事業費、国の平成21年度第2次補正によります重点分野雇用創造事業などの増によるものでございます。

飛びまして、23ページ、24ページをお開き願います。23ページ、24ページ、18款繰入金でございます。1億3,420万6,000円と前年度比1億7,076万4,000円の減となっております。1目財政調整基金繰入金で今年度予算編成に当たり必要な財源手当ての基金取り崩しが前年度より減となったほか、4目ミナトしおがままちづくり基金で22年度国の補正による臨時交付金の積み立て取り崩しによります事業充当が前年度より減となったものなどによるものでございます。その下、20款諸収入でございますが19億6,698万5,000円と前年度比9億5,119万4,000円の増となっております。土地開発公社へ20年度及び21年度当初で行いました無利子貸付の返還による増、中小企業者等への融資枠拡大のための預託金増額による元金収入増などによるものです。

飛びまして、29,30ページをお開き願います。29、30ページ、21款市債でございます。24億4,470万円と前年度比11億6,600万円の減です。先ほど10款地方交付税のところで申し上げました臨時財政対策債の大幅増はございますが、土地開発公社用地の取得、あるいは無利子貸付がこれも大幅に減少したことなどにより市債の減となっておるものでございます。

次に歳出につきまして、施政方針及び予算案説明要旨に記載しております主な事業などを中 心にご説明申し上げます。説明は主に右のページの節区分、説明欄、そして事業内訳欄に記載 の内容で申し上げますので、よろしくお願いいたします。

最初、35、36ページをお開き願います。35、36ページ、2款総務費でございます。24億6,940万8,000円、前年度費18億6,936万9,000円の減です。減の大きな要因は土地開発公社の用地取得及び無利子貸付で、この分で前年度比17億7,270万9,000円の減となっております。

飛びまして、41、42ページをお開き願います。41、42ページでございます。上段は2款総務費6目財産管理費となりますが、15節工事請負費に1億5,109万円で本庁舎耐震補強事業、17節公有財産購入費5億7,468万2,000円で土地開発公社用地の取得費を計上しております。7目企画費ですが、事業内訳欄、下から3行目に長期総合計画策定事業費として策定支援委託や審議会委員報酬など737万8,000円を計上しております。

次の43、44ページをお開き願います。事業内訳欄、上から4行目、市民活動推進費567万

2,000円では活動のベースとなります市民活動推進室マリンプラザの運営経費、それから諸種の講座の開設経費用、その下、総合交通体系整備事業590万円ではニューしおナビ100円バスの運行事業、その下、BDF推進事業費100万円はバイオディーゼル燃料化事業の実施主体でございます団地水産加工業協同組合への支援を行うものでございます。

飛びまして、55、56ページをお開き願います。55、56ページでございます。上段は4項選挙費3目参議院議員選挙費では本年度行われます選挙経費を計上しております。下段5項統計調査費では57、58ページに移っていただきまして統計調査費で国勢調査等の事業費の計上を行っているところでございます。

飛びまして、61、62ページをお開き願います。61、62ページでございます。3款民生費は69億2,289万9,000円で前年度比8億9,152万4,000円増でございます。増の要因は22年度から支給されます子ども手当や玉川保育園施設整備補助などによるものです。

飛びまして、71、72ページをお開き願います。71、72ページでございます。2項1目児童福祉総務費でございますが、事業内訳欄一番下の行にありますように昨年度小学校就学前まで引き上げた乳幼児医療助成事業費8,281万2,000円を計上しております。

次の73、74ページをお開き願います。73、74ページ、19節負担金補助では玉川保育園改築に 当たり施設整備事業費補助金として1億1,812万5,000円を計上しております。

続きましてその下段、2目児童措置事業費、内訳欄一番下に記載しておりますとおり、22年度から支給される子ども手当事業費として8億8,976万7,000円、その2行上で22年度分は2カ月分が旧来の児童手当がございますので児童手当事業費として6,034万円を計上しておるところでございます。

飛びまして、77、78ページをお開き願います。77、78ページでございます。5目子育て支援 費では事業内訳欄下から3行目にありますように放課後児童クラブ運営事業費として4,143万 8,000円を計上し、クラブ数の増などに伴う指導員の増員を図っております。

飛びまして、83、84ページをお開き願います。83、84ページでございます。4款衛生費は18億7,302万4,000円となります。恐れ入ります、飛びまして89、90ページをお開き願います。89、90でございます。上段は1項3目の保健師設置費でございますが、13節委託料の説明欄中ほどから下にございますように、乳児、妊産婦検診業務委託料として昨年度3回から14回に拡大いたしました妊婦検診の業務などについて3,379万1,000円を計上しております。

飛びまして99、100ページをお開き願います。99、100ページでございます。 3 項 3 目の病院

整備費では事業内訳欄下から2行目にありますように、病院事業会計への繰出金として地域医療充実の観点から市立病院改革プランに基づき病院特例債償還分や不良債務解消分を含め合計7億2,218万1,000円を計上しておるところでございます。

次の101、102ページをお開き願います。5款労働費は1億6,105万9,000円で、前年度費5,642万円の増でございます。事業内訳欄2行目にありますように、労働福祉対策融資事業として一般生活安定資金貸付枠拡充などのため、東北労働金庫預託金を前年度比2,000万円増の6,500万円を計上しております。さらにその下、21年度から行っております緊急雇用対策であるふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業に加えまして重点分野雇用創造事業ということで13節に委託料2,300万円を計上しております。

次の103、104ページをお開き願います。 6 款農林水産業費は 4 億68万6,000円で、前年度費7,754万2,000円の増です。

飛びまして107、108ページをお開き願います。107、108ページでございます。上段は2目水産業振興費となりますが、19節負担金補助及び交付金で水産加工業活性化支援事業補助金360万円を計上いたしまして塩釜フード見本市、水産加工開放実験室などの支援を行うほか、21節貸付金では水産関連団体の資金調達支援のため宮城県漁業協同組合預託金を前年度比5,000万円増の2億円を計上し、さらに28節繰出金では前年度補正予算で対応いたしました水揚げ漁船に対する奨励金の継続のため1,400万円をプラスして魚市場事業特別会計への繰出金を計上しております。

飛びまして111、112ページをお開き願います。111、112でございます。7款商工費は5億3,967万7,000円で前年度比9,932万円の増です。1項2目商工振興費で事業内訳欄の2行目に中小企業の経営安定及び育成のため前年度比で預託金を1億円増額し、中小企業対策融資事業4億3,000万円を計上し、その下7行目にありますように、中心市街地商業活性化事業425万円で引き続きシャッターオープン事業、商人塾への支援を行うほか、一番下の行にありますように市内商業活性化事業塩竈私の好きなお店大賞として300万円を計上しております。

次の113、114ページをお開き願います。5目観光物産費ですが、事業内訳欄にありますように観光物産振興費、観光物産協会助成、みなと祭協賛会助成事業などを計上し、関係団体と連携してアフターDCに向けた観光客誘致の多様な取り組みを行ってまいります。

飛びまして、117、118ページをお開き願います。117、118でございます。8 款土木費は22億3,320万5,000円で、前年度比8,671万6,000円の増です。1項1目土木総務費ですが、地震対策

を促進するため13節委託料で木造住宅耐震診断等委託料680万円、また19節負担金補助で危険 ブロック塀等除去費補助金70万円、次の119、120ページに移っていただきまして、説明欄上段 にありますように木造住宅耐震改修工事助成金1,050万円を計上しております。

飛びまして、123、124ページをお開き願います。123、124ページでございます。2項3目の 道路新設改良費ですが、右側事業内訳欄3行目にございますように、新たに坂のまち塩竈憩い パーク事業として500万円、4目の協力整備費で同じく事業内訳欄で貞山大橋整備事業費とし て6,400万円を計上しております。

次の125、126ページをお開き願います。上段は4項1目港湾管理費になりますが、19節負担 金補助で塩竈港区利用促進事業240万円を計上し、冷凍貨物入船入港への助成を継続いたすも のでございます。

次の127、128ページをお開き願います。 5 項 2 目街路事業費として事業内訳欄にありますように都市再生整備計画事業 1 億9,220万円を計上し、宮町の神社参道線につながる宮町 1 号線などの整備を行います。

飛びまして135、136ページをお開き願います。135、136ページでございます。9款消防費は6億8,060万2,000円、前年度比2,156万5,000円の増です。主なものとして1項1目常備消防費で塩釜地区消防事務組合の負担金のほか、2目非常備消防費で事業内訳欄にございますように消防団運営事業、消火栓の設置などを行う消防施設等整備事業を計上しております。

飛びまして139、140ページをお開き願います。139、140ページでございます。10款教育費は14億8,223万5,000円です。主なものといたしまして、1項2目事務局費の事業内訳欄の中段にございますように、私立幼稚園就園奨励事業費として6,129万2,000円を計上しております。

飛びまして145,146ページをお開き願います。145、146ページでございます。中段より下2項2目小学校の教育振興費の事業内訳欄一番下になりますが、学力向上対策事業として1,083万7,000円を計上し、各小学校での少人数指導を継続いたします。

飛びまして149、150ページをお開き願います。150ページでございます。中段3項2目中学校の教育振興費では事業内訳欄下から2行目にありますように、学力向上対策50万円で塩竈サマースクールを実施するほか、体育館命名権を活用した中学校活動備品更新事業として50万円で部活動への助成を行います。

飛びまして153、154ページをお開き願います。153、154ページでございます。このページは 4項社会教育費2目公民館費でございますが、15節工事請負費3,690万円で東玉川公民館にエ レベーターを設置しバリアフリー化を推進してまいります。

飛びまして163、164ページをお開き願います。163、164ページでございます。5項1目保健 体育施設総務費では事業内訳欄下段スポーツ振興事業150万円を計上し、体育館命名権を活用 した一流アスリートを招いてのイベント開催などを行ってまいります。

次の165、166ページに移っていただきまして、15節工事請負費1,800万円では体育館に太陽 光発電やLED電球を試験的に導入してまいります。

飛びまして169、170ページをお開き願います。169、170ページでございます。12款公債費は37億8,745万1,000円で前年度比9億3,890万7,000円の増となっております。これは平成20年度及び21年度に行った土地開発公社への無利子貸付金の償還増などによるものでございます。

次の171、172ページをお開き願います。13款諸支出金は交通事業会計及び公共用地先行取得 事業特別会計への繰出金を計上しております。

飛びまして175ページ以降につきましては、給与費明細書、債務負担行為、地方債現在高等 の調書でございますのでご参照願います。

以上、大変長くなりましたが一般会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いい たします。

- ○鎌田委員長 佐藤浦戸交通課長。
- ○佐藤浦戸交通課長 続きまして、私から議案第26号、22年度交通事業特別会計予算についてご 説明させていただきます。同じく定例会資料 9、予算説明書の188、189ページをごらんくださ い。

歳入歳出とも同額の2億1,680万円を計上しております。前年と比較しまして20万円の減額 となっております。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。192、193ページをごらんください。第1款1項 1目の総務管理費に1億5,755万4,000円を計上しております。前年と比較しまして211万3,000 円の増額となっております。これは共済掛け率の変更によるものでございます。

次の194、195ページをごらんください。2目の運行費に3,299万5,000円を計上しております。 前年と比較しまして231万4,000円の減額となっております。これは船舶の燃料でありますA重 油の価格が一時期と比べまして大分落ち着いた状況にあるためでございます。

次に196、197ページをごらんください。第2款の公債費にみしおとうらとの償還分としまして昨年とほぼ同額の2,625万1,000円を計上しております。

続きまして歳入でございます。190ページ、191ページにお戻りをいただきたいと思います。 第1款の事業収入に前年より43万9,000円減額の9,368万6,000円を計上しております。第2款の国庫補助金に4,525万9,000円を計上しております。前年と比較しまして390万9,000円の減額となっております。これは国の補助対象経費であります燃料費の補助単価が前年より下がるものと見込まれたためでございます。第3款の繰入金に7,785万5,000円を計上しております。前年と比較しまして414万8,000円の増額となっております。

交通事業特別会計の予算につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 続きまして、議案第27号国民健康保険事業特別会計についてご説明いたします。説明の都合上、歳出からご説明させていただきます。同じ資料の214、215ページをお開きください。

歳出の1款総務費でございますが、総務費の1項1目連合会負担金、国民健康保険の宮城県の連合会のシステム更新に伴う負担金の増などによりまして総額で1,117万6,000円増となってございます。

続きまして次ページをお願いいたします。218、219ページをお願いいたします。第2款の保険給付費でございますが、21年度の給付状況等を踏まえまして前年度と比べ4,976万9,000円減の45億3,572万2,000円を計上いたしております。

220ページ、221ページをお開きください。第3款後期高齢者支出金につきましては後期高齢者医療制度への各医療保険者からの支出金でございますが、20年度の精算が22年度で行われることによりまして前年度と比べ7,893万6,000円の減となっております。

続きまして224ページ、225ページをお開きください。第5款老人保健拠出金につきましては 旧制度分の精算見込みの計上のみを行っておりまして、前年度と比べ5,705万4,000円の減となっております。

続きまして234ページ、235ページをお開きください。第10款公債費につきましては10款の2項2目でありますが、平成20年度に宮城県から貸し付けを受けた貸付金の償還金として4,183万4,000円を計上いたしております。

戻りまして206ページ、207ページをお開きください。歳入についてでございますが、第1款 国民健康保険税につきましては前年度と比べ2,113万7,000円増の17億1,650万2,000円を計上い たしております。 208ページ、209ページをお開きください。説明の都合上、ページの下段の方の第6款前期高齢者交付金から説明させていただきます。前期高齢者、64歳から74歳までの前期高齢者の方の医療費を各医療保険者で財政調整する制度に対する交付金でございますが、20年度の交付分の精算が22年度分で行われることによりまして前年度と比べ3億89万9,000円の減となっております。

次に上の方にいきまして第4款国庫支出金でございますが、ただいまの前期高齢者の交付金の減の部分が、減額の部分が加味されて算出されますので4款1項1目療養給付費負担金及び4款2項1目の財政調整交付金が増となりまして、国庫支出金全体では前年度と比べ1億3,740万1,000円の増となってございます。

続きまして第5款療養給付費交付金につきましては21年度の実績等を踏まえまして8,138万1,000円の減となっております。第7款県支出金につきましては、次ページにまたがりますけれども、210ページ、211ページ、211ページの方をごらんください。国庫支出金と同様に前期高齢者交付金の減額分が加味されて算出されますので、財政調整交付金が増額となっておりまして1,534万4,000円の増で計上しております。第10款繰入金でございますけれども、1項1目一般会計の繰入金につきましては区分1保険基盤安定繰入金保険税軽減分の増によりまして前年度と比べ4,267万7,000円の増となっております。同じく2項1目財政調整基金繰入金につきましては県の貸付金償還に係る基金からの繰入金を計上しております。

204ページ、205ページをお開きください。事項別明細書の総括表でございますが、歳入歳出 それぞれ前年度と比べ1億2,350万円減の63億7,380万円とするものでございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 私から議案第28号魚市場事業特別会計の予算につきまして説明させていただきます。同じ資料の248、249ページをお開きいただきたいと思います。

説明の都合上、歳出からごらんいただきたいと思います。まず1款では市場費2億8,807万1,000円を計上しております。内訳としまして、市場管理費で1億2,202万円、次のページになりますけれども250、251ページで漁船対策費としまして水揚げ漁船に対する緊急支援補助金1,400万円を含めまして1,605万1,000円を計上いたしております。そして、最下段になりますけれども市場建設費としまして県事業による南側岸壁改修工事に引き続きまして市が実施いたします上屋の再構築工事費としまして1億5,000万円を計上させていただいております。

続きまして252、253ページをお開きいただきたいと思います。公債費でございます。312万 9,000円を計上しております。

続きまして244、245ページにお戻りいただきたいと思います。244、245ページでございます。これらの財源としまして歳入の第1款使用料手数料におきましては昨年度の予算で見込みました水揚げ額110億円相当額から減額をしまして、今年度は105億円の水揚げ相当の魚市場使用料、事務室使用料など8,289万8,000円を見込んでおります。第2款県支出金としましては上屋再構築工事費分の交付金5,000万円を含みました5,092万8,000円を、第4款におきましては一般会計からの繰入金といたしまして5,218万1,000円を計上しております。この繰入金の内訳といたしましては水揚げ漁船緊急支援補助金分が1,400万円、そして差し引きの残り3,818万1,000円がいわゆるルール分の繰入金ということになっております。

次のページになりまして6款市債ですけれども、上屋再構築工事分の借り入れとしまして1 億円を計上してございます。

242、243ページ、事項別明細書をごらんいただきたいと思います。以上の歳入歳出総額を 2 億9,120万円とさせていただこうとするものでございます。昨年度より 1 億5,680万円増額となっておりますけれども、これは前述しました上屋再構築事業費の 1 億5,000万円と水揚げ漁船緊急支援補助金1,400万円の増分、そして減額分としましては市場管理費の方で経費縮減として420万円相当を縮減させていただいておりますものの差し引きということになります。なお、22年度分につきましても市況の悪化による魚価の低迷など大変厳しい環境にありますけれども、漁船誘致など業界と一緒に水揚げの確保に努めまして会計の健全化に努めてまいりたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 金子建設部次長兼下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 それでは、議案第29号平成22年度塩竈市下水道事業特別会計予算につきましてご説明をいたします。資料№.9の261ないし262ページをお開き願います。初めに、歳入歳出予算でございますが、それぞれ38億8,720万円で、昨年度と比較いたしま

初めに、成八成出了鼻でこさいますが、それぞれ30億8,720万円で、昨年度と比較いたしま すと9億5,140万円の減とさせていただくものでございます。主なる要因といたしましては、 平成21年度では公的資金保証金免除繰上償還に係る借りかえを9億9,120万円計上しておりま したが、制度の終了に伴い平成22年度では皆減となったことによるものでございます。

説明の都合上、歳出より説明をさせていただきます。267ページないし268ページをお開きいただきます。267ないし268でございます。初めに総務費でございますが、総務管理では流域維

持管理負担金や使用料収入の増加に伴う消費税などの増加によりまして前年度と比較いたしますと1,780万3,000円の増となってございます。1目一般管理費では職員人件費といたしまして1億5,003万円を計上しております。また、13節委託料1億2,837万5,000円の主なるものを申し上げますと、中央ポンプ場や藤倉汚水ポンプ場の施設管理等業務委託、また市内全域を対象といたしました管渠等汚泥清掃委託料などでございます。

次に270ページ、19節負担金補助及び交付金2億3,314万7,000円の主なるものといたしましては、本市から発生いたします汚水の最終処理場であります仙塩浄化センターの流域下水道維持管理負担金2億3,201万4,000円となってございます。次に1款2項1目水洗化普及費の主なるものといたしましては19節負担金補助及び交付金といたしまして水洗化改造資金の融資に対する利子補給金でございます。

続きまして271ページ、272ページをお開き願います。 2 款 1 項 1 目公共下水道築造費は汚水整備の面的整備がほぼ終了したことに伴いまして、今後は整備年度の古い地域から改築や修繕を計画的に取り組むこととしておりますので、汚水事業の投資額といたしましては 1 億6,000万円と計上したこと、また雨水事業につきましても実施計画に基づきまして牛生雨水ポンプ場の建設等に着手をすることとしておりますので、必要額を予算化させていただいた内容であります。

この内容につきましては、別冊の議案資料No.12の54、55ページをお開き願います。54、55ページでございます。公共下水道事業の内訳でございますが、各事業欄の左端に図面番号が記載されております。これはちょっと見にくいんですが次のページ、55ページの箇所図の番号と対比しておりますのでご参照願いたいと思います。54ページに戻っていただきまして、初めに公共下水道事業費6億円のうち、これまで補助事業としておりました費目の名称が社会資本整備総合交付金事業となりますのでこの交付金事業では4億円を計上しております。主なる内容といたしましては北浜地区の緑地護岸工事の進捗に合わせた①の北浜四丁目汚水枝線、それから牛生地区の浸水対策といたしまして②の牛生雨水ポンプ場(土木)の新規着工、その他市内各所におきまして下水道貯留浸透施設の整備を予定させていただいております。

大変恐縮でございますが、資料No.9の予算説明書にお戻りいただきます。273ページないし 274ページをお開きいただきます。歳出の3款1項公債費の26億3,250万円でございますが、これは前年度と比較いたしますと9億7,030万9,000円の減となっております。主なる要因といたしましては公的資金借りかえに伴う繰上償還金の皆減による内容となります。

次に歳入についてご説明をいたします。263ページないし264ページをお開きいただきたいと思います。1 款 1 項 1 目の下水道負担金1,027万5,000円は受益者負担金でありますが、21年度新規工事の減少などから前年度と比較いたしますと422万5,000円の減額計上とさせていただいております。次に2 款 1 項 1 目の下水道使用料は近年の実績や予測に基づきまして13億3,807万8,000円を計上しております。次に3 款 1 項 1 目の下水道事業国庫補助金は各事業交付金といたしまして1 億9,500万円を計上させていただいております。次に4 款 1 項 1 目一般会計繰入金は12億3,978万円を計上させていただいております。

続きまして265ページないし266ページをお開き願います。5款1項1目雑入2,659万7,000円 は公共下水道相互利用負担金といたしまして多賀城市、利府町からの流入に伴う収入を計上し ております。次に6款の市債10億7,740万円でございますが、説明欄に記載のとおり公共下水 道事業の税源に充当するものや、資本費平準化債の内容となってございます。

280ページは債務負担行為調書でありますので、参照を願いたいと思います。また、282ページには当該年度末における地方債残高見込み額をお示しをさせていただいておりますので、合わせてご参照願います。以上で下水道事業特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 商工観光課から議案第30号塩竈市公共駐車場事業特別会計の予算につきましてご説明させていただきます。資料№.9の285ページをごらんください。

歳入といたしましては第1款使用料手数料として1,310万円を見込み、2款の諸収入では自動販売機の収入といたしまして10万円、合計1,320万円の収入を計上しております。

次に歳出をご説明いたします。287ページをごらんください。駐車場管理費といたしまして修繕料や施設管理の委託料を含み1,315万8,000円を計上し、次の289ページをごらんいただきたいと思います、公債費といたしまして一時借入金利子の4万2,000円を計上し、合計1,320万円を歳出として計上いたしております。公共駐車場会計は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 次に議案第32号老人保健医療事業特別会計についてご説明いたします。同 じ資料の292、293ページをお開きください。事項別明細書のみで説明させていただきます。

平成20年4月から後期高齢者の医療制度が創設されたことによりましてこの会計は旧制度の精算に係る予算の計上のみとなってございます。歳入歳出それぞれ前年度と比べ1,600万円減の280万円を計上しております。

歳入につきましては支払基金交付金、4款繰入金等を計上しております。歳出につきまして は第1款総務費、第2款医療諸費を計上しております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 続きまして議案第32号漁業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。 同じ資料の308、309ページをお開きいただきたいと思います。

初めに歳出でございますが、1款総務費としまして維持管理費等の経費や水洗化普及費を含めまして全体で906万7,000円を計上しております。

続きまして310ページ、311ページをお開きいただきたいと思います。 2 款公債費におきまして1,357万円を計上しております。前年度より394万4,000円増額しておりますけれども、これは野々島分の元金償還が一部始まったためでございます。

次に312、313ページをお開きいただきたいと思います。後ほど歳入でも説明いたしますが、 野々島漁業集落排水事業の補助といたしまして昨年度から3年間県の交付金が交付されること になりましたので、その一部を起債の償還に充当しまして差し引き残額を一般会計に繰り出し しようというものでございます。3款諸支出金としまして626万3,000円を計上しております。

続きまして歳入でございます。306,307ページをお開きいただきたいと思います。1款分担金としまして60万円、2款の使用料手数料としまして401万4,000円、3款の県支出金として先ほど説明いたしました県の交付金1,355万円を計上しております。4款の繰入金は財源調整のため1,073万円を計上しております。

304、305ページをごらんいただきたいと思います。事項別明細書でございますけれども、歳 入歳出総額は前年度と比較いたしまして210万円減額しました2,890万円にさせていただこうと するものでございます。以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 議案第33号平成22年度公共用地先行取得事業特別会計予算についてご説明申し

上げます。同じく資料№.9予算説明書の316、317ページをお開き願います。

歳入歳出それぞれ5億7,320万円を計上し、前年度比5億6,550万円の増となっております。 説明の都合上、歳出からご説明をいたします。322、323ページをお開き願います。2款1項1 目に土地購入費として5億4,287万3,000円を計上しております。これは土地開発公社健全化計 画に基づき公社で所有しております塩釜駅前広場及び駐輪場整備事業用地、伊保石公園造成事 業用地、東塩釜吉津線道路事業用地を取得するものでございます。

続きまして324、325ページをお開きください。3款 1 項公債費では昨年度取得いたしました公社用地を本年度一般会計で取得いたしますことから、これに伴う地方債償還経費など3,032万6,000円を計上しております。

次に歳入でございます。318、319ページをお開きください。1款1項1目では一般会計で取得する土地の不動産売払収入2,170万円を、2款1項1目では地方債償還利子等の財源として一般会計からの繰入金870万円を、3款1項1目で今年度取得用地の財源として公共用地先行取得事業債5億4,280万円を計上してございます。

続きまして326ページでございますが、326ページ、地方債に関する調書でございますのでご 参照願います。以上でございます。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 それでは、議案第34号介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。同じく、資料№.9 の327ないし328ページをお開き願います。

介護保険事業特別会計予算内には二つの勘定を設けております。まず、保険事業勘定に係る 歳入歳出予算、事項別明細書でございます。この勘定は介護保険の保険者としての会計勘定で あります。歳入歳出それぞれ40億7,950万円を計上しております。前年度と比較しますと1億 920万円の増で、2.8%の伸びとなっております。

次に説明の都合上、歳出から説明させていただきます。339ないし340ページをお開き願います。第2款介護給付費でございます。介護給付費につきましては38億9,673万2,000円で、前年度と比べまして1億1,222万1,000円の増、3%の伸びと見込んでおります。これは認定者数の増加などを見込んで計上しております。

次に345ないし346ページをお開き願います。第5款地域支援事業費についてでございます。 1億354万4,000円を計上し、前年度と比べまして194万9,000円の減となっております。これは 主に5款1項1目の介護予防特定高齢者施策事業費に係ります業務委託費等の減によるもので

ございます。

次に歳入について説明させていただきます。戻りまして329ないし330ページをお開き願います。第1款保険料につきましては7億1,430万6,000円で、前年度と比べまして904万2,000円の増、1.3%の増を見込んでおります。第3款国庫支出金、次の第4款支払い基金交付金、それから第5款県支出金でありますが、介護保険法に定められた負担割合に基づきまして計上しております。

次に331ないし332ページをお開き願います。中段の第7款繰入金につきまして6億8,058万3,000円で、前年度に比べまして2,602万5,000円の増でございます。7款1項1目の一般会計繰入金では5億8,642万8,000円と前年度に比べまして1,357万6,000円の増となっております。また、7款2項基金繰入金ですが9,415万5,000円と前年度に比べまして1,244万9,000円の増となっております。これにつきましては介護保険料を第3期と同額としておりますことから所要額を繰入金として計上しております。

続きまして365ないし366ページをお開き願います。介護サービス事業勘定に係ります歳入歳 出予算事項別明細書でございます。この勘定は市の地域包括支援センターで実施しております 要支援者に対する介護予防支援事業に係る勘定であります。歳入歳出それぞれ1,050万円を計 上しており、前年度と比較しますと30万円の増となっております。介護保険事業特別会計予算 につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 千葉都市計画課長。
- ○千葉都市計画課長 それでは、議案第35号土地区画整理事業特別会計予算についてご説明を申 し上げます。同じく、資料番号9の380ページないし381ページをお開き願います。

歳入歳出予算といたしまして2億8,190万円を計上させていただいております。前年度と比較いたしますと1億560万円の減額となってございます。説明の都合上、歳出からご説明申し上げますので384ページをお開き願います。

事業費といたしまして1億7,800万円、前年度と比較いたしますと1億2,370万円の減となってございます。主な事業内容でございますが、385ページ中段の15節工事請負費といたしまして7,100万円を計上してございます。これは宅地整地工事及び港町海岸通線の道路整備の内容でございます。また、22節といたしまして6,970万円を計上いたしてございます。これによりまして港町地区内の2件の移転補償費等を計画してございます。また、計画しておりました移転補償につきましては22年度ですべて完了する予定となってございます。

続きまして386ページ、387ページをお開き願います。第2款公債費でございますが、今年度 1億390万円でお願いを申し上げてございます。前年度と比較いたしますと1,810万円の増となってございます。

続きまして歳入をご説明いたしますので382ページ、383ページにお戻りをお願いいたします。 第1款国庫支出金といたしまして1億3,400万円を計上してございます。内訳でございますが、 国庫負担金、これは公共管理者負担金でございますが、これが8,340万円、国庫補助金が5,060 万円でございます。前年度と比較いたしますと4,130万円の減となってございます。第2款繰 入金でございますが1億650万円を計上いたしてございます。前年度と比較いたしますと1,370 万円の増となってございます。第3款市債でございますが4,140万円を計上してございます。 前年度と比較いたしますと7,800万円の減となってございます。土地区画整理事業の予算につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 次に議案第36号後期高齢者医療事業特別会計についてご説明いたします。 同じ資料の395、396ページをお開きください。時間の関係で事項別明細書の総括表のみで説明 させていただきます。

歳出歳入それぞれ前年度と比べ7,970万円増の6億1,810万円を計上しております。歳入につきましてはまず第1款後期高齢者保険料につきまして、こちらにつきましては宮城県の後期高齢者医療広域連合から示されました数字をもとに、前年度と比べ7,120万2,000円の増となってございます。第4款一般会計繰入金につきましては保険料の軽減分に係ります保険基盤安定繰入金の増などによりまして前年度と比べ849万8,000円の増となっております。

次に396ページの歳出でございますが、第2款宮城県後期高齢者医療広域連合納付金につきまして、これも連合から示された数字をもとに計上しておりますが、被保険者数の増ですとか、あるいは1人当たり医療費の増加によりまして8,055万1,000円増の5億8,300万円を計上しております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 川村市立病院事務部業務課長。
- ○川村市立病院事務部業務課長 私からは議案第37号平成22年度塩竈市立病院事業会計予算についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、冊子番号10番をご用意いただければと思います。

市立病院事業会計につきましては議会を初め、市民の皆さんのご支援のもとで平成21年度に 置いて平成2年以来20年ぶりで資金収支の黒字を達成する見込みとなってございます。22年度 におきましては、今年度の実績を踏まえ新たに設置する管理者のもとで改革プランの目標達成 に向けて職員一丸となって取り組み、提案させていただきました本予算により安定的な経営を 確実なものとしてまいりたいと考えてございます。

初めに資料1ページをお開きいただければと思います。こちらには市立病院改革プランに掲げました目標値をもとに平成22年度の業務の予定量をお示ししております。第2条の(1)の病床数につきましては一般病床123床、療養病床38床、合わせまして全体で161床とするものであります。22年度におきましては東病棟の耐震補強工事を実施してまいる予定でございますが、仮病棟を整備することで工事期間中におきましても161床の基準病床を確保してまいる予定でございます。(2)の年間患者数でございますが、入院患者数は5万7,196人、外来患者数については7万9,777人を予定いたしております。(3)は年間の診療日数をもとにした1日の平均患者数でございますが、入院は診療日数365日で1日当たり患者数は156.7人を目指し、基準病床数161床に対する病床利用率は97.3%となるものであります。外来は診療日数243日で1日当たり患者数は328.3人を予定するものであります。

続きまして2ページをお開きいただければと思います。こちらには業務予定量を達成することによりまして得られます収入及び支出でございます。第3条は収益的収入及び支出の予定額であります。収入につきましては第1款病院事業収益といたしまして30億3,772万6,000円を予定しております。この病院事業収益では第3項特別利益の中に改革プランの収支計画に組み込んでおります一般会計からの繰入金として特例債償還元金に対する繰り入れ1億9,421万9,000円及び累積不良債務の解消分としての繰り入れ6,500万円を含んだものでございます。

支出につきましては第1款病院事業費用といたしまして28億1,136万円を予定いたしております。この収支差し引きといたしまして支出を伴わない減価償却費等を含めまして2億2,636万6,000円の黒字予算として計上いたしております。

第4条は資本的収入及び支出でございます。収入につきましては第1款資本的収入といたしまして1億8,125万6,000円を予定いたしております。支出につきましては第1款資本的支出といたしまして3億7,547万5,000円を予定し、第3項長期借入金償還金としては特例債元金償還分で1億9,421万9,000円及び借換債償還元金分1億2,625万6,000円を計上いたしております。この収支差し引きといたしまして特例債元金償還に係る1億9,421万9,000円が不足する形となりますが、条文の後段に付記書きをいたしておりますように、さきにご説明申し上げました収益的収支における留保資金2億2,636万6,000円をもって支払いに充てることで収支の均衡を図

る予算計上となっております。このため、収益的収支及び資本的収支を合わせました総収支では3,214万円ほどの黒字となり、資金収支では1億118万円ほどの留保資金となる予定であります。

3ページの第5条の債務負担行為から第9条の棚卸資産の購入限度額につきましては記載の とおりでございます。4ページ以降につきましては関係する資料を掲載いたしておりますので、 後ほどご参照をお願い申し上げます。

平成22年度の病院事業につきましては23年度での経常収支の黒字化に向けましてご提案させていただいております予算執行を確実に実行し、単年度収支の黒字を積み上げることを最大の目標として取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○鎌田委員長 尾形水道部総務課長。
- ○尾形水道部総務課長 それでは、議案第38号平成22年度塩竈市水道事業会計予算について説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料№11の1ページをお開き願います。

第2条は業務の予定量でございますが、給水戸数を2万5,885戸、年間総給水量を778万3,750立方メートル、1日平均給水量を2万1,325立方メートルにしてございます。また、主要な建設改良事業でございますが、第6次配水管整備事業といたしまして老朽管の布設がえ、中小口径管の統合などを施工していく内容で1億3,600万円、国庫補助事業を活用した老朽管更新事業といたしまして老朽管の更新により水道管路の耐震性の向上を図るため1億5,400万円を予定してございます。

次に第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款水道事業収益は16億7,543万円で前年度当初比で2.0%、金額で3,375万2,000円の減となってございます。内容といたしまして第1項の営業収益16億5,675万4,000円は水道料金、水道加入金などでございます。第2項の営業外収益1,847万6,000円は他会計補助金、受託工事収益などでございます。第3項の特別利益20万円は固定資産売却益などでございます。

次に支出の第1款水道事業費用は16億729万3,000円で、前年度当初比で2.7%、金額で4,522万円の減となってございます。内容といたしまして第1項の営業費用13億6,231万3,000円、第2項の営業外費用2億3,970万7,000円、第3項の特別損失227万3,000円、第4項の予備費300万円でございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款資本的収入は3億3,604 万8,000円で、内容といたしまして第1項の企業債2億3,000万円は第6次配水管整備事業と老 朽管更新事業の財源でございます。第2項の負担金2,710万円は消火栓設置に係る一般会計からの負担金などでございます。第3項の出資金1,360万2,000円は水源開発に要した経費の元金償還金に係る出資金でございます。第4項の補助金2,862万5,000円は老朽管更新事業の財源でございます。第5項の開発負担金171万1,000円は建物及び宅地に係る負担金でございます。第6項の固定資産売却代金1万円は科目設定でございます。第7項の長期貸付金回収金3,500万円は市立病院の運営資金に充てるため、平成19年3月に貸し付けしております長期貸付金の元金償還分でございます。

2ページをお開き願います。支出の第1款資本的支出は7億4,074万6,000円で、内容といたしまして第1項の水道改良費3,074万6,000円、第2項の第6次配水管整備事業費1億3,600万円、第3項の老朽管更新事業費1億5,400万円、第4項の企業債償還金4億2,000万円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億469万8,000円は当年度分損益勘定留保資金と減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんする内容でございます。

第5条は債務負担行為でございます。内容といたしまして、鉛給水管入れかえに対する支援 策としての給水装置工事資金融資に伴う損失補償と利子補給でございます。水道料金システム、 水道施設情報システム、水道設計積算システムにつきましては利便性向上のためお客様情報、 あるいは地図情報などデータリンクと機器の共有をしていることから一括して更新事業を行う もので、そのためのシステム及び機器の賃借を行うものでございます。

第6条は企業債でございます。起債の目的といたしまして第6次配水管整備事業費で1億 2,000万円、老朽管更新事業費で1億1,000万円を限度といたしまして借り入れ先の融資条件に より償還していくものです。

第7条は一時借入金の限度額で、1億円としております。

第8条は予定支出の各項間で利用ができる範囲を定めるものでございます。

3ページをお開き願います。第9条は議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございまして、職員給与費及び公債費でございます。第10条は棚卸資産の購入限度額を定めるものでございます。

4ページ以降は予算に関する説明書になってございます。実施計画、資金計画、給与費明細、 債務負担行為に関する調書、予定貸借対照表、予定損益計算書でございますので、ご参照願い たいと存じます。以上で、水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

- ○鎌田委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 それでは、議案第39号塩竈市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。資料№12、定例会議案資料その2をご用意願います。資料№12、56ページをお開き願います。

説明の都合上、新旧対照表によりご説明を差し上げます。この条例でございますが、職員給 与適正化の一環といたしまして特殊勤務手当を見直すことにつきまして、さきに職員団体に申 し入れを行っておりました。合意に達することができましたので、2種類の手当を廃止するた め所要の改正を行おうとするものでございます。

見直しの内容といたしましては、右側現行の表の欄にございます支給の範囲でございますが、 浦戸地区に勤務する職員及び保育所に勤務する職員について支給されます手当を廃止しようと するものでございます。実施時期でございますが、本年4月1日を予定いたしております。以 上でございます。よろしくお願いします。

○鎌田委員長 以上で各会計予算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料請求がありましたらご発言をお願いいたします。吉川委員。

○吉川委員 共産党市議団から22点、資料要望いたします。まず第1点は、定数条例と配置数です。平成21年度とそれから配置数見込みは平成22年度でお願いします。それから2点目は職員の年齢構成です。3点目は公立保育所・私立保育園の定員及び年齢別入所(園)状況お願いします。それから4点目は公立保育所職員の年齢構成、正規・臨時でお願いします。それから5点目は平成21年度の公立保育所の運営費とそれに対する一般財源化による国の算定金額。6点目は平成21年度の公立保育所の運営費とそれに対する一般財源化による国の算定金額。6点目は平成21年度の公立保育所、市立保育園に対する施設建設に対する補助制度の違いについて。それから7点目は学校給食調理職員の配置数(正職員・嘱託職員・臨時職員)と年齢構成。それから8点目は平成22年度小中学校の修繕予定箇所。9点目は平成22年度小中学校の工事予定箇所。10点目は平成22年度中学校の修繕予定箇所。9点目は平成22年度小中学校の工事予定箇所。10点目は平成22年度市営住宅修繕箇所調べ。11点目は平成21年救急概要。12点は平成21年度県内市町村国民健康保険料(税)率。13点目は平成21年度県内各市及び地区内3町の国保(医療分)税率による課税総所得金額別世帯平均課税額の比較。14点は平成20年度の国保税滞納世帯の所得階層別分布。15点目は地区内二市三町の過去5年間の国保の短期保険者証及び資格証明書の発行状況。16点目は国保の資格証明書発行状況(所得階層別)でお願いします。17点目は国保税の過去9年間の滞納世帯数と滞納額。18点目は特養ホームの待機者数。19点目は各集会所の利用料金調べ。20点目は国営みちのく杜の湖畔公園へのこれまでの負担額。21点目

は在宅高齢者人口(ひとり暮らし、寝たきり、虚弱、認知症)の5年間の推移。22点目は現業 (学校用務員・清掃工場・公園)の職員配置数です。以上です。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 公明党からも資料要求いたします。1月18日に厚生労働省で行いました子ども手当 の支給に係る全国児童福祉主管課長会議の資料を要求いたします。
- ○鎌田委員長 ほかにありませんか。佐藤委員。
- ○佐藤(貞)委員 私からも2点ほどお願い申し上げますが、一つは平成21年度塩竈魚市場に水 揚げした各県です。漁船数の状況です。それから二つ目は浦戸地区の空き家の各島の状況を把 握したいと思いますのでよろしくお願いします。
- ○鎌田委員長 ほかにありませんか。菊地委員。
- ○菊地委員 ニュー市民クラブからは6項目をお願いします。まず1点目、県内市の20年度、21年度の生活保護率表、仙台市を除いてお願いします。2番目、20年、21年度の生活保護扶助費別支給一覧表と受給者人数と年齢構成表をお願いいたします。3点目、20年、21年度の学校別、学年別の要保護・準要保護世帯数及び生徒数一覧表。4番目、21年、22年度繰出金一覧表。5番目、21年、22年度の各種団体への補助金並びに助成金の支給一覧表及び補助金助成金を受けている団体の事務局を行政が事務局を引き受けている団体名もしくは事業名。6番目、19年、20年、21年度に追加工事を発注した入札工事について件名とその金額及び業者名、また当初価格に対する落札率、以上でございます。お願いいたします。
- ○鎌田委員長 佐藤委員。
- ○佐藤(英)委員 チェンジしおがまから1点だけ、お願いします。緊急雇用創出事業臨時特例 交付金事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業の実施状況に関してでございます。その内容 につきましては事業名、委託先、実施区分、21年度雇用予定数、21年度雇用実績数、21年度事 業費見込み額、正規、非正規区分、雇用期間に関してでございます。よろしくお願いします。
- ○鎌田委員長 ほかにご発言はございませんか。 (「なし」の声あり) ただいま資料請求がありましたが、当局において内容の確認をお願いいたします。内形副市 長。
- ○内形副市長 それでは、ただいま資料要求のございました点について若干確認をさせていただきたいと思います。まず、吉川委員より要求のございました22項目のうち、第1点目定数条例と配置数等の資料でございますが、22年度の定数につきましては今議会に提案してございます

職員定数条例の一部を改正する条例が施行されたものとしての数字で提出させていただきたい と存じます。

また、11番目の21年の救急概要についてでございますが、塩釜地区消防事務組合議会で報告 されております21年11月末までの内容で提出させていただきたいと存じます。また、19番目の 各集会所の利用料金調べでございますが、市所有集会所の34施設について提出させていただき たいと存じます。

次に浅野委員より要求のございました資料でございますが、子ども手当支給に関する資料で ございます。この件に関しましては全国児童福祉主管課長会議資料から、子ども手当の支給に 係る概要及び費用負担について抜粋して提出させていただきたいと存じます。

次に佐藤貞夫委員より要求のございました2項目につきましては要求どおり提出させていた だきたいと存じます。

また、菊地 進委員より要求のございました6項目でございますが、このうちまず1番目の20年、21年度の生活保護率の表ということでございますが、20年度につきましては平均保護率、21年度は平成21年12月末現在の内容で提出させていただきたいと存じます。また、2番目の20年、21年度の生活保護扶助別支給一覧等の資料でございますが、生活保護扶助別支給一覧につきましては21年度は見込みの内容で提出させていただきたいと存じますし、また年齢構成表は20年、21年度とも7月1日現在で提出させていただきます。次に5番目の行政が事務局を引き受けている団体等の資料でございますが、一般会計分についてのみの提出にさせていただきたいと存じます。

次に佐藤英治委員より提出でございました1項目の資料でございますが、要求どおり提出させていただきたいと思います。

なお、これらの要求のございました資料につきましては早速調製させていただきまして、明 日委員会冒頭に議場配布させていただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。 以上でございます。

○鎌田委員長 お諮りいたします。資料についてはただいま市当局から回答がありました内容で 要求することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、さよう取り計らうことに決定いたしました。

お諮りします。本日はこれで会議を閉じ、明3月2日午前10時より再開いたしたいと思いま

すが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、3月2日は審査区分の1より審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいた します。

本日の会議はこれで終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後0時27分 終了

# 平成22年3月2日(火曜日)

平成22年度予算特別委員会 (第2日目)

## 平成22年度予算特別委員会第2日目

### 平成22年3月2日(火曜日)午前10時開会

## 出席委員(21名)

 小
 野
 絹
 子
 委員

 子
 女
 委員
 妻員

 東海林
 野
 海
 子
 五

 養員
 貴
 海
 五
 五

 養員
 貴
 海
 五
 五

 佐
 藤
 英
 五
 五

進 委員

曽我ミヨ委員

香 取 嗣 雄 委員

部 かほる 委員

田 礼 二 委員

中吉佐伊小志伊今鈴木川川藤藤野賀藤野木村門川藤藤野賀藤野木村

### 欠席委員(なし)

菊 地

冏

鎌

## 説明のため出席した者の職氏名

市   長	佐 藤	昭	君	副 市 長	内 形	繁 夫	君
総 務 部 長	三浦	一泰	君	市民生活部長	大 浦	満	君
健康福祉部長	棟 形	均	君	産 業 部 長	荒川	和 浩	君
建設部長	菅 原	靖彦	君	会計管理者兼会計課長	片 倉	研 一	君
総務部政策調整監	小山田	幸雄	君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉 田	直	君
総務部次長兼政策課長	田中	たえ子	君	総務部危機管理監	佐々木	真 一	君
市民生活部次長兼環境課長	澤田	克 巳	君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田	文 弘	君
産業部技監兼次長	茂庭	秀 久	君	建 設 部 次 長兼下水道事業所長	金 子	信也	君
総務部総務課長	桜 井	史 裕	君	総務部財政課長	神谷	統	君
総務部税務課長	星	清輝	君	総 務 部 防 災 安 全 課 長	村 上	昭 弘	君
市民生活部市民课長	菊 地	辰 夫	君	市民生活部浦戸交通課長	佐藤	俊 行	君
健康福祉部児童福祉課長	佐 藤	信彦	君	健康福祉部介護福祉課長	赤間	忠良	君
健康福祉部保険年金課長	高 橋	敏 也	君	健康福祉部 健康課長	阿部	純 子	君
産業部水産課長	小 山	浩 幸	君	産 業 部 商 工 観 光 課 長	阿部	徳 和	君
建 設 部 都 市 計 画 課 長	千 葉	正	君	建設部建築課長	堀	喜 紀	君
建設部土木課長	高 山	俊夫	君	総務部総務課長補佐 兼 総 務 係 長	安藤	英 治	君
教育委員会教育長	小 倉	和憲	君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	渡辺	誠一郎	君
教育委員会教育部次長兼生涯学習課長	郷古	正夫	君	教育委員会教育部 総 務 課 長	佐藤	俊幸	君
教育委員会教育部学校教育課長	有 見	正敏	君	教育委員会教育部 生涯学習センター館長	会 澤	ゆりみ	君
教育委員会教育部 市民交流センター館長	菊 地	光 子	君	選挙管理委員会事務局長	鈴木	正信	君
監 査 委 員	高 橋	洋 一	君	監查事務局長	臼 澤	巌	君

## 事務局出席職員氏名

事務局次長事務局長伊藤喜昭君 兼議事調査係長 相澤 勝君 議事調査係長 相澤 勝君 議事調査係主査 斉藤 隆君 午前10時00分 開会

○鎌田委員長 ただいまから平成22年度予算特別委員会2日目の会議を開きます。

これより一般会計の審査に入ります。

当局に要求しておりました資料について、副市長から報告をお願いいたします。内形副市長。

- ○内形副市長 昨日の予算特別委員会におきましてご要求のございました資料につきましては、 取りまとめてお手元にご配付申し上げておりますのでよろしくお願いを申し上げます。私から は以上でございます。
- ○鎌田委員長 これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむ ね40分以内とさせていただきますので、ご協力のほどをお願いいたします。

中川委員。

- ○中川委員 おはようございます。
- ○鎌田委員長 質疑の際には資料番号、それから該当ページなどをお示しの上、ご発言をください。よろしくお願いします。
- ○中川委員 資料No. 9の136ページと、138ページの防災対策事業851万9,000円が防災対策事業としてあります。それから、自主防災組織の育成助成金として14万3,000円ということがありますが、昨日も市長の方からチリ大津波の状況などについて報告されましたので、その点も含めて質問したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今回のチリ大津波ですけれども、2月27日に南米で起きて、マグニチュード8.8と、そういう地震のもとで、1万7,000キロも離れたこの日本に津波が押し寄せてきたということが出されました。それで、津波の想定を3メートルということで気象庁でも発表されたようですけれども、本市でも27日に対策本部を立ち上げてきたということが、きのうも出されましたので、その後、本市でもいろいろな態勢をとってきて、人的な被害といいますか、そういうものはなかったわけですけれども、道路の冠水とか、床下、床上浸水も若干あったようにも聞いておりますけれども、質問に入りますが、昨日も話された対策本部としての状況ですとか市民の動向、そういうものについての報告を改めて伺いたいというふうに思います。

それで、今宮城県の浦戸も含めて、塩竈市もそうですけれども、県内で相当漁業被害が出ているというふうに聞いておりますけれども、漁業被害の推定でいって、きょうあたりまでもしもつかんでいることがあれば、その被害状況についてまず伺いたいと。

それと、漁業被害以外での家屋とか建物、そういうものについての被害状況とか、金額的な ものもしもわかればまず第1回目、そこを伺いたいというふうに思います。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 中川委員から、2月28日発生チリ地震津波のさまざまな被害状況について確認のご 質問をいただきました。このことにつきましては、本市におきましても災害対策本部を立ち上 げまして、都合13度にわたる本部会議を開催をさせていただきました。28日の夜10時に警戒、 あるいは避難解除というようなところに立ち至ったということであります。

この間、何度かにわたる津波が来襲をいたしました。最大では本市におきましては80センチ程度の津波が来襲をいたしました。結果といたしまして、産業道路、45号の藤倉交差点付近が一部冠水をいたしました。また、人家に対する被害でありますが、床下浸水被害が1件発生をいたしております。人的な被害については、今のところなかったというふうに理解をいたしているところであります。

この間、多くの市民の方々にさまざまなご協力をいただきました。また、警察署、自衛隊、 あるいは消防署、第二管区海上保安本部初めの方々にも本市の安全な対策にさまざまなご協力 をいただきながら、行政全体、あるいは市民の皆様方、議会の皆様方にもご参加をいただく中 で対策本部を運営できたものと考えております。

被害額についてご質問いただきました。実は昨日、本市の職員が浦戸の方の被害状況調査に 入っております。昨日の夕刻、第一報としてまとまりました数字が手元にありますので、とり あえず第一報ということでご報告をさせていただきます。

ノリの被害であります。 2 億9,500万円ぐらいを想定いたしております。カキにつきましては、おかげさまで漁獲期が一定程度終わったということで、今のところさして大きな被害額ということではないようでありますが、後刻詳細な調査をしてご報告をさせていただきたいと思います。

一番大きな被害が実はワカメ、コンブの被害であります。これは、塩竈市内にございます宮城県漁業協同組合塩釜第1支所並びに塩竈市漁業協同組合がその運営主体になっておりますが、実は大変大きな被害が発生いたしております。2億8,000万円程度というのが今の被害状況であります。その他、ノリいかだの流出、あるいは航路保持のための作業等々、さまざまな被害を合わせまして、今現在、約6億円程度の被害額に上るのではないかというのが第一報の状況であります。

今現在も調査を継続中でありますし、職員も島の方に渡りまして災害復旧のお手伝いをさせていただいている状況であります。きょうの夕方にも、また第二報として数字がまとまるものと思っておりますので、そのような状況をしっかりと議会の皆様方にもご報告をさせていただきながら、被害を受けられました方々が一日も早く津波災害復興に立ち上がっていただきますよう、本市としても最大の努力をいたしてまいりたいと考えております。以上でございます。

## ○鎌田委員長 中川委員。

○中川委員 被害を受けて大変困っている状況もあるというふうなことと伺ったわけですけれど も、引き続き調査に今入っているということなので、次の議会のときまででも、調査をした報告をぜひしていただきたいなというふうに思います。

それで、被害を受けられた方々に対しては、やっぱり改めてお見舞いを申し上げると同時に、 一日も早い復旧をされますように、我々も一緒になって頑張っていきたいなというふうに思い ます。

改めて次の点で伺いたいんですけれども、避難の状況について、避難指示で、きのうの市長のお話では4,500世帯、1万人ということで、避難所が18カ所で560名と。この差なんですよね。やっぱり1万人に指示を出していて560人と、これはあくまでも避難所に行った方だとはいうふうに思うんですけれども、私も北浜の方に一応団長の小野さんと調査に入ったときなんですけれども、聞いてみると、知人とか親戚、それから、高台にいる人たち、住んでいる兄弟とか、そういうところに避難したということで、避難所に直接行ったわけでもない方も結構いたということも伺っていました。

そういう方たちも、今後の調査にいろいろ入ってくるんだとは思うんですが、やっぱり何といったって1万人の指示を出していて500から600ぐらいで、そうなのかということでは、やっぱり次に予想される宮城県沖地震で相当な被害も想定されるということで、今護岸工事も含めていろいろ工事もされて、市民の安全と命を守るために努力していることはそうだと思うんですが、やっぱりこの点にもう少し今後の検証をしていくべきものというふうに思いますので、この点はまずひとつどういう状況なのか伺います。

それから、避難所に私直接行ったわけではないんですが、避難所の態勢ですね、どんなふう になっていたのか、その点もひとつ伺います。

それから、三つ目に、何といっても自主防災組織が一定の役割を果たしたということも、市 長からも言われたし、お話としても伺っていましたので、その点まずどうだったのか伺いたい というふうに思います。

- ○鎌田委員長 村上防災安全課長。
- ○村上防災安全課長 お答えいたします。

避難の状況につきましては、今委員ご質問のとおりでございます。避難対象者、私どもの方から正確な数字を申し上げさせていただきます。

チリ地震津波クラスの地震を想定した避難世帯数は、私どもとしては3,818世帯、対象人員としては1万151人を想定しております。ですから、今回、いずれにしても1万人に対して実際避難した人員が、委員ご指摘のとおり560名、正確には私どもの方では546名というふうにとらえておりましたけれども、対象者に対してわずか6%弱の数字となっております。

確かに時間的にもありましたので、親戚の方、または知り合いの方のところに避難した方もいらっしゃったようですし、避難所ではないけれども高台に逃げたという方もいろいろお話は聞いております。また、避難所に行っても体育館の中に入らずに、校庭に車をとめて避難をしていた方もたくさんいたというふうに報告は入っておりますが、これは人数の中にはカウントしておりませんので、今後、きちんとした数字をとらえていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私ども同報無線28回呼びかけておりますけれども、なかなか避難 には至っていないということで、今後、自主防災組織の皆様方とともに、今回の状況を検証し て、より避難誘導にできるようにしていきたいと思っております。

また、避難所の態勢についてのご質問でございましたけれども、我々マニュアルに従いまして、職員が大至急参集するという形になっております。今回、58名の職員が参集いたしまして、避難所を開設しております。これは、昨日の午前11時には開設が終了し、その後、避難勧告という形をとらせていただいておりました。また、学校の先生方も、100名以上の先生方にご協力いただきまして、総員では160名の態勢で避難所を運営していたということでございます。

あとまたもう一つ、防災組織としての連絡・連携ということでございましたけれども、我々いち早く自主防災組織の皆様方にはご連絡を申し上げまして、自主防災組織を通して避難を働きかけていただくような手はずを整えました。ただし、数字にはなかなか結びつかなかったところはございますけれども、そこら辺の連携はなかなかうまくとれたのではないかなと思っております。

また、昨年の11月に、自主防災組織の連絡協議会を設立しておりますので、そこら辺との連

携をさらに強化しながら、今後も進めていきたいと思っております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 中川委員。
- ○中川委員 こういう緊迫した中で、いろいろな態勢をとったり、やっていただいたということ に関してはやっぱり感謝しております。やはり避難の対象を50年前のチリ地震津波に想定して 組んでいったということもわかりましたし、新聞の報道なんかでもあったんですが、避難の状況がやっぱり各県によってばらばらだということがあったんです。

それで、確かに塩竈市の場合は、浸水の、津波の観測基地ということで、5時31分が80セン チということで、仙台港が1.1メートル、これは午後8時52分が最高だったということなんで すけれども、こういう時間差とか、そういうものが今後の気象庁の実態を調査しながら進めて いくということで、どうしてこういう差が出てくるのかとか、塩竈市と仙台市がそんなに離れ てないのに、3時間後には仙台でのさっき言った1メートル10センチですか、そういうことが あるものですから、いつ避難をしているのを解除するかという一つの判断がやっぱりあったと いうふうに思うんですけれども、何せ日曜日ということで、一番市民にとってくつろいでいる 時間だというふうに思うんですけれども、やっぱりいろいろな産業とか、観光とか、そういう ものに対しての影響もまだまだ未整備ということで、確かに低かったというふうには思うんで すが、やっぱり仕事をしている時間帯、それから夜中とか、そういうときにやっぱり思いがけ ないものというのが出てくると思いますので、今後のやっぱりどういうふうな形でこれを検証 していくのかというのが、先ほども言われたように今後の課題だというふうに思いますが、や っぱり私は何といっても次の塩竈市の防災計画を見直していくという時期にきているのかなと いうふうに思いますので、ぜひとも、今度の経験を防災計画の中にぜひ生かしていただきたい というふうに思いますので、それでもしもこんなふうな方向性でもいいんですが、示されるん であれば伺いたいというふうに思います。

- ○鎌田委員長 村上防災安全課長。
- ○村上防災安全課長 我々今の地域防災計画の震災対策編の中にも、津波の浸水予想図、そういったものをつくっておりまして、反映はさせていただいておりますけれども、今後、県の方でも平成22年、23年で第4次の被害想定調査を行うという形になっておりますので、我々平成22年度から見直しを進める予定でおります地域防災計画の風水害編の中で、そういった県の被害想定なんかもしっかりと反映させてきちっとしたものをつくっていきたいと思っております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 中川委員。
- ○中川委員 ぜひ次の防災計画の中に生かしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますが、余り時間もないので、資料要求していました資料No.13の9ページ、小・中学校の修繕予定箇所について伺いたいんですが、各学校に主なものを上げていただいたというふうに思うんですけれども、結構あるものですね。やっぱりこの点で今年度のどの点をやっていくのか。これはあくまでも修繕箇所として記載しているだけなんだということなのか、今年度やるのか、最終年度はいつまでにやるのか、その点もしもわかれば伺いたいというふうに思うんですが。

やっぱり子供たちが安心して学校で授業を受けられる環境、それは私たちの務めだという ふうに思うんです。そういう点で、一日でも早くこういう要望出ている箇所についてやってい くというのと、まだまだ私らも以前に各学校を調査したとき、そこから漏れている部分という のはかなりあると思いますので、その点についてもどんなふうにやっていくのか、まずその点 を伺いたいというふうに思いますけれども。

ただ、今年の先ほども言いましたように、予算がやっぱり今学校の予算は、小学校でこの3,451万9,000円というのが小学校の施設維持管理費ですね。これは教育費の中でありますけれども、それから、中学校の施設維持管理が2,266万9,000円ということで、これは全体にかかっている部分としてあるとは思うんですが、この範囲の中でどこの点をやっていくのか、まずその辺伺いたいというふうに思います。

- ○鎌田委員長 佐藤教育委員会総務課長。
- ○佐藤教育委員会教育部総務課長 はい、お答えさせていただきます。

資料要求いただきました資料No.13の9ページに上げました項目につきましては、今ご指摘いただきましたように、平成22年度におけます修繕並びに工事の予定箇所ということで掲載をさせていただいております。この中で、予算の範囲内で進めていくということになりますが、欄外、注2にございますように、特に修繕の部分につきましては、いわゆるライフライン、電気・ガス・水道、そういったものの安全維持、こういったものがまず第一にとなってまいります。今年なんかは特に寒くて水道管の凍結とかが考えられました。来年度以降も、もしそういった場合が起きれば一気に大きなお金も出るということになりますので、その全体の中の調整では飛び越えてやっていかなければならないものというのも発生してくることをご理解いただければと思います。

また、全体の予算としての中のお話でございました。今年度の小・中学校の予算の維持費ということで金額をお示しいただきましたが、実は今年度の工事・修繕の内容につきましては、さきに初日で、補正予算でお認めをいただきました国の2次補正のきめ細かな臨時交付金もあわせて活用させていただきまして、修繕等も行っていきたいというふうに考えております。その箇所に該当いたしますのが、9ページの※印をつけているところをやりたいというふうに考えております。

また、あわせまして、さきに耐震の工事のところでもご質問をいただきましたとおり、その 施工に当たりましては、あわせてやれるものにつきましては、あわせて修繕等の対応をしてい きたいというふうに考えているところでございます。以上です。

## ○鎌田委員長 中川委員。

○中川委員 今年度、平成21年度と平成22年度でこの計画しているこの箇所については行うということなんですけれども、やはり一日も早く工事にかかって、子供たちに安心して授業が受けられる状況をぜひつくっていただきたいと。

補正予算のときにも二中の昇降口の問題とかあったと思うんですが、やっぱり何といっても修繕がそれでいいということではなくて、大もとから変えなければならない部分というのはかなりあると思うので、やはり引き戸で校庭に面しているところは砂が入ったり、そういうことで車の走りというのがだめになったりするものですから、やっぱりドアにするとか、上からつっていってのドアとか、そういうものがあると思うので、そういう点もやはりよく見ると何カ所も穴あけてやっているというばかりじゃなくて、根本から変えるものはやっぱり思い切ってかえていくというふうにしていかないと、万が一のときに避難したり、そういうときに障害にやるような昇降口ではだめだというふうに思いますので、その点をぜひ変えていただきたいなというふうに思います。

次に、資料で要望している中で、次のページにあります、10ページですけれども、市営住宅の修繕箇所ということで、これは全体にただずらっと書いてあるんですけれども、主にどこの辺の市営住宅なのか、ひとつ伺いたいというのと、それから、この維持補修工事、2に給水管の取りかえ及び給水方式の変更工事ということがあるんですけれども、ここはどこなのか。全体でどのぐらいの、予算としては確かに載っていますけれども、全部で、これで平成22年度の予算の中で補っていけるのかどうか、その点について伺いたいというふうに思います。

### ○鎌田委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 それでは、私の方からは維持保全に関する二つのご質問にお答え申し上げます。 まず一つ、主なその修繕の具体的な内容でございます。

これにつきましては、明渡し時の修繕、あるいはまた、緊急突発的に発生した水回り、あるいは電気関係を中心とした内容のものとなってございます。ちなみに平成20年度におきましては、147件ほど、平成21年度につきましては、2月の末時点におきまして170件ほどの実施をいたしてございます。今後とも引き続き計画的に対応してまいりたいと。

さらに、工事関係につきましては、平成21年度におきまして、清水沢住宅の外壁の改修工事、 あるいはまた、桜ケ丘2号棟の給水方式の変更工事などを実施してございます。

二つ目の質問につきましては、給水方式の変更工事につきましては、桜ケ丘住宅の1号棟、 さらに、清水沢住宅の3号棟、それから2号棟を予定してございます。金額といたしましては、 合わせますと工事費といたしまして1,350万円ほどを予定してございます。

○鎌田委員長 中川委員。

うに思います。

- ○中川委員 ちょっと聞きづらかったところもあったんですけれども、わかりました。 それで、学校のやつでちょっとまだ戻るんですけれども、第一中学校の空調設備修繕関係で、 これはどの辺なのか、これが何かまた私も要望していた一中の体育館の暗幕とか、そういうと ころなんかもあるものですから、この点は、第一中学校の場合はどこなのか伺いたいというふ
- ○鎌田委員長 佐藤教育委員会総務課長。
- ○佐藤教育委員会教育部総務課長 お答えいたします。

第一中学校の空調設備の修繕ということでございました。第一中学校のエアコンが入っております教室あるんですけれども、そちらの方の空調がちょっと悪いということで、そちらをとりあえず小修繕ということでしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 中川委員。
- ○中川委員 体育館の暗幕は特別やらないわけですね。
- ○鎌田委員長 佐藤教育委員会総務課長。
- ○佐藤教育委員会教育部総務課長 体育館の暗幕につきましては、今年度体育館の耐震の工事を 行います。それの完成に合わせまして一般の備品の方で準備をさせていただきたいというふう に考えております。以上でございます。
- ○鎌田委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。ぜひ市営住宅なんかも含めて、まず環境をよくしていくというのと、やっぱり何といっても市営住宅でも、今私も知っている方も市営住宅に入れないかなということで申し込みをしていても何回も、2回も3回もやってもなかなか入れないとか、それから、苦情も言われて、抽選が母子家庭だったものですから、2回引けるということだったと聞いているんですが、そういうことが徹底されているのか。1回なのか、そういう父子家庭とか母子家庭とかの方、いろいろな方でも2回くじができるんだとか、そういうことを聞くんですが、本当にその点で別な前にいた人は2回引いたんだけれども、どうも聞くとその人が母子家庭で、自分のときは何か1回しかやらせられなかったと。

それで、担当の方に苦情を言ったんですけれども、そのままで終わっているというのが実際あるんですね。本当にそれで公平性を保っているのかどうか。どうしても必要な市営住宅なんかの入りたいという方は結構いるわけですから、そういう点で、どういうふうにやるのか、市民にそういう面で徹底の仕方なんかもあるというふうに思うので、その点についてはどうなのか、まず伺いたいと思います。

- ○鎌田委員長 堀建築課長。
- ○堀建築課長 私の方からは、今年度実施いたしました状況等についてご報告申し上げます。 まず、6月時点におきまして、基本的には公開により抽選という形で対応いたしてございます。事前にきちんとした形での2回抽選、あるいはまた1回抽選ということで、そういう条件等をきちんと説明しながら、公開による抽選ということで実施しておりますので、的確に実施
- ○鎌田委員長 中川委員。

されているというふうに認識をいたしております。

○中川委員 確かに言われたとおりやっているとは言うんですけれども、当事者にしてみれば、やっぱりきちっと説明されないまま臨んでいたということもあって、憤りを感じてもう申し込むのをやめるということも言っているんです。でも、そういう方というのは、やっぱりどうしてもそういう市営住宅なんかに入居しなければ自分の生活が成り立たないという方もいるわけですから、そういう点でもやっぱりきちんとした説明やっていただいて、嫌な思いをして帰ってくるというのではなくて、やっぱり温かいそういう配慮が一つでも見えれば、じゃあ、次にまた改めて申し込んでいくというふうになると思うので、その点についてもやっぱりぜひ配慮していただけるように、何も抽選をしないでとかというんではなくて、抽選は抽選で公平性を保つわけですから、困っている人にはやっぱりきちっとこたえる。だめであれば、次の機会に

また改めて何月ごろやりますから、そのときにまた改めて申し込んでくださいねというような、 そういう言葉かけが必要だというふうに思うんです。やっぱりそういうことをぜひやっていた だいて、お願いしたいというふうに思います。

- ○鎌田委員長 内形副市長。
- ○内形副市長 中川委員さんにお答えします。

市営住宅の入居のくじにつきましては、厳正なるくじでやっておりますので、1回きりです。 それで、1回を引いて順番をそれぞれ決めます。ですから、10人希望あれば1番、2番、3番、 4番と10番まで決めまして、そして、空き次第1番の方から入居していただくというような、 そういう入居方法をとっておりますので、塩竈市の市営住宅の入居につきましては、厳正なる 抽選でやらせていただいておりますので、お答えさせていただきます。以上であります。

- ○鎌田委員長 中川委員。
- ○中川委員 それは確かに厳正だということはそうだと思うんです。ただ、さっき言ったように、そういう不快感といいますか、そういうことを与えるような、与えられてしまうようなそういうことがやっぱりあることに問題があるというので、私は何も1回をゼロにしろとか、2回のところを1回にしろとか言っているんではなくて、それはそうだと思います。ただ、そういう方に対しても、やっぱり温かい言葉をかけて、次にまたお願いしますねぐらい私は言ったらどうかということなので、その点がやっぱり配慮が足りなかったんじゃないかなということなので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。終わります。
- ○鎌田委員長 次の方ございませんか。阿部委員。
- ○阿部委員 それでは、私の方から質問させていただきます。

資料9の、ページ136、防災対策というところでございます。

初めに、巨大チリ地震による大津波で被害を受けられました方々には心からお見舞いを申し上げます。また、長時間警戒のために出動されました多くの関係者の皆様には厚く御礼を申し上げたいと思います。

今回の津波による人的被害はなかった模様です。市長さんからいろいろと被害の状況もお聞きいたしました。私もちょっと浦戸の方々からお話を実は伺いました。関係者の皆様大変だったようでございます。漁業被害、本当に大きなものであったようです。ノリの被害というのが壊滅的であるということをお伝えいただきました。声をかけるのも気の毒なくらい落ち込んでいるというようなお話も伺いました。こういった漁業被害、これから想定6億円ということで

すけれども、国、県、そういったところでの補償制度というものが出てくるかと思いますけれ ども、市の方の対応も今市長さんからお伺いしましたが、この対応策、救済策というのはどう いったものがありますでしょうか。もしわかる範囲で結構でございます。教えてください。よ ろしくお願いします。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 阿部委員から被害に遭われた方々の救済措置というご質問でありました。まずは、 被害復旧ということに、今率先して取り組んでいただいておりますが、そういった中で、塩竈 市も浦戸航路の保持のために、地元の方々のご協力をいただいておりますので、そういった部 分に対して塩竈市がどういったことでおこたえをしていくかということであります。

もう一つ、施設被害が発生しております。例えばノリ棚、カキ棚といったようなものが発生 しておりますが、これらについては、今後、県の方とも相談させていただきながら、公的な立 場でどういったご支援ができるのか、どういったことが考えられるのかということを早急に整 理をさせていただきたいと思います。

また、生産物に対する被害については、一時的には各漁業者の方々、保険に入っておられます。共済保険ということであるかと思いますが、そういったもので一時的な被害の充てんは受けられるはずでありますが、ただ、残念ながら、これにつきましても100%ではなくて、足切りという部分がございます。最大限恐らく70%ぐらいの被害救済しか受けられない。30%部分は切り捨てられるわけでありますので、こういったものに対して本市としてどのようなご支援ができるか。

三つ目は、生活再建対策であります。応急的に災害から立ち上がるために一定程度の費用が必要になってまいります。個々人の方々、銀行融資、あるいは漁業共済からの融資等々さまざまあるのかと思っておりますが、こういった部分につきましても、本市としてでき得る限りのご支援をさせていただきたいということで、今いろいろ整理をさせていただいております。議会の皆様方にも改めてそのような状況をご説明し、場合によってはお願いをさせていただくということになっていくものかなと思っておりますが、いずれ本当にこの寒空の中で大変厳しい津波復旧に立ち上がっていただいております。我々も同じ思いとして受けとめさせていただきながら、我が市の職員もでき得る限り現地の方に足を運ばせていただき、現場の方で直接ご相談に乗るというような対策を講じてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○鎌田委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございました。ぜひ早急な対策をよろしくお願いいたします。

第2番目に、住民の方々のお声をちょっとお聞きしましたところ、水道管の損傷による断水、その補修、これが大変迅速にやっていただきましたということで、島の皆様どうぞよろしくお伝えくださいということで大変喜んでおられました。ただ、その間、飲料水の配布というのが1軒当たりペットボトル2本ということで配布されました。ところが、2人家族のところも5人家族のところも2本ということで、大変不足をしたという部分もございました。

それから、住民の方たちの全体の人数に対していかがでしたかと言いましたら、やっぱりちょっと量が足りなかったということもございました。その辺の備蓄の量の算定といいますか、 そういったところはどのようなことで備蓄されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 村上防災安全課長。
- ○村上防災安全課長 我々これも県の第3次被害想定調査に基づきまして、被害人員を割り出しております。それに対しましてのペットボトル何本という数で備蓄はさせていただいております。浦戸地区につきましては、市内の部分は1日分の備蓄でございますが、浦戸地区に関しては離島ということもありまして、2日分の備蓄という形で配置させていただいておりますけれども、今のようなお声があるのであれば、今後、なおちょっと検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。
- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 ありがとうございます。実は、島にはそれぞれ井戸がありますということで、今回、水が出ないということで、飲料水、飲む分にはそのペットボトルということで、使えるかどうかということで、井戸の水をくんでみましたら、大変しょっぱいと、非常に塩分が強くて使えなかったというお話もありましたけれども、やはり昔から井戸というものも離島の場合はとても大事な部分かなというふうに思います。今後の施策としまして、それぞれの島で生かせる井戸があれば、何カ所かそういったこともやっぱり確保しておくということも一つの方策ではないかと思いますので、どうぞその辺のことをよろしくお願いしたいと思います。

それともう一つは、防災無線につきまして、私はつい22日に全国瞬時警報システム構築事業というところでご質問をさせていただきまして、塩竈市は地形的に非常に聞きにくいところがあるということで、ご質問させていただきました。ところが、次の日、早速防災課の方でスピーカーの調節やらやっていただきまして、即住民の皆さんから直していただきましたと。今回、

とてもよく聞こえましたというお返事をいただきまして、これは私本当に感謝を申し上げたい と思います。このように、やはり本当に災害というものはいつ来るかわかりらないということ で、こういった対策をしていただいたということに対して、住民の皆さん本当に喜んでおりま した。やっぱり安全を確保しておくということは本当に生活基盤の中で大切なものだというこ とでございます。

それで、私は今回、避難所に向かいましたけれども、実は道路封鎖ということで、ほとんど 45号線のみならず、市内の通行は通行どめということで歩いてみまして、第一小学校が実は陸 の孤島でございました。ほとんど上れなかった、一方通行でございますのでね。それで、避難 所の方たち、お話し聞きましたら、車が1台も上ってこないと思っていたら通行どめになって いたと。そこで一つ大きく出てきましたのが、道路の確保ですね。避難所に行く道路をどのように道筋をつけるかということが、大きな一つの課題になったように思います。

ふだん、封鎖するのであれば、通れる道も一つ確保しておいていただきたい。避難所に行く場合、高齢者の方たち歩いて、塩竈市はすべて坂道でございますので、これは家族の方もやっぱり高齢者の方、おじいちゃん、おばあちゃんを連れて避難するのは大変なことでございます。ぜひ道路、自動車が通れる部分をまず想定していただくということが大切ではないかと思いますけれども、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 村上防災安全課長。
- ○村上防災安全課長 我々避難所の避難につきましては、原則徒歩を皆様にお願いしております。 そういった場合、地震の場合などは、道路が寸断されて車が通れないという状況が想定されま すので、基本的には徒歩での避難を皆様にお願いしておりますし、自主防災訓練なり、市の防 災訓練でも、皆様に徒歩での避難を呼びかけております。

ただ、高齢者の皆さん、委員ご心配のように、高齢者の方々に対して避難をどうするのかという問題もございます。これは自主防災組織の皆様方に関しては、隣近所で助け合ってということも呼びかけておりますし、我々健康福祉部を中心に災害時の要支援者、そういった方々への避難誘導ということも考えておりますので、今後の課題としてなお考えていきたいと思っております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 今回のことでいろいろな課題が出てきたと思いますので、どうぞその辺、今後とも のいろいろな防災に関して生かしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいた

します。

それでは、次にご質問させていただきます。

一般会計208億6,900万円、その中での市税が60億円ぐらいということですね。34%ぐらいの 市税ということで、これは人口減少とか、あるいは経済状況が厳しいということで、なかなか 自主財源としての市税をふやすということはとても難しいことでございますけれども、それで も何とか努力をしなければならないというのが私たち一同の思いだと思います。

その中で、企業誘致とか、それから、起業家を育てるといったことで、いろいろな事業が今起こされております。資料9の102ページ、また、資料12の40ページ、この中で37、38、39ページにもさまざまな事業が今回出ております。

その中で、重点分野雇用創造事業、本市の配分額が4,391万2,000円、当初予算額が2,300万円ということで出ております。これは、地域の人材育成事業ということで、さまざまな事業を考えられたことと思います。

そこで、一つだけ、これはご提案なんですけれども、私は前に議会で浦戸諸島、花の島に花のなる木を植えて、そして、花のなる島ということでどうですかという、議会でお話をさせていただいておりました。離島対策、あるいは休遊地の再活用、雇用、地域経済再生、人材育成といったこういうこと全部含めまして、こういった苗木を植えるということも一つの産業おこしではないかというふうに考えたんですが、実は今回、市民の皆様、何気なくお話の中に、神社様、神様に1日、15日上げるんですけれども、おサカキ、せめて国産のおサカキをやっぱり選びたいし、上げたいねというお話がひょっと出たんですね。それで、私このマサカキ、神社様でお使いになっているサカキ、神様に上げる、あるいはご家庭で、神様にお供えするサカキの栽培というのはいかがなものだろうかというふうにちょっと考えてみました。

こういった事業の中で、専門家の方にいろいろなご教示をいただきながら、若い方たちの人材育成として、こういう緑化事業として、エコ対策ですね、これは。緑化事業としてこういったことを考えてみてはいかがなものかと。休遊地の活用ということで、島のおじいちゃん、おばあちゃんもおサカキを組み合わせて東ねるぐらいのことはできるでしょうという、そういった一つの雇用ですね。そういった島の活性化、あるいは塩竈神社様のあるこの社の町で、一つの事業としてはこういったことも取り入れていただけたら大変ありがたいというふうに思いました。おサカキの需要というのは絶えることはございません。しっかりとした供給源としてこの新規事業というものを考えていただけないものかというふうに思っておりますが、いかがで

しょうか。ご意見をよろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 今、委員からアイデアを示されました事業ですけれども、重点分野雇用創造事業の制度面から、どういう事業なのかということをまずご理解をいただきたいと思いまして、ご説明をさせていただきます。

まず、重点分野雇用創造事業は、限定された6分野に関して業務を民間に委託して雇用を創出するというふうな制度でございます。ふるさと雇用もそういったことで、民間の方に委託をして雇用を創出していただく事業ということで、今委員がお話しいただきましたような事業をやっていただく民間が見つかった場合、重点分野雇用創出事業、それからふるさと雇用再生事業、そういったところで委託をするという部分で取り組んでいくということは可能かと思います。

ただ、この資料12の40ページの方にお示しさせていただいております重点分野雇用創造事業の期間が、平成22年度の1年間だけでございまして、その事業を将来も定着をさせていくというふうな意味で、支出できる予算というのが、この分野、この事業を使ってやる部分では1年間だけ、その1年間だけ人を雇ってその事業をやってくださいというふうな条件に対して、受託をいただける民間会社、NPO、そういったものが見つかれば取り組んでいくことができるのではないかというふうに、制度的にはそのような内容になっております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 委託事業であるということ、十分承知しておりました。それで、この中の事業の目的とされるところには十分当てはまるかというふうに思いました。それで、おサカキについてちょっと私もいろいろとお聞きしてみました。そうしましたら、約2メートル30ぐらいの木であれば、大体値段としては8,000円から1万円ぐらいと。それで、実は植えてある程度1カ月、2カ月たちますと、即出荷できる状況になるのですという話もお聞きしました。小さい苗木ですと、時間かかるんですが、ある程度の大きさになりますと、そういった事業おこしができるということもちょっとお聞きしましたので、ぜひこういったこともちょっと考えていただいて、即戦力ではないんですが。

それから、若い方たちにやっぱりこういう緑化事業に対する育成とか、あるいは雇用とか、 そういったことも今時代がこういう自然を大切にという流れですので、こういったこともマッ チしているのかなというふうに思いますので、ぜひその辺は一応受け取っていただきたいとい うふうに思っております。

次に、資料9の146ページ、150ページ、教育振興費についてお尋ねをいたします。

小学校一般教材費230万2,000円ということで出ております。それから、小学校社会科副読本213万9,000円ということで、小学校浦戸諸島、浦戸の学校を入れますと7校ということですが、ちょっと私生徒の人数は把握しておりませんので、大変申しわけございません。単純に計算しますと、教材費が1校当たり38万円、社会科副読本の方は約30万円ということで出ておりますけれども、教材というのは、教科書を補給して教えるものというふうに私たちは受け取っております。これもある意味では学力向上のために大変必要な予算かというふうに思いますが、この予算で十分なものなのかどうか。これ子供さんの人数に割り振りますと、何かちょっと少ないような気がいたしますが、いかがでございましょう。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 佐藤教育委員会総務課長。
- ○佐藤教育委員会教育部総務課長 お答えいたします。
  - 一般教材備品の部分につきましてお答えをさせていただきます。

この部分につきましては、生徒さんたちが共同で使うものということで、一人ひとりにお渡 しするような備品ということではなくて、授業の中でお使いになられるような、みんなで一緒 に見たりとか、そういった部分の備品に当たっていくものでございます。

購入の仕方といたしましても、学校さんの方からある程度の希望をいただきまして、それで、 その中で全体的な中の調整をいたしまして、購入の上配付をするというような形をとっており ます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 恐れ入ります。ありがとうございました。副読本について、小・中ともに社会科の みとなっておりますけれども、これは各教科によってその副読本というのは、ほかの教科書に はないのか、それとも必要としないのでしょうか、その辺ちょっとお願いいたします。
- ○鎌田委員長 有見教育委員会学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 副読本についてお答えいたします。

小学校社会科副読本につきましては、これは小学校3年生全員に「わたしたちのしおがま」 ということで、歴史や文化をつづった副読本がございます。これを小学校3年生に配付すると いうことです。

それから、もう一つは、市の方から道徳の副読本を、これは1年生から6年生まで補助をし

ているということでございます。ですから、ここの副読本は「わたしたちのしおがま」と道徳 の副読本に計上しているお金でございます。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 恐れ入ります。ちょっとはっきりしないんですが、理科の副読本というのはなかったでしょうか、お聞きいたします。
- ○鎌田委員長 有見教育委員会学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 理科の副読本というのはございません。
- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 それでは、わかりました。学力向上のためにも、こういった補助的な教科の副読本 というのもとても大切かと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、154ページ、これは佐藤鬼房俳句大会ということで出ておりますけれども、私も俳句大好きでございます。毎週俳句王国などちょっとテレビで拝見しておりますが、この投稿ですね、投句といいますか、全国から先日のご説明だと5,000句ぐらい集まっているということ、大変だんだん、だんだん定着していくのかなというふうに思いますが、この入選者の方の投句はその後どのような対応になっておりますかお聞きいたします。

- ○鎌田委員長 渡辺教育委員会教育部長。
- ○渡辺教育委員会教育部長 鬼房の顕彰俳句大会の件ですけれども、ことし3月20日、第3回予定しております。現在のところ5,300句、投句ありました。一般の方約2,000、ジュニア、小学校から高校生まで3,300ということで、全国から応募いただいております。昨年の例ですと、顕彰の仕方ですが、選者がベスト大体10人ぐらい、大体4人ぐらいおりますが、選んでそれぞれ賞をつけまして、副賞を添えて賞状を差し上げる形になっております。遠いお子さんにつきましては、直接郵送で顕彰の品をお送りしている状況です。以上です。
- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 私は、伊賀に行ったときに、松尾芭蕉のあの生家ということで、大変俳句が盛んなところでございました。やはり全国俳句大会が年1回行われておりまして、1年間その入選作が芭蕉堂という建物があるんですが、そこに掲示されていまして、観光客の方たちにどうぞ見ていってください。ことしの入選作ですということで、私も拝見してまいりました。

実は隣の多賀城市でもあやめまつりのときに、あやめに関した短歌を募集しておりまして、 私も毎年行っておりますけれども、あやめの花をめでながら短歌を詠みながらそこを回るとい うような、大変趣向がいいなというふうにいつも思っておりました。その句を、「この句はいいですね」と、「これ私好きだわ」とか、いろいろなことをお客様たちが眺めながら通っているわけですけれども、私は、とてももったいないなというふうに思いました。

もしでき得ることならば、これは神社様の方ともお話し合いでしょうけれども、裏参道の部分に俳句の小道とでも題して、亀井邸の付近ですか、あの辺なんかも利用させていただきながら、1年間の俳句で入選された方の句を市民の皆様や参拝客の皆様にも読んでいただく、そういったこともやはり観光の中で組み入れていただくと、新たな塩竈市の楽しみができるのではないかというふうに思いました。生涯学習の場を提供するというようなこともございますし、また、伝統に根ざした新しい文化をはぐくんでいくという意味でも、こういったこともよろしいんではないでしょうか。

また、もう一つ考えられるのは、入選された方々に発信しまして、こういうところに掲示しています、展示していますよということであれば、また訪れる、ああ、私の句が展示されているとなれば、ああ、塩竈市に行ってみたいと。句を出しただけじゃなくて、やっぱり行ってみましょうという部分も出てくるかと思いますし、本当にご親戚、ご家族、楽しみに塩竈市を訪れてくれたらというような、新たな交流人口の拡大が図れるのではないかと。

たくさんのふるさと、重点的な事業ありますけれども、これはやはりこういったつなげていくこと、事業がぽつん、ぽつんと切れるのではなくて、こういった交流人口、あるいはいろいろなことに一つの事業がつながっていくことによって、初めてこの事業が生かされると。そして、大きく育っていく事業になるのではないかというふうにも思います。ぜひこの辺よろしくご検討いただければというふうに思います。以上でございます。ありがとうございました。

- ○鎌田委員長 渡辺教育委員会教育部長。
- ○渡辺教育委員会教育部長 今のご提言、実行委員会の皆さんとも前向きにお話をして、公共施設、あるいは神社、亀井邸等の会場で1年、あるいは一定の期間展示できるように、まちづくりにも一定程度貢献できるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○鎌田委員長 ご発言ございません。小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 それでは、私の方からも質問をさせていただきます。

初めに、今回チリ地震津波に遭われた方々に本当にお見舞いを申し上げます。また、今回の 津波の被害状況、または対策等についてお話がありましたけれども、本当に今回の被害でまた 新たに見えてきた部分、課題等あると思いますけれども、その点についての取り組みを今後も よろしくお願いしたいと思っております。

それでは、私の方から資料No. 9の中の方から順次質問をさせていただきたいと思います。 その中でも新しい事業関係についてご質問をしたいと思います。

まず初めに、資料No. 9の74ページの事業内訳の子ども手当事業費の8億8,976万7,000円の 点についてお聞きをしたいと思います。

今回の子ども手当については、資料請求しておりまして、資料No.13の1ページにありますけれども、今回の子ども手当は、中学校卒業までの子ども1人当たり月1万3,000円、満額でいくと2万6,000円ですけれども、今回は半額の1万3,000円を支給するということで、2010年度の子ども手当の方の法案も、2月23日に衆議院本会議で審議入りをしておりますけれども、今回の平成22年度予算の中にも、子ども手当を盛り込んだ予算が提示されておりまして、子ども手当については、以前からいろいろな話がありましたけれども、今回は、これまで公明党といたしまして、本当に児童手当の部分で何回も拡充をしてきたわけでありますけれども、この児童手当も以前は廃止するという話ありました。

しかし、今回この児童手当に上乗せをする形で実施されるとのことで、この同じように74ページに児童手当6億34万円という提示もなされておりまして、これを合わせますと、9億5,010万7,000円ということになりますけれども、そこで、この子ども手当について、まだ何らの説明というか、そういったものもないわけで、今回資料請求したわけですけれども、市民の方から子ども手当についてはいろいろ聞かれますので、この子ども手当支給についての概要を初めにお聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 お答えいたします。

資料要求いただきました資料No.13の1ページを用いましてご説明させていただきます。 これは全国の児童福祉主幹課長会議の資料でございます。

その中で、概要というところがございますけれども、目的としましては、次世代の社会を担 う子供一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校終了までの児童を対象に1人 につき所得制限なしで月額1万3,000円を支給するものでございます。

支給の事務につきましては、市区町村、公務員については所属長からとなります。支払時期 につきましては、従来の児童手当と同様でございまして、6月、10月、2月の年3回というこ とになります。委員さんおっしゃいましたように、その財源の関係でございますけれども、子 ども手当の一部としまして、旧来の児童手当分につきましては、従来の配分に従いまして国と 地方と事業主が費用を負担するという内容になってございます。

下の方に表が、絵がちょっと見にくいかと思いますけれども、平成22年度における子ども手 当に係る費用負担についてまとめてございます。

児童手当につきましては、ゼロ歳から3歳未満まで、従来1万円を支給しているところでございます。今回、所得制限なしに1万3,000円ということになりますので、このふえた3,000円分は国の負担になるという形でございまして、従来どおり1万円については従来の費用負担で賄うという形になります。

その一番上の方に所得制限超過部分というのがございますけれども、従来の児童手当には所得制限ございましたけれども、今回、所得制限がないわけでございまして、所得の多い方についても交付されるという形になりますので、この部分は追加分になりますので、ここにつきましては、自治体等に新たな負担にならないように、右側の方にありますけれども、ちょっと四角い枠の中にありますけれども、特例交付金ということで交付されるという形になってございます。したがいまして、財源につきまして塩竈市、あるいは宮城県さんの負担がふえるということは現時点ではないものと、負担増にはならないと考えているところでございます。

なお、予算上は児童手当事業費と、それから子ども手当事業費、74ページの事業内訳欄で二つに分けてございますけれども、この分けた根拠としましては、6月の児童手当の支給におきましては、2月、3月、4月、5月分の4カ月分が支給されるわけでございまして、2月、3月分は子ども手当ではないので、従来の児童手当の児童さんにしか配れませんので、予算上は2月、3月分を児童手当費として予算化させていただきまして、4月からは中学生までになりますので、その費用については子ども手当事業費として予算化させていただいているところでございます。以上です。

#### ○鎌田委員長 小野委員。

○小野(幸)委員 わかりました。この件については、所得税、住民税の増税の部分とか、あと は本当に支給されるのかという市民の方の声がいっぱいありまして、本当に関心を持っておら れる部分であると思っております。それでですけれども、先ほど児童手当事業費6億円と言い ましたけれども、6,034万円ということで、この点は訂正しておきたいと思います。

あと今回の支給方法ですけれども、従来の児童手当をいただいている対象になった方はその

ままということであると思いますけれども、そのほかの方は申請を新たにするということなのか、また、あと今回の予算説明書の中にも、人件費の中で子ども手当とかという部分も多く出てきていますけれども、そういった点、公務員の方は給料というか、そういった中に振り込まれてくるのか、こういった支給方法というか、この部分をちょっと教えていただきます。申請方法です。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 手続の関係でございますけれども、従来児童手当の方につきましては、毎年現況届というのを出していただいておりまして、これは6月ころになりますけれども、ですので、4月から子ども手当にかわるわけでございますが、従来の児童手当を支給されている方につきましては、何ら手続は要りません。その後、また6月には現況届というのが発生します。ただ、今回から新たに追加になります所得制限を超えた方並びに中学生の方につきましては、全く初めてでございますので、市役所の方に認定請求書という書類を出していただくことになろうかと現時点で考えてございます。

認定請求書につきましては、私どもの方で対象者の方を抽出いたしまして、4月になりましてから、電算の手続とかございますけれども、4月になりまして、中旬ぐらいに勧奨のお手紙を全対象者の方にお送りしたいと考えてございます。

それで、順次これらの方に認定請求書を提出、郵送になろうかと思いますが、提出いただきまして、その方たちの金融機関の登録とかが終われば6月の支給に間に合うことになります。また、その6月支給に間に合わない方につきましても、9月まで手続された方につきましては、10月支給になりますので、4月分からの分を含めて10月支給になろうかと考えているところでございます。

なお、広報紙等、そういった形を利用しまして万全のPR、それからもちろん、先ほど言いましたように該当の方には個別の通知を差し上げたいという形で考えております。また、転入等の方につきましては、市の窓口等で逐一手続を説明させていただきたいと考えてございます。それから、公務員の関係でございますけれども、例えば私どもであれば塩竈市役所の方から市職員の分については出ることになると考えてございます。以上です。

- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 それで、児童手当については、所得制限これまでつけていたんですけれども、 今回の子ども手当については、その所得の制限を設けないということになっておりますけれど

も、この資料No.13の表の下の中で、平成22年における子ども手当に係る費用の負担についてということで表になっておりますけれども、今までの本市で負担をしておりました、地方自治体で負担をしておりましたこの黒い部分の児童手当の部分ありますけれども、この表の部分、今までどおり児童手当の分だけの負担で、本市としてのそれ以上の持ち出しというか、出る部分というのはないわけですか。その点をお聞きいたします。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 先ほどご説明しましたように、所得制限をオーバーしていた方につきましては、新たに特例交付金という形で交付されることになりますので、基本的に私どもとしましては費用負担の増はないと考えてございます。以上です。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。それで、最後に今回の子ども手当、児童養護施設とかの里親ということで、養育されている子供さんなどの支給の点についても、これちょっと疑問点というか、問題点の部分で示されている部分がありますけれども、この点については何か入ってきたんでしょうか。
- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 養護施設等の方につきましても、全員漏れなく支給されることになります ので、私の方でそういった方について、恐らく抽出した作業が必要になってきて漏れなく支給 されるように運んでいきたいと考えてございますので、よろしくお願いします。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。では、次に移りたいと思います。

資料No. 同じ資料の9の112ページをお願いいたします。

112ページの市内商業活性化事業、300万円について、塩竈私の好きなお店大賞ということで、 ちょっとお聞きしたいと思いますけれども、この実施内容を具体的にお聞かせ願いたいと思い ます。

- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 それでは、市内商業活性化事業、塩竈私の好きなお店大賞について、事業 の概要をお話を申し上げたいと思います。

まず、市民を1,000人ほど、こちらの資料では、議案資料No.12の43ページをお開きいただき たいと思います。 こちらの方で事業の目的、概要等をお示ししておりますが、まず、地元消費者300名ほどに ご応募いただきまして、自分の好きなお店、それからその理由、店がきれいであるとか、それ から、商品の知識について豊富であるとか、そういった理由を書いていただくと。そして、優 良店を顕彰する。

そのことによりまして、評価対象となったお店に対しては結果をフィードバックしまして、お店の改善点に気づいていただいて、そこを取り組んでいただくということ、それから、消費者モニターの方には謝礼をお支払いいたしまして、地元店での購買行動を促し、ミステリーショッパーというか、ちょっと簡単な覆面調査員的な役割を消費者の方に担っていただいて、客観的な評価をお店の方にすることによって、お店を魅力的なお店づくりにしていただきたいというふうな事業でございます。以上です。

- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。それでは、この予算で300万円という予算がついていますけれども、この具体的にどんな使い方をされるのか、この点についてお聞きしたいと思います。
- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 300万円の内訳でございますが、まず消費者モニターとしてお買物をしていただいて、モニター、調査票などを提出していただく方に謝礼として1,000円ぐらいを謝礼をしたいというふうに考えておりました。そういった方を、現在のところ300名以上の方を、市民の方を募集したいというふうに考えておりますが、できればなるべく多くの方、1,000人ぐらいの方まで募集をしていきたいというふうに思っております。

それから、調査票の分析、どこをどう改善したらいいのかというふうな分析・集計、そういったことを委託を出すということ、それから、さまざまな調査票の印刷費、事業周知のための募集広告費、そういったものにお金をかけていきたい。

それから、選ばれたお店、ことしの一番支持の厚かったお店はここですよということで、そこを顕彰したいというふうに考えておりますので、そのお店に対して顕彰の盾のようなもの、 そういったものを予算の中でつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 今回、市民の目で店の利点とか、改善を探るということで、覆面的にという ことで話しありました。また、この中にコンサルタントとかを招いてシンポジウムを行うとい うことですけれども、そういった費用等はどれぐらいの予算でやられるのかお聞きしたいと思

います。

- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 現在のところ、その内訳といたしまして考えておりますのが、コンサルティング、集計、分析、そういった部分では約70万円ほどかかろうかなというふうなことで、私どもの方では見積もりしております。以上です。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 済みません。今回のこの事業においてですけれども、効果的にはどういった 効果というか、そういった点ちょっとお聞きしたいんですけれども。
- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 直接的な効果といたしましては、まずその市内の方に約100万円ほどの消費者モニターで、直接的にはお買物をしていただけるというふうな効果、それから、プラスアルファで1,000円ちょっきり買っていただくということじゃなくて、もうちょっと多目に買っていただけるのではないのかなということで、プラスアルファの効果。それから、参加するお店の方では、全然経費をかけずに自分のお店の改善点を知ることができるということで、そういった効果があるかと思います。

それから、消費者の方も地元のお店というのはなかなか行く機会、接点の場というのがこれまでつくれておりませんでしたので、商店の質の向上を図ると同時に、こういうお店があるんだということで、足をお運びいただくきっかけになろうかということで、そういった効果を私どもの方では考えております。以上です。

- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。じゃあ、事業者の点ですけれども、市内の小売店、飲食店、 サービス業ということでありますけれども、これは申し込みか何かをされるわけでしょうか。
- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 現在のところ100店舗ほど募集したいというふうに考えておりました。以上です。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 じゃあ、次ですけれども、1,000人ぐらいの市民の方を募集して、やっていくということですけれども、これ自分のお金で買い物をしていろいろ調査をするということなんですね。この点をお聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 まずは、自分が支持するお店というところに行っていただいて調査をしていただいて、調査というか、自分のお金で買い物をしていただいて、調査票の提出をいただいたときに、その謝礼として今のところ調査票1枚につき1,000円ぐらいというふうに考えておりますが、その参加する100店舗のお店で使えるような商品券を調査料ということでお支払いをしたいというふうに考えております。以上です。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 1枚につき1,000円ということですけれども、これ2枚、3枚というとプラスになるんですか。
- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 1,000人の市民調査員の集め方にちょっと関連してくるかと思いますけれども、ある一部の年齢が1,000人ということではなかなかお店の改善項目というのが偏ったりもしますし、お客さんのターゲットとしているお店も違ってきますので、現在、私どもの方では高校生、それから20代、30代、40代、それから高齢者、そういったところで、ある一定の年齢で枠を決めた形で募集したいというふうに考えておりました。そういった枠を決めて募集をして、そういった方々に好きなお店1店舗へ行って調査票を出していただくというふうに考えておりましたので、それが2店舗行ったから、2枚出したから2,000円になるということではなくて、あくまでも1,000人ということで集めて、その方々に自分が好きなお店はここですというところを出していただきたいというふうに考えております。以上です。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。今の中心商店街の活性化ということで、とにかく今魅力のあるところには人はどこからでも寄ってくるというわけですけれども、何か魅力ある店を、要するに若い人の求めるものとか、高齢者が求められるものなんかを探って、魅力ある店を1店、2店とつくって、そこなんかを宣伝しながら人を集めるという方向性もあると私は思っているんですけれども、その点についての考え方をちょっとお聞きしたいなと思います。
- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 今、委員おっしゃるような考え方に私たちも、そこからまずスタートして この事業に取り組むというふうなことで考えております。まず、市民から支持されているお店、 市民の人気のある塩竈市内のお店はここですよということを、この事業に取り組むことによっ

て、広く顕彰をすることで、内外からお客様がその店に集まると。そのお店を中心として周り も人が少し多く歩いて、周りのお店にも少し波及するだろうということで、そういったタイプ のお店をふやしていきたいということからスタートしておりますので、よろしくお願いします。

- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。最後に、この事業ですけれども、継続的に毎年実施されるのか。今回の効果とかを見て途中断念するのか、そこら辺の意気込みをお願いいたします。
- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 今回は宮城県さんの補助も一部、3分の1ほどいただいて実施することに 私どもは財源確保して取り組んでまいります。担当課というか、商工観光課のイメージとして は、毎年優れた車に贈られるカーオブザイヤーみたいなのがありますけれども、そういったも のの商店版というふうに取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、私どもはぜひ 続けていきたいというふうに考えております。まず、委員おっしゃったように、事業の検証も 含めて、来年度以降も取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。私も楽しみに見たいと思いますので、よろしくお願いしたい と思います。

では、次に、資料No. 9の166ページですけれども、塩竈市体育館省エネ改修工事についてお聞きしたいと思います。

資料等には載っている部分もあるんですけれども、内容と具体的な事業の内容等、あと工事、いつから開始されるのか、または、その工事完了の予定をいつに置かれているのか、その部分についてお聞きいたします。

- ○鎌田委員長 郷古教育委員会次長。
- ○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 体育館の省エネ改修事業のご質問でございます。 今回、塩竈市体育館に1,800万円ということで、太陽光パネルとLEDを導入いたしまして、 二酸化炭素の削減を図るというような、そういった事業を実施してまいります。

資料No.12の52ページをお開きいただきたいと思います。

一つがこの太陽光パネルの設置でございますけれども、第一競技場の屋上に10キロワットの 太陽光パネルを設置いたします。もう一つが、体育館の中の事務室及びコミュニティホールの 蛍光灯をLEDにかえていくと、そういった内容でございます。総事業費が1,800万円でござ います。

それで、太陽光の削減効率なんですけれども、年3.6%の削減を予定しております。体育館での年間のこれまでの電力の使用料というものが32万キロワットを使用しておりました。これが3.6%削減できるということで、1 万1,250キロワットの年間の削減を見込んでおります。それによりまして、 $CO_2$ 削減なんですが、年間で6.7トン、これ計算式で求めますと、これまでは年間164トンほど排出していたものが、今回6.7トンほど削減できるというようなことで考えております。財源につきましては、グリーンニューディール基金、こういった財源を利用していきたいというふうに考えてございます。以上です。

失礼いたしました。着工なんですけれども、新年度に入りましたら、できるだけ早く着工、 着手したいというふうに考えてございます。

- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 どれくらいかかるんですか、期間的には。
- ○鎌田委員長 郷古教育委員会次長。
- ○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 約4カ月から6カ月というふうなことで予定して ございます。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。今回のCO₂の削減とか、あと節電の部分でやられるわけですけれども、今後こういったことをほかの公共施設等への導入というか、そういった点も考えておられるのかどうか、この点お聞きしたいと思います。
- ○鎌田委員長 郷古教育委員会次長。
- ○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 今回のこの省エネ改修事業なんですけれども、財源として、先ほどご説明いたしましたけれども、地域グリーンニューディール基金、こういったもので実施いたします。この事業に採択されたものといたしまして、本市では、平成22年度で塩竈市体育館、平成23年度で市立病院ということで、事業を採択されてございます。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。こういった市民の方が太陽光発電など今後つけられる場合に 関して、将来的に補助金などのこういった考え方をお持ちなのかどうか、この点ちょっとお聞 きしたいと思います。
- ○鎌田委員長 澤田市民生活部次長。

- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 太陽光発電につきましては、国、あるいは県の方が補助を出 しております。本市といたしましては、同じようなCO₂削減ということで、塩竈市独自の事 業ということで、現在、BDFの方に力を注がせていただいておりますので、本市としてはそ ちらの方でまずやっていきたいというふうに考えております。以上です。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。では、次に移りたいと思います。

では、同じページに一流アスリート誘致先導事業補助金100万円についてちょっとお聞きしたいんですけれども、これどういったアスリートを呼んで、どんなことをするのか。また、だれを想定しておられるのか、この点お伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 郷古教育委員会次長。
- ○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 今回、ネーミングライツを活用した事業といたしまして、一流アスリート誘致先導事業とスポーツ振興事業、そして、中学校部活備品更新事業ということで、三つの事業を予定しておりました。

その中で、一流アスリート誘致先導事業なんですけれども、これの考え方、まずどういったことでこういったものを考えたかというところをご紹介させていただきますと、第5次長期総合計画、それの市民意識調査の中で、スポーツの実施回数というような項目の中で、ちょっと私どももびっくりしたんですけれども、青空スポーツプランの中では週1回以上のスポーツということで、50%以上を目的としておりました。その中で、今回調査した中では、全くこのスポーツをしないという方が39.1%もいらっしゃいました。

これは私どももちょっと予想外だったんですけれども、こういった結果を受けまして、スポーツ人口のすそ野の拡大、そういったものを図っていきたいというようなことをこの目的としておりましたので、そういった中でどういったものが考えられるのかという中で、市民の中でアンケート、意識調査の中にもう一つ、この1年間でどういったスポーツを行ったかという問いの中では、ウオーキングが37.4%と最も高い内容でございました。続きまして、ジョギングというようなことで、11.5%という内容でございます。そういった市民に親しまれているスポーツ、そういったものを対象に何か事業展開ができないかというようなことで考えたのがこの事業でございます。

それで、一流アスリート誘致先導事業でございますけれども、この一流アスリートを浦戸に 招聘して、市民の方にスポーツによる感動支援、あとスポーツ人口のすそ野の拡大を図ってい きたいということなんですけれども、その中で、どういった一流アスリートということなんですけれども、できればオリンピックなどでメダルをとられた方、そういったもう一流の方をお呼びしたいなというように考えてございます。

まだ、議決後に早速アプローチをしていきたいというように考えてございますが、その一流 アスリートでも、浦戸の方でまずはジョギングということで、マラソンとかそういったものを 想定しての内容というように考えてございます。

- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。オリンピックのメダルをとられた方ということで、マラソンということで大体限られてくると思いますけれども、この点についても期待をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

じゃあ、続きまして資料No.12の50ページのえほんデビュー事業ですけれども、この点は一般質問でもちょっと私の方から質問をさせていただきましたけれども、ちょっと確認の意味で質問をしたいと思います。

初めに、えほんデビュー・パックの内容の中に、絵本1冊を贈るということで、図書館で選定した3冊から5冊の中から1冊を選んでいただくということでありますけれども、これ選定数がちょっと少ないんではないかと思っているわけですけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 菊地市民交流センター館長。
- ○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長 えほんデビューでございますが、図書館の方で 3冊ほど選ばせていただきまして、その中から1冊を選んでいただくという形にしたいと思っ ております。ただ、具体的な段取りにつきましてはまだ検討中でございます。
- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 じゃあ、もう1点だけ。ブックリスト50のメニューの中に、前回、我が党の 浅野議員も言っておりましたけれども、地元を題材にしたそういった絵本があるということで、 そういったものがこのメニューの中に取り込まれているのかどうか、この点をお聞きしたいと 思います。
- ○鎌田委員長 菊地市民交流センター館長。
- ○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長 今のところは50冊の中には入っておりませんけれども、今から図書館の方で選定してつくり直すことも考えられますので、そのようなご趣旨

に沿ったものも何冊か入れていきたいというふうに考えております。

- ○鎌田委員長 小野幸男委員。
- ○小野(幸)委員 わかりました。ぜひこういったものを取り入れていただいて、このえほんデビュー事業、実のあるものにしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。
- ○鎌田委員長 その他、ご発言ございませんか。木村吉雄委員。
- ○木村委員 ニュー市民クラブの方で資料提出させていただいた部分も含めて質問させていただ きます。

予算決算は、一問一答で問題点が洗い出されてとってもいいんではないかと。そのうち多分 普通の一般質問の中でも一問一答時代になってくると思います。

そこで、まず初めに、この27日のチリ地震津波、被災されました方々には心からお見舞い申 し上げます。災害は忘れたころにやってくる。昔の方はとてもいいことを言いました。50年、 ついこの間のように、私は50年前に被災した人間でございますが、あのときは朝方でございま した。皆さん寝静まって、大変な災害でございました。

今回はテレビ、ラジオでもう大津波警報を放送していただいて、今来るのかな、今来るのかなと。それをテレビで見ながら、また、夜心配しながらあっちこっちへ電話をかけておりましたが、今回、陸地の方では何もなかったと、余り大きな被害はなかったと。

前回と全然違うんですが、いかんせん三、四人の方から電話ありまして、浅海養殖業者が大変な被害を受けていると。まず今から収穫しようとしてまだ1回もしていないコンブ、ワカメは幾らか、2割ぐらいやったけれども、まだ8割残っていると。この被害が塩竈市の漁協関係では大変大きいんだと。

我々目で見る分には海面は見えませんが、海水の中は大変な災害だということだと思います。 市長からも報告を受けました。数字的に今現在で、先ほどの数字ではございますが、多分もっ ともっと調べていけば大変な金額になってくるんではないかと思います。

そこで、今現在、浅海養殖業に従事している方たちは高齢者でございます。極端に言えば何日かしますと路頭に迷います。このことを50年前、多分桜井市長ではなかったと思いますが、50年前はどういう物のとらえ方をしたのか検証しながら、ぜひ当局には塩竈市だけでなく、宮城県、または岩手県もあるでしょうが、まずとりあえず宮城県の気仙沼市、石巻市、町で言えば南三陸町、そういう物のとらえ方で塩竈市ということで、宮城県の場合は県でぜひ救護策、

対策をお願いしたいと思っております。

市長も多分50年前は被害を受けた被災者だとは思いますが、昔の50年前の対策はどうであったかというものを聞いてあるかどうかちょっとお尋ねいただきます。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 けさ早く、村井知事からもお見舞いの電話をちょうだいいたしました。塩竈市でも 浅海漁業者の方々が大変な状況であると。県としてもでき得る限りの協力をさせていただきま すという大変ご丁重なお電話をちょうだいいたしたところであります。

今ようやく被害の状況が明らかになってきつつあります。私も先ほど約6億円というご報告をさせていただきましたが、この数字はどんどん膨らんでいくと思っております。そういった事態を大変憂慮いたしておりまして、まずはいち早く職員が現地に足を運びながら、この災害復旧活動にともに立ち上がっているということであります。

また、今後の対策につきましては、先ほども申し述べさせていただきました。施設被害等については、どの程度が災害復旧の対象になるのか、あるいは生産物についてはどうか、あるいは一時融資的なものがどのような形のものを希望されており、我が市として緊急にそのようなものにどのような対応ができるかということについては、既に検討を始めております。

そういった状況につきましては、その都度議会の皆様方にもご報告をさせていただきながら、 市民が一丸となってこのような漁業者の方々をしっかりと支えてまいりたいというふうに考え ているところであります。

なお、そういった判断の際に、昭和35年のチリ地震津波の時代にどのような対応をいたした かということもしっかりと検証してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 木村委員。
- ○木村委員 市長の率直な答弁をいただきましてありがとうございます。

それで、そういう答えをいただきまして、我々議会として何をすべきか。先ほども委員会始まる前に、私も産業建設委員でございますから、小野委員長にいかがでしょうかというお話をいたしました。ぜひ我々は実態を把握いたしまして、率直にやらなきゃいけないと思いますのでよろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。

次に、予算の方に入ります。

資料9、1ページの歳入についてのところで、市税60億7,100万円ということで、毎年毎年 ずっと下がっております。私が11年前に来たときは72億円ぐらいだったと思いますが、ずっと 市税、いろいろ人口減、企業数の減少、いろいろ塩竈市の一つの衰退の見方を見ればこの辺で もわかるのかと。または、景気の動向を見ればわかるのかという物のとらえ方でございます。

そこで、各方面で常に納税に対するとらえ方をいたしまして、それで、督促をしても払わない方には差し押さえ、差し押さえの商品はネットですごい数字が出てまいるところも自治体でございます。私たちは、ただ当局も納税に対してはただのほほんとして払う人だけ払えばいいんだという物のとらえ方ではないと思います。督促もしていることでしょう。または、納税月間とか、そういうものをとらえてやっているんではないかと思いますが、ことしあたりの大変な状況の中で、この税金を確保するためには、簡単でいいですから、どのような心構えをしているかお尋ねいたします。

- ○鎌田委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 市税確保ということで、年じゅう通して、例えば12月は年末の徴収ということで、 日曜日の出勤、それから、3月は期末末、それから5月については出納閉鎖として国民健康保 険年金課と課全体を挙げて徴収に当たっております。また、毎週木曜日は夜間の徴収とか、そ ういった形での収納率アップに力を注いでいるところでございます。
- ○鎌田委員長 木村委員。
- ○木村委員 四、五年前から県税の車の税金なんかも三、四人で来ているようで、なかなか実績を上げているようでございます。そんな中、ぜひ税務課長、今伺いましたように、どのような物のとらえ方、全体的な物の、税務課だけでなく、全職員が当たっていくような物のとらえ方をぜひすべきではないかと思っています。またやっているのかどうかわかりませんけれども、その辺の物のとらえ方をぜひ要望してこれは終わらせていただきます。

それで、資料No. 13、22ページ、生活保護というもののとらえ方をちょっとさせていただきます。

私たちの方で資料を出させていただきました。それで、22ページの、その上の方の保護率表というものを見ていただければ、県内12市の我が塩竈市はこれだけですよというものの率で14.76%、最大でございますね。少ないところでは角田市2.97%、いかがでしょうか。角田市と塩竈市は企業とか、町の構成が違うとは思いますが、何かこういう数字と角田市あたりで聞いたりなんかしているんでしょうかね。それから登米市、栗原市1けたでございます。我々その倍でございます。同じ県内ですから、電話でおたくの方はどうですかとかいうもののとらえ方というのがあるのかどうかお聞かせください。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 生活保護のこの率なんですけれども、これは%じゃなくて、1,000人に対してどれぐらいの人数がいるかという形になってございます。それで、塩竈市が県内では一番高い数値になってございます。確かに角田市とか低い市もございます。それぞれの市の状況によりまして、この率が違うということはわかってございます。

最近の状況でございますけれども、ここにはございませんですけれども、仙台市は昨年11パーミルだったのが、ことしはもう13に2ポイント上がるような状況になってございます。関西圏の都市では、20人に1人が生活保護受給というような形で、大都市ほど生活保護を受給する方がふえている状況がございます。

宮城県でも、仙台市が今後の人数的にはもうNo. 1 でございますし、仙台市周辺の市町村が ふえる傾向がございます。多賀城市をごらんになっていただければと思うんですけれども、多 賀城市もかなりの率で去年と比べると伸びている状況になってございます。

塩竈市の特徴としまして、そういう大都市仙台市に近い、それから医療機関が多い、それから駅も公共交通機関も多いということで、どうしても高くなるような状況が出てくることになっているようでございます。角田市等さんにつきましては、農業関係とか含めまして底堅い産業に従事されている方が多いのかなと。あるいは経済状況に余り影響を受けないような、住民の皆さんの就業構造があるのかなと思っておりますが、いずれいろいろな団体さんと情報交換しながら、できるだけこの率につきましては下げていきたいなと考えてございます。以上です。

- ○鎌田委員長 木村委員。
- ○木村委員 何か皆さんもご存じだと思いますが、扶助費の75%は、多分75だと思いましたが、 国から一括でまいります。その後、残りの25%、この前何かで聞いたような気がするんですけれども、もう一度何かの形で国から来ているんではないかという話も、ちょっと何かそういう 記憶があったので、そんなことはあるんですか。
- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 一応4分の3国、それから4分の1市町村、そのルール に基づきまして地方交付税制度上、需要額にその25%分については算定されている形になって ございます。
- ○鎌田委員長 木村委員。
- ○木村委員 ぜひほかと同じような決め方をして、憲法に保障されているように、やっていると

は思いますが、いろいろなお話を伺いますから、ぜひその辺、精査していただいて、今後いい 取り組みをしていただきたいと要望いたします。

それで、22ページの下の扶助費の扶助費別でありますが、これ前は人数で書いてもらった気がしたんですが、人数でわかりますか。わからなければいいです、後で。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 ちょっと資料を探すのに時間がかかりますけれども。 (「はい、いいです」の声あり)
- ○鎌田委員長 木村委員。
- ○木村委員 一番大事なことは、一応生活保護者となったと、受給者となったということで、そこから脱却していく人もいるんではないかと、努力いたしましてね。そういう方というのは、 平成20年あたりで幾らぐらいあったのか教えてください。
- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 生活保護から脱却といいますか、きちんと仕事をしていただくということで、就労支援事業に取り組んでございます。現在、非常勤の職員を1名配置しまして、保護受給者の方が就労できるようにハローワークと連携しながら取り組んでございます。その方が来てから、年三、四名は就労できているような状況になって、生活保護から外れている状況になっております。
- ○鎌田委員長 木村委員。
- ○木村委員 その方が今努力されているから三、四名うまく離脱、脱却といいますか、普通の生活に戻りましたよということでしょうが、3名そういう方がいれば10人ぐらいになるということでございますか。
- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 現在の経済状況を考えますと、かなり厳しい状況で、3 名、4名結果が出せたというのはかなり努力して、本人の努力もあったと思いますけれども、 努力したのかなと考えてございます。経済状況がもっと改善してくることによりまして、さら に保護受給者の就労が実現していければいいなと我々的には考えてございます。以上です。
- ○鎌田委員長 木村委員。
- ○木村委員 いろいろ人間と人間の間でございますから、いろいろな面で訪問したり、カウンセ リングしたりしているとは思います。ぜひ今後ともこの憲法に保障されてはおりますが、やは

り労働の意欲、そういうもののとらえ方からいたしまして、ぜひまだまだ努力が足りないんで はないかと思っております。ぜひもう少し頑張っていただきまして、私の質問を終わります。

○鎌田委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。伊藤栄一委員。

○伊藤(栄)委員 質問の前に一言お見舞いと御礼を申し上げたいと思います。

一昨日のチリ地震津波において、被害に遭われた方々にはお見舞い申し上げる次第でございます。また、市長を初め関係者の方々には大変ご尽力をいただき、ご苦労さまでございました。 ありがとうございました。

私も50年前のチリ地震のとき、市の職員であってスクーターで、今みたいに携帯とか、電話なんか随分不自由していたものですから、スクーターで朝5時からみんな回って歩いたり、連絡して歩いた経験がございます。それと同時に、災害の後、消防、警察、そして土木、建築、また災害対策本部とみんな同じように、「どこまで上がったんですか」、「いや、何時ころですか」と、同じことを聞くものですから、最後にはかえって被害者の方々からうるさいと怒られちゃって、そんな経験もありました。

それと同時に、今の南三陸町、志津川方面の災害が相当ひどかったので、救援物資なんかはずっと塩竈市を通って皆来たんですが、45号線が皆交通どめということで、その救援物資が塩竈市に大部分置かれたと、仮置きされたということで、私らはその救援物資、外国からの救援物資なんですが、袖とかズボンとか、こういう長いものばかりで、こういうものがいっぱいありまして、二度も三度も持って行ったんで、今度被害者の方からそんなに持ってこられても置くところないということで怒られまして、当時は畳と衣服類の後片づけが一番多かったということを記憶しております。

そんな関係で、今回は早くから連絡網がテレビ、電話、携帯とかありまして、早くから皆さん準備されたということで、人的な、人間のけがした方とか死者、そういうものが県内では免れたんではなかろうかなというふうに思っております。そんなことで、災害が今いろいろと取

りざたされている宮城県沖地震、そんなことがありますので、いろいろなことがあっても、皆 さん方冷静に判断しながら対応に努めていただきたいというふうに思っております。

それでは、質問に入りますが、資料No. 9の1ページ、今回は予算委員会なものですから、 予算を集中的にちょっと質問をしたいと思います。

1ページの、先ほど我が会派の木村委員からもありましたが、税収入ですが、ことしは8,259万2,000円くらいの減額ということなんですが、予算的に見ますと、昨年よりも2億7,400万円オーバーした208億6,900万円の今年度予算というふうになっております。その辺で去年よりも2億7,400万円ふえているんですが、これは今皆さん方ご承知のように、子ども手当、子供の養育とか学校手当、そういうものが入って予算も伸びたものとは思います。

しかし、昨年、一昨年ですか、決算では黒字で市長のいろいろの質問の内容で、財政がよくなりつつあるというふうに述べられております。そこで、今回2億7,400万円の予算が前年度よりオーバーしているんですが、その内容をちょっと、大きな金額の何百万単位で結構ですから、その辺の子ども手当とかどのように見られているかちょっとお尋ねいたします。

- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 ただいま伊藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

一般会計歳出総額208億7,000万円ということで、対前年度1.3%の増という状況になってございます。歳出全体ということでちょっと述べさせていただきますと、いわゆる人件費等は減、普通建設事業費も減、貸付金も減ということがございますが、例えば委員もおっしゃられましたように、子ども手当支給等に伴う扶助費の増、あるいは公債費ということで、公社に貸付をしておりました市債の繰上償還ということがあって、これが増ということで、その中でトータルということで、昨年、前年度費より1.3%の増という、大きなところではなっている現状でございます。

- ○阿部副委員長 伊藤栄一委員。
- ○伊藤(栄)委員 この予算を見ますと、皆大概の項目、款ですか、市税、地方税、この款では 大体皆マイナスで、今年度は皆マイナスで下げておりますが、国庫支出金、そして県支出金が、 国庫支出金では6億8,534万3,000円、それから県支出金で1億7,601万9,000円、これがプラス ということで、20款諸収入で9億5,119万4,000円の増ということでなっております。

内容では、一応民生費の方がいろいろ支出面でも出ております。そういう面で3款民生費、 8億9,152万4,000円、これが増というふうになっておりますが、その辺で先ほど神谷課長がお っしゃったように、子ども手当が、これが一番多いのかどうか、その辺をちょっとお尋ねします。

- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 先ほど済みません、前段ちょっと申し述べさせていただいたのは歳出ベースでお話をさせていただきました。今委員おっしゃられていますように、歳入ベースでまず見ますと、国庫支出金で6億8,500万円ほどふえているんではないかと。これはやはり子ども手当交付に伴います国庫支出金、これが6億9,600万円ほど伸びておりますので、国庫支出金が伸びている。あるいは諸収入のところでございますが、公社無利子貸付、これが公社に貸しておりましたもの、これが返済されるというようなこともございまして、この分諸収入がふえているというようなことがございます。

それから、歳出の方で今ご指摘にありました民生費でございますが、8億9,000万円伸びていると。これは、やはり平成22年から支給されます子ども手当に伴いまして、これが約8億9,000万円ほどということになっておりますので、この分が民生費の増のほとんどを占めているというような状況でございます。

- ○阿部副委員長 伊藤栄一委員。
- ○伊藤(栄)委員 はい、わかりました。

あと市長さんにちょっとお尋ねするんですが、起債残高で平成元年には328億8,114万3,000円ということでありましたが、市長がかわられた平成15年、これには672億9,523万8,000円の起債残があったと。一昨年、平成20年ですか、これの残が689億7,652万2,000円と。大体約17億円くらいの借金がふえたというふうになっておりますが、そういうことで、起債の返還とかいろいろ終わりで、平成22年度から大体何ぼかよくなりつつあるというふうに、昨年12月、私の質問でお答えいただいたと思うんですが、今回の今の残を見ますと、市長がかわられて以来、また17億円くらいの借金がふえたんですが、市立病院の不良債権、これが一応諸経費、国から目をつけられている分、一般の方の特例債の貸付を受けまして、この分が総額に入ったと思うんですが、まだまだこれから水害対策とか、環境整備に借金もしなくちゃないと思います。

そういう点も踏まえて、12月の議会報告には、私のところの質問に対して、幾らかずつ平成 22年からはよくなりつつあるというふうには載っているんですが、あと片方の議員の質問だっ たんですが、水道料金とか、ああいうものに還付したらいいんじゃないかと。塩竈市には埋蔵 金でもあるのかという私の質問なんか来て、どっちがそういう、ただ、あれは質問ですから、 私らの見方が違ったのかなと思うんですけれども、実際のところ、借金しながらも本当に平成 22年から塩竈市の今の起債関係でも少しくらいずつ楽になるんですよというふうな市長の心づ もりもあろうかと思います。

ただ、これは予算ですから、帳面づらで、市民が我慢するといえば3カ年でやる工事を5カ年とか、7カ年でやればその分我慢しているということもできるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういうものを切り詰めないで、今までの計画を上回るような、市民にご迷惑かけないように、経過どおり以上に進むものかどうか、ちょっと市長のその辺の心づもりをお答えいただきたいと思います。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 ただいま伊藤栄一委員から、本市の財政運営についてのご質問であったかと思います。私の任期中に10数億円起債がふえたのではないかということでありますが、このことについては、一つは、魚市場事業の、いわゆる累積債務3億6,000万円を議会の皆様方の大変なご配慮によりまして、解決させていただきました。また、市立病院も21億円の累積債務があったわけでありますが、そのうち約14億円については、特例債をお認めいただきまして起債、今後計画的に償還金をしていくという形にかえさせていただきました。

また、土地開発公社についても、先ほど来再三ご議論いただいております。30億円という累積債務がありました。一時借り入れ等で運用を図ってまいりましたが、こういった部分が本市の見えない債務という部分であったかと思いますが、そういったものにつきましても、今起債に振り替えさせていただいております。これは、総務省で認めていただいております土地開発公社の健全化という中で認めていただいた制度でありますし、なおかつ、利子等については、一定程度総務省の方でもご負担いただくという大変有利な制度になっておりますので、そういった制度に切りかえた結果、10数億円がふえたということをご理解をいただければと思います。二つ目でありますが、公債費比率については、健全化4指標の中で、本市も徐々に解消をされつつありますというようなことを申し上げてまいりました。ただし、この健全化法のスタートに当たりましては、例えば退手債に代表されますような、普通の自治体ではなかなか活用というところまで至っていないさまざまな制度を活用させていただきまして取り組んでまいりました。

国民健康保険についても、基金の方から今1億4,000万円だったかと思いますが、お借りを しているというような、そういった財政運営の中で取り組んでまいりました。こういった起債 については、今後、順次償還に入っていくわけであります。そういったことを踏まえまして、 一般会計の起債残高については、平成二十七、八年ぐらいが本市はピークになりますと。それ を乗り越えますと、本市の財政運営状況については、著しく改善をされるのではないかという ふうに私は判断をいたしているところであります。

また、例えば下水道会計に代表されます特別会計につきましても、順次そのような取り組みをさせていただいております。借換債、あるいは平準化債といったようなものを最大限に活用させていただいておりますが、こういったものにつきましても、平成二十七、八ぐらいがピークなのかなと思っておりますので、そういった時期を何とか現在のような財政状況で運営をさせていただきながら乗り切っていきたいという考え方であります。

そういったことを踏まえて、一定程度、財政運営の見通しについては、かなりはっきりとした見通しをお示しできるような状況になりつつあるのかなと思いますが、一方では、そういった将来負担を考えますと、まだまだ厳しい財政運営を行っていかなければならないということで申し上げさせていただきました。

また、必要な事業がしっかりと平成22年度予算にも盛り込まれているのかというご質問でありました。おかげさまで、今年、平成21年度第1次、第2次補正予算というのがございました。第1次につきましても、平成22年度の前倒し、あるいは今までなかなか手をつけられなかった分野についても、光を当てていただきましたので、そういったものにもしっかりと取り組ませていただきました。

また、平成21年度の2次補正につきましても、この議会で2月補正という形でお認めをいただきました。これらについては、大半が平成22年度予算の前倒しであります。したがいまして、平成22年度確かに普通建設事業費、減額という形にはなっておりますが、13カ月予算ということで、切れ目のない予算執行ということでご理解をいただきますと、平成21年度の2次補正については、平成22年度と合わせたもので年間の所要額を計上させていただいたということでございます。

なお、今後にもさまざまな制度改正、あるいはもしかしたら補正予算等々があり得ると思っております。我々は最大限このような制度を活用させていただきながら、なお一層市民の方々のご期待、しっかりとおこたえをさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部副委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤(栄)委員 ありがとうございました。二、三年前までは、塩竈市は再建団体危ない、危ないということで、市民もいつになるか、それとも税金納めててもどうなんだろう、塩竈市というふうな格好でございましたが、今市長の答弁、市民もお聞きになっていると思うんですが、少し安堵感と申しましょうか、借金の先送りじゃないかなというふうな言い方をしている市民もあったんですけれども、我々も新しい家に入りたければローン組んで早く新築とか、マンションを買うとか、そういうことで、みんな各家庭も塩竈市のも財政も同じような考えじゃなかろうかなということで、あと起債残高がどんどん、どんどん膨れ上がって困るんじゃないかなという心配もあったんですが、今市長さんのいろいろのご答弁をちょうだいし、少し安堵感を持ったところでございます。ありがとうございました。

続いて、資料9の9ページ、使用料の1,139万円なんですが、今度の制度改正で道路占用料の使用料がずっとみんな低くなったということで、そういう面の1,100万円の減額ということなのかどうかお伺いいたします。

- ○鎌田委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 道路占用料関係につきましては、11ページ、12ページ、土木使用料という中で 道路占用料、あるいは公共物使用料等が出てまいります。道路占用料関係の条例改正によりま して、道路占用料・公共物管理条例、都市公園条例等、全部で3本ほどの条例改正になってお りまして、これらによる影響ということで、例えば道路占用料等についても多分、ちょっと詳 細出ておりません。1,000万円ほどの減ということがございましたようですので、ここら辺の 影響が反映しているというふうに理解しております。
- ○阿部副委員長 伊藤栄一委員。
- ○伊藤(栄)委員 ありがとうございました。

続いて、同じ資料番号9の11ページの土木使用料、これも同じ考えでいいんですか。1,221 万5,000円なんですが、これは何か土木の使用料となっているんですが、この辺のちょっと内 容を教えてください。

- ○鎌田委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 基本的に全体的な使用料のところの減少の大きなところがこの土木使用料、先ほど申し述べた内容という内容になってございます。
- ○阿部副委員長 伊藤栄一委員。
- ○伊藤(栄)委員 ありがとうございました。

続いて、同じ資料の101ページの緊急雇用創出事業というパート賃金、これ1,762万3,000円、ここでちょっと市長にご質問したいんですが、今の労働者、失業者対策でいろいろなことを考えているというふうに、議員の皆様も一般質問でよく雇用対策、塩竈市について再三心配してご質問されていたようでございますが、ここのパート賃金となっているんですが、これはどのような賃金になっているのかお尋ねをいたします。

- ○阿部副委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 資料No. 9、102ページの賃金1,762万3,000円でございますが、こちらは緊 急雇用創出事業の方で、市が直接実施いたします雇用対策のための、市が雇い入れてその方に お支払いする賃金と、直接実施する部分の賃金ということで1,762万3,000円を計上しているも のでございます。

緊急雇用創出事業の具体的な中身につきましては、資料No. 12の38ページ、39ページの方にまたがって記載してあります。こちらの中のこの緊急雇用の方は委託事業、それから直接雇用と2種類あるんですけれども、資料No. 12の39ページの⑧長期総合計画策定アンケート集計事務補助、こちらが⑧番、それから、⑩番、⑪番、⑪番、⑬番、⑭番が、市が直接雇用するという形で実施しますので、この今申し上げた部分の賃金ということで計上しているものでございます。以上です。

- ○阿部副委員長 伊藤栄一委員。
- ○伊藤(栄)委員 ありがとうございました。そこで、あと市長さんにちょっとお尋ねするんですが、やはり今現在、塩竈市内の企業とか、あと一般個人商店とか、やはり雇用対策では皆さん控えておられるというか、大変な時代であるということでは、私らも失業時代のときなんですが、失対事業ということでございまして、これ全国的にあったんですけれども、これも参考なんですけれども、塩竈市発想ということで、塩竈市のシルバー人材センター、あの辺で働いている方もおりますけれども、塩竈市で、やはりああいうところに働いて職がない、シルバー人材センターでも遊んでいる方がいっぱいいるんですけれども、1日10時から4時くらいの5時間稼働というと、5,000円くらいで人間を使えば相当の人数で、とにかく1日五、六十人使っても五、六万、そういうような値段だと1年してもそんな大した価格ではないと思うんですけれども、塩竈市からの発想ということで、今雇用対策でどこでも心配しているんですが、そんなような発想が市長、どんなものかちょっとその辺の内容をお伺いしたいんですが。
- ○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 非常に雇用状況が厳しくなっている中で、かつてのような失業対策事業がいかがかというご質問だったかと思います。確かに直営時代に、それぞれの地方自治体が失業対策事業として、そのような受け皿になったということについては、私も了知をいたしております。しかしながら、土木建設工事を初め、今現在、ほとんど直営工事というのがまずはないという状況であります。その後、たしか40年代のこういった不景気の際に、失業対策という形ではなくて、丸特事業というのがございました。これは業界の方々に、一定程度失業者の方々を雇い入れるということを条件に契約を結ぶという制度でありました。これらについては、国の方がそういう制度を制定されまして、各自治体がその国の法律を受けて丸特対策ということで取り組んだ時代がございます。

まさにこういう時期に、例えば一般建設業者の方々が落札された工事費の中に、一定程度ということは、今委員ご提案のように、非常に有効な手段ではないかなと私も思っておりますが、まだ国の方ではそのような動きをするような気配はございませんが、ぜひ県の方にもそういったことを検討されてはいかがかというような働きかけをさせていただきたいと思っております。 当面はそのような取り組みでご理解をいただければと思います。

- ○阿部副委員長 伊藤栄一委員。
- ○伊藤(栄)委員 ありがとうございました。前は私申し上げた一般失業対策事業、それに関して特別失対事業、丸特というやつでありました。それで、ちょっと私先ほど質問したのは、やはり市内の道路の穴埋めとか、あと側溝の掃除、そういうものに一日シルバー人材センターだけじゃなく失業者、ご承知のように、今国民年金もらっている人で月7万円ちょっとくらいです。だから、私は先ほど5,000円と言ったのもそういう程度から10時から4時まで、その中の1時間休憩で5時間で5,000円と。それで月20日間だと10万円ということになると、やはり国民年金もらったくらいの収入あるんじゃないかなと。

そういうことで、市内の環境整備、側溝掃除とか、その辺の草刈りとか、あとこれから春先になりますと、山とか隣接している伐開、結局、樹木類なんか相当枝葉出てきますから、あれの刈り入れとか、そういうものの雑仕事に対する尽力というのは相当大きなものがあるんじゃないかなというふうに思います。そんなところで、こういう特別失対事業みたいにひとつ塩竈市独特の失業者を働かせるというふうな方法を、この際ですからひとつ塩竈市発注ということでできないかなという、これは私の要望でございます。

そんなことから、失業者対策もう大変な時代ですから、企業や民間だけのほかの方に任せて

いるんじゃなく、市も先ほど賃金のパートの方は職員並みのいろいろなことがあろうかと思いますので、逆にそういう公共事業、発注工事の方もいろいろかみ合わせというふうなことも大変結構だと思いますし、特別にそういう失業者対策ということで、市内の環境設備相当側溝とかの泥上げとか、また、今でこぼこした道路の修繕とか、前の直営部隊がなくなったものですから、そんなふうにお考えいただければなというふうに思っております。

これは私の要望なんですが、ほかの市町村はまだそういう啓開がないものですから、塩竈市発生ということで、この辺から出てもいいんじゃないかなと。今の失業者とか、また、3月は自殺対策とか、本当にあす食う米もなくて騒いでいる方々が大変いるんじゃないかなと思いますので、その辺をひとつお考えいただければなと思っております。そういう点で、何か市長さんのお考えあればご答弁いただきたいと思うんですが、それで私の質問は終わらせていただきます。以上です。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 雇用促進ということで、さまざまなご提案をいただきました。我々も例えばふるさと雇用再生特別基金事業でありますとか、緊急雇用創出事業、さまざまなメニューがございますので、こういったものが、本当に地域の皆様方に一人ひとりに行き渡ってこそのこういう事業制度でありますので、昨年の反省を踏まえまして、平成22年度しっかりと取り組ませていただきたいと思います。ありがとうございました。
- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 じゃあ、私の方からも質疑をさせていただきます。

No. 9 の予算説明書の70ページになります。この中で、身体障害者福祉費の中で、障害者福祉タクシー利用助成費1,368万円、右側の方の上の方、特に出ておりますけれども、この額がついております。この中で、今回精神障害者に対する助成が行われたと。そういうことで、この取り組みについては感謝申し上げたいというふうに思います。私の質問としては、この精神障害者に対する助成額と、それからあと人数がどれぐらいいるのかまずお聞きいたします。

- ○阿部副委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長 障害者のこのタクシーだけではなくて、この欄の一番下に障害者自動車 等燃料調整事業、これをセットで考えていただければと思うんですけれども、障害のある方が このタクシー券と燃料助成を選ぶことができるような形になってございます。

それから、精神障害者で対象になる方は120名で算定してございます。金額的には二つ合わ

せまして150万円ほどを見てございます。

- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 わかりました。二つセットになっていると。それで、120名で150万円ということですけれども、それで、平成20年度の障害者支援としてタクシー助成などいろいろ載っておりますけれども、その中では、平成20年度の交付対象者が1,276人となっておりますけれども、それに対して交付されているというのが468名で36.7%になっているんです。ですから、対象者に対して3分の1の交付率ということで、私は非常に少ないというふうに思いますけれども、その辺がなぜ低くなっているのかお聞きいたします。
- ○阿部副委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 先ほども言いましたように、タクシー券と燃料助成を両 方受けることはできませんので、どちらか選択になります。タクシー券は確かに36%でござい ますけれども、燃料の方が34%ほどございまして、約7割の方はどちらかを利用しているとい う形になってございます。
- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 わかりました。結局、交付対象者というのは1,276人が両方にかかっていて、それ に対してタクシー券かあと燃料費と、そういうことで、交付率はそうすると70数%になると。 わかりました。

あと続いて、お隣の多賀城市で下肢障害者、3級になりますけれども、この下肢障害者に対して106名いるということを聞いておりますけれども、タクシー助成とか、あと燃料費、この助成を行っているというのを聞いておりますけれども、やはりその辺では塩竈市が助成の検討をする、そういうことはやはりこの間至らなかったのかどうか、その辺について考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 下肢3級障害の方、塩竈市内にも110名ほどいらっしゃいます。それで、下肢で1・2級といいますと、もう両足がほとんど使えないという状況の方が1・2級でございます。3級の方の場合は、片方の足がかなり不自由だという方でございます。補装具等をつけていただきまして、ある程度歩行については大丈夫かなという判断で、今までこの方々を対象にしてなかったのかなと考えてございます。ただ、当然いろいろな状況がございますので、ほかの市町村で、確かに多賀城市さんとうちも違いますし、それから、ほか

の市町村でも違う部分がございます。それらにつきましては、必要に応じて関係の方々とお話させていただきまして、必要であれば検討させていただくという形になるかと思います。以上です。

- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 ぜひ関係自治体でお話するということと、あと必要ならばということでなく、ぜひ やっぱり必要だというふうに私は思いますし、特に、市長が強調している類似都市比較という ことからすれば、やっぱり隣の多賀城市でそれが助成ついていて塩竈市がつかないということ になると、なかなかやっぱりその辺でも非常にまずいんじゃないかというふうに思います。ぜ ひご努力をお願いしたいと思います。

あと続いて、46ページ、この中で、総務費の中、集会所関係として、右側の下の方の囲みの中に、集会所関係費31万4,000円ついております。この31万4,000円というのはどういう内容なのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 菊地市民課長。
- ○菊地市民課長 31万4,000円の内訳でございますが、集会所34施設の保険料と建物共済基金分担金としての保険料でございます。
- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 わかりました。それで、資料要望いたしましたけれども、No. 13の委員会資料、この中で、18ページ、塩竈市の集会所利用料金調べというのが出ております。この中で料金見ると、1回4時間程度ということで出ておりますけれども、その中では町内会、それからあとは関係団体、この例を見ますと無料とか低額になっていると。隣の一般については、安いところでは500円とか700円、さらに、全体としては1,000円から2,000円になっているんじゃないかと、こういうふうに思います。

そういう中で、特に真ん中の14番目にありますけれども、後楽地区集会所、これが町内会、 それからあと関係団体では2,200円となっているんです。それからあと一般では3倍の6,300円 と、あと営利では1万円となっておりますけれども、こういう相当開きがあるということで、 やはりここの集会所を借りるとすれば、非常に大きな負担を強いられるというふうになると思 うんですけれども、これについての考えをお聞かせ願いたいと思います。

- ○阿部副委員長 菊地市民課長。
- ○菊地市民課長 一般と営利について高めに設定しているということにつきましては、なるたけ

町内会の住民が利用することを主体に考えるということで、その分だけ一般と営利を高く設定 しているんではないかと思います。

それから、ほかも施設によって広さがいろいろございますけれども、1,500円とか、あるいはもっと高い金額を設定しているところもございますので、町内会が利用する分について幾らか高めとは思いますが、それほど高いとは思ってございません。

- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 一般と営利は、それはわかりますけれども、ただ後楽地区集会所というのはそんなに広いのかなと私は思いますけれども、ただやっぱり値段についても、今ちょっとご答弁ありましたけれども、そんな開きは余りないという、そういう内容だったというふうに思いますけれども、やっぱりそういう面では本当に市民、使いやすさ、これが非常に求められるというふうに思います。そういう面で、現在指定管理者制度になっておりますけれども、指定管理者制度にはなっているものの、やはり基本的な利用条件の設定というのは地方自治体がそういう責任あるんですよね。

ただ、あと料金については、やはり指定管理を受けたそういう町内会とか、そこが大体中心になるということですけれども、ですから、そういった面でやはり指定管理者制度のそういう制約がやはりネックとしてあるのか、ただ、やっぱりそうなっているものの、本当に市民要望からすればもっと使いやすい、そういう条件改善というのは求められるというふうに思うんです。ですから、そういう面でやっぱりきちんと自治体として、そこのところをそんなに高くないということではなく、やっぱり市民の目線からしてもっと使いやすさということについてのご見解をお聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 菊地市民課長。
- ○菊地市民課長 集会所の使用につきましては、条件で上限を設けましてなるたけ地域の住民が 使いやすいようにということで運営していただいております。それで、集会所の維持管理費そ の他については、町内会独自でやっているようなケースがございますので、その辺、町内会主 体にその辺の運営をお願いしているという形で考えてございます。
- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 指定管理者制度の問題点というのも、私はやっぱりあるというふうに思いますけれ ども、今後ともぜひご努力していただいて、やっぱり改善をお願いしたいというふうに思いま す。

あと続いて、No. 9、80ページ、この中で、生活保護費の中で質疑をさせていただきますけれども、職員人件費、右側の下の方にありますけれども、5,795万7,000円ほど計上されております。これは前年度と比べますと、前年度が5,232万円と、それで563万円増になっているんですね。全体としては、やはり前年度と比べて給料とか、あと手当のカットということで削減されている中で、今回、この部門がやはり増額になっているということでは、職員が増になっているのかどうか、その辺のところをまず1点お聞かせ願いたいということと、あともう一つ、社会福祉法で定めるケースワーカーは、80世帯当たり1名は確保するとなっているというふうに思いますけれども、この辺がやはりどのようになっているのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

あとさらに、この職員手当、これが軒並み前年度と比べて減額になっておりますけれども、この中でふえているというのが時間外手当、これが694万6,000円ということで、前年度262万円ですから、2.6倍にもふえているんです。ですから、これは非常にケースワーカー、保護係の方が、やっぱり仕事がきつくて、もう時間外がふえているという、そういう状況なので2.6倍にもなっているのかどうか、その辺について伺いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 まず、予算組みする場合は、4月1日の状況で予算組みするんじゃなく、年明けてからの4月を想定しての予算組みになるわけですので、昨年の予算は平成21年4月1日以前の状況で算定してございます。実は、生活保護係の職員、平成21年4月1日に1名増員してございます。そのために、予算上昨年と比べて人件費1名分ふえているような状況でございます。

委員おっしゃるように、ケースワーカー1名当たり80名、平成21年4月以前の状況では80名を超えそうな状況になりましたので、平成21年の4月1日に1名増員をし、80名を超えないような状況でスタートしました。現在、当然新規の支給対象者がふえたり、それから、当然のように廃止になった方等がございますので、来年の4月に向けてもまた若干調整加えなきゃいけないかなとは思ってございます。

それから、時間外なんですけれども、実は相談件数が、昨年年間200件台の相談件数だったのが、現在2月末時点でもう300件を超えているような状況でございます。保護開始の件数とかがそれほどふえているわけではございませんが、相談だけはかなりふえてございますので、どうしても職員には時間外がふえるような状況になってございますので、そういう実態に合わ

せて今回予算組みさせていただいております。以上です。

- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 わかりました。人件費は平成21年度の4月前の予算計上のとき、それ以降、とにかく1名ふやしたからやっぱりずっと伸びているという、そういうことでわかりました。

あと相談件数がもう200件台が300件台を超えているということで、やっぱり大変な相談だというふうに思います。前にもあと委員の方からもやはり質疑がありましたけれども、私もやっぱり最近非常に本当に職場を首切られたとか、あと無年金の方とか、非常にやっぱりいろいろなケースがあって、もう大変な状況になっているというのは感じております。

そういう中で、本当に保護係の方、そういうさまざまな市民の生活体験の中で相談を受けるということで、それだけの経験と知識というのが非常に重要だというふうに思います。そういう面で、本当に時間外も含めて十分頑張っているということには敬意を表しますけれども、その辺でやはり専門知識をどう本当に蓄積させていくのかということと、あと特に、保護係の方になった場合、やはりそういう面では、一定の必要な年月、そういう経験も必要だというふうに思いますけれども、そういう面では、やっぱり短期間の異動というのも、これも非常にマイナスになるんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺についてのお考えあれば伺いたいというふうに思います。

あと特に、保護申請受けてから法に沿ってみれば2週間でこれは結果、回答を出すというふうになっておりますけれども、私の知っている方でもやはり1月の末に申請して、これが結局 1カ月かかって回答きたという例もあるんですけれども、その辺について伺います。

- ○阿部副委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 確かにケースワーカーかなり複雑なケースとか、取り扱うことが多い形です。それらに対しましては、ケース検討会議といいまして、係員全部でその件についてこういうふうに考えているんだけれどもどうだろうかという意見交換会をまめにやってございます。そういうことで、職員一人ひとりがレベルアップする、いろいろな経験を教えてもらうというような形で、組織的な対応をしているところでございます。

当然勤務長くなりますと、ベテランになりまして、いろいろなケース抱えますので、それは それで非常に戦力になるわけでございますけれども、そうはいっても、役所いろいろ人事異動、 それは必要に応じて行われるわけですから、そういう短時間で異動することがあっても、とに かく係内でそういうミーティングをかなり緊密にやることによって、レベルアップするような 対応をしてございます。

それから、申請から確かに法的に2週間以内に結果を出すような形になってございますが、 実は扶養関係とか含めまして、いろいろな調査をさせていただく形になります。その調査の相 手方からの返答がおくれたりした場合については、判断材料がちょっとおくれてしまいますの で、時間がかかってしまうこともございます。ただ、極力我々としては2週間以内に結論を出 せるように努力はしております。ほとんどの場合といいますか、かなりの場合2週間以内で結 論出していますし、必要がある場合は即決で判断させていただいております。以上です。

- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 ひとつレベルアップのために、やはり今後とも会議を開いていただいて頑張っていただきたいというふうに思います。

あと、やはり2週間できちんと回答するということは、これは決まっているわけですけれども、本当に生活保護を申請されている方は、1日1日どのように生活していくのかというのが本当に大変な中で頑張っているわけですから、ぜひどうしても長引くときには連絡を行うとか、そういう相手との連絡もとって、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

あと、続いて、131ページ、土木費の中の住宅管理費、これが4,820万円計上されております。特に、この住宅管理に当たっては、私もこの間何度か取り上げてきましたけれども、やはり家賃減免については、特に低所得者の場合、本当に家賃を決める場合は所得に応じて、これがきちんと決められるということですけれども、ところが家賃の減免とか免除となれば、これが収入に切りかわると。そういうことで、やっぱり私もこれも本当に納得できない、そういう内容となっておりますけれども、これについてやはり現在でも収入に応じてやっているのか。そして、やはり所得によってやるという、それが検討されなかったのかどうかお聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 堀建築課長。
- ○堀建築課長 私の方からは基本的な考え方についてご説明申し上げます。

確かに塩竈市の取り扱いにつきましては、宮城県などとの対応部分について一部違いがございます。基本的な考え方といたしましては、入居者間のいわゆる公平性などの観点、例えば具体的には入居できない方、あるいは入居者間、あるいは減免者間の公平を図る観点から、現行のいわゆる収入という形で取り扱ってございます。基本的には将来ともそういう考え方で対応したいというふうに考えてございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 入居者間の公平性と言われますけれども、だったら県営住宅に入居している方と市営住宅に入居している方のこの公平性はどうなるんですかというふうになるんですよ。そういう面で、減免申請の用紙、ここにコピーありますけれども、減免申請の年間収入とか所得で、これどういうふうになっているというふうに思いますか。収入ですか、所得ですか。減免申請のこの用紙には。
- ○阿部副委員長 堀建築課長。
- ○堀建築課長 減免申請書につきましては、基本的には家賃の考え方に沿った内容での申請とい うふうに理解しています。
- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 ですから、沿ったそういう考え方と言われますけれども、ここの申請用紙には年間 総所得額となっているんですよ。ですから、そういう所得額となれば、これに基づいてやっぱ りそれを受理していくということになるんですけれども、ぜひそのように進めていただきたいんですけれども、ところが、実際はこういう用紙書いていますけれども、やっていることはやっぱり収入に応じてとにかく計算しているということなんですよね。ですから、本当にそういう面ではあいまいというか、ずさんというか、そういうやり方じゃないかというふうに思います。

続けますけれども、平成20年度決算で市営住宅の家賃減免、これが塩竈市の市営住宅は620世帯入居していると。その中で減免されたのが、平成20年度は7件、それから減免金額は51万円なんですよ。私は県営住宅、担当者の方に同じように平成20年度県営住宅はどうなっていますかと聞きました。そうしたら、県営住宅、塩竈市内には558、市営住宅よりも70件弱少ないですけれども、558件あって、そういう少ないにもかかわらず減免認定数は26件、市営住宅の3.7倍になっているんですよ。減免額というのは、318万7,600円、これも市営住宅と比べますと6.25倍も多いと。ですから、このように違い、やっぱりこの数字の違い、今急に言われてもちょっと判断できないかわかりませんけれども、感想があったらお聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 菅原建設部長。
- ○菅原建設部長 私からも先ほどの課長の答弁を申し上げましたけれども、先ほど課長も答弁申 し上げましたけれども、私からもご答弁させていただきます。

まず、市としての考え方、繰り返しになりますので、簡単に申し上げますが、政令月収ということで入居収入基準と家賃の算定上では、現在、所得に応じたような家賃算定になっているわけで、一つはそれ言えると思います。それについて、そうではございますけれども、収入の状況が申請時点で把握している収入でございますので、1年前とか、そういった時点での収入になりますので、現時点において、例えば申請時点で把握した年間所得というのが、その住んでいらっしゃるその時点では収入が下がってしまうというふうな、職を離れたり、そういった病気になったりして勤労から離れたということで収入がなくなるというふうなことは想定されるわけでございまして、そういった際に救済措置ということで、年度間の収入が激減したというような場合を想定しながら塩竈市の方では減免規定を運用してございます。

ちょっと繰り返しになりますけれども、減免規定の方は、その事業主体である市町村が、事業主体としての責任でもってその家賃の減免の方については運用していくというのが基本的な立場であるということから、塩竈市におきましては、減免算定におきましては所得ではなくて、総収入金額ということにしているわけでございます。

その関係で、非課税収入を含んだりするわけでございますけれども、一般では所得算定の方には入れていない医療費控除については減免算定の際には入れ込んでいくとか、そういった算定の方をしているわけでございます。そういったことで、塩竈市の市としての考え方につきましては、そのようなことでこれまで行っておりまして、現時点ではこのようなことで運用に当たっていきたいというふうに考えてございます。

先ほどご指摘いただきました、ちょっとわかりにくい面があるんじゃないかと。言葉ではずさんであるというふうな表現もございましたけれども、そういった今申し上げました運用規定に基づきまして、よりわかりやすいような、そういった整え方をしてまいりたいというふうには考えてございますので、よろしくお願いいたします。

- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 1年前の収入とか言われましたけれども、やはり市がみずから決めた考え方、本当に条例、規則、それに沿って進めていただきたいということで、いろいろ今聞きましたけれども、なかなか納得できる内容になっていないというふうに思います。

あとあわせて、続けて質疑をさせていただきますけれども、132ページ、委託料として市営 住宅入居者の明渡請求訴訟等委託料、これが117万円ついております。あとさらに、36ページ の総務費の一般管理費の中で、訴訟及び行政不服審査請求事務、これとして67万5,000円つい ております。この67万円の中には、顧問弁護士委託料の54万6,000円なんかも入っているんじゃないかというふうに思いますけれども、このように平成21年度ではこの明渡し請求訴訟とか、あと家賃滞納による訴訟とか、あと不服審査請求、これがそれぞれ何件ずつあったのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 堀建築課長。
- ○堀建築課長 平成21年度につきましてはすべてゼロ件でございます。
- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 ゼロ件ということで、やはりそういう方はいなかったということは、うれしいとは 思いますけれども、ただやはり本当に市の方が、こういう訴訟のための予算もつけているとい う問題は非常に大きいと思うんです。ですから、一方では市がみずから決めたそういう規則を きちんとやっぱり行っていないということと、それでもし滞納者が出たら、それを結局もう裁判、訴訟に持っていくと。

ですから、仮にやっぱり本当に訴訟になった、そういう方が滞納してて、しかし、やはり住 宅の減免の対象者、それから免除の対象者だったら、私は本当にさらに二重の意味での大きな 間違いを犯しているんじゃないかというふうに思うんです。

一方の県営住宅の場合は、本当に入居者に対する周知徹底を図って、もう本当に今のそういう生活苦の中で、家賃大変な方にはぜひご相談くださいと。もう連絡先、電話ですね、それからあと氏名も載せて、そういう周知徹底を図っているんですよ。ですから、やっぱりそういう点からすれば、県営と、市営住宅の場合はやっぱり大きな開きがあるというふうに思います。

そういうのでやっぱり市長さんにお伺いしますけれども、本当にこういう行政をやっている ということ自体、日本で一番住みたいまちということをよく強調されますけれども、やっぱり これは本当に大変な行政だというふうに思いますけれども、見解があればお聞かせ願いたいと いうふうに思います。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 ただいま吉川委員から家賃減免に関していろいろご質問いただきました。過去何回 かの議会でも、吉川委員から同様のご質問いただいております。その際にも市営住宅の家賃減 免については、それぞれの自治体で判断にばらつきがあると。塩竈市におきましては、このような運用規則に基づいてこういう形でやらせていただいておりますというご答弁を申し上げて まいりました。やはりこういった事業を今後とも安定的に運営していくということも市民の

方々にとって大切なことだと思われます。ぜひこのような塩竈市で現在運用しております内容 でご理解をいただくよう、なお一層努力をいたしてまいりたいと思っておりますので、よろし くお願いいたします。

- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 これ以上やりませんけれども、やはり市長さんが言われた安定的なサービスということを言われましたけれども、これはやっぱり自治体のばらつきということも言われました。 しかし、これはやっぱり市みずからが決めた規則、条例ですから、それに沿ってやっていただきたいというふうに思いますし、あと県営住宅も同じような内容だというふうに思います。

あと続いて、151ページから154ページになります。152ページ、公民館費の中で右下、事業 内訳になりますけれども、職員人件費、これが4,015万2,000円となっております。前年度は 6,387万6,000円で、2,372万円の減額です。37%も減額になっているわけですけれども、これ についてはやっぱりどのような内容なのかお聞かせ願いたいと思います。

- ○阿部副委員長 会澤教育委員会生涯学習センター館長。
- ○会澤教育委員会生涯学習センター館長 これは、先ほど福祉の方でも同じような質問があったと思いますけれども、これは、昨年6,300万円ほどあったのは、それは平成21年4月以前の状態の職員の状態で予算化しております。今回の今の職員数の中身で予算化しているわけで、人数にもよりますし、それからあと、職員の年齢構成にもかかわってくる問題だと思います。ちょっと詳しくは、平均年齢とかとっていませんので、ちょっと私の方ではわかりませんけれども、詳しくはできましたら人事の方でお答えいただければと思います。
- ○阿部副委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 人件費の関係でございますので、お答え申し上げたいと思います。

資料No. 9 をごらんいただきたいと思います。資料No. 9 の175ページ、176ページをお開きいただければと思います。

この176ページの方に、一般職の職員の給与費全体像が載ってございます。

一番上の(1)の総括表でございますが、本年度と前年度に区分しながら報酬、給料、職員 手当等を記載しております。全体といたしましては、その表の一番右下の欄をごらんになって いただきたいと思いますが、前年に比べまして3億7,300万円ほど減少をいたしております。

ただいまお尋ねの教育費の関係でございますけれども、私どもここで全体像の人件費の各款 ごとの配分でございますけれども、記載してございます職員の数、例えば本年度426名、前年 度427名となっていますが、それぞれ1月1日現在の配置職員をベースにしながら、各款項ごとに分配を行っております。その関係で公民館費についても前年に比べて30%ほど減額ということでございますが、そういう関係で減額となっております。

なお、詳しい内容については後ほど改めてご報告申し上げたいと思いますので、よろしくお 願いしたいと思います。

- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 私も全体として給料、それから手当のカット、大体平均すると20%ぐらい人勧の削減によって落ち込んでいるんです。ところが、公民館費見れば37%ということで、相当倍近い落ち込みになっているんです。ですから、相当の人数の減なんかがあったんじゃないかというふうには私はちょっと思ったんですけれども、その辺あとわかれば教えていただきたいというふうに思います。

あと続いて、154ページの15節工事請負費の公民館エレベーター設置工事、これが3,690万円 設置されております。これについては、やっぱり本当に長年市民からの要望が強くて、私も取 り上げてまいりました。この間やっとやはりここまで到達に至ったわけですけれども、この間 の耐震調査、これを行って、そしてその後の耐震補強設計、それからエレベーターの実施設計 を行って、そしてあと今年度設置工事というふうになる、そういう流れになるんじゃないかな と思いますけれども、この間の経過と、あと今年度の場合、予算ついて工事になった場合、大 体いつごろ供用開始となるのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 会澤教育委員会生涯学習センター館長。
- ○会澤教育委員会教育部生涯学習センター館長 公民館エレベーターの工事に対しては、今回、 平成21年度中に基本設計、そして、今実施設計の方にも入っております。間もなくその実施設 計が完成されてくると思いますけれども、工事を行う際に、いろいろ貸館の面での調整も行わ なければなりません。そういった中で、市民の方が一番利用の少ない時期とか、そういったこ とも考えなければならないと思いますけれども、できるだけ早く工事に入るように努力したい と思います。以上です。
- ○阿部副委員長 吉川 弘委員。
- ○吉川委員 じゃあ、あと最後になりますけれども、予算説明書の128ページ、都市計画総務費の第19節負担金補助及び交付金の中の国事業負担金、605万7,000円の中にみちのく杜の湖畔公園への負担金が入っているんじゃないかというふうに思います。私は資料要望して、No.13の

19ページ、この中に負担額が出ております。これを見ますと、昭和56年度から平成21年度までの29年間、8,667万6,000円と相当の負担額になっておりますけれども、やはりこれまでもずっと続いてきて、あと今後どのような負担の割合になっていくのか。

それと、あともう1点は、塩竈市だけでなく、やはり県内全市町村のこの負担額となっているのか、その辺について伺いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 千葉都市計画課長。
- ○千葉都市計画課長 お答えさせていただきます。

先ほどの資料No. 9の方の128ページ、国・県事業負担金605万7,000円でございますが、この中に国営みちのく杜の湖畔公園の負担金として175万7,000円を計上させていただいてございます。

それから、資料の方の、先ほどお話しいただきました負担額の一覧の方でございますが、これにつきましては、昭和56年から平成21年度までということで、29年間の負担額について計上させていただいてございます。現在のところ、全体事業計画が約650~クタールの計画で今進めてございますが、平成21年度までに約305~クタールということで、50%弱の供用ということになってございます。現在のところ、事業期間につきましては、平成25年度までというようなことで完了させたいということで国の方からはお聞きをしてございます。

負担等の割合というようなことでお話をいただきました。今現在、事業費の負担につきましては、宮城県、それから仙台市を含みます23市町村で負担をさせていただいてございます。この事業費の負担につきましては、昭和56年当座から原則的に人口的な割合をもってということで率を決定しながら今まで進んできているという状況でございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 それでは、私も何点かお尋ねをしたいと思います。
  - 一つは資料が出ていますので、資料No.13の予算特別委員会資料について、2ページのところから触れさせていただきます。

2ページのところを開きますと、定員条例と配置数というのが触れられているわけです。それで、一つはちょっとわからない点もございますので、686名の各会計別の合計数で、条例定数を平成22年度でそういうことで設けたいという旨の関係での資料になっております。

一方、配置数の見込みということで、658人で、その差28人ということなのですが、そこら 辺の考え方について、28名の差のまず確認をしたいと思います。

- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 平成22年度の条例定数改正をお願いをしている部分と、あと配置見込みの差で ございます。この表、平成22年度のところを見ていただくとわかるかと思いますが、大きな乖 離がございますのは病院事業の職員ということで、170条例定数に対して155の配置見込みとい うことでございます。

病院につきましては、昨年条例定数改正をしておりまして、現行病床数161床に必要な看護体制を確保するための職員数ということで、170が必要ということでございますが、現在、いろいろ病院の方も看護師の募集等行っているところでありますが、なかなか十分なちょっと数が確保できていないという現象がありますので、ここら辺のちょっと乖離があるというようなこと、それから、例えば農業委員会、公平委員会等の事務部局の職員につきましては、条例定数では一応3ずつということで定めてございますが、実際の配置は市長部局の職員というのが兼務をしておりますので、現実的な配置はないと。

ただし、農業委員会は、例えば農業委員会等に関する法律、あるいは公平委員会につきましては、地方公務員法等でそれぞれ職員につきましては条例で定数を定めることというような法律上の規定がございますので、そういう部分で実際の配置職員とちょっと差が出るようだというような中身、あるいはそれぞれ市長事務部局等でもそうでございますが、若干の余裕を持たせるという意味で差があると。こういうものの合計が28名ほどの差になっているという状況でございます。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 そこで、つまりは158名ですか、見込みのようであります。平成22年度の見込みのようでありますが、そこも含めて条例定数、条例案が出ておりますが、この条例に基づき例えば平成22年度の職員の給与等について、いわば全体としての算定をする根拠になるのかどうかお尋ねをしたいと思います。
- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 基本的には、予算措置上の職員につきましては、ある程度実配置職員ということを見通した中で、予算上の算定はさせていただいているというところでございます。ただ、条例定数の考え方につきましては、いろいろ地方自治法等の解釈等の、文章等を読みますとやはり予算措置にある程度一致させるべきであろうというような解釈もございますので、そういうことも含めまして条例定数につきましては、なるべく実配置職員に近づけるというようなこ

とでの改正を行ってきているという経過でございます。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 そこで、過般、第3次塩竈市行財政計画推進計画というのを示されました。これで 見ますと、今述べたようなことも含めて定員適正化のこれまでの取り組みというのが7ページ に載っていて、平成17年から22年までの見込みで132名の削減をしました。削減とはいっても、 要するに退職者不補充という形で、132名の不補充の形をたどっております。

一方、適正化の取り組みに関して言うと、これまでの手法で言うと、大きく二つの手段があって、事務事業の見直し、つまり132名の方法は事務事業の見直しだとか、あるいは指定管理、 民間委託等々、こういうのがこの中で、行財政の中で含まれております。

今回、新たに出されたのは、そういうことも踏まえてこの行財政計画の中で、類似団体との比較ということで、現在、この行財政計画を見ますと、ページ数で8ページのところに695人、類似団体との比較で言うと、類似団体は606名、したがって超過は89名と。超過89名で定員適正化を図るために、今回改めてアウトソーシング等々、新たな考え方が示されたということなわけですが、こういったいわば考え方に基づき、特に類似団体との比較ということと、アウトソーシングやそのほか新しいそういった新たな手法等々を交えてやっているわけですが、5年間の改めて計画が定員適正化フレームというのは組まれております。

この中では、そういう点で定員適正化の関係で言うと、61名でしょうか、平成23年から27年まで、職員の数でこの第3次行財政計画で言うと492名から443名までの全体職員数にするんだと。マイナス61名ということで触れられておりますが、これでよろしいのかどうかお尋ねをしたいと思います。

- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 行財政改革推進計画の定員適正化の目標といたしましては、ここに記載のとおりでございます。市立病院会計を除くというところで一応61名の減ということを設定させていただいているところでございます。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 こういうふうな点ですね。改めて市の職員の削減等について、今年度は確か前段の質問の中で、例えばアウトソーシングについてはまだないとか、それはそれで回答いただきました。ただ、私どもとしては、この定員適正化そのものについて、条例として掲げられております。審議の過程に至っているわけですが、いわばこの条例そのものが根拠になり、先ほど述

べたようなアウトソーシング、あるいはさまざまな、市立病院を除いて、例えば非正規職員の 適正化の問題など、今後、あるいは指定管理者制度、民間委託、こういう問題にいわば付随す る形になりますので、この点については、やっぱりそういう適正化計画、定数条例そのものが 一種の根拠条例になって、そうした職員削減に及ぶと。退職者不補充も含めて細かな分野で見 るといろいろな問題点が浮き彫りになりそうですが、いずれにしてもそういう問題点がありま すので、私どもとしては、これは本来の業務の関係からいえば、やはり重大な問題ではないの かということを一言指摘をしておきたいというふうに思います。

続いて、何点か確認をしたいと思います。

二つ目は、市の市税についてちょっと触れながら何点か確認させていただきたいと思います。 資料No. の9のところで、市税の収入、これは歳入のところで市税収入がございます。前段 いろいろな各委員からも述べられましたが、滞納繰越分というのが2節のところで4,400万円 ほどございます。そこで、4,450万円でしょうか、滞納繰越分があり、そういうものも含めて、 あるいはほかの分もありますので、ここを見れば全体として金額上は大きいんだろうと思うん ですが、その中で確認をしておきたいのは、滞納整理機構に塩竈市の職員は何名配置されて送 り出しているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、この滞納分、現年の部分もあるし以前の分もあるでしょうから、いろいろと総額で考えていくしかないと思うんですけれども、今滞納整理機構に移管されている対象件数、それから、その中には市税もあるでしょうし、国民健康保険税もあるかと思いますが、どの辺までの範囲で今県の滞納整理機構の方に移っているのかお尋ねをしたいと思います。

- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 それでは、宮城県地方税滞納整理機構へのまず職員の派遣でございますが、制度 的には昨年から始まりまして3年間ということで、職員今1名派遣しております。

それから、現在、平成21年度で滞納整理機構への依頼ということですけれども、昨年の12月 現在で、件数で国保も含めますけれども、48件、金額にしまして6,220万円ほどでございます。 市税と国保税、金額的には1件50万円以上の形で依頼をしているのが現状でございます。以上 です。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 細かくの内訳、国保、市税大体どのぐらいなのかちょっと確認したいと思います。
- ○阿部副委員長 星税務課長。

- ○星税務課長 まず件数、先ほど48件なんですが、うち国保に関しては36件、ただ、市税と国保税と両方で滞納している方もいらっしゃるんで、重複する部分は中にはございます。それから、金額の6,220万円につきましては、国保で3,260万円、差し引きの3,000万円ほどが市税というような金額になります。以上です。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 そこで、昨年末、この今述べた48件、ざっと6,220万円の国保、市税も含めての滞納の関係、滞納整理機構、県の方に移っているわけですが、そのうち、今現在の滞納整理機構の中で、滞納整理機構での対応件数、あるいは金額等についてお知らせください。
- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 これも今新しいデータですと、ことしの1月末現在で、収納の状況なんですが、 18件ございまして、約606万円ほどの収納というような実績でございます。そのうち国保は13 件、244万円ぐらいの収納をいただいております。以上です。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 これは、決算議会の中でも何点か問題点は指摘をしていたわけですが、これは、手続等々で言いますと、私たちが承知しているのは確か滞納整理機構から督促を出す、それから 1 週間ほど前でしょうか、それから一括納入の通知を出し、納められない方については没収、あるいは差し押さえ等々、インターネットで公売というふうなことも行っているということのようなんですね。私どもいろいろ県の方々からお聞きしますと。そういうふうなインターネット公売、つまりそういうことも含めた対応になっているのは何件ぐらいございますか。
- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 これまで塩竈市内の例を見ておりますと、3件ほど捜索いたしております。その中で、いろいろ捜索しまして、当事者とも立ち会いのもとなんですが、押収してきた品物、骨董品、あるいは貴重品、貴金属も含めますけれども、そういったものをこれまで3件ほど実施しまして、換価された金額は約30万円ほどになっております。以上です。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 この滞納整理機構そのものが、一つは任意の団体だということだと思うんです。たしか仙南では組合になっているというのを私たちも承知しているわけですが、そういうふうな点で、地方税法の関係から言うと、本来は地方税法の適用の団体ではないのではないのかと。 やはりそういうふうな取り扱い等について、地方税法の例えば15条7の5とか、18条とか、い

ろいろそういうことも含めて、例えば市の方で滞納を収納に当たる方々は、そういう資格も含めて滞納整理に当たっていると思うんです。

だからこそ、こういった税務の概要というところで、例えばこの税務概要を見ますと、41ページのところで、地方税法15条の7の5項とか、あるいは必要に応じては15条の7の4項で執行後停止とか、こういうふうな、いわば法的な根拠に基づいた対処だと思いますが、このこういったやり方について、滞納整理機構について、これ県の段階だからここではわかりませんというふうになるかもしれないんですが、地方税法の適用はどの段階で、執行された方は実際に行使される格好になるのか確認したいと思います。

- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 滞納整理そのものは全国的にありまして、最近では、ことしからは青森県でも実施、あと来年度に向けて福島県の内陸の方で実施するというような、同じく任意の団体で発足するということでございます。

委員のご質問の中の地方税法での規定の中で、どの段階でということで、うちの方の納税の 方では、まず滞納が発生すれば個人の情報の例えば資産、あるいは動産、あるいは収入状況な どを調査します。そして、本人とも接する機会を設けるような努力はするんですが、お話にあ ったように、まず催告、それから差し押さえ予告、あるいはそういった段階を踏んでいって、 この方は確かに納税する能力があるということでの判断したときに、滞納整理機構への依頼と いうことの段階で進めているのが現状でございます。以上です。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 私の聞いているのは地方税法の適用はどの範囲なのかというのをお尋ねしているんです。職員が派遣されている段階ではそれは適用ないと思うんです。そこら辺が一つ。しかも、任意団体ですから、先ほど言ったような、そういうふうな地方税法の適用団体にはならないと、こういうふうに考えます。そこら辺の改めて確認をしたいと思います。

なぜこういう点を触れるのかというと、この滞納整理機構の関係で、私が知っているところで、やっぱり滞納について非常に深刻な生活状況に置かれているにもかかわらず、そういった 滞納の、いわばさまざまな取り組みを整理機構がやっているという話が持ち込まれました。

具体的には松島町なんです。この方でいいますと、所得が年17万円だそうです。いろいろ調べてみましたら。結局いろいろな経費を差し引くと、自動車運送業かなんかやっていたようですが、国民健康保険税が160万円あって、月々新規で毎月6万8,000円払いなさいと言われて、

結局生活費そのものはゼロ、いろいろ計算してみたらゼロになってしまったということで、今 整理機構そのものに、こういったことでやはり取り扱わないでほしいということでの申し立て の段階のようなんです。

だから、私どもはこれはたしか滞納整理そのものは3カ年の機構としての取り扱いになるのかなというふうに、前段の決算委員会でも承知はしているわけですが、やはり改めてこういった点についても、本来の塩竈市であるならば、やっぱり地方税法の根拠に基づき、いろいろな所得で苦しんでいるこういう貧困化が著しい時代の中で、やっぱり催告とか、あるいは納められない場合には捜査とか、没収とか、差し押さえとか。

聞くところによると、県庁の講堂でインターネットオークションの展示までやっているというんです。これではやっぱり県でやっているからそれまでだと言えばそれまでなんですが、やっぱり地方自治体は、税を納める方々に対して、本来の使命から言えば地方税法の根拠法に基づいてやっていただきたいということを私は指摘して、この点については終わりたいと思います。

- ○阿部副委員長 三浦総務部長。
- ○三浦総務部長 ただいまの滞納整理機構によります滞納案件の処理の件でございます。

いろいろご指摘はございましたけれども、私たちもそういった根拠につきましては、県の方とも十分相談をさせていただいております。そうした中では、この機構といたしましては、そうした案件につきましては、市町村と一緒に徴収業務をいわば共管、共同で管理するというものであり、機構の職員は、全員がそれぞれの市町村の徴税吏員の身分を併任していると。ついては滞納処分を執行する権限を有しているというような状況でございますので、ご指摘のありましたような地方税法に違反するというような行為では決してないと、このような認識のもとで取り組んでいるところございますので、ご理解を賜りたいと思います。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 こういった税の徴収についていかがかという委員のご質問でありました。さきの議会でも同じようなご質問をいただきましたが、先ほど来、多くの委員の皆様方から本市の市税収入の減少につきまして、大変ご心配をいただいております。一つは、人口減少であります。もう一つは、やはり景気の低迷によりまして、本当に皆様方大変悪戦苦闘されていると。我々も本当にともに頑張らなければならないと改めて感じているところでありますが、繰り返し申し上げますが、こういう貴重な税金を基本的にお支払いいただいてこの市が成り立っているわ

けであります。確かにそういった生活に困窮されている方々については、減免制度分の、ある いはその他の支払方法等々、さまざまなご相談に乗ってきております。

初めから払わないからこの機構にということではなくて、今までも何年かそういうやりとりをさせていただく中で、どうしてもお支払いをいただけないという方々に限って、こういうふうな取り扱いをさせていただいているということであります。このような、逆にお支払いをいただかないということで、一生懸命払っていただいている方々に不公平感をお持ちいただくというのは、これは地方自治体としては大変重大なことになるのではないかということであります。ぜひ今後もこのような組織を活用しながら、やはりしっかりと納税ということについてもお考えいただく機会にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 納税を考えていただくというような、そういうことの問題点ではないと思うんです。 現に困っている、生活に困窮していると。とにかく先ほどの事例にもありますとおり、手持ち はなくなると、こういう方々が、まさにそういうふうな徴税体制のもとで強いられるというの はやっぱり重大だということを一言指摘をしておきたいと思います。

続いて、子ども手当について何点か確認をしたいと思うんです。

それで、子ども手当は、先ほど前段の議論にもございました。資料No. 9の74ページのところに載っております。新しい政権のもとでの子ども手当、前段議論ありましたので、重複は避けていきたいと思います。

そこで、お尋ねしたいのは、先ほど若干の議論はございましたが、子ども手当8億8,976万円で、今回の手当で国の税制の改正で、年少扶養控除廃止というのがセットで財源増の措置としてやられているというふうに思われますが、これはそれでよろしいのかどうか。財源上の今の段階ですよ、各種控除今後ももっと廃止していくような議論もどうもされているようで、実質増税です。

そこら辺で、例えば今回の1万3,000円の財源のやっぱりそういうふうなものとして、民主 党政権の中でそれをセットで考えて提案しているのかどうか。住民税の課税も増税になると思 われます。それについてどのような形で進むのか、児童手当そのものについては、我々はある 程度必要だとは思いますが、しかし、増税という点では、ますます厳しくなるのかなと。そこ ら辺も含めて実施時期、あるいは住民税の関係、所得税の関係で、平均値でどのぐらいの増税 になるのか確認をしたいと思います。

- ○阿部副委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 子ども手当の関連でございます。私は財務省で出しております税制改正の パンフレット入手しているんですけれども、それを見ますと、ただいま委員ご指摘のように、 扶養控除、年少の廃止については、所得税については平成23年分から、それから住民税につい ては平成24年度分からというふうな記述がございます。

ただいま所得税法改正につきましては、ただいま国会で審議中ということでございまして、 その中に所得税部分の扶養控除の廃止が盛り込まれる内容となっているものと考えてございま す。なお、住民税については、この後の検討課題になろうかと考えております。

1人当たりの金額等につきましては、私どもでちょっと資料ございませんので、ご了承願います。以上です。

- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 今、年金課長から税制の制度の改正について、所得税では平成23年度から、住民税については平成24年度からの改正となるようでございます。それで、財源の今見通しですが、例えば15歳以下の子供さんの扶養手当を削除した場合、例えば平均人口でいきますと700人、この方が例えば33万円の住民税控除になる場合は、大体3万円下がっても2,000万円、15歳で約3億円という計算はすぐ出るんですけれども、ただ、非課税者の世帯の子供に対しては、税は増税にならないので、約6割ぐらいの2割を見ても2億円というような積算が可能かなと。

それから、16歳から18歳も、これは、控除継続はしますけれども、額を減らすということであれば、年間2,000万円ぐらい、それから19歳から22歳までですと、現行どおりの住民税も所得税も控除は生きるわけですから、変わりないというような内容でございます。以上です。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 そういうふうな一種のはね返りといいますか、増税そのものの中身を含んだ子ども 手当だということをよく考えて、やはりいく必要があると。やっぱり増税はこのご時世の中で 重大だと、これ以上の増税はやっぱり本来は、国の制度ですから、国の今の民主党政権がやっ ている政権運営ですけれども、こういう問題はやっぱりはっきりさせておくということは、一 言つけ加えさせていただきたいと思います。

それから、土木費について、9番の資料を使って何点かお尋ねをしたいと思います。

土木費の126ページのところで、126ページ、ちょうど19節負担金補助及び交付金、これは港湾管理費という部分の該当になっております。特に、その中でインセンティブというふうによ

く言われておりますが、塩釜港区利用促進補助金というのが240万円計上されております。これは、トン当たりたしか50円でしたか、補助を出すという諸制度になっているようですが、それでよろしいのかどうか。

そして、このトン当たり50円のこのインセンティブが行われるならば、塩釜港のこういった 港の利用活用にさらにつながっていく見通しをお持ちなのかどうか。これはそういう物流の関係ですので、港にかかわってまず最初にお尋ねしたいと思います。

- ○阿部副委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 こちらの塩釜港区利用促進補助金については、委員お話しのとおりトン当たり50円の荷主に対するインセンティブということで、水産冷凍貨物品に限ってのトン当たり50円の荷主さんへのインセンティブとして補助するものでございます。

仙台塩釜港、塩釜港区、それから仙台港区、それらの仙台港の今、港の使い方が非常に過密 化してきておりましたので、仙台港でバースを非常に長い時間占有する水産冷凍貨物を塩釜港 の方にシフトすると、それを促進させるということで、昨年の7月から宮城県の方では入港料、 岸壁使用料、これらを減免しております。塩竈市としても、塩釜港への貨物量の取り扱いを高 めたいということで、歩調を合わせまして、荷主に対するインセンティブとして実施するもの でございます。

こちらの240万円をトンで割った荷物を誘導したいというふうに考えております。仙台港区、 それから塩釜港区における水産冷凍貨物品の、仙台港からのシフトをより促進させるための予 算ということでご理解いただきたいと思います。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 そこで、私も前段の質問の中で、進めました仙台港への投資、国・県の投資ということで、どのくらいなのかということで、たしか800億円ですか、それで、塩釜港、800億円の関係でやっているようですが、きょうあさの段階で確認をしたら、県の方で聞きましたら、一つは、いろいろな点はございますが、セントラル自動車がそろそろ操業すると、そうすると、セントラル自動車が高速を使い、インター、仙台港、輸入からの搬送ということでいくと。

どうも聞くところによりますと、仙台港の向洋地区についてもそうした事業展開、整備について平成24年度からというふうなことになりそうだと。ただ、民主党政権が港湾の費用について、予算についてかなりいろいろと精査しているというか、そこら辺もあるようですが、しかし、県の関係では、それはさしたる問題ではないというふうに、県の港湾課で考えているよう

なんですね。

だとしますと、今回の施政方針の中でも先ほど述べたような、こういった諸制度を利用しながら、荷物は仙台港からこちらにシフトさせていくということが整っていけばいくほど、今度はつまり何が問題になってくるかというと、深水で9メートルというふうには一応予定されているわけですね。しかし、それがなかなか貨物船量がふえる。それから、載せている船の重さでやっぱり水深がついちゃうとか、最近は省エネといってプロペラが何か大きいやつが回るようですが、そういう問題なども含めて、塩釜港のやっぱり整備はかかってうんと大事な問題になってくるんです。

当時600億トンから今300億トンを切っているような状況の中で、業界の方々も含めてさまざまな対応、取り扱いをしているようですが、その辺でもう一度この塩釜港1号ですか、9メートル新設百数十メートルふやす、こういうものの関係で、時期はいつごろ、こういうものもやりながら、ポートセールスと言われるものもやりながら、こういった実際の基盤整備を整えないと、これはセットですよね。セットでいかなければ絶対うまくいきませんし、あの辺の整備がいかないと、やっぱり本来の荷受けの港としての役割・使命を果たせません。

ですから、ある方に言わせると、9メートルの深さを掘る、あるいは160メートル、80メートル、9メートルのそういった貞山1号埠頭を新たにつくるのが自己目的なのか、あるいはちゃんとそういうふうないろいろな諸制度に乗せて、こういった冷凍貨物船対象にして、さらに荷物をふやして、塩釜港の物流機能を以前の水準までなかなかいかないとは思いますが、しかし、そういうものとして、どの段階でどういうふうにするのか再度お聞きをしておきたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 ただいま申し上げました冷凍水産貨物につきましては、仙台港のバース使用時間が大変長いということで、仙台港の回転数を上げるために塩釜港に誘致すると。今今塩釜港の貨物量をふやすために取り組めるタイプの荷物が水産冷凍貨物であって、それから、水産冷凍貨物は、ばら積み船などがございますので、コンテナのように水深の深い港じゃなくとも、すぐ今取り組めるということで、この種類の貨物を誘導しているというふうな考え方でおります。

それから、仙台港、車の積出し港になりますので、風なんかが吹いて石炭であるとか、それ から、リサイクルなんかの鉄くずとか、ああいったものが同じ港の中にありますと、風などが 吹いて商品を傷つけるおそれがあるということで、そういったタイプの貨物も塩釜港の方に、 こういう貨物もコンテナとかの利用をする船ではございませんので、ある一定程度塩釜港の水 深、それから船の規模、そういった部分でも誘致できるものだというふうに私どもとしてはと らえております。

ただ、やはり1万トンクラスの船を塩釜港に誘導するためには、マイナス9メートル、港湾計画の方に載っておりますように、マイナス9メートルの水深というのは、非常にこれは大切な水深でございますので、これにつきましては、長期、中期的に港湾管理者の方において実現されていくものというふうに思っておりますし、私どもとしてはその要望について努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 わかりました。そういうふうな仙台港のさまざまな諸事情がございますので、これは一つ、前段議会でも4団体等々も含めて要望等をしておりますが、今年度言ってみればそういうふうな塩釜港のいろいろなポートセールス等々もやりながら、これについては毎年やっぱり必要な事柄として、国、関係省庁に働きかけないと、とりわけ民主党は幹事長が全部仕切っているというようなお話も聞いていますし、それから、国会議員は陳情してはだめだというような制約もあります。だとすると、地方自治体が国土交通省なんですけれども、やっぱり必要な陳情と要望は強力に進めていくということは必要だと思いますが、その辺のお考え、政治的な取り扱いになりますので、これはむしろ市長の方にお聞きをしたいと思います。
- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 こういった陳情、要望活動は、やはり地元が一体となって取り組んでいくということが極めて重要ではないかなと考えております。本当に今日まで業界の皆様方にも大変なご協力をいただいてまいりました。今後もそういった方々のお力をおかりし、なおかつ議会の皆様方にも一緒に行動をしていただくようお願いをさせていただきながら、塩竈市、港町であります。港町の灯を決して消すことがないように一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- ○阿部副委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 申しわけございません。お時間いただきまして。先ほどの答弁漏れ、改めてご 答弁申し上げたいと思います。

先ほど公民館費、職員人件費が少なくなっているんではないかというお話いただきました。

私ども予算目的別に組んでおりまして、公民館とふれあいエスプ、組織的には生涯学習センターということで一つの組織を組んでおります。公民館費で3人分少なくなっておりますので、 その人件費分が減額されております。

同じ資料No. 9の162ページをお開きいただきたいと思いますが、4項社会教育費の7目ふれあいエスプ費というのがございます。右側の方に職員人件費ございます。逆にこちらの方は2名増加ということでございまして、その分の増額の予算を組ませていただいております。その関係で3減2増ということでやりとりをさせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。申しわけありませんでした。

○阿部副委員長 よろしいですか。暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

午後2時52分 休憩

午後3時10分 再開

○鎌田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。佐藤英治委員。

○佐藤(英)委員 きのうの津波の件について、冒頭中川委員、そして木村委員から津波の件ありました。私の津波の件お話ししたいと思います。

まず、木村委員が言いました、やっぱり議会というか、議長団も含めて我々ももっと危機管理を感じなければいけないのかなというふうに非常に思っております。まずそこから始めていきたいと思っております。

この津波の件なんですけれども、まず避難勧告と避難指示、どっちが重いんですか、重要な んですか。

- ○鎌田委員長 村上防災安全課長。
- ○村上防災安全課長 我々段階ございまして、まず避難準備情報といいまして、最初に避難準備をしてくださいという情報の呼びかけをさせていただきます。それに引き続きまして、避難勧告というものをさせていただきます。これは、住んでいらっしゃる方に、そこを立ち退いて安全な場所に避難してくださいというものを促すものでございます。その後の段階といたしまして、避難指示という形で、段階を踏んでだんだん強い指示になっていくというものでございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 きょうの新聞によりますと、青森県、岩手県、宮城県、36市町村のうち、2町村が避難勧告、34町村が避難指示なんですね。私はこれを見たときに、塩竈市が50年前にどんな状態だったのかということを考えたときに、避難勧告というものの選択の考え方が非常にこれ大きな意味を持つんじゃないかなと思っているんです。

なぜならば、塩竈市ぐらい津波に弱いところはないんです。地震もそうです。その入り江がこうなって、50年前そうなったことを思ったら、避難勧告というのは、本当にちょっと、避難勧告をしたわけなんですけれども、塩竈市は。(「指示したの」の声あり)指示ですか、ごめんなさい、じゃあ、私の勘違いです。避難指示ですか、前に、済みません、ちょっとある人から避難勧告だと聞いたから、わかりました。私のミスはミスとして認めます。

それで、問題は、避難勧告と避難指示の中で、指示が重いということで、指示したんですけれども、市民にとって避難指示というものの行動というのが問題にされているんです。今、新聞などでも、塩竈市だけじゃなく、非常に今度の津波で大きな、いわゆる避難に対する問題がありました。当然私は避難指示としたならばですよ、塩竈市がね。市長、避難指示といったならば、一番重いわけですから、その地域のエリア、いわゆる北浜とか港町地区あたりの人たちが本当に完全に逃げているかどうかが、行政として非常に重要ではなかったのかと思っているんです。まず、じゃあ、職員の招集というのは何人ぐらいされたんですかお伺いします。

- ○鎌田委員長 村上防災安全課長。
- ○村上防災安全課長 職員の招集につきましては、全体像といたしまして277名でございました。 以上でございます。
- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 津波でいろいろなところ対応しているということはわかります。ただ、やっぱり私は、住民の避難をきっちりチェックする部分が、まだ説明聞いていませんからですけれども、ちょっと本当にほかの地区でも何%かというと6.2%なんですね、全体的に。すると、塩竈市の場合はどのぐらいなのか、先ほど550名というあれが出ていますけれども、本当にこのエリアはもっともっと過去の教訓をやっぱり生かして、本当にほとんどの人が高台に逃げるようなチェックというのを、今後ひとつやるべきではないかなと思っているんですけれども、市長、いかがでしょうか。
- ○鎌田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ただいま佐藤議員から、今回のチリ地震津波の際の本市の対応ということでのご質問であったかと思います。恐らく今想定しております宮城県沖地震が発生し、40分、あるいは50分以内に津波が来るというようなことになりますと、相当な混乱が生じるものと思っております。今回の場合は、地震が発生しましてから約22時間後でありました。そういった時間的なゆとりがあった中でのさまざまな対応でございました。私どもも今回は2号配備と呼んでおります。3号配備になりますと、全職員がすべて災害対策本部にはせ参じるという形でありますが、今回は2号配備という形で対応させていただきました。

本来ですと、職員が百四、五十名という状況でありますが、多くの職員が自発的に駆けつけてくれました。そのほかにも、先ほどご紹介させていただきましたとおり、学校の先生方も100名ぐらいと。でありますので、合わせて約三百七、八十名体制で今回対応させていただきました。

議員の方から1軒、1軒回ってというお話でありました。ただ、これはなかなか難しいと思います。我々本当にきめ細かに広報車走らせました。先ほどもご質問いただきましたように、防災無線がなかなか聞き取れない。残念ながら今回もそういうお問い合わせが結構ございました。あるいは電話機を4台用意いたしまして、市民の方々からのお問い合わせ、すべてお答えをさせていただきました。そういった中で広報車も、たしか6台か7台出しまして、きめ細かに回りました。初めて45号線も閉鎖をしました。

しかしながら、やっぱり車が走っております。これを全く排除できるかということになりますと、あとは個人、個人の方々の自覚に待つということしかないのかなと思っておりますが、なお我々といたしましては、こういった災害のない時期に今回の災害の反省をいたしまして、より制度が高まるように、いろいろ広報、あるいは勉強会といったようなものをいたしてまいりまして、決して6%じゃなくて、大半の方々がやっぱり避難していただけるというような取り組みを深めてまいりたいと思っております。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 インドで2004年ですけれども、津波って水の塊ということで、20万人が亡くなりました。そして、新聞にも、先ほど私塩竈市の教訓と言いましたけれども、塩竈市の地形というのは非常に問題だと言っていますけれども、新聞でも入り江の狭いところでは10メートルを超えるかもしれないと。たまたま今回の津波では本当に私は塩竈市にとっても日本にとっても穏やかでよかったなと本当に思っています。もしあれが、時間がない、そして、なおかつ

津波の勢いが本当に来た場合、本当に大変だったと思います。ただ、本当にたまたま予定以上 に2メートル近く下がったというのが、私は非常によかったかなと思っております。

なお、今後ともやっぱり、これまで何かある意味では地震対策というのが中心に、我々はそっちの方向を考えたけれども、やっぱり塩竈市の最大の弱点はほかの地域よりも、自治体よりも津波のこの問題は、やっぱり絶えず訓練しておかなければいけないなというふうに思っていますので、そういう関係でも我々議員としてもやっぱり危機感をも持って対応していきたいなというふうに思っております。

次に、質問していきたいと思うんですけれども、資料9の96ページ、清掃工場の件なんですけれども、工事請負費、保守、あるいはまた、工場改良工事合わせて5,000万円ですね、改良工事になるんですけれども、これはどういうところを補修するのか、まずそこからお伺いします。

- ○鎌田委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 平成22年度の改良工事のご質問でございます。

清掃工場の改良工事につきましては、耐用年数、そういった状況等を踏まえまして、年次計画を持って修繕改良をやっておりますけれども、平成22年度につきましては、まず一つは、クレーンの制御盤や電源ケーブル管の改良工事。あと二つ目、これは継続してやってきてはいるんですが、炉部分の中の今年度は乾燥帯部分をやっておりますけれども、来年度は焼却炉部分の耐火物の張りかえ工事。あと三つ目については、電気集塵機関係のチェーンコンベアーの関係の本体改良工事、あと灰出しコンベアーのある部分の改良、そういったのを主なものというふうにしております。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 ある意味では基本的な部分を改修していくということだと思うんです。それで、清掃工場、耐用年数というのはちょっといろいろなとらえ方あるんですけれども、今後、耐用年数は私は問いません。今後、こういうやり方でどのぐらいもたせるような考えなのかまずお伺いします。
- ○鎌田委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 まず、耐用年数といいますか、そういったものの考え方としては、建物は確かに一応45年と、そういった耐用年数がありますし、耐用年数を1年過ぎたらすぐ使えなくなるかと、もちろんそういったものでもございません。そういった形で建物につ

いては、今現在、耐震診断もしておりまして、今後どういう形で清掃工場を維持していくかということの検討に入っていくと思います。

あと、中の設備につきましては、どれだけもつんだと、こういうことだと思いますけれども、 私ども現場を預かる者といたしましては、まず以前ダイオキシン対策で相当程度改修、炉の中 身を入れかえたというぐらいに大きな改修、あと、混焼ということで、プラスチックを燃やす という、そういったものにも10億円弱のお金をかけて改修をしてきておりますし、先ほど申し ました年間5,000万円をかけまして、大体計画的に修繕をしております。

さらに、24時間炉ということで運転はしているんですが、実際24時間で365日運転したんではもうかなり老朽化しておりますので、実質的には約70%ぐらいの稼働、それで、炉を休ませながら、あとその間に点検をして修繕をしてという形で延命化を図っていると。

これはやはり清掃工場が今の状況でもし使えなくなるということになりますと、市民に多大な迷惑をかけるというのが廃棄物の処理の業務ですので、私どもとしては、とにかく長く使っていくというのがまず今の現在の対応です。以上です。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 今、課長の、非常に老朽化的な建物自体もそうだし、あと修理してずっと今まで、いわゆるだまし、だましで本当に市民に対して緊張を持ってやっているということをお話しされました。そこで、私前に塩竈市のごみが2万トンを切っていると。多賀城市も4万トンも大きく切ってきているという中で、広域行政ということを塩竈市も一歩進める環境状況が出てきているんではないかということを去年お話ししましたけれども、まさにこういう中で、来年するというんじゃないけれども、もうごみの処理は、本当に東部衛生さんの年間6万トンに対して、多賀城市さん、一市三町で4万トンをはるかに切っていると思います。あと塩竈市も2万トン切っていますから、本当に333日の工程の中で、6万トン処理能力は十分果たせるというふうに私は推定しています、去年の段階で。

今後、清掃課も減量作戦進めるという予算も立てておりますけれども、なおここら辺、今後、 一緒に斎場の問題もあるだろうけれども、ここら辺も一緒にできる状況はできてきているんじ ゃないかなと思うんですけれども、市長、どういうふうにそこら辺を。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 ごみ問題についてでありますが、かつて宮城県が音頭をとりまして、県内各生活圏 単位に集約的な、広域的なごみ処理施設を建設しようという計画がございました。その際に、

当塩竈市は、二市六町一村、いわゆる宮城、黒川、多賀城、塩竈というエリアの中で、そういった新たな焼却施設を整備するというようなことで、一時期計画が進められておりました。

しかしながら、県の事情もあったのかと思いますが、今残念ながらそのような話が、計画が 一時頓挫をしているということではないかなと思っております。そういった中で、本市の今後 のごみ処理対策であります。

私も市長になりまして、確か2年目であったかと思います。前の多賀城市長のところにお邪魔をさせていただきまして、将来、東部衛生処理組合として、塩竈市がごみ焼却場が一定程度 老朽化している中で、受け入れていただける可能性があるかどうかということのご相談をさせていただいた経緯がございます。

その際に、多賀城市長からは、今、佐藤委員がおっしゃられた部分とほぼ一致するのかと思いますが、まだ容量的には余裕があると。ただし、将来を考えると、お互い多賀城市の東部衛生処理組合の炉が一時休止する場合、あるいは塩竈市の焼却場が一時休止する場合、お互いに相互に受け入れ体制がある方が望ましいと。当分の間は、ぜひそういう運用を塩竈市でも検討してもらいたいというお話がございました。

それはそれで、我々も現在の焼却施設をできる限り延命化を図ってまいりますというお話をさせていただきながら、最終的にそういった時期が来れば、ぜひ東部衛生処理組合さんの方でもしっかりとしたご判断をお願いできないかというお話をさせていただきましたところ、その段階で、塩竈市のごみの集積区分と、それから東部衛生処理組合の区分内容が若干変わっていると。

具体的に申し上げれば、先ほど課長申し上げましたように、向こうではペットボトル等も焼却処分をしているにもかかわらず、塩竈市においてはそういったものをリサイクルさせていると。そういった違いがあると、将来一本化ということについても、なかなか課題、問題がありますので、緩やかに塩竈市においても、東部衛生処理組合の収集方法と、でき得る限りすり合わせをしてほしいというようなお話がございまして、塩竈市におきましても、たしか平成20年からでありましたか、収集方法については東部衛生処理組合と同様な方式にさせていただいております。

いずれ将来そういった問題が課題として発生するであろうということについては、今申し上 げましたように、一定程度視野に入れた取り組みをさせていただいているところでございます。 よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 それぞれの老朽化、多賀城市も老朽化で毎年というか、2年に1回か何千万円で改修しております。塩竈市もそうです。今、市長の話伺いますと、まさに両方ともそういう状況で、お互いに持ちつ持たれつも必要だという考えは私も理解します。

だけれども、新しい清掃工場をつくるといって、これが立ち消えになって、今両方の自治体がそういう状況の中で、もしものときに、じゃあどうするのかといったときの対応が、非常に対応が私は住民の生活そのものに混乱をもたらす要因でありますから、ここら辺、もう少しやっぱり二市の市長さんで検討していただければと思っております。これでそれは終わります。

次に、図書司書の件で、これは施政方針に対して質問するのを私ちょっと飛ばしてしまった んで、改めて図書司書の各学校の実態についてお伺いします。

- ○鎌田委員長 有見教育委員会学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 図書司書の件でございますが、現在、本市におきましては、図書司書19人おります。以上でございます。
- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 19人ということは、各学校に司書さんが確実に配置されているということを 確認します。
- ○鎌田委員長 有見教育委員会学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 平成15年の図書館法におきまして、図書司書を必ず置かなければならない学校は、学級数12学級以上は置かなければならないということで、一つの学校だけ11学級ですので、そこは司書教諭ではなくて図書司書を置いております。図書司書と司書教諭は違いまして、今委員おっしゃっているのは、ちょっと解釈私間違ったかも、司書教諭の方が19人いるということです。これは、きちっと講習を受けて、(「先生ですか、それは」の声あり)そうです。教諭です。失礼しました。
- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 いわゆる図書司書は、資格を持っている先生が担当なさっていると。そして、ほとんど学級12クラス以上は皆配置されていますということなんですね。私、各学校の図書全部見たわけじゃないんですけれども、やっぱり今学校の先生うんと忙しくて、確かに免許は持っているんだけれども、図書館までの管理が非常に僕はそこまで手回らないし、現実に本当に図書館の、ことし図書の何か国の法律ができましたけれども、そういう観点からして、忙しい

先生が図書を兼任すること自体が僕は大変だと思いますので、これより深く言いませんけれども、本当に子どもたちに図書の効果、あるいはまた、いろいろなことの仕事があるとすれば、 僕は兼任は本当にどっちつかずで問題なんでないかなということだけを申しおいておきます。 答えは結構です。

次に、職員の研修費について、先ほど総務課長のお話だとことしも300万円だというふうにお話いただきました。去年の決算で、私は300万円の研修費少ないんではないかというふうに言いましたけれども、予算の中に決算で言ったことが反映されなかったなということで思っています。その中で、この研修費の中身についてお伺いします。

- ○鎌田委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 研修費の内容ということでございます。お手元の資料No. 9 の36ページをお開きいただきたいと思います。

右側の事業内訳の欄、上段から5段目に人材育成費として、金額として300万円記載されております。この主な内容でございますが、大部分が宮城県市町村職員研修所を運営いたします自治総合センターに対する負担金でございます。そのほか、研修所で研修を受けます際の旅費、日当等ということになっております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 研修費は、非常に私は大切だなと思っております。というのは、この間も私言いましたように、やっぱり政策が大事になってきますよということをお話ししましたけれども、やっぱり特に私なんか、議員の方は行政視察行きます。それは塩竈市の課題について行政視察に議員さんが行くわけです。

そのときに、本当にできたら行政と議会が、本当に同じ認識でもってやっぱり課題に取り組むという意味において、委員会が三つありますけれども、そこにせめて次代を担う人を加えて、一緒に塩竈市のことを議員と話ししながら、両輪ということの観点からすれば、ぜひこの研修費拡大を要望しておきたいと思います。

次に、資料No. 12の議案第24号の資料について、これは先ほど伊藤栄一委員が質問しておりました。私は角度をかえて、ちょっと聞きたいことがあります。

この1の道路法施行令改正の趣旨及び主な改正内容の3番の、地下埋設物の管径区分が6区分から9区分に細分化されました。これはどういう意味なのか、ちょっとお話、どういう中身の問題。

- ○鎌田委員長 高山土木課長。
- ○高山土木課長 お答えいたします。

これはガス管とか水道管、これの管径がより小さい製品が出たということで細分化されたということでございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 これ、今ガスと言ったんですけれども、その他9品目あるということと私は 見るんだけれども、その他の部分わかっていたらちょっと教えてください。
- ○鎌田委員長 高山土木課長。
- ○高山土木課長 9品目ということではなくて、ガス管とか水道管の管径によって料金が違います。そういう点で管径の太さですね、それを6区分からさらに細かく9区分にしたということでございます。以上でございます。
- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 わかりました。あとまた詳しくお伺いします。

この占用料の、いわゆる減額に土地代との兼ね合いで下落の関係でなってくるわけなんですけれども、特に、私はやっぱりこの改正とあわせまして公道に、道路にいろいろなものを出したり、商売とかね、そういうところもあわせて今後指導をよろしくお願いしたいなと思っています。要望で結構です。

次に、同じ資料の28ページ、本庁舎の耐震補強の件なんですけれども、今私たちが議会をしているこの庁舎なんです。昭和35年10月に建築されまして、それで平成9年7月に診断実施して、その結果が I s値0.22から1.10と、それでこの内容につきましては、全員協議会かなんかで報告されましたけれども、私ちょっと平成9年に実施して、今平成22年、この10数年間、何でこういう状況で対策しなかったのか、そこら辺についてちょっとお伺いします。

- ○鎌田委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 本庁舎の耐震補強ということでございますので、お答え申し上げたいと思います。

ご存じのとおり、この建物、昭和35年に建築されました。宮城県沖地震もやっと耐えまして、 その後、庁舎として使い続けたわけでございますけれども、平成9年に耐震診断を行っており ます。当時もある程度概算ではございますが、建築費をはじき出しましたところ、かなりの金 額になるということでございます。政策の優先順位という関係もございまして、最近まで延び 延びになっていたという経過がございます。よろしくお願いします。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 今の説明が本当に納得する説明では、お金がかかるからしなかったという話なんだけれども、だけれども、私はこれ市民がいっぱい訪れておりますし、やっぱりこれ拠点だということで、去年の一般質問でも庁舎建設ということの質問をしました。

だけれども、あのときはこの部分がちょっと私わからなかったんですけれども、やはりこういう1階が0.2ぐらいの状態で十何年間もお金、今回の概算の工事費は1億5,000万円ですけれども、今課長の説明だと、いや、お金が高いからできません。延ばしてきたというその説明は本当に安心・安全という、いわゆる今行政が持つ政策の基本的なものがそこにあるにもかかわらず、ここを1年、2年、3年までは私はある程度検討する、あるいはまた、お金の都合で予算のあれができないというならまだわかるんだけれども、もう十数年たって、こういう延ばし方というのは本当にいかがなものかなと思うんですけれども、市長、ちょっとそこら辺見解。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 平成15年以降の取り組みにつきましては、まずは学校の耐震化を最優先するという 方針を出させていただきました。学校の耐震補強が終わった後に、公的な施設の耐震補強をやらせていただくというご説明をさせていただいてまいりました。当初、学校の耐震補強については、平成22年度いっぱいというようなことで取り組んでまいったわけでありますが、さまざまな補正予算等々を活用しながら、平成21年度中にすべての耐震補強が発注できるということになりました。ようやく平成22年度以降に公的施設の耐震化ということに取り組めるようになりました。公的施設についても第1類、第2類、第3類というような分け方をさせていただいております。

当然のことでありますが、今ご質問いただきましたように、多くの市民の方々にご利用いただきます本庁舎、真っ先に耐震補強を行うべきということで平成22年度に予算を計上させていただきました。今後も市営の施設まだまだございますが、そういった施設についても計画的に耐震補強を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 今の市長の話もちょっと私納得いかないというのは、平成9年にこういう数値ができたと。それは何かというと、やっぱり耐震の問題がクローズアップされている。しか

し、今の話だと、学校を平成15年から強化したと。この間が何ら私はちょっと説明が不透明じゃないかなと思っているんですけれども、この点はいろいろな予算の関係もあったことでしょうから、また早目に平成22年度に進めていただきたいなと思っております。

次に、土地開発の経営健全化事業についてご質問いたしたいと思うんですけれども、34ページに、この平成22年度でゼロになるという形で、今回も11億円ですか、それで、本当に長年の懸案の土地開発を買い取るというふうになったわけですけれども、これまでの経費大体どのぐらい、33億円と見ているんですけれども、いかがですか。確認します。

- ○鎌田委員長 田中総務部次長。
- ○田中総務部次長兼政策課長 資料の34ページに健全化計画の一覧表がございますが、こちらのところでごらんいただきますと、平成18年度から22年度までの計画のところで出ております。 一番最下段に簿価が出てございますが、平成18年度末現在で31億1,200万円ほどでございました。それを段階的に網かけの分を取得してきてございまして、平成21年度末で11億600万円ほど、この11億600万円ほどを平成22年度ですべて買い取りをしようとするものでございます。 以上です。
- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 全体でそうすると11億円ということなんですか。全体でどのぐらいかかったんですか。
- ○鎌田委員長 田中総務部次長。
- ○田中総務部次長兼政策課長 大変申しわけございませんでした。平成18年度末が31億円です。 それで、平成21年度末が11億円ということでございますので、この差し引き20億円の分、これ までに買い取った経過があるということでございます。
- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 わかりました。どうもありがとうございます。

それで、これ本当に市長の健全化計画の一つの大きな、やっぱりここ平成18年からですから、 4年か5年になるわけなんですけれども、本当にこれで一応長年の懸案課題というのを解消で きるわけでありますけれども、総括して、土地の取得してきた塩釜土地開発公社のこういう進 め方というのは、最終的に解決した市長として、まだ解決はしませんけれども、土地開発公社 の事業というのはどういうふうに総括的な反省というのはありますか、お伺いします。

○鎌田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 このそもそも土地開発公社を設置したという経緯だと思いますが、昭和40年代、50年代の、まさに新産都市仙台湾地区でさまざまな事業展開が進められました。その時代は、ご案内のとおり地価が1年で10%、20%、あるいは物によっては30%ぐらい上昇するというような時代であったわけでありますので、そういった土地の先行取得のために、この公社が必要であったということかと思っております。

結果として、今残念ながら塩漬け土地になっておりますが、その時代にはさまざまな利活用というものを前提として取得をされてきたと。その時代時代、行政を担当された方々のやっぱり努力だったと思います。しかしながら、その後に時代の要請が変わってまいりまして、結果としてその必要性がなくなったということで、今31億円を超える、こういう土地の取得価格が残されたわけであります。

今、議員の方からはこれを解決したというようなお話をいただきましたが、今の取り組みは 決して解決ではないわけでありまして、こういったものを不安定な運用ではなくて、しっかり と起債というものに振り替えして計画的に返していくということの取り組みをさせていただい てところであります。

我々は、表現は妥当ではないかもしれません。身の丈に合ったといいますか、しっかりと返済できるであろうという計画をつくらせていただいたつもりでありますが、こういったものも今後、何年間の間に積み重なってまいりますので、繰り返し申し上げますが、まだ市民の皆様方には緊縮財政と言わざるを得ないという状況をご理解いただきたいと思います。

今振り返りますと、こういうものがいかがかという評価ではあるかもしれませんが、その時代の中におりますと、やはり必要ということで取り組んでまいったのだろうというふうに 私は考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 平成18年から今年度にかけても、こういうような買い取りで市民生活のサービスにも影響を与えたということは、それはそれとして、そしてまた、今市長言われたように、時代的な立場で開発公社が土地を買っていただいたというものだと思います。ただ、問題は、やっぱり塩漬けにならないような、これからの進め方を、検討をぜひ深めていただきたいなというふうにご要望いたします。

次に、同じ資料の中で、まず37ページ、ふるさと雇用再生特別交付金事業、あと次の38ページの緊急雇用創出事業、あと何ページ過ぎてもいろいろな市内商業活性化事業とかいろいろ、

いわゆるこのページー体的にちょっとお話ししたいというのは、37ページに産業振興アドバイ ザー事業委託となっていますけれども、これはどのような職歴のある方というか、どういう考 えのやり方というか、それらについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用いたしまして、商工会議所の方で 1名の方を市の委託によって雇っていただきまして、市内のさまざまな中小企業等、産業関係 のところに訪問をいただいて、さまざまな国とか県とかのいろいろな制度の紹介であるとか、 活用のアレンジとか、そういったことをしていただいている事業でございます。以上です。
- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 あと、これ1番から、1、2、5、8ですね。観光とか、あるいは産業関係 に関するものがずっと45ページにわたっていろいろ書いてあるんですけれども、私はこれを見ると、一つの事業は一つの事業と、こういうふうに単発的な感じに読むわけなんですけれども、せっかくこのアドバイザー事業委託、アドバイザーの方がいらっしゃるわけですから、施政方針に対して、私雇用と景気と、そして観光と歴史文化と、そういう一体的なこの事業を、事業が別になっているから、いやできませんとなると思うんだけれども、一体的なそういう形で総合力でもってやったら、もっと塩竈市の単発的な事業よりも私は伸びると思うんですけれども、観光課長、どういうふうにお考えですか。
- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 委員おっしゃるとおりかと思いますけれども、ふるさと雇用再生特別交付金事業、それから緊急雇用創出事業、臨時特別交付金、これぞれぞれ人件費幾らの方を何日間雇ってください。それで雇用を創出してくださいというふうな事業になりますので、総合的に観光のためにお金を使うということではなくて、さまざまな分野の中で、雇用をどうやって創出できる事業を起こせるであろうか。または、民間の方にそれを引き受けていただいて雇用創出できるだろうかというところの政策になりますので、なるべく委員おっしゃるように、総合的にいい使い方ができればいいというふうには思っておりますが、現状このような小さい事業の積み上げの中で実施しております。以上です。
- ○鎌田委員長 時間になりました。その他ご発言はございませんか。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、3月3日午前10時より再開し、一般会計について質疑を続行したいと思いますが、ご異議はございませんか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後3時51分 終了

# 平成22年3月3日(水曜日)

平成22年度予算特別委員会 (第3日目)

## 平成22年度予算特別委員会第3日目

#### 平成22年3月3日(水曜日)午前10時開会

#### 出席委員(21名)

曽我ミヨ委員

香 取 嗣 雄 委員

部 かほる 委員

田 礼 二 委員

中 川 邦 彦 委員 吉 川 弘 委員

佐 藤 貞 夫 委員

伊藤博章委員

小 野 幸 男 委員

志 賀 直 哉 委員

伊藤栄一委員

今 野 恭 一 委員

鈴 木 昭 一 委員

木 村 吉 雄 委員

#### 欠席委員(なし)

冏

鎌

# 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐 藤	昭	君	副市	長 内	形	繁	夫	君
総 務 部 長	三浦	一 泰	君	市民生活部	長 大	浦		満	君
健康福祉部長	棟 形	均	君	産業部	長 荒	JII	和	浩	君
建設部長	菅 原	靖彦	君		者 長 片	倉	研	_	君
総務部政策調整監	小山田	幸雄	君	総務部次 兼行財政改革推進専門	長 l監 吉	田		直	君
総務部次長兼政策課長	田中	たえ子	君	総務部危機管理	監 佐/	々木	真	_	君
市民生活部次長兼 環 境 課 長	澤田	克 巳	君	健康福祉部次 兼社会福祉課		田	文	弘	君
産 業 部 技 監 兼 次 長	茂庭	秀 久	君	産 業 部 次 兼下水道事業所		子	信	也	君
総務部総務課長	桜井	史 裕	君	総務部財政課	長 神	谷		統	君
総務部税務課長	星	清輝	君	総 務 防 災 安 全 課 :	部 長 村	上	昭	弘	君
市民生活部市民課長	菊 地	辰 夫	君	市民生活	部 長 佐	藤	俊	行	君
健康福祉部児童福祉課長	佐 藤	信彦	君	健康福祉票介護福祉課	部 長 赤	間	忠	良	君
健康福祉部保険年金課長	高 橋	敏 也	君		部 長 阿	部	純	子	君
産 業 部 水 産 課 長	小 山	浩 幸	君	産 業 商 工 観 光 課	設 長 阿	部	徳	和	君
建 設 部 都 市 計 画 課 長	千 葉	正	君		部 長 堀		喜	紀	君
建設部土木課長	高 山	俊 夫	君	総務部総務課長補 兼 総 務 係	佐 長 安	藤	英	治	君
教育委員会教育長	小倉	和 憲	君		会 長 渡	辺	誠一	郎	君
教育委員会教育部次長兼生涯学習課長	郷古	正夫	君	教育委員会教育総 務 課	部 長 佐	藤	俊	幸	君
教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	有 見	正敏	君	教育委員会教育 生涯学習センター館		澤	ゆり	み	君
教育委員会教育部 市民交流センター館長	菊 地	光 子	君	選挙管理委員事務局	会 長 鈴	木	正	信	君
監査委員	高 橋	洋 一	君	監査事務局	長 臼	澤		巌	君

## 事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長 事 務 局 長 伊藤喜昭君 相 澤 勝 君 議事調査係 専 門 主 査

議事調査係主査 斉 藤

隆 君

戸 枝 幹 雄 君

午前10時00分 開会

○鎌田委員長 ただいまから、平成22年度予算特別委員会3日目の会議を開きます。

これより、きのうの会議に引き続き審査区分(1)一般会計の質疑を続行いたします。なお、 質疑の際には資料番号、該当ページなどをお示しの上、ご発言くださいますようお願いいたし ます。

どなたか、発言ございますか。浅野委員。

○浅野委員 おはようございます。

先日、南米チリ中部で発生いたしましたチリ巨大地震は、日を追うごとに被害の大きさと犠牲者の実態が明らかになってまいりました。心からお見舞い申し上げたいと思います。

また、本市におきましても、津波による浅海漁業の大きな被害が明らかになってまいりました。本日早朝、市長を初め議長が現場を視察されたと伺います。冒頭、早速でありますが、その状況をお聞かせ願いたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 浅野委員のご質問にお答えいたします。

昨日、この場で浅海漁業の被害額、およそ6億円程度ということを申し上げました。けさ、議長ともども浦戸、それから湾内、塩竈関係の漁業被害現場を調査いたしてまいりました。 我々想定した以上に大変大きな被害であったということに愕然といたしております。多くの漁民の方々から、被災の状況、今後の対応策等を直にお伺いさせていただきました。生産物はもとよりでありますが、漁民の方々が一番心配しておられましたのは、やはり施設被害ということでありました。施設の災害復旧をどのようにして取り組んでいくか。もしかしたら今回の被害を契機に浅海漁業をやめるという方々が出てこないかというようなことを漁民の皆様、本当に心配をされておりました。

このような懸念が現実とならないように、我々しっかりと被害に遭われた皆様方を支えていかなければならないというふうに考えております。国、県に、このような状況をお伝えすることはもちろんでありますが、塩竈市として、このような被害に遭われた方々にどのような手を差し伸べられるかということにつきましてしっかりと検討させていただき、また議会の皆様方にもご相談をさせていただき、早急に生計が成り立ちますような、そういう取り組みを我々も一緒に頑張ってまいりたいと考えて帰ってまいったところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 浅野敏江委員。
- ○浅野委員 大変ありがとうございました。本当に私たちも、この被害の大きさが日に日にわかってくる状況と思っております。まずもって、被害に遭われた方たちの心に届くようなメッセージを発していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、主に資料№.9を中心に質問に入りたいと思います。

まず第1番目に、49ページの2款総務費の中でカメイこどもの夢づくり基金費として今年は15万円が計上されております。これにつきましては、カメイこどもの夢づくりというのは本市独自の子供に対するさまざまな体験事業とか図書とか、そういったものに使われている基金でありますが、本来、国におきましてもこども夢基金というものがございまして、それは今まで各地方自治体における子供たちの体験活動とか読書推進、本の読み聞かせなど、また教材等々にさまざま使われていた分野でありましたけれども、今回鳩山政権におきまして昨年の事業の仕分けにより、子供の体験、読書活動などを応援し、子供の健全育成の手助けとなったこの基金を廃止し、地方にだけその手当てを押しつけてきたと言われております。本市においてどのような影響があり、今後の事業について財政面でどのようなことになっているのか、お聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 今、議員のご説明ありました件でございますが、申しわけございませんが、私 どもで詳しく内容を把握してございませんので、今お答えできる状況ではございません。大変 申しわけございません。
- ○鎌田委員長 渡辺教育委員会教育部長。
- ○渡辺教育委員会教育部長 カメイこどもの夢づくり基金につきまして、50ページの15万円、これは積立金ということになっていまして、現在、基金総額約6,400万円ほど、まだ積み立てされている状況にあります。

今まで、カメイ基金の活用につきましては、平成9年から5年間にわたって中学生対象にア メリカのベンチュラ市に派遣して研修を行ってまいりました。その後、さらに昨年まで感動支 援それから図書の整備ということで、この基金を使わせていただきました。

来年度は、5年経過いたしましたので、一定の成果を総括したいと思っております。それを 踏まえまして今後の基金の活用策について内容を検討し、決まりましたら皆さんにお示しした いと思っております。 さらに、国の方のこどもの夢基金の件ですが、基金の活用につきましては直接塩竈市の場合は活用していないのではないかと思っております。詳細は後で調べてご報告いたしますけれども、塩竈市の場合は今申し上げましたカメイ基金の活用、それから遊ホール協会のいろいろな事業、例えば小学校・中学校にアウトリースということで出前の形をとって、一流の演奏家の生の演奏を直接聞いていただいたり、そういう形で活用している状況にあります。以上です。

- ○鎌田委員長 浅野敏江委員。
- ○浅野委員 多分、こども夢基金としてそのまま入ってくるのではなくて、交付金として一部入ってきていると思いますので、ぜひその部分で前年度と、また入ってくる部分の中身も今後詳細に見ていただきたいと思っております。

私たち、こういった事業を地方任せにして、子供たちのそれこそ夢を広げる事業が、国本来が携わっていかなければならない部分を大幅にカットしてしまってというのは、子供たちの育成にとってゆゆしき問題だと認識しておりますので、ぜひその辺を県の方ともご協議していただきまして、声を上げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に62ページをお開きください。62ページの3款民生費第7項……、すみません、 ここではなくて身体障害者の福祉費ということで……

- ○鎌田委員長 何ページになりますか。
- ○浅野委員 恐れ入ります、私62ページだと思ったんですけれども、その後です、68ページの方です。申しわけないです。68ページお願いいたします。

下の方に、身体障害者福祉費としてございますけれども、これまでもさまざまなご支援を障害をお持ちの市民の方にしていただいたと思っております。福祉の向上を図っていただいておりましたけれども、例えば目の不自由な方の外出にはガイドへルパーの方をつけていただいたり、また耳の広報なんかも大変好評でありました。

そこでお伺いしたいのですが、耳の不自由な方が市役所に相談に来た場合は、手話と筆談で 対応していただいていると伺っていますけれども、現在週に何回ぐらい対応していただいてい るのでしょうか。また、その利用頻度はどのぐらいあるのか、まずお聞きしたいと思っており ます。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 私からお答えいたします。

実は、この事業は地域生活支援事業の中のコミュニケーション支援という事業でございまし

て、予算的には70ページの地域生活支援事業の中に入ってございまして、具体的には8節の報 償費、謝金のところに予算が計上されてございます。

お尋ねの手話通訳設置につきましては、市役所の玄関のそばに毎週火曜日と木曜日の9時から12時までお一人、3名いるわけですけれども交代でここに設置させていただいております。

利用につきましては、大体1日1名とか2名の方に利用していただいております。以上です。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 ありがとうございます。

大変助かっているというお話でもございましたけれども、あとできれば時間を午後もやって いただきたいという声もございますので、その辺も今後検討をお願いしたいと思います。

今、地域支援の部分のコミュニケーションという部分でお話を伺ったんですが、まさに今回 ご質問したいと思っていましたのはその部分でありまして、市町村の障害者社会参加促進事業 の基本事業である情報支援等の事業について手話通訳の派遣事業があるとお聞きしております が、この中身の概要についてお尋ねいたします。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 宮城県の方に手話通訳者という形で登録されている方が 市内に何名かございまして、この方々が実際、必要な方が例えば医療機関で診療を受けるとか公 的機関で相談するとか、そういう場合、必要な場合、手話通訳者を派遣してございます。これも 先ほど言った予算科目のところに計上されてございまして、具体的には、当然通訳者の状況も聞 かなければいけませんので、できれば該当日の5日前までに社会福祉事務所の方に申し出ていた だければ、そのときに都合のよい方を派遣するような形で対応しております。以上です。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 ありがとうございます。

市内に手話通訳の方、資格をお持ちの方はいらっしゃるんでしょうか。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 正確な人数は今手元にございませんけれども、複数名い らっしゃいます。以上です。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 手話通訳の派遣事業というのは、今課長おっしゃったようにさまざまな、病院とか、 個人的な情報のコミュニケーションを図るために行くために、ある一定の資格がなければ派遣

者として、通訳、ヘルパーという形で同行することはできないと聞いております。そういった意味で、ボランティアとまた違う、国家資格をお持ちの方が必要だと聞いていますけれども、そういった方たちが登録されていて、ぜひお医者さんと自分の病気のことについて、第三者というか外部の人を入れるのではなくて、その方たちは守秘義務もありますので、そういった方たちと病院に伺えたら本当に助かるというお声を聞きました。そういった意味で、該当する方が本市に何人おられるのか、お聞かせください。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 委員おっしゃるように、資格のある方、先ほど言いましたように宮城県の方に登録されている方でございます。そのほかに手話奉仕員ということでボランティア的に手話をお習いになった方も奉仕活動をする形になってございます。

先ほど言いましたように、宮城県に登録されている方、複数名はいるんですけれども、正確な数は今持ち合わせておりません。ただ、複数名おります、資格のある方は。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 宮城県にいらっしゃるということですね。
- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 県に登録されて塩竈に住んでいらっしゃる方がいらっしゃるということです。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 わかりました。ありがとうございます。

それで、私も実は正直言いまして手話通訳派遣事業というのを最近知ったんです。このような事業があって、そして今、その事業主体が市町村だということもお聞きいたしました。このときの費用、どちらが、個人が払われるのか、それとも市町村が払われるのか、その辺、お聞かせください。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 先ほど言いましたように、この手話通訳者の方には報酬 を支払うような形になってございます。交通費につきましては、その中から出るような形にな ってございます。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 だれが払うの。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 利用される方がお支払いする形になるかと思います。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 そうですか。私はなんか市町村で払うというようなことも聞いていましたので。例 えば自分の遊びというか、そこに一緒に行ってもらいたいというのと自分の守秘義務を保つ病 院という部分では中身が違うというふうに聞いていまして、遊びで一緒に行く分は実費だけれ ども、そういった守秘義務のある一定程度の守られるべき部分に行くときは市町村が出すんだ というふうに今までお聞きしていたんですけれども、私の勘違いだったのでしょうか。
- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 失礼いたしました。市町村で支払うような形になってご ざいます。以上です。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 それで、今回、このことをお聞きしたのは、実は私の知っている方にも何人か聾唖の方がいらっしゃるんですが、この手話通訳の派遣事業、余り知られていなかった。そして、実際、自分も病院に行って先生と直接お話ししたいと思ってもあきらめていたり、また手話がなくても筆談でいいのではないかと私たちは思うんですが、実は生まれながらに聾唖の方というのは言葉を覚える機会がないので単語しか出てこないのだそうです。それで、長い文章は書けないということなので、やはり手話を頼りに自分の気持ちを直に通訳してもらいたいという思いが強くありますので、ぜひここの部分を広報活動といいますか、市内にお住まいの聾唖の方たちが少なくても全員が通訳の派遣事業があることを認識していて、使う使わないはご本人の自由だと思いますので、ぜひその部分を広報活動も丁寧にしていただきたいと思います。

また、もう1点ですが、現在数人の方が市内にもいるということで大変心強いと思いますが、かつて子供たちを中心に手話のボランティア活動が本市でも活発にやられていたと思うんですが、最近余りその活動についてはお聞きしないので、ぜひすそ野をもう一度、教育委員会の方の皆様にもお願いしたいんですが、子供のときからボランティアの方たちのすそ野を広げていただいて、ぜひ手話通訳の資格を取れるような人材を育成していただきたいと思いますので、一言ご答弁をお願いいたします。

- ○鎌田委員長 福田健康福祉部次長。
- ○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 確かに、我々、障害者の方へのサービスについては紙媒

体で提供することが多かったのが事実でございます。委員おっしゃるように、手話を必要とする方々については広報不足だったかなと反省してございます。おっしゃられましたように、できるだけいろいろな機会を通じまして、このサービスのあることをPRしていきたいと考えてございます。

それから、手話サークル等はまだ活動してございますが、機会がありましたら、さらに手話 の講座とか、必要に応じて開催していくようなことで考えたいと思います。以上です。

- ○鎌田委員長 郷古教育委員会教育部次長。
- ○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 それでは、私の方からも手話サークルの件についてのお話をさせていただきます。

塩竈市の社会教育関係団体の認定しているサークルにも手話サークルというものがございま すので、そういうところへも今の委員のようなお話をお伝えしてまいりたいと思っております。

- ○鎌田委員長 浅野敏江委員。
- ○浅野委員 ありがとうございます。

続きまして、74ページの子ども手当についてお聞きいたします。昨日も小野委員の方から詳細にわたってお聞きしたんですが、若干、私の方も、国の方では衆議院を通過して予算が成立いたしましたけれども、その中身について確認していきたいと思っております。

今回の子ども手当につきましては、本来、民主党が予算の組み替えとむだを削減して全額国費で行うとマニフェストに掲げた民主党最大の公約でありました。しかし、財源が不足して満額の2万6,000円の支給もできず、また平成22年度に限り、その半額の1万3,000円にせざるを得ないという予算が立てられました。また、地方とか事業者に負担を求めないと地方にも約束してきたと思うんですが、そしてそのかわりに21年度の補正であった子供応援特別給付金を一方的に打ち切ってしまった、そういったところが結局のところ、それでも財源が手当てできなくて、過去に児童手当の拡充に4回も反対したその児童手当をそのまま残した。その結果、限りなく児童手当の拡充をした、いわゆる子ども手当になってしまった。そのために、今回の子ども手当は大変複雑で、児童手当の事業費として本市におきましても6,340万円、また子ども手当の事業費として8億8,976万7,000円、合計9億5,010万7,000円の膨大な予算が計上されたという結果になりました。

そこでお尋ねしたいのですが、子ども手当は平成22年度に限り1カ月1万3,000円のはずですが、今の国会の様子を見ていますと、どうやら23年度もなかなか財源が見当たらないという

ような状況になってしまっているようです。もし、このまま1万3,000円のままでいったとしたら、今0歳から3歳未満の児童手当は一律1万円なんですね、1万3,000円となるわけですけれども、そういった意味で、現在3歳未満の赤ちゃんのいるご家庭では、年少扶養控除の廃止に伴って、結局、実質増税になるのではないかということが懸念されますので、その点、どのような考えなのか、お聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 ご回答、出ますか。佐藤市長。
- ○佐藤市長 お答えをいたします。

まず、子ども手当でありますが、マニフェストでは2万6,000円を全額国の責任でという話でスタートしましたが、結果といたしまして今年1万3,000円、なおかつ旧来の児童手当の仕組みをそのまま残してということであります。我々末端の自治体は非常に戸惑いがございます。恐らくは、多くの市民の方々がそういったものにご期待をされたのかと思います。しかしながら、全く期待にこたえられない形でこのようになったということについては、我々も大変残念であります。このことについては、例えば全国市長会初め6団体でさまざまな申し入れをさせていただいてきております。

今議員の方から来年の2万6,000円がどうかということでございました。当然のことながら、満額実現に向けて国におかれましては、さまざまな取り組みをされるものと期待をいたしております。一方では、新たな税負担が伴うのではないかということを多くの市民の方々も懸念されております。我々は、当然、全額支給になればということを前提とした取り組みではないかと。今議員が懸念されておりますように、半額の1万3,000円が継続されるとすれば、この税の取り扱いについても当然しかるべき措置がされるものというふうに今現在の状況では判断をさせていただいているところでありますが、なお我々自治体といたしましても、2万6,000円が実現されますように、さまざまな機会にご要望させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 ありがとうございます。

本当に大増税にならないように、何のための子ども手当なのか、その根本的な趣旨が揺らいでしまったのでは何もならないと思っていますので、ぜひその辺、私たちも注意深く見守っていきたいと思っております。

また、同じ子ども手当ですが、昨日の小野幸男委員の質問の中に、親のいない子供、また児

童養護施設や乳児院、里親の家族で育つ子供の養育者にも支給されますというような答弁を聞いたように思ったのですが、実は鳩山総理は支給はあくまでも実の親に支給され、それ以外は地方自治体の安心こども基金から同額を支給すると答弁されているとのことですが、その辺はどのような状況なのでしょうか。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 今回、児童手当を受給されている方のほかに新たに追加されるわけでございますが、今現在、塩竈市におきまして児童手当の動向を見ますと、すべて住民登録されている子供さん、市内で親御さんと同居という形でございまして、施設に入っている方というのは発生する可能性は非常に低いかなと思っているところでございます。

なお、具体的な作業を今進めておりますので、漏れなく交付されるように取り計らってまいりたいと考えておりますが、今現在では塩竈市の場合は塩竈市に住居されていない方になると思うんですけれども、ないのかなというふうに考えてございます。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 これは、今現在塩竈にいるかいないか、それも大事だと思います。ただ、こういう ふうな不測の部分を想定して、やはりあらゆる子供さんの状況をまずお調べいただきたいと思っておりますので。その点はご答弁結構です。

次に、86ページの、時間がありませんので、4款の衛生費。私、補正予算でも女性特有のがんの子宮頸がんと乳がんの検診について、21年度におきましては、さきの政権で経済対策の補正の中で216億円で全国すべての女性、20代、30代、40代、50代、60代のある一定の年齢の方、5年刻みでありましたけれども、無料の検診クーポンと健康手帳が本市でも10月初めに送付されまして、2月28日で一応締め切ったと思うんですが、検診率に大きな効果が示されると思っております。

鳩山政権は、残念ながら来年度の検診の費用を216億円から76億円と3分の1に減額しました。じゃあ、その分どう担保するんだという話をしたら、それは地方交付税で賄いますというようなことも首相の方から答弁されております。

それで、本市におきましては、ことしもそれを継続できるのかどうか。また、きのうの新聞 報道によりますと、新潟の南魚沼市では継続する、おまけに無料のクーポンだけではなくて、 実は子宮頸がんというのは唯一予防できるがんなんです。ヒトパピロマウイルスというウイル スに感染したことがひいては子宮頸がんになるという要因になっているのがわかっておりまし て、昨年の12月に日本におきましてもやっとこの予防ワクチンが承認されたところでありますけれども、何せこのワクチンの接種が3回必要で、しかも費用が約5万円ぐらいかかるというので、本当に関心のある方は接種開始になりましたけれども、本当にこれはなかなか進みません。せめて小学生から中学生の間の子供たちがこのワクチンを打ち、おまけに10年後ぐらいから検診を始めれば、100%この子宮頸がんは予防されると言われております。その点で、私たちはぜひこのワクチンに対しましても、せめて中学1年生の女子だけでも結構ですので、公的助成をしていただけないかと、そのような思いでお聞きしたいと思いますが、クーポンとあわせまして、がんの予防のワクチンについて、ぜひお伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 阿部健康課長。
- ○阿部健康課長 今、浅野委員の方から、まず女性特有のがん検診について22年度も実施するのかどうかということと、それからヒトパピロマワクチン、子宮頸がん予防のためのワクチンが昨年承認されておりますが、それについての公的助成をする方針にあるかどうか、その2点についてお尋ねいただきました。

まず、女性特有のがん検診につきましては、5歳刻みの一定年齢の方に対して無料クーポン券と検診手帳を交付するという制度でございますが、当初、国の説明では単年度での事業だと、そういう説明になっておりました。そういった中で、私ども、21年度年度途中で取り組んできた経過がございます。また、先ほども浅野委員もご指摘ありましたけれども、特に子宮頸がんに関しましては、若い年代の方々が増加している。子宮頸がん自体は死亡率は減少効果がされているところではございますが、若い方については非常に問題があるということで、私ども、もともと実は女性特有のがん検診実施以前から若い方についての啓蒙普及については取り組んできているところがございます。そういった意味では、まず一つは妊婦検診等にもいち早く入れていますし、また3歳児健診でも受診勧奨をお母様方にしているという実態がございます。

ただ、当初、国の方では、10割補助ということでやっていた部分については単年度だという 説明があった。ただ、最近、どうも補助が2分の1で来年度実施したいという情報も入ってき ております。そういった中では、検診機関等々とまた再度協議して、実際実施できるかどうか、 その辺についてまた改めて検討を行いながら22年度については当初での部分については、事業 の実施要綱等もまだまだ未定な部分もございますので、検討課題だという形での位置づけをさ せていただいておるところです。

それから、ヒトパピロマワクチン、子宮頸がんの予防については、昨年の12月末から承認さ

れて打てるようになったという情報は得ております。実は、今国の方では厚生労働省の厚生科 学審議会感染症分科会に設置された予防接種部会において、任意の予防接種について、ヒトパ ピロマワクチンだけでなくて、例えばヒブワクチンとか肺炎球菌等の任意のワクチンについて の評価と位置づけが行われるという情報も入ってきておりますので、そういった部分、健康被 害の部分もございますので、そういった部分の動向を注目してまいりたいというふうに担当と しては思っております。以上です。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 ありがとうございます。

今の課長の答弁で、だんだん死亡率も下がってきているとおっしゃっていたんですが、まだ年間約2,500人の女性が亡くなっている。特に、今課長がおっしゃったように、若い女性の罹患率が高く上がっている。今、テレビでもこの予防ワクチンについては、実は一昨日もテレビでやっておりましたけれども、だんだんとちまたに知られるようになってまいりました。

南魚沼市の方では、本年の4月から中学1年生の女子325人を対象に4万5,000円の予防接種を無料で行う。その前段、子宮頸がんの専門のお医者さんを講師に招いて、検診とワクチンについての講演を開く。自分の体に対する、子宮頸がんとはどういうものなのか、またワクチンとはどういった効果があるのかということを前段やはり知っていかなければならないと思いますので、まず本市におきましても、その取り組みを行っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、144ページの10款教育費の方で、実は見当たるところがないので給食費の部分でお聞きしたいと思うんですが、食物アレルギーとかの子供さんも近年ふえている傾向にございます。そういった中で大変自校式でご苦労もなさっていると思うんですが、アレルギーに対して、発作が起きた場合、エピペンという、注射のようなものだと思うんですが、担当の先生が、子供に発作が起きた場合、すぐ救急車を呼ぶのではなくて、救急車を呼んでいる間にエピペンを打って発作を一時抑えるということが教師にできるということになっているわけなんです。ところが、ある学校の先生たちに聞きますと、やはりそういった子供が自分の担任で、自分の受け持ちの子で来ると、とにかくどういうふうにしたらいいかわからないときがある。できれば講習会などをやってもらうと大変助かるんですという、知り合いの学校の先生に、塩竈市ではないんですけれども、仙台の方の先生からお聞きしたんですが、そういった点で、本市においても、新年度、どういった子供さんが入学されてくるかわかりませんので、そういったところの

取り組みなどをなさっているのか、また今後なさるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 有見教育委員会教育部学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

本市におきましては、委員おっしゃるような事例は今のところございませんけれども、今後の検討課題といたしまして、市の学校保健委員会、それから2市3町で構成しております学校保健会において、校医さんのご指導を受けながら今後検討してまいりたいと、そんなふうに思ってございます。以上でございます。

○鎌田委員長 以上ですか。

次、ご発言ございませんか。曽我ミヨ委員。

○曽我委員 おはようございます。

予算説明書No.9の107ページ、浅海漁業の関係の予算にかかわって質問をしたいと思います。まず、きのう以来、チリ地震による津波の被害に見舞われた方に対しては、お見舞いを申し上げます。それから、当市の地場産業の一翼を担っている浅海漁業、きょうは委員の方々にチリ地震津波による浅海漁業の被害の状況の速報が手渡されております。私、牛生、舟入地域にも浅海漁業営んでいる方がおりまして、夕べ、ちょっと疲労困憊して疲れているところだったんですが、お見舞いしながら行ったんですけれども、先ほど市長が言われたように、今までも何度もこういう被害を受けてきたんだけれども、これまで以上の被害であること、それから資材も流されて、きのうは県費をと言ったと思いますが、県費を使って何とか航路を復興するために引き揚げ作業を行ってきたけれども、自分たちの流された分はきょうこれからなのですと、そういう状況を言われました。その方は今までも何人か仕事できる人ということで雇用してきたんだけれども、そう簡単に浅海漁業に携わる人というのはいないんですと。今回の被害は、まさにそういった雇用をしてくれている人についても本当に肩を落としている状況だという話もされました。

それで、いろいろな人が触れておりますけれども、今回のそういう方々の状況、もっともっと明らかになると思いますが、よくこういったときに激甚災害といったことが言われるんですけれども、この浅海漁業の予算を見ましても昨年度より10万円マイナスの予算になっていることもありますし、いろいろ考えても、結局市独自の支援策というのはいつも国・県の関係、それから県漁連のいろいろなものを使って、結局は自分で支払っていくということを何回も繰り返されているのではないかというふうに私は思うわけです。先ほども言われたように、塩竈市

の地域産業の一つを担っているここのところに、もうやめる人も出てくるという心配の中で、 きちんとした独自の支援策もしなければ立ち行きならない状況というのか、そういう状況が生 まれると思うのですが、この浅海漁業を見ましても水産関係の予算でも、わずか0.9%にしか すぎません。そういう点で、改めて市長の取り組みについて求めるものですが、お伺いします。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 今回のチリ地震津波の被害に遭われました浅海漁業者の方々に対して本市としてど のような対応をしていくのかというご質問でありました。

前段で激甚災害指定の可能性についてのご質問がございました。恐らくは、県におきまして も今被災状況を取りまとめ中かと思います。県内の塩竈以外のその他の地域の浅海漁業あるい は水産関係の被害総額がまとまった段階で判断をされることかと考えておりますが、我々も塩 竈市の実情をまずしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

次に、災害復旧について塩竈市としてもっと抜本的な部分に踏み込むべきではないかというご質問でありました。私もきょう改めまして被災地の方々の実情をつぶさに見てまいりましたが、先ほど来申し上げておりますように、旧来の生産物の被害というよりは施設そのものが大きな被害を受けている。また、こういったものを復旧しない限り、なかなか災害復興に立ち上がれないという実情をつぶさにお伺いしてまいりました。このような部分につきまして、塩竈市としてもどのような手当てができますかというような部分であります。また、県なり国なりにどういった部分をお願いしていかなければならないかということについて早急に整理をさせていただきたいと思っておりますし、そのような実情につきましても今定例会中に報告できる部分につきましては議会の皆様方にも報告をさせていただき、本市としてとりあえず早急にどういった部分に取り組むべきかということにつきましても我々の方からご提案をさせていただきたいと考えているところであります。

本当に被害に遭われた方々、こういった寒空の中で本当に困窮をされております。そういった方々の立場をしっかりと我々も認識しながら、その対策になお一層努力をさせていただきたいと思っております。

- ○鎌田委員長 曽我委員。
- ○曽我委員 この方も浅海漁業の生産を上げるために拡大しようかどうかいろいろ迷った上で、 数百万円の投資をしながら拡大をしてきた。それが全部一回に流されてしまったという状況で、 実はこれから最もいいコンブやワカメを収穫する部分が全部だめになってしまったということ

であります。そういう点では本当に大変な思いをしているというのを改めて感じるわけですが、 なお一層の取り組みをお願いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、135ページの災害対策についてお伺いします。

私、28日の午前中からマリンゲート前、それから港町の奥の方、中の島、舟入、牛生、芦畔地域の沿岸沿いを含めて、津波警報が出ていますので、早目に、早目に、ぜひ非難してくださいということを声かけて歩きました。港町地域を見ましても、ひとり暮らしだったりお年寄りを抱えている方だったり、今から車に乗せてどこに行こうかと思っているとか、神社に逃げようと思っているとか、あと民生委員の方もそういう弱者に声をかけていたりとか、加工業者は今からどこまで冷凍製品を上げるか、といっても冷凍庫に入っていれば、かぶればそのままだとか、いろいろなことを聞いてきたわけですが、改めて塩竈市のそういった状況を見まして防災計画を見ますと、今回は住宅の被害というのはそう大きくはなかったわけですが、つくったときは多分市民に徹底するようには塩竈市の方から出ているのかもしれませんが、ちょっと認識が薄れているというか、津波に対する避難をするという状況も薄れているのか、非常にまちまちですね。神社まで逃げようという人もいれば、いやまだ大丈夫だという人もいれば、そのようにまちまちなので、これらをもう一度、前段に質問に対して県の計画を見てやるというふうに言っていますが、私は、上位計画はそれは大事だ、だけどやっぱり末端のところまで、日常にどこに避難するかということを徹底しなければいけないのではないかと思っています。

私、以前、前の防災計画のときに、貞山通だとか港町は、この図面でいくと、全部海水が入ってしまうということで、合同庁舎やなんかも含めて高い建物のところに逃げるようにすべきだということも一応言ったんですが、今度の防災計画を見ましても、だんだん防災計画もいろいろなことが求められて厚くはなるんですが、非常にわかりにくいというか、議員がこれだけ見てもなかなかわかりにくいのですが、津波のところを見ましたらこういう形にはなっていますけれども、改めてこういった、上位計画も含めながらですが、市民にもう少し身近に常にわかるようなものをどう考えていくのかということがあると思いますので、その辺についてお伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐々木危機管理監。
- ○佐々木総務部危機管理監 お答えします。

実は、平成15年から私ども防災の担当者が町内にこれまで約260回出前防災研修会をして、 大体土日の夜なんですが、そういった地道な努力をしてまいりました。 また、全世帯にはこのような防災マニュアルを配布し、今でも塩竈市に住所を変更する方は 市民課で配布しております。ここの中には、避難所はどこなのか、自分の家は浸水エリアに入 っているのかどうか、津波の場合はどういう逃げ方をしなければならないのか、普段どういう ものを心がけていくのか、すべて書いております。

ただ、私も今回、市長からも指示されましたが、検証的に、逃げたという方が非常にすくなかった。私ども、もう一回原点に立ち返って、そういった市民に対しての一人一人の地道な努力、啓蒙を必要だと深く感じております。今後、一層、市民の命を守るために努力してまいりたいと思います。以上であります。

- ○鎌田委員長 曽我委員。
- ○曽我委員 よろしくお願いしたいと思います。

そういう点では、自主防災組織がつくられてきているわけですけれども、それも市全体の協議会やなんかもやっているということがありますけれども、ぜひそういった点もしっかり市民にわかるように徹底していただきたいと思います。

それから、今回は避難するといっても寒いから、例えば牛生の方はのぞみケ丘の高台まで車で行って3時間待っていたとか、そういう方もいらっしゃいました。寒い時期の対応も、私も港町で、どこへ避難するかなと思ったら、一番暖かいのはマリンゲートかなとか思ったりするんですが、そこの自主防災の人たちは上の方まで逃げるというのは非常に我々は抵抗あるということで、ある業者の家の開放して、そこに避難していたとか、それから集会所はとても古くて使えないので、そこは避難所にはしなかったとか、そういうさまざまなことがありましたし、それから三小は非常に多かったということですが、車いすの方で、市の速報を見ましても、トイレの関係とかそういうこともありますので、この辺の態勢も、冬場、夏場、いろいろありますけれども、きちんと対応していただきたいと思います。

それから、中の島が、大雨のときもそうですけれども、いつも水路からあふれ出る。一応下水道の方で対応されて、運河に来た水はなんとか吐いているという形にはなりましたから、今回も道路冠水は余りなかったんですけれども、土のうはぼろぼろで、前から中の島側でない公園側の方は、いつも流出するのがわかっている。それから、前からあそこに小舟がひっかかっているんです、入ってきて。そういう状況をどこが管理するのか。確かに、上に積めば積むほど、あそこは埋め立てですから、重いものが上がるとまた沈むというのがありますけれども、しかし依然として上の部分は沈んだままになっているので、これは下から来ようが水害からそ

の地域を守るためには土のうを積むわけでしょう、傷んでも。そういう点では、もっと県と協議をしていただいて、できるだけ被害を食いとめる、そういう取り組みが必要だと思うんですが、その辺はどう考えているのかお伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 どなたかご回答。金子下水道事業所長。
- ○金子産業部次長兼下水道事業所長 お答えしたいと思います。

中央ポンプ場からの放流の水路については、うちが管理することになるのだろうと思っていますし、それから先ほどご指摘のありました小舟についても、実は当日確認しておりまして、ただまだ撤去するような状況にはないので、まずは所有者を確認するという作業を早速やらせていただいております。所有者がわからないときには、それなりの対応をしていきたい、このように考えています。

それから、土のう部分については、確かに水路のわきを何回か港湾事務所と協議をさせていただきながらかさ上げをしてきております。それでも予想を超える水については、先ほど言いましたように土のうを積んで防御していますが、確かに土のうの方もかなり老朽していましたので、早速撤去しながら、恒久的な対策について、また港湾の方と協議をさせていただきたい、このように考えております。以上です。

- ○鎌田委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 どうぞ対応を方よろしくお願いしておきます。

続きまして、75ページ、保育所費について、関連してお伺いしたいと思います。

No.13の予算特別委員会の資料、4、5、6、7と保育所関係の資料を求めておきましたので、この資料に沿って伺いたいと思います。

まず、公立保育所、私立保育所の定員及び年齢別入所の状況が書かれてございますが、これは21年の4月1日現在ということになっておりますので、現段階ではもっと入所者がふえていると思うわけですが、この辺について、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤児童福祉課長。
- ○佐藤児童福祉課長 お答えします。

現時点ではふえております。数字は今調べますので、ちょっとお待ちください。

あと、22年の4月1日予定では、今のところ648名ということにはなっておりますので、前 年比較ではちょっと下がっているという状況でございます。

とりあえず以上でございます。あと調べます。

- ○鎌田委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 そうではなくて、今3月ですよね、3月あるいは2月の現時点で、例えば公立保育 所、4月1日では87%となっておりますが、これは一体、2月でもいいですが、どういう状況 なのか。私立保育園では108%でしたが、これが今どうなっているのか、この辺についてお伺いしたいと思います。
- ○鎌田委員長 佐藤児童福祉課長。
- ○佐藤児童福祉課長 私立の方が比較的施設が新しいということで私立の方を希望なされる方が 多いので、現状としては私立の入所のパーセントが高くなっております。そのパーセントの割 合は現時点でも当初と変わらないという状況でございます。
- ○鎌田委員長 曽我委員。
- ○曽我委員 私立がどうか公立がどうかという対比だけではなくて、公立保育所であれば、4月 1日では87%の入所率だった、それが現在でも87%で変わらないということなのかどうか、そ の点についてお聞きしたいと思います。

それで、今の新政権のもとで、入所基準というのがあるわけですが、定員を超えて入所させていいという超過上限を撤廃するということが報道されておりますが、この点について厚生労働省からとかそういった通達とかなんかが出ているのかどうか、お伺いします。

- ○鎌田委員長 佐藤児童福祉課長。
- ○佐藤児童福祉課長 現在の通知は、4月1日現在では115%までは入所しても構わない、最終的には125%もしくはそれを超えての入所も構わないということになっております。その後、新しい通達というのは、今のところいただいておりません。
- ○鎌田委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 国の方が、これまでは115%、100%を超えて入れてもいいんだと。それが125%になっていると。今度、厚生労働省は上限を撤廃するという情報が出てきております。そうすると、例えば30人の定員のところは、これまでは最低基準というのがありまして、それで部屋の広さとか食事をするところ、午睡するところの広さを発達を補助する上で決めてきた施設でありますが、これが全く撤廃されることになりますと、保育する上でも大変な状況が生まれるのではないかと思いますが、その点についてどう考えているのかお伺いします。
- ○鎌田委員長 佐藤児童福祉課長。
- ○佐藤児童福祉課長 現在でも年度の終わりの時点では実質上、上限の撤廃ということで、保育

士さんの数さえ確保すれば、面積に関しては今のところも上限はないというのが現状でございます。

ただ、上限がない面積というのはお子さんにとっても余りいい環境ではないと思いますので、 塩竈市としては最大でも125%というものは守って今でも運用しております。将来的にもし上 限がないということが正式に通達されましても、今の考えは守っていきたいなとは思っており ます。

あと、現在の入所状況なんですけれども、公立が92%の状況、私立が116%、トータルで103.5%の入所状況ということになっております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 曽我委員。
- ○曽我委員 今言われたように、結局、認識としては、最低基準を超えていくこういうやり方に ついては子供の発達する環境にとってはよくないと考えているというふうに承りました。

今度、これ以上、全部取り払うという動きですから、ぜひそれらについては、保育園での子供の事故とかあったら大変ですので、国に対して、こういうやり方について撤回を求める、そういう意見を上げるべきだと思いますが、これらについては市長になるかと思いますが、今自治体保育行政でアンケートをとった中では、46%ぐらいが最低基準を守ってほしいとか、国庫負担金の制度をもとに戻せ、そういう意見が随分強くなっているようでありますが、これらについても市長の見解を含めてお伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 公立保育所、私立保育園に限らず、保育園児に望ましい環境を提供させていただくというのは本来のあるべき姿だと思っております。本市の場合、どちらかといいますと公立の方がやや低めであります。90前後ぐらいで年間推移しているかと思っております。私立保育園の方が、どちらかといえば基準を超えてというような状況になっているようであります。これらについては、保育園の経営がなかなか大変だということも背景にはあるものと理解をいたしております。ただ、全体としては100%前後で推移しておりますので、当塩竈市の内部におきましては今後ともこのような基準が守られるようにということで努力をさせていただきたいと思いますが、一方では、国の方におきましてはという今曽我委員からのご質問であります。我々も最終的にこうなるというような情報がまだ入手できておりませんが、先ほど来ご説明させていただいておりますとおり、全国市長会等では、今後の保育園のあり方につきましてということについても、さまざまなご要望をさせていただいております。でき得る限り定数が守ら

れている中で保育所の運営ができますような、そういった助成を国の方でもしっかりと検討していただきたいということが原点になるのではないかと考えておりますので、今後ともそのような努力をさせていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 そういった努力をしていただきたいと思います。

それから、5ページにあります公立保育所の職員の年齢構成等を出していただきました。施政方針に対する質問との関係もありますけれども、臨時職員、基本保育士では臨時職員は37%、18名。20代で13名、30代で3名、40代1名、50代1名という状況になっています。臨時保育士の37%ということですが、よく見えないのですが、例えば1人の臨時保育士さんについて、どういう働き方をしているのか。1日8時間きちんと決められた時間で働いているものなのか、そうではなくて、4時間であったり、変則的なといいますか、そういう勤務形態になっているのか、その辺の実情を教えてください。

- ○鎌田委員長 佐藤児童福祉課長。
- ○佐藤児童福祉課長 今回資料で提出させていただいたこの人数というのはクラスを持つ基本保育士ですので、8時間勤務となっております。そのほかに、朝夕の延長保育とか、配慮の必要なお子さんのための加配の保育士さん、あとはフリーの保育士さんとか、そういう部分もこれに加わります。フリーさんと配慮が必要なお子さんの加配部分、これは基本的に8時間の勤務でございます。あと、延長の部分に関しましては6時間というのが基本になっております。以上です。
- ○鎌田委員長 曽我委員。
- ○曽我委員 クラスを持つ担当保育士については、臨時保育士18名の中でもクラスを持つ保育士 さんもあれば早朝・夕方の関係もあったり、加配の部分で入るとか、延長の部分、それぞれい ろいろ仕事の役割が違うということなのですか。
- ○鎌田委員長 佐藤児童福祉課長。
- ○佐藤児童福祉課長 今回資料で提出させていただいた18というのは、クラスを持っていただく 保育士さんの数です。そのほかプラスとして先ほど申し上げたような加配部分、あとフリー部 分、あと延長保育部分というのが、それとは別にいらっしゃるということです。以上です。
- ○鎌田委員長 曽我委員。
- ○曽我委員 わかりました。18名というのはクラスを持つ保育士さんで、8時間労働を基本にし

て働いていただいている方々だと。いずれにしても、塩竈市では正職員は51名のうち33名が正職員で18名の方は臨時保育士として働いていると。こういう実態は若干正職員をふやしてきたということで割合は少し緩和されているのかと思いますけれども、大きくは臨時保育士さんを力にして今の保育運営がされているということはこの資料でわかるかと思いますが、いずれそういったことを踏まえながら、今後、臨時保育士さんについてもぜひ労働条件も含めてきちんとした体制がとられるように望むものであります。ここはそれだけにしておきます。

続きまして、6ページですが、21年度の公立保育所の運営費に対する一般財源化による国の 算定額について示されておりますが、これについてご説明をお願いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 交付税に絡むということで財政課でこの資料を作成させていただきましたので、 ご説明させていただきます。

保育園の事業運営費につきましては、公立、私立保育所がございます。いわゆる三位一体改革以前につきましては、保護者の方等からいただきます保育料等を除きました保育運営事業費に対して、国が2分の1、県が4分の1、そして市がなお4分の1ということで事業費を負担するという仕組みがございました。

ところが、平成16年度以降、これは段階的にでございますが、公立保育所部分については国の負担金あるいは県の負担金という制度が廃止されてまいりまして、これが一般財源化ということで交付税の中に算入されるという仕組みで変遷をたどってまいりました。

その結果でございますが、最初に2の方を見ていただきたいんですけれども、平成21年度2 月補正後の予算ということで見ていただきますと、公立保育所分の事業費、全体で4億2,000 万円ほどかかっております。これに対して実質交付税として算入されている基準財政需要額と してカウントされているものが1億8,000万円余りということで、一般財源として私どもは1 億5,800万円ほど持ち出しをしているというような状況になってございます。

1番に書いてございますのが、16年度以降、いわゆる三位一体改革が明けて、負担金等が廃止されて一般財源ということで振りかわってきたときに、交付税算入額がどのように反映されているかという内容でございます。16、17、18とそれぞれいろいろ段階を追って廃止されてまいりまして、一番右の方になりますが、標準団体といいますのは10万人規模の人口ということになります、本市の人口規模に置きかえましたときには、本市の交付税の算入額としては21年度ベースでは1億8,000万円の交付税算入額ということで基準財政需要額に組み込まれている

という計算でございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 曽我委員。
- ○曽我委員 結局、交付税算入の仕組みに変えられて、当局が言っているのは、3億3,876万円を一般財源で見ていて、それを交付税で引きますと、その差が1億5,862万5,000円で、これが過重負担というか超過負担になっているという言い方だと思うんです。それで、前から補助金制度のときも、ずっと超過負担、普通は国が2分の1見ると言っていたのに、なんかかんかということで実際には4割から、5割にはならなかったという状況があると思いますが、例えば交付税算入額1億8,000万円を見ますと、42.5%だと。これも前の補助金よりも下がっていると思いますけれども、このことを、先ほどの質問とも関連しますが、ここが本来は国が公的保育所に対する国の責任、国の責任というのは財政支援できちんとそれを行うべきだという点で、ここのところを明らかにしながら取り組む必要があるというふうに思います。そういう点で、何回も市長に答弁を求めるつもりはありませんが、ここのところをはっきりと国に改善を求めていくようにお願いしたいと思います。

それから、7ページですが、これも質問との関係もありますが、今回、玉川保育園の建てかえて対する取り組みを行うと。その中で、公立保育所の施設も古くなって建てかえるべきではないかということを申し上げてきたわけですが、公立保育所と私立保育所の関係を見ますと、公立保育所では全く市の負担ばかりで建てかえられないというニュアンスの市長の答弁があったと思うんですが、ここではそうではないと。交付税で見られるんだと。市の負担分50%の部分は社会福祉施設整備事業債で充当率80%。そして、理論償還として元利償還の100%が後年度普通交付税で算入されますということは、見られるということではないのかと思いますが、お伺いします。

- ○鎌田委員長 佐藤児童福祉課長。
- ○佐藤児童福祉課長 前の会議の中でも、一部交付税で見られる起債制度が充てられますという ことはお答えしていたと思います。確かに、2分の1に関しましては交付税措置のある起債、 あと残りの50%、そのうちの80%は交付税措置のない起債ということになります。

その交付税措置のある起債ですけれども、現実の償還額ではなくて、あくまでも理論値でご ざいますので。確かに基準財政需要額の中には入ってきますけれども、実際返す額と需要額の 算定上は同じような額にはなると思いますけれども、実額ではないという部分はご理解いただ きたいと思います。 あと、2月1日時点の児童の数なんですけれども、717名でございます。以上でございます。 ○鎌田委員長 曽我委員。

○曽我委員 このように、最大の原因は自公政権からの保育事業に対する国の一般財源化に変えたことが一番の問題ですが、それは理解するんです。けれども、市民に対してどうかといいますと、公立保育所だから実額はないから建てかえられないんだ、後回しだ、後回しだという理由は通らない。きちんと見られている。それは全国のどこの自治体でも見られているということになるんだと思います。そういう点で、財源が苦しいということも言われますけれども、こういう形で見られているということをまずはっきりさせておきたいと思います。

あと、ひとり暮らしの資料も求めておきました。先ほどの災害の関係ではないんですが、20ページにひとり暮らしの方がどんどんふえている、昨年度に比べてもひとり暮らしは塩竈では137名ほどふえているんですが、実際に福祉予算のひとり暮らしの予算はどうなっているかというと、昨年度より減額であります。前にはひとり暮らしの安全確認ということで牛乳とかヤクルトとかを届けながら「元気ですか」というのをやっていたわけですが、それすらもなくなったということもありますけれども、改めて高齢者がどんどんふえる中でそういったことの対応も今後検討……、牛乳とは言いませんけれども、安全確認も含めて対応策が求められていると私は思いますが、その点について何かあればお伺いして終わりたいと思います。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 確かに、ひとり暮らしの方々はふえている状況にございます。それにつきましては高齢者の安否確認事業ということで、一般会計におきましては老人福祉電話対応とか緊急通報システム、あと特別会計におきましては配食サービスなどがございます。

また、うちの方で、安否確認ではないんですけれども、75歳以上のひとり暮らし、2人暮ら しの高齢者の方につきましては、毎年、継続的に実態調査ということで包括支援センターの方 で実施しておりますので、そういう形の対応をさせていただいております。

あと、今回の津波の関係でございますけれども、うちの方でも要援護者という形で、沿岸部の方々約160名の方々に電話を差し上げまして、それなりの安否確認をさせていただいたほか、緊急通報対応をされている方に対しても電話を差し上げまして、避難の勧告とは言いませんけれども、十分注意してくださいというような喚起をしておりました。そういうことで対応しておりました。よろしくお願いします。

○鎌田委員長 次の発言ございませんか。東海林京子委員。

○東海林委員 私からは、最初に今回の津波について、款項目からいきますと2款になるんでしょうか、その中での災害救助支援基金積立金に絡ませて、まだ予算の中には全く組み込まれていない今回の津波のことでございますので、そういう点で無理やりということにもなりますので、ぜひ今回の問題について、皆さんもいろいろなことを見つけていただいて、委員の方からもいろいろ質問させていただいたと思います。そういう点では、かなり多くの問題点なども明らかになったのではないかと思います。本当に市民の皆様、津波の被害に遭われた皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げますし、それに市役所の職員の方々、学校職員の方、そして地域の担当者の方、町内会の皆さん、そういう方々にも、津波のためにご苦労されたということに対しまして心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

多くの者が発言されましたけれども、私はこの中で気づいた点、本当に細かい点かもしれませんけれども、しかし避難訓練ではなくて本番が訪れたということで、いろいろなことが明らかになったのだと思います。計画あるいは訓練とは全く違うことが明らかになって、「いや、こんなはずじゃなかった」「ここはこうしておけばよかった」というものが明らかになったということで、私も気づいた点について若干お話ししたいと思います。

小さなことじゃないかというふうに言われるかもしれませんけれども、避難されてきた方々、これは市民の方々ですから、そういう点で本当にご不自由をされた点もあったと思います。それから、避難してこなかった部分についても……。避難してこられた方は、これまで水害とか津波に遭われた方がほとんどでした。全く歴史的に見て50年の歴史があるわけですから、経過をしたということで、もうそういう経験をされた方も少なくなっているということもありますので、本当に津波の怖さというものを知らない人たちが多くなっている。来ないだろう、来ないだろうみたいな感じで、ぎりぎりまでこらえているというか。でも、家の中では、下に置いてある大事なものは2階に上げているとか、そういう様子は見られたと思います。

それから、市当局が7台か8台、広報車を使って回していたというのもありましたし、同報無線を使って呼びかけていたわけですけれども、これじゃちょっと集まりが悪いなというか、避難してくる方々が少なくて、いざ来たときにどうするんだろうかということが本当に心配になりました。私も、うちの方の町内会で自主防災体制で集会所に町内会が集まってやっていたわけですが、おいでになったのは津波の被害を受けた、あるいは高潮の被害を受けたという方々の家族だけで、ほんの20人くらい。多かった方だと思いますけれども、来ていただきました。そういう中でいろいろ気づいた点、それから私とうちの地域の一緒であります小野絹子委

員と、同じ産業のメンバーでもありますので、そういう点で一緒に回らせていただきました。 避難所なんかを回っていきました。そういう中でいろいろ感じたことに対してお話をしていき たいと思います。

避難命令が出て、集まってきて、体育館が避難場所になっているわけです。そういう点では、本当に少なかったからこういうことが言えるんだと思いますけれども、大きい体育館に10人とか20人とか、杉小は80何人いらしたと言っていましたけれども、そのぐらいの人数が来れば体育館もいいのかなと思いましたけれども、最後まで10人以内とか20人というところにジェットのストーブ、かなり石油を使うと思いますが、それがずっとたきっ放しになっていたという点では、もちろんいつどうなるかわからないからやっておかなければならないというのもありますけれども、余り少人数であったら、少し学校の特別教室なんかも、図書館とかあるんだと思いますけれども、若干移ってもらうというのはどうなんだろうかということも私は感じました。そうでないと、寒いし、それに座るところもない。毛布なんかを敷いて座るような工夫をしていたと思いますけれども、毛布は、あれは座るものではないし、掛けるものだなというふうに思いました。ですから、そういう点では、杉小では体育用のマットを敷いて、その上にカーペットを敷いて、そして毛布を敷いていたというところもありましたけれども、お年寄りの方がほとんど来ているので、そういう点では今後少し考えなければならないのではないかと思いました。

それから、今、暖かいアルミのレジャー用のシートなんかもあるわけです。 2畳、3畳というような。そういうのも防災の備蓄倉庫に用意しておいた方がいいのではないかということも気づきました。でないと、毛布の上に座れといったって座りにくいだろうし、皆さんパイプいすに座っていたわけですが、お年寄りが何時間も座るというのも大変だなと思いましたので、ぜひそういう点では、今年度の予算もそれぞれに節々で補正されるのだろうと思いますので、そういうことを少しお考えになっていただきたいなと思います。

それから、トイレです。先ほども曽我さんから言われましたけれども、老人の施設の方から来られた方も何人かおりまして、そういう方にはやはりトイレが、学校はほとんど和式、体育館はまだ和式なんですね。ですから、それは洋式というものがないと、これは困るなと。避難所としてはちょっと使いにくいなと思います。そういう点では、トイレの洋式、これはぜひ実現していかなければ困るのではないかと思います。

それから、やはりパイプいすはだめなので、少し古いソファでもいいから、どこかに置けな

いのか。あるいは、学校でしたら校長室とか、あるいは保健室もありますし、それから応接室 なんかもありますよね。そういうところにお年寄りの方は移していただくとか、そういう心が けも必要なのではないかと思います。

それから、市役所の職員の方がかなりの方が来ていただいて、そっちこっち現場に行っているわけですが、お昼ちょっと前に私、来たんですけれども、お昼過ぎに聞いたところによりますと、食事のことなんですが、大津波という津波が来ているわけですから、本当に離れられないと思うんです。皆さん本当にパソコンの前にすっかりくぎづけになっていたし、電話は来るし、各課見回しても、食事なんかとても、自分で行って買ってきて食べられるような状態ではないのではないかと思います。そういう点で、夜は用意していただいたと言っていますけれども、それもばらばらだったのではないかと思います。ですから、例えば市役所に食堂があるわけですから、そういう人たちにお願いして、炊き出し、あるいは炊き出しでなくても、防災の食事、簡易食事があるはずですから、それこそ賞味期限すれすれのものもたくさんあるのだと思います。そういう点は、職員の人たちにやってあげたらいいんじゃないかなというふうに思いました。この忙しい中でそんなこと気づかないのだと思いますけれども、そんなところじゃないというのが私はわかりますけれども、しかし腹が減っては戦ができないわけですから、ぜひそういう点なんかも今後お願いしていきたいなと思います。

それから、職員の方の時間外の問題というか、休日に出てきているわけですが、これは代休とか振替休、そういうふうになるのかどうか。これはちゃんとした現物支給でやっていかないと、皆さん本当にお疲れになったほかに、今度はいつとれるかわからない振替休日とかになっていったらお気の毒だなと思いましたので、ぜひそういうことについてもお考えをいただきたいと思います。

まず、そこからひとつお願いいたします。

- ○鎌田委員長 村上防災安全課長。
- ○村上防災安全課長 お答えさせていただきます。

何点かご質問、それからご提案いただいております。

まず、大きな体育館で少人数、確かにこの時期でございますので寒いという事態も想定されております。避難所によっては小さな教室の方を勧めていただいた避難所もございましたけれども、そこら辺、臨機応変に対応できるように、教育委員会の方と早速話し合いを持ったところでございます。

続きましての、毛布、寒い中で下にマットもない中で毛布を敷いていたということでございますけれども、我々、こういったことに備えて、レンタル会社と協定を結んでおります。避難生活が長期にわたる場合には、早速、マットなりなんなりを優先的に各避難所に配布していただくような協定を結んでおりますので、そこら辺は適宜に対応させていただくように今後も状況を常に確認していきたいと思っております。

それから、トイレが和式なので洋式にしてはどうかということで、これも早速、翌日に教育委員会の方とお話しさせていただきまして、確かに体育館のトイレは和式でございますので、例えば簡易の、上にかぶせるタイプのものがあるということですので、置けないでしょうかという話もしました。ただ、トイレが狭いところでは、その器材を置くだけで場所をとってしまうとか、いろいろな問題もあるようでございますので、これは今後の課題として話し合っていきたいと思っておりますし、またこれも長期の避難生活がある場合にはレンタル会社と仮設のトイレ、こういったものをレンタルする協定を結んでおりますので、その仮設のトイレの中で洋式トイレの数をふやしていただくとか、シルバー人材センターとも仮設トイレの建設、つくる協定を結んでおりますので、早急にお願いできるような形にしていきたいと思っております。また、食事の問題に関しましては、各避難所には1日分の非常食が用意されておりますので、

即座に出すようにという指示はしていたつもりでございますが、徹底できないところがあった とすれば、ここも今後の課題としてきちんと検証していきたいと思っております。

私どもの方からは以上でございます。

- ○鎌田委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 職員の服務についてご質問いただきましたので、ご回答申し上げたいと思います。

私ども、今回災害対策本部というものが設置されております。過去におきまして例えば北部 連続地震であるとか岩手・宮城内陸地震、そのような例に即しながら支給について適切に対応 してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 東海林京子委員。
- ○東海林委員 職員の手当の部分については、きちんと対応してほしいということ、重ねてお願いしたいと思います。

それから、飲料水のことなんですが、今回は水道がとまらなかった。浦戸の方がとまって、 1家にペットボトル二つという話を聞きましたけれども、かなり復旧するまで足りなかったと いうのもありますが、井戸があるので助かったという部分もありますし、既に井戸水は最近使っていないのでしょっぱくて飲めなかったとか、そういう点もありますので、島には簡易水槽というんですか、そんなに大きくなくてもいいから、そういうものが用意できないのか。今後宮城県沖地震のこともありますので、そういう点をしっかりしてほしいなと思います。

それから、9番の50ページでは災害救助支援基金積立金というのがありますけれども、これが52万円です。今まで私も気づいていなかったんですが、今回見て、こんなものかという気がしたわけです。やはり備えあれば憂いなし、そして本当に今回の浅海漁業の被害を見ても、思わぬところで被害が出てくる。いざ災害になったら、本当に大変。今回も余り陸の方に水が上がっていなかったから助かったといいますか被害が小さくて済んだと思いますけれども、ここの基金の積み立て、これは今どのぐらいあって、こういうものは余裕がないからできないと思いますけれども、赤字を減らすことも大事ですけれども、こういうところに積み立てをするのも私は大事じゃないかと思いますので、ぜひその辺についてご回答をお願いします。

- ○鎌田委員長 村上防災安全課長。
- ○村上防災安全課長 災害救助支援基金の積立金の額でございますけれども、本年3月末の予定では708万4,000円ぐらいが積み立てられております。これの使用目的でございますけれども、 災害救助法が適用されない状態の場合、災害救助法の適用までいかない状態の場合に、我々、 避難されている方に対しての生活必需品の支給等、そういったものに充てるというお金でございます。以上でございます。
- ○鎌田委員長 東海林委員。
- ○東海林委員 それでは、細かく申し上げましたが、マニュアルはマニュアルどおりにいかないというか、マニュアルは当てにならない部分もたくさんあるんだなと思いました。そういう点で、細かいことも含めてマニュアルの見直し、そういうものをぜひ早目にお願いしたいなと思います。津波のことについては、そのぐらいにしたいと思います。

それでは、次は同じく資料No.9の102ページ、ここの緊急雇用創出事業、重点分野雇用創造事業とかふるさと雇用再生特別基金事業、これについてお伺いしたいと思います。

これは平成21年度の部分でもかなりの金額がマイナス補正になった。私の隣の佐藤委員から もおしかりを受けたと思うんですが、なぜマイナスになるのか。皆さん仕事がなくて、あす食 べるのもないという状態の中で、この金額が減らされてしまった、減らされるというか戻すと いうか、何て言うんでしょうね、マイナス補正ということになった。どのぐらい頑張ってこれ を活用しようと思ったのかなと、私も疑問があるわけです。そういう点で、平成21年度分としてマイナスになった分、そして今回新しく22年度分の内容が出てきたわけですが、これは今度は大丈夫なんですかと言いたいわけなんですが、先がお互い見えないんだと思いますけれども、どのような努力をされて、21年度こういう結果になったのか、そして22年度の踏み切りはこういう金額で、4,200万円とか、大きいですね、3,000万円とか2,300万円とか、せっかく予算化しているわけですから、どういう努力をして……。私は、いただいた資料13を見ていただけばわかると思いますけれども、詳細なものが何人何人というふうに組み込まれて、この仕事に何人と組み込まれていますけれども、例えば仕事のない方にどういうふうに周知徹底したのか。業者さんにお願いして草刈りを請け負ってくださいとか、そういうのがあると思うんですが、業者さんにやった分と、それから直接、直営で市が採用した分とあるんだと思います。私は、もっと市で採用する部分をどのようにかして……。仕事がなくて毎日困っている人たちがたくさんいるんだと思います。しかし、金が余ってきたのかどうかわかりませんけれども、マイナス補正になったという部分については何とも納得しがたい部分があるんですが、この点について今後はどのようにしていこうとしているのか。啓蒙活動とか、本当に困っている人がいないわけではない。年齢制限があるのかどうか、そういう点なんかもお聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 それでは、ふるさと雇用と緊急雇用と制度がそれぞれ違っておりますので、 分けてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料No.12の37ページ、ふるさと雇用再生特別基金事業についてでございます。こちらは、昨日来からご説明申し上げておりますように民間会社あるいはNPO法人などに委託をする、市が、こういうふうな事業をしてくださいと。事業をする中で人を雇っていただいて雇用を創造するという目的の内容になっております。

平成21年度、ご指摘のとおり、このふるさと雇用につきましては2月補正で合計で1,400万円ほどの減額補正をさせていただきました。この大きな理由といたしましては、どのような努力をしたのかというお話がございましたけれども、実は平成21年度のふるさと雇用、いろいろ事業をやりましたけれども、事業計画を出しなさいということで県の方からこちらに通知をいただきましたのが1月23日で、直ちに庁内に説明会等を開きまして、29日には事業計画を提出しなければならない、1週間ない中で事業計画、約4,300万円ぐらいの事業計画を県の方に提出しなければならなかったということで、民間の方で何を受託してくれるのかということで、

市はこういうことをやらせたいということで、マイナス補正した額が大きかったのは、水産物仲卸直売食堂事業ということで、仲卸の方の観光客対応を盛んにするために直売の食堂を検討しているという状況がございましたので、それを促進させるということで、そこに委託をしたいということで予算を積み上げましたけれども、市としては、そういうふうに促進をしたいという気持ちで予算を積み上げましたが、何分、やはり相手は民間の組合でございまして、いろいろな社会情勢、それから四つの組合でお金を出し合って、どういう企業体の会社をつくって、どういうふうに取り組んでいくかということで、なかなか市の期待する動きと民間の動きがリンクしないまま21年度が過ぎていきまして、結果的に市の気持ちだけが上滑りをして予算が残ってしまったというふうな部分がございました。

これを反省いたしまして、22年度は熟度も高まってきておりますし、また副市長を長といた しました緊急雇用対策本部で進行管理をより細かにしまして、どこの部で予算がどのくらい使 い切れないという場合はもう一度、どこの部でその分の予算をどういうふうに使っていけるか ということをもう少し丁寧に横の連絡を庁内横断的に、取り組んではおったわけですけれども、 さらに細かに綿密に積み上げて実施していきたいと思っております。

それから、緊急雇用創出事業、同じ№12の38ページでございますが、これは民間企業もしくはNPO法人なんかに委託をしてもいいし直接雇用してもいいということで事業を積み上げておりまして、こちらもタイミングが同じく、ふるさと雇用と緊急雇用、事業計画を出しなさいということで通知いただいたのが、これも同じく1月23日で、提出が1月29日ということで、約25ぐらいの事業を庁内で6日間の中で各部、各課の協力をいただいて、委託事業それから直接雇用する事業、そういったところで事業計画をつくって提出したものでございます。

こちらは、委託の部分で入札差額などでお金が余ってしまって2月補正で落としたという部分がございますし、それから金額として大きかったのは、土木課の公園遊具の新規安全管理事業というのが600万円ほど予算を使い切れなくて2月補正で落としておりますけれども、これの理由といたしましては、生活対策臨時交付金の方で公園などの整備点検をして、結果を踏まえて対策をとるということで、その結果が出るのが2月ぐらいになってしまったということで、トータル的な公園の安全管理業務をやる上で、これも私どもの方の気持ちだけがちょっと上滑りをして予算的に使い切れなくて残してしまったというものでございます。

対応といたしましては、これも適宜、どこの部で、どのぐらいの予算が余っているかという ことを把握いたしまして、かわりに起こせる事業がないのか、かわりに使えるセクションはな いのかということをもう少し細かにやった上で取り組んでいきたいと思います。

22年度につきましては、これは4月1日から使えるような形で、4月1日契約ということで担当課それぞれもう準備に入っておりますし、4月早々の雇用確保のための発注準備とかにもう既に入っておりますので、38ページでごらんいただいている事業に関しては早急に雇用促進のために取り組んでいけるというふうに考えておるものでございます。

それから、告知の部分でございますが、民間会社の方に委託した部分に関しましては、人を 雇用する上で守らなければいけない制度というのが非常に事細かにございますので、これは必 ずハローワークの方に出してくださいということで委託契約を結んでおります。それから、市 が直接雇用する部分では、これは透明性を確保するという意味で、広報に載せる、それからマ リネットであるとかベイウエーブであるとかラジオであるとか、そういったところで募集をか けていただいて採用しているということで取り組んでおります。

それからもう一つ、年齢要件のお話がございましたけれども、年齢要件というのは特にございませんで、ただ制度的には国の方からこの制度を言われておりますが、雇用保険の対象となる年齢の方をなるべく雇用してくれということを言われておりますので、厳密に65歳以上はだめだと言っているわけではなくて、なるべく65歳未満の方を雇用するのが望ましいと示されておりますので、そういったことで募集については取り組んでおるところでございます。以上です。

- ○鎌田委員長 東海林京子委員。
- ○東海林委員 結局、せっかくいただいたお金を、1月23日から29日に県の方で出してよこして、それでやり切れなかったと、非常に時間が短かったというお話もありましたけれども、本当に残念だったなと思います。塩竈はそんなに失業者がいないということで私は最初は思ったんです。それで余ってしまったのかなと思いましたけれども。市の仕事だってたくさんあるんだろうと思います。これからは各部との連携を図りながら、どんな仕事があるのかということでやっていきたいというお話もありましたので、ぜひそういう方向で、一銭も余さないで使い切っていただきたいなと思います。そして、塩竈の仕事のない人たちにどんどん仕事を与えていただきたいと思います。

一つ疑問なのは、これは国籍が日本の人でなければ使えないのでしょうか。そうであってほ しいなというのもありますけれども。そういう点での縛りなんかもあるのかどうなのか、それ は全然関係ないのか、そういう点も一つお伺いしたいと思います。ぜひ、横断的な計画を積み 上げていっていただきたいなと思います。

それから、入札の差額で金が余ったとか、600万円も余るような入札になったのかなという 感じもしたわけです。それから、町内会なんかにもこういうことはお願いできないのかどうな のか。自分の周りのところで、町内会で、もうちょろちょろ草が出ているとかごみがたまって いるところがあるとか、そういうものなんかもかなりあるんです。そういうものは町内会の方 にはやっていただけないのかどうなのか。失業対策という問題ではないんですけれども、仕事 としてそういうものが得られないのかどうなのか。

大変残念なのは、水産物仲卸の直営食堂、どういうものを計画したのかわかりませんけれど も、自分たちが計画したのだったら、それはやめないのではないかと思うんですが、これは市 が直接やって、やめてしまったのかどうか。丸投げした部分で、民間になじまないというのも あるのだろうと思います。

そういう点で、今回は時間がないからしようがないんですけれども、4月からすぐに22年度 分についてはやれるように今取り計らっているということですので、ぜひお願いしたいなと思 います。

この間、テレビでやっていたんですが、「宮城三陸すし街道、一貫のにぎりにドラマがあり、さかな君、旬の味覚に大感激」、皆さん、テレビを見ていた方も、さかな君ですね、なんか特徴のある声を出すさかな君が来て、塩竈のすし屋さんで、塩竈の塩、これの味わいについて言っていたんです。マグロに塩かけて、私たち余りやらないですけれども、そういうのをやって、とてもおいしいということで塩竈の塩を宣伝してくれていました。テレビを使ってやるというのが本当にすごい宣伝力になるのだと思います。そういうものにも使えないのかどうなのか。あのとき惜しかったのは、すし屋さんの棚のところのお酒が見えていたんですけれども、塩竈の酒が一つも見えなかったので、やはりそういうでも少し配慮が必要かなと思いました。そういうところに宣伝費として、テレビを使う、メディアを使うとお金が取られるのだと思いますけれども、業者さんはそれを取られているのか。市は全く出していないのか。もし出すのだったら、私はそういう点にも出していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

- ○鎌田委員長 阿部商工観光課長。
- ○阿部商工観光課長 雇用する方の国籍でございますが、求人を出す場合に、年齢、性別、そういったことを条件づけてはいけないということになっております。ふるさと緊急雇用に関しても、国籍条件をつけてはだめというのはありませんので、ご応募いただいて構わないと思いま

す。ただ、ふるさと雇用は民間の方に委託いたしますので、雇用契約等を結ぶという形で言葉 の問題、そういったことがクリアできれば雇用していただけるものかなというふうに考えてお ります。

それから、町内会に草刈り等の委託を出せないのかということでございますが、これは雇用が必ず伴う事業になっておりますので、町内会で失業している方を雇用できるかということになるかと思います。一応国の方でも想定しておりますのは、NPO法人という法人格を持っている団体であるとか民間企業であるとか、そういったところがきちんと雇用契約を結んで、労働保険等の加入もした上で雇用をして実施をするということで、町内会はいささかなじまないのかなというふうに私どもの方では考えております。

それから、テレビ等のメディアにこういった事業を何とか工夫して使えないのかというお話でございますが、直接的ではないんですけれども、資料No.12の37ページをごらんいただきたいと思いますが、37ページの一番上に塩竈ブランド製塩事業開発等業務委託ということで、塩竈の地域資源への波及、そういったものに、それから人を採用して製品分析、パッケージ、地域資源への波及、販路拡大、こういったものを人を雇った上で取り組んでくださいということで、平成21年度は約600万円ほど委託をしておりますし、22年度も4月当初で320万円ほどの委託を起こしたいと考えておりますので、そういった部分でほかの地域にない塩竈独自の産業等が活発になれば、間接的ではありますが、テレビ等のメディアに取り上げられる機会もふえていくのかなと。

あと、関連しますが、5)水産物仲卸直売食堂推進業務委託ということで、昨年は食堂の立ち上げに関して組織づくりをどうしていくかということで、どうしても期間が短くなってしまったものですから、人を雇う期間が短いとお金も使えない事業でございますので、多額に余ってしまいました。今年度は大変事業の熟度も高まってきておりますので、これも4月すぐに契約をいたしまして、推進に取り組んでいただくという予定で予算化しておるものでございます。以上です。

- ○鎌田委員長 荒川産業部長。
- ○荒川産業部長 仲卸の関係で、一言だけお話し申し上げます。

仲卸自体、平成17年から同志で食堂を建設しようという勉強会を続けてまいっておりました。 その中でも1億、2億という形でお金をかけてやろうとか、図面も含めまして、勉強会をして きました。ただ、この経済状況の中でどうなんだろうという検討もありまして、21年度につい ても、中央会さんを交えて勉強会、それから宮城大学の生徒さんたちに集客のアンケート調査、 もろもろを21年度もやったものであります。

そういったことで、先ほど課長が申し上げましたけれども、22年度については何とか場所と 規模、そういったものも含めまして当初から委託を受けて実施していくという形になりました ので、22年度については4月からスタートさせていただくということになっておりますので、 よろしくお願いいたします。

○鎌田委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。 菊地 進委員。

○菊地委員 きょうは3月3日、桃の節句でございます。ひなまつり、皆さんはひな段の上に乗っているわけですので、よろしくお願いいたします。

それで、耳の日とも言いますので、よく聞いていただきたいと思います。

また、今年度かぎりで退職される職員の皆様、本当に塩竈市勢発展のためにご尽力を賜った ことに心より感謝申し上げます。きっと思いやりのある佐藤市長さん、理事に昇進させて退職 させるのかなと思いますので、期待して待っていた方がいいと思いますので、よろしくお願い いたします。

また、チリ地震津波の被害に遭われました皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。けさ、わがニュー市民クラブは、22年度の予算特別委員長と副委員長にもご同席をいただきまして現地に赴いて、被害のすごさを見てまいりました。今まであったものが皆無になった、そういう状況を目の当たりにしてきて、その被害の大きさに心を痛めているところでございます。早急なる復旧を心から願うとともに、行政でできることをスムーズにできますよう我々議員としましても支援してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと存じます。

それでは、質問の方に入ってまいります。

22年度の予算、208億9,600万円。毎年私はこの質問に入る際、予算額を述べてから質問して おります。市長は選択と集中ということがキーワードかなと思っておりますので、よろしくお 願いしたいと思います。

それでは、資料を要求しておりましたNo.13の28から30ページ。落札率が98%ぐらいで、その後、30%もの変更になる事業工事発注についてであります。このことについて昨年も質問したのですが、なぜこのように起きるのかなというのが疑問であります。基本設計が不備だったのか、準備不足が不備だったのか、いつもこういった、なぜ起きるのか。21年度は、資料を見ますと、金額にしてかなり減ってはきたものの、まだあります。それで、表を皆さん見てもらうとわかるんですが、例えば0.8%くらいだったら9万1,000円、額で言うと。そうすると、この辺をどうしてこういうふうに上げなくてはだめなのかという素朴な疑問です。このくらいは落札した業者さんと徹底的な話し合いとかそういうものをして、落札した額でおさまるように努力したのか、しないのか。ただそれだけお願いします。

- ○鎌田委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 工事の契約変更の内容でございますので、変更の基本的な考え方についてまず ご説明を申し上げたいと思います。

工事を発注する場合には、事前の調査計画等に基づきまして設計を行うということになって ございます。ただし、工事現場の状況によりましては変更が必要になる場合がございます。主 な理由といたしまして、地中、土中の状況が工事中に判明した場合、あるいは関係者との協議 の中で施工の内容が変更される場合、それから破損箇所の補修等でございますが、破損の状況 が予想以上に大きかった、そういう場合に工事の変更ということが出てくるかと思います。

それで、お手元の資料の中で30%程度ということでございますが、平成20年度の指名競争入札の欄がございます、No.9のところに、唯一30.7%ということで30%を超えているものがございますが、これは清掃工場の耐火物の改良工事の関係でございます。変更の理由でございますけれども、改良工事を行っている最中にもう1系統のシステムにつきまして破損が判明したということでございますので、復旧工事が必要となったため、このような追加工事が必要となったという経過がございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 菊地 進委員。
- ○菊地委員 やはり職員さん、すばらしいなと。私が示そうかなとしている箇所まで説明していただきましてありがとうございます。本当すばらしいなと思っています。

私は、それはたまたまここだけであって、これが議論になるんだけれども、ちょっと違うのではないかなという、0.8とかそういうことも言うと、こういううわさがあるんですよ。だから0.8くらいだったら、そして金額が10万円以下だったら、交渉したかしないか、それを聞いたんですよ。というのは、その金額を上げるまでだって手続がいっぱいあるでしょう。入札して、入札をとったから、もうあと追加工事いいんですよと、そういうんですか。だったら、みんな安くとって、ずっと計算すると4%台、5%台で推移しているでしょう。そのくらいは追加工事を認めているの。そういうふうになるんですよ。あるうわさでは、金額が云々のときは、だだをこねると、行政は手続が面倒だから相談に乗ってくれるといううわさがあるんですよ。ですから大丈夫なんですかと。市民の税金がこういうふうに使われて大丈夫なんですかと、市民から言われるんですよ。だから、入札があったときにちゃんとしているんですかということを聞いているんですよ。おかしいと思いませんか。後でまたこの件は聞きます。

気分を変えて、資料No.9のページ96の15節工事請負費、4,000万円について、昨日、佐藤英治委員も質問しておりましたが、私もお伺いいたします。施政方針に一言も説明がなく、清掃工場関係がなく、4,000万円もの修理費が毎年計上されているんです。それは維持補修だと言うんだけれども、簡単に4,000万円、5,000万円と言ったって、税収がことしは8,000万円も落ちているんだよ。そういう額から言えば、非常に大きな額なんです。それを、なんか簡単に工事費がかかりますとなっているので、おかしいんじゃないかなと。

それで、先ほどの資料13の29ページ、指名競争入札のNo.9の落札率が98.6、3,400万円、そして変更率が30.7で、800万円の増加ですよ、追加ですよ。おかしいと思いませんか。額が大体合ってくるんですよ。この企業が多分毎年この額を受注しているんですよ。不思議でなりませんね。これまた市民の方から聞かれましたよ、どこかの議員の紹介があったんだよと。議員さん、わかりませんかと。私は、そういう議員さんいないんじゃないですかと言うけれども、市民の方は、あとこういった清掃工場に関する方が、言ってくるんですよ。でも、調べようがない。調べようがないけれども、データとして毎年こういう金額があって、毎年この業者がとっていくとなれば、やはりそうなんですかと、その市民の言葉を信じたくなりますよ。それが行政不信につながるし、議会不信につながっているということも私言われます。我々議員は本当に一生懸命市民の福祉向上に向けて頑張っているのに、そう言われるから、大丈夫なんですかと。なぜ変更で800万円も出さなくてはだめなのかとかね。いろいろ理由はありますよ。工事にかかったら、ここがうんと傷んでいたからと。そういう簡単な理由では私は済まないと思

うので、ちょっと違うのではないかと思うので、その辺の認識、持っていたのか、持っていないのか。そういう疑われるようなことがあったのか、ないのか、それだけ答えてください。

- ○鎌田委員長 内形副市長。
- ○内形副市長 指名委員長の立場でお答え申し上げます。

まず、今ご指摘のあった入札案件でございますが、変更したという部分については今総務課長が答弁したとおりでございます。ただ、委員がおっしゃられた、議員が指名委員会あるいは担当課に働きかけがあったのかというようなお話でございますが、少なくとも我々指名委員会におきましては、一切そういったものについてはございませんし、あればあったで排除いたしますので、常に我々は公明正大な指名入札をさせていただいております。以上であります。

- ○鎌田委員長 菊地 進委員。
- ○菊地委員 今、副市長の方から、そういうことはないときっぱり言われたので、私も安心して また議会活動をしたいと思いますし、そのように市民の方にも、多分テレビかラジオで聞いて いると思うので、話したいと思います。

ただ、そういうふうに疑われるようなことはないように、くれぐれも注意してください。また、運営上も、何度も言うとおり、変更、変更してくる、20%、30%、こういうことないように。だって、皆さん、ちゃんと計画行政でしているんですよ。簡単に言えば、道路整備、市道整備、あと私道整備のことに続けて入っていきますが、こういうふうに金額がいっぱい修正された金額、19年度は2,528万8,000円、20年度が3,600万円、21年度が1,300万円です。それで市民から要望があって、この道路を舗装してくれませんか。財源がありません、予算がありません。では、業者が何百万円、どうですか。360万円、追加。そういうお金が簡単に出ているんじゃないですか。市民の要望を聞くのか、業者の要望を聞くのか、その判断だと思うんですよ、私は。ですから、市長が常に日本で一番住みたい町はどうなるのと私は常々言っているところが、こういうことをちゃんとしていかないとだめでないかなという思いで質問させていただいていますので、市民の要望、声、意見をどう酌み取るのか。大事な予算、緊縮型だと市長言っているんだよ。それでいてこういうお金が出ていく。市民が本当に側溝にふたかけてください、何してくださいと言っても、予算がありません、それは計画的に5年くらいかけてやりますと言われたら、市民はどうするんですか。市民の存在どこにあるんですか。市長にお答え願いたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 28ページ、29ページの資料でお答えいたしますが、例えば下水道整備、あるいはポンプ場整備、汚水枝線、雨水幹線等々であります。先ほど来申し上げておりますとおり、例えば雨水幹線、そういったものについては、執行額の残金をなお一層雨水幹線の整備促進に充てさせていただいているということでご理解をいただければと思います。決して、下水道整備の予算が余ったから、これを本市の判断で道路整備に回せる、そういう予算ではないわけでありますので。(「それだけでない」の声あり)例えばですね、この中をごらんいただいている中で、例えば今申し上げましたような部分については、そういった分野もあるということは一つご理解をいただきたいと思います。

また、道路整備もございます。例えば8番、本町4号線の道路改良の中でも、18%ぐらいの増加があるということであります。こういったものにつきましても、現場の状況、精査をさせていただきながら、結果として設計変更が必要な条件が発生したと。例えば延長を若干延ばさせていだだく、あるいは地盤条件が当初想定した土質条件と変わっている等々のものもあるということは、ぜひご理解をいただければと思います。

今後とも適正な貴重な財源の執行に、なお留意して取り組んでまいりたいと思っております。 よろしくお願いいたします。

- ○阿部副委員長 菊地 進委員。
- ○菊地委員 予算がどうのこうの、道路をもっとよくとか、それは大いに結構だと思います。ただ、考え方として、こういった変更額の多さと市民からの要望が出ている私道及び市道整備の考え方、どうなんですか、要望を受けて。行政にお願いに行けば、「予算がない」の一言ですよ。だけども、こういった感じでなれば、市長が言っていますが、快適にもっと道路を延長してどうのこうの、それはしかるべき。だけども、対私道整備、市道整備に市民の要望があったときの対応も考えてほしいと思います。

あと、戻りますが、施政方針に載っていました浦戸地域へのインターネット接続について 2,600万円の予算計上がされていますが、この準備、そして計画がいつできるのか。たしか昨年の9月の議会にこういった感じの方向性が示されていたと思うんですが、私は昨年の9月に 出されたので11月あたりにはもうなっていたのかなと思ったんですが、今年度の施政方針そして予算に2,600万円というのが上がっていましたのでね。浦戸の子供たち、パソコンで使うのでも、写真、画像なんか、なかなか発信も受信もできないようなことを言っていましたので、浦戸に住む方のインターネットの使い方、そして浦戸の教育環境整備のためにも、この辺のこ

とをいつごろ、そしてこういうふうにしますと言うだけでも結構ですので、それを説明願いた いと思います。

- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 本事業につきましては、国の1次補正予算絡みの事業ということで、平成21年度の事業ということで補正予算で計上させていただいた事業でございます。その後、国のいろいろな申請関係とかでなかなか決定を見ないということもございまして、実は21年度の繰り越し事業ということで22年度へということでお願いをさせていただいた事業でございます。

現在、まだ決定を見ていないという状況がございますが、年度明け、なるべくとにかく早い 時期に環境を整えて工事を終了していくということでさせていただきたいと考えているところ でございます。

- ○阿部副委員長 菊地 進委員。
- ○菊地委員 佐藤英治委員は常にスピードだ、行革も何もスピードだと。9月にたしか1次補正絡みで出てきて、我々、決を出したはずです。それがまたここに来てこういうふうになるというのは、やはりスピードがないのかなと思うので、いろいろな国の……。この間、後期高齢者の方に行ったら、うそつき政府についてがっかりしたという市民がいたのね。というのは、後期高齢も廃止すると言って廃止しない、消費税も上げないのか上げるのかわからない、そして増税だなんて言うので大変な国だけれども、国に惑わされず、ちゃんとした、予算をもらったら執行していただきたいと思います。

次に、資料No.13に戻りまして、ごめんなさい、24ページ、ニュー市民クラブで資料を要求していました要保護・準要保護についてお尋ねします。

こういった資料を出していただきましてありがとうございます。

簡単にお伺いします。この金額、要保護にかかった金額と準要保護にかかった金額、お示し してください。金額だけで結構です。

- ○阿部副委員長 有見教育委員会教育部学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 要保護・準要保護にかかった金額についてお答えいたします。

小学校の方からお話ししますと、小学校要保護・準要保護にかかった金額は、2,219万4,000 円でございます。それから、中学校の方でございますが、2,222万1,000円でございます。以上 でございます。

- ○阿部副委員長 菊地 進委員。
- ○菊地委員 どうもありがとうございました。

まず、合わせて4,500万円くらいかかっているのかなと。この金額、ふえてきているんですね、毎年、毎年。それで、今年度は要保護、準要保護がそれぞれ7人・37人と、こう増加してくると思うんです。大変な事態でないかなと思うんです。それで、私はこの現況を、こういった子供を学校にちゃんとして送り出せない家庭がこんなにいて、お金もこんなにかかって、市長、こういう事態をどう考えるか、市長の率直な意見をまず聞きたいと思います。この塩竈市の現況。

そして、教育長には、こういう環境の中で本当に子供を教育できるのか、その考え方だけで いいですから、お願いします。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 要保護・準要保護児童がふえてきているという現状でありますが、まず私の認識でありますが、子供さんは平等に教育を受ける機会を持っているわけでありますので、地域社会として何としてもこういう方々の教育の機会を確保していかなければならないというのが市長の役割ではないかなと思っております。

しからば、こういう地域社会ということのご質問であったかと思います。残念ながら、やは り全体的な景気が非常に冷えきっているということの証左ではないかなと思っております。 我々も今定例会を通しましてもさまざまな景気の回復策に取り組ませていただいておりますが、 残念ながら、そういったものがなかなか実現できないということに憂慮いたしております。や はり、我が国全体がもう少しこういう部分の回復基調が出てこないと地方にまではそういった 効果が及ばないのかなということを改めて実感いたしているところであります。

私から以上です。

- ○阿部副委員長 小倉教育長。
- ○小倉教育長 私はやはり、子供を取り巻くこういう経済環境において、各学校それぞれ大変苦労している部分もあります。教育委員会としましても、各学校には、できるだけこういう経済情勢を踏まえて、保護者の負担軽減を図るようにということをお願いしておるところでございますけれども、子供たちが安全に楽しく、そういう形で平等に教育を受けられるよう、今後とも、早目に経済状況が回復することを願っているところでございます。以上です。
- ○阿部副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 経済状況、今経済の好転を願うという感じですが、だったらじゃあどうするのかというのが私たちのこれからの行動であり、行政側が本当に考えていく、それで未来を担う子供たちのためにも景気回復、そして安心して教育が受けられる、そういった教育環境の整備にさらなる努力をしていく今決意をしたわけですが、なんか筋がないなと思うので、今後ともいろいる議論をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、もう1点、予算書の、手前の話になると困るんですが、これは決して……。資料No.9 の32ページ。これは総務部長に端的にお伺いしたいと思います。それとも財政課長かわかりませんが。

議会から、議会等の内部の多分予算要求あったと思うんですが、どうでしょうか、皆さん、 市長のいす、我々のいす、副市長のいす、一緒です。あと、部長のいすはパイプいすです。私 は毎回言っているんですけれども、ここをちゃんとしたいす、皆さんが我々と同じような立場 で、そして対等に議論する、そういった環境整備に、部長の方にたしかこの議場内のいすとか の整備で議会で要求していると思うんですが、どこの部分にその予算があるんですか、教えて ください。

- ○阿部副委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 庁舎の備品の関係でございますので、私の方からご回答申し上げたいと思います。

資料No.9の41ページ、42ページをお開きいただきたいと思います。この上の段の方でございますが、財産管理費の内容になっています。右側の表、42ページのずっと下の方にいきまして18節備品購入費といたしまして195万円の予算を組ませていただいております。この中に、予定といたしまして、議場のいすの更新の経費を見込んでいる内容になっています。以上でございます。

- ○阿部副委員長 菊地 進委員。
- ○菊地委員 ありがとうございます。

議会の方のね、何ぼ見ても、それがどこにあるのかなと。こっちの方で直してくださる。私は、議会のことだから議会の方かなと思ったんです。そうすると、課長さん、いつごろになるのか。皆さんが同じ目線で、そして同じ待遇で対等に、そして議論ができる場がようやくできますね。そうしたら、もっともっと塩竈市で議論ができて、私はすばらしいものになるのではないかと期待します。その期待ができるのがいつごろなのか、時期をお示しください。

- ○阿部副委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 整備の時期はということでございます。平成22年度、市の庁舎、耐震工事を予定いたしております。耐震工事の関係で、場合によっては議場の中の壁についても耐力壁の増設が必要になるケースも出てくるかと思います。耐震工事の進捗状況に合わせまして整備をしてまいりたいと考えております。以上でございます。
- ○阿部副委員長 菊地 進委員。
- ○菊地委員 どうもありがとうございました。

早目に、いすとかそういうものを整備してもらえれば、職員もパイプいすで、特に予算特別委員会とか決算特別委員会だと10時から5時前後までずっとかたいパイプいすに座っているというのは本当にご苦労さんだなと思っています。我々もこのいす、決していいわけではないんですよ。腰痛くなったりするので改善を求めていたので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それと、昨日、大型店が二又にできるということで、出店の説明会へ行ってまいりました。 そして、災害、津波の災害もありますが、塩竈は水害の災害もたびたび起きていた経験があります。そんなところでちょっと気になったのがあるんですが、これは市長に考え方、方向性を説明願えればいいんですが、住民の方は、その出店会社の方に、この地域は水が上がるということを承知してあなたたちは来たのですかと、そのように住民の方が出店する方に聞いていたんです。「えっ」と、その出店する大型店はある程度費用をかけて来ていますので、今さら逃げられないような話しぶりもしていますが。そんな意味で、今回、津波の災害が海の方ではあったんですが、こちらの方ではなかったんですけれども、災害に強い町、安心できる町、そういうのをするのであれば、水害多発地域、その辺の整備、方向性をこの際、市長の思いを述べていただければ幸いに存じますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 災害に強いまちづくりという部分で、特に水害対策についてご質問いただきました。 ご案内のとおり、過去の1年に3回という大きな水害を契機に、本市は総合治水対策に取り 組まさせていただいております。最終的な雨水安全度という呼び方をしたらいいのかと思いますが、どれぐらいの雨に対応できるまちづくりということで、最終目標は10年に1回ぐらいの 大雨が降っても市民の方々が安心して安全にお暮らしいただけるというまちづくりを目指して いるところであります。

そういった中で、今現在の現況につきましては議会等でもたびたびご説明をさせていただいておりますが、今回の牛生ポンプ場の整備によりまして、市内全域がまずは5分の1ぐらいの雨水安全度が十分に確保されることになるものと思っております。今後は、また5分の1から10分の1にさらに雨水安全度を引き上げる工事に引き続き取り組んでいくものと考えておりますが、おかげさまで市内におきまして雨水により冠水したというような事例はここ最近ないということで安心をいたしているところでありますが、なお気を引き締めて推進をいたしてまいりたいと思います。

- ○阿部副委員長 菊地 進委員。
- ○菊地委員 ありがとうございます。

昨年、一昨年と、関東、関西、中部方面では、よくゲリラ豪雨と、そういうのもありますので、さらなる治水対策、安全対策をお願いしてやみません。よろしくお願いしたいと思います。強く要望しておきます。

あと、これは施政方針の中で委託ということで、質問させていただきます。予算執行に当たり、市長のお考えをお伺いしていきたいと思います。

委託を受けた事業者への指導、監督についてでございます。こういう場で質問するのもあれなんですが、いろいろ職員の方にもある程度お願いしても、なかなかトップの方までというか、 組織の方まで行っていないというのがあるのかなと思うので、あえて質問させてもらいます。

まず、委託を受けた業者さんの人的な対応が悪くて市民からの苦情等が出た場合の行政としての対応が一つ。そして、行政としては、その委託を受けている業者に対して、どう指導、監督、そしてお願いしているのか。

物をつくってください、何してくださいというのは人の心はありませんから、きれいにできたとかなんかで済むんですが、人間対人間ですと、心の中に大きくひっかかるものが出たり、そういうものがあると、やはり行政不信に陥るんです。だれも、あの人はどこどこの人だと思わないんです。市のかかわっている事業であれば、市の職員でないかという見方をしていますので。ですから、そういった意味で、委託を受けている業者、その方の指導、対応をどのようにしてきたのか、そして今後どのような方向をとっていくのか、お示ししていただきたい。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 委託全般についてのご質問でありました。

例えば、塩竈市役所のこの組織の中で一部委託というケースもございます。あるいは、業務

全般について委託をさせていただく等々、さまざまな委託形態がありますが、それはすべて塩 竈市としての行政事務でありますので、我々は、そういったものが適正に執行されているかど うかというものを常に管理監督する責任がございますので、我々が委託している内容について 不適切だというようなお話をちょうだいした場合には、速やかに職員にその内容を伝え、委託 先等に訪問をし、どのような取り扱いをしているかということについて確認をさせていただい ているところであります。

まだすべてにという部分に目が行き渡らない部分もあるかとは思いますが、今後もなお一層 適正な委託事務が執行されますように、しっかりと指導を行ってまいりたいと考えているとこ ろでございます。

- ○阿部副委員長 三浦総務部長。
- ○三浦総務部長 先ほどのご質問に対しまして、議場内のいすの部分につきまして、説明不足が ございましたので、私から補足でご説明を申し上げます。

予算計上しておりますものは、差し当たっては議員の皆様方のいすについての取りかえる経 費という内容でございますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○阿部副委員長 菊地 進委員。
- ○菊地委員 私は、委託の話というとあれなんですが、簡単に言えば、塩竈市役所に来て対応してくださったのが業者の方だと。委託をしていた業者の方。その方が不手際があったかどうかわからないけれども、市民は大変憤慨した。何だ、その態度。だから、そういうことがあったのでは行政側がそういうふうに見られるから、そういう方を指導するのに、委託を受けた業者に人的指導もしてくださいと、そういう指導監督をしているんですか。「聞くところによると」と言うとまずいんだけれども、今回は言いませんけれども、ちゃんと市民のために働いてもらえればいいんだけれども、それが行政の足引っ張りになるような業者とか人間ではだめだよということです。わかってください。それを指導するのか行政であり、組織じゃないかと思うんです。それができないんだったら、その委託業者は外してもいいと思うんです。以上でございます。
- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 チェンジしおがまの伊藤でございます。うちの場合は一般会計については最後の質問者になるかと思います。

それでは、私の方からも、平成22年度予算案に対しまして、審査区分1につきまして質疑を

させていただきたいと思っております。

まず、一番最初にお伺いしたいのは、議案第16号、市職員の定数条例の一部改正の部分でございます。ここの部分についてお伺いしたいのは、いろいろな形で資料等を出されているわけですが、資料No.13の2ページにも詳しく人員配置の部分が載っているかと思いますけれども、今度病院の方が企業会計になるということで、るるその関連議案の提案がされているわけですが、たしか企業会計側と一般会計の方では人事交流がされていると思うんですが、一般会計の定数、市長部局の定数には、人事交流した人の数というのはどのようにカウントされているものなのか、その辺のところの中身を教えていただければと思うんですが。

- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 例えば本庁とそれぞれの企業会計ということで人事交流ということでお互いに 異動するようなことがありましたら、それはそこの配置されている部署の人数ということでカ ウントさせていただきます。
- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 そうしますと、定数を現実に即する形で見直していくという姿勢のもとで条例改正をなされているんですが、隠れた人数があるということですよね、実際は。企業側の人数にカウントされるということですから。ですから、そこら辺の部分でまず一つお伺いしたいのは、職員定数のとらえ方の部分で、その辺どのように考えていらっしゃるのか。それとも、企業会計なんだから、そこに行けば企業収益で人件費を出すんだから、実際に税としての収入から払う人件費はないんだという考えでいるのか、その辺のところのお考えを聞きたいんですけれども。
- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 例えば人件費等の取り扱いにつきましては、現実的に配置をされている企業会 計において措置させていただくということでございますので、隠れているとかそういうことで はなくて、現実に配置されているところで予算措置等もさせていただくという形になります。
- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 条例上はどうしても数として見るわけですから。ただ、引き上げてみれば、 これだけほかにもいたんだよということも出てくるわけですから、それを私は隠れているとい う部分で言っただけの話なんですけれども。

それで、今度、給与のあり方の部分で、企業会計に人事異動する場合、今まではどちらかと

いうと企業会計に行くと損はしないと言われているんですね、給与的には。それが、行く部署によっては会計の収益性を勘案しながら勤勉手当等を減額される場合も出てくるわけですよね。 そういうことについての人事行政をこれからどうなさるお考えなのか、お伺いしたいと思います。

- ○阿部副委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 職員の給与のことでございますので、私の方からご答弁申し上げたいと思います。

基本的な給料表の基準額につきましては、一般行政部門、それから企業会計部門、同一の給料表を使っております。

ただし、今議会に提案させていただいております市立病院の全適に向けて、一部の手当につきまして、これまでと異なった取り扱いについての提案をさせていただいております。違うと言えば、その部分ではないかと思われます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 企業という部分での話はあした以降具体的にしますが、一般会計側で人事交流を今後続けるのかどうかという部分なんです。独立採算に近づいていく、だからこそ繰り出しの部分で財源を出す目的を明確にして、出すということを今一生懸命、市民にわかりやすいように検討されながらやられているんでしょうから、そのときに、一般会計の職員が辞令1枚でいった、ただ経営という視点でいくと、経営の中でどこまでその職員がかかわれるかというのは、それなりのポストになっていかないと具体的にかかわれないのだと思うんです。そういった意味で、今後こういう新しい枠組みを企業会計の中に持っていこうとしているときに一般会計側の一つは人事のあり方、これをどうするのか、まず1点。

それともう1点は、本来、今総務課長の方からも話があったとおり、給料表は同じなんです。 これは総務省はずっとその点は指摘していたはずなんです。この改革は公務員の全体の改革な んです。その辺の議論は市長部局の方ではなされなかったのかどうか、お考えを聞きたいと思 います。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 前段の病院事業に従事する職員の問題についてお答えいたします。

今現在、病院事務につきましては市長部局といいますか、今は事務部局の中で一緒でありますので、たしか9名の職員が病院事務を担当いたしております。22年4月からは全適になりま

すので、基本的には病院事業管理者がこの役割を担うことになるわけでありますが、開設者として私の立場から申し上げますと、病院事務を専門に取り扱う職員の育成というのが必要ではないかというふうに考えております。今までも、例えば市長部局から病院事務にかかわり、また人事異動で戻って来ということで一貫した病院事務がなかなか遂行できないというような根強い不満等もございました。そういったものも解決していくためには、今後、すべてとなるのか一定程度となるのかは今後の推移を見守らせていただきたいと思いますが、いずれ23年度ぐらいを初年度に病院のプロパーの職員の方々を採用してまいりたいというのが私の希望でありますが、この部分につきましては病院事業管理者が選定されました後に意見交換をさせていただきたいと思います。

その他の部分につきましては担当よりご報告をいたさせます。

- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 続きまして、これは引き続き関連していくんですけれども、資料№.9の42ページ、長期総合計画の策定事業費の部分と関連してご質問をさせていただきたいと思います。 きょう市民課の方に行きましたら、ことしの1月末の本市の人口が5万7,000人ぐらいとあそこに掲示されていたかと思うんですが、2月末ぐらいの人口はおわかりになりますでしょうか。
- ○阿部副委員長 田中総務部次長。
- ○田中総務部次長兼政策課長 2月末現在の人口は現在集計中でございますので、もう少々お待ちいただきたいと思っております。
- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 大体5万7,000人から6,000人の間ということになるかと思うんですが、ここに人口調査研究所の人口推計のデータがございます。本市の分です。多分、長期総合計画の策定に当たって、人口目標をつくるのに多分この辺のデータを使いながらやられているのだと思いますが、2010年、平成22年の予測は5万6,897人です。多分、そんなに違いない数なのだと思って今お伺いをしたところなんですけれども。

それで、人口的にはそういう数です。ただ、一方で、年少人口の割合が11.3%とされております。それから、生産年齢割合は61.6%。老年人口割合が27.1%で、そのうちの75歳以上の人口割合というのが13.5%と見ているかと思うんですが、当局としてはどのように現状認識なさっているのか、お伺いします。

- ○阿部副委員長 田中総務部次長。
- ○田中総務部次長兼政策課長 先ほど人口の問題が出ましたけれども、2月末はないですが、1 月末現在をとらえておりまして、5万8,038人ということになってございます。その中で高齢 化率を見ますと26%、それから年少の部分が6,826人ということで、かなり率が落ちていると いうことがございます。さらに、先ほど委員からございました2010年の人口についても出され ておりますが、大分年少人口が落ちてくるということでございまして、特に私どもの方は、総 体の人口もでございますが人口の構造に問題があるのではないかと考えております。そのよう な意味におきまして、若年層、いわゆる15歳以下、それから15歳から64歳までの就労年齢の人 口をいかに確保していくのか、そういう施策が今求められているのではないかというふうに考 えているところでございます。
- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 22年度、新年度が始まっていけば、次年度の長期総合計画の具体像が見えてまいりまして、現段階では議会の方には構想が示されます。構想の大きな審議の部分は多分人口目標ということが出てくるのかと思いますが、では2020年、ほぼ2020年ごろですね、人口目標を今度立てるのが、それを今の統計資料で見ていくと5万1,201人になるという統計になっています。そして、年少人口割合が何と1けたに落ちます。9.3%になります。そして、生産年齢人口割合が56%まで落ち込む。そして、老年人口割合は34.8%で、うち75歳以上の人口割合が18.7%。これが今国の外郭団体が本市の状況を……。いろいろなデータがあるようですが、今までの流れを見ていると、ほぼ的中している部分があるのかなと思うんですけれども。残念ながら、最も厳しいデータの数字です。

そうなってくると、今回の22年度予算……、最初に僕の考えだけ言っておきます。残念ながら、人口減少はとめられません。それから、年少人口、この割合を一気にふやさない限りは、残念ながら人口減少はとまりません。ですから、都道府県ごとに見ていくと、ある県の方々は、もうここ20年間、人口が減るのは当然。その前提で行政の見直しをしなければいけないという前提に立っている方もいます。それは何と言っても、5年ごとにデータが出るんですが、年少人口が毎年減っていきます。そして、10年後で、わかりやすく言うと、平成22年度は1,800人ぐらいの0歳から4歳までの人口があるんですが、平成20年には500人減って1,300人ぐらい。底の部分が減っているわけですから、どんどん下の方はずっと小さくなって、上だけずっと大きくなるという状況なんです、今。そういう厳しいところの見方もちゃんと見ながら22年度予

算というものを議論していかなければいけないのではないか。あるべき姿について。

次にお伺いしたいのは、市長が施政方針の答弁の中でも言っておりましたプライマリーバランス等の考え方についてお伺いしたいと思います。資料につきましては以前当局がお出しになった資料を活用させていただきたいと思うんですが、最近、公会計制度改革に伴う財務諸表の参考資料というのを当局で出されたかと思うんです。協議会の資料にもるる載っていたかと思うんですが。その中の一番最後のページに、基礎的財政収支、プライマリーバランスに関する情報というのが載っています。本市、20年度分で見ると、2億3,000万円ぐらいの黒字という数字になっているんですが、その辺をお知らせください。

- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 すみません、今手元に協議会の資料がございませんが、基本的にプライマリーバランスが黒字ということは、新たに起債を起こしたものと起債を返還したもの、それの差額がどうなっているのかということを示すものです。黒字になっているということにつきましては、きちんと借金返済を行っているという形になるとおもいますので、基本的には借金残高は減る方向に向かっていくということが言えるかなというふうに考えてございます。以上です。
- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 おっしゃるとおりだと思います。プライマリーバランスというのは、均衡がとれている状態は、新規財源債、新しい借金を、債務償還費と利払い費のみに充てるということです。それが赤字になっているということは借金をして新しい事業に投下しているということですね。じゃあ、そのときに、このことを言い出したのが小泉政権。先ほども話が出ましたが、三位一体改革のときかと思います。地方も大変苦しい思いをした、さっきご答弁で言っていたかと思いますが、小泉政権下では、債務残高の拡大を抑制するために、過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らない。プライマリーバランスの均衡を図るということで、歳出削減を大きな目標として取り組まれました。その一つが交付税の見直しだったり補助金であったり、いろいろなことがあったかと思います。その結果、格差であったり貧困というものが表とにあぶり出されてきたというのも現状にあるかと思います。

今、塩竈市は、プライマリーバランスにしておく。確かに過去の借金を残さないという部分では、その視点を持つというのは重要であるとは思うんですが、2億3,000万円もの差益フローが出る財政状況というのは、要は歳出削減が一気に進んでいるという中身ではないのかなと見えるんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 委員おっしゃるとおり、歳出削減をやってきているという事実もございます。 あと、現実的には一番大きいのは普通建設事業等による新たな起債を抑制してきているという ことで21年度以降予算等で取り組んでおるところでございますので、この辺の影響は非常に大 きいかなというふうに考えてございます。
- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤 (博) 委員 これは議論が必要な場所だと思うんです。行政がこれだけちゃんと資料を出すわけですから、資料を出す以上は、その覚悟をちゃんとお示しいただきたいと思うんです。今回の22年度予算、それから21年度予算を見ても、新規事業と言われる部分の多くは、ほとんど国からの交付金とか一般税、市税を政策的経費として使うという部分では、とても薄い予算というふうな私は見方をしているんです。その結果がプライマリーバランスの大きな黒字化ということにつながっているのかなと思うんです。この辺は、市長もただ苦しい、苦しいだけ、正直言ったら、この指標を見ているだけでは、本市財政は決して苦しくありません。ただ、一方で、財源として国の方が本来地方によこすべき財源をとりあえず借金で賄っていてくださいよというふうな部分での、今地方全部抱えているような赤字市債的な財政対策債のようなものは非常にふえていますよ、確かに。それに頼らざるを得ない状況はあるかと思いますが、これだけ2億もの黒字が出ているのであれば、なぜ使用料の増額とかいろいろなことが一般会計側の理由で行われなければならないのかというのが、ここずっと行政を見ていて思うんです。

ただ、これは特別会計等々をまたがりますので議論はここでは差し控えますが、何せ本来税として上がっているものをどのように政策的に使っていくか。経常的に使っていく分についてはしようがないでしょう。この資料にもありますが、経常的収支の部とか公共資産整理収支、それから投資財務的収支の部とか、これだけ詳しく出てきているわけです。それを見ると、投資財務的収支の部だけが赤なんです。収支的には。あとは、公共資産の部というのは赤でもしようがないのかなと思うんですけれども。ということは、経常的収支の部だけが黒なんです。ですから、さっき人件費の話等も聞いたんです。そういうところをどう判断なされて今後市民にとって市民が……。黙ってこのまま行ったら、これだけ厳しい人口状況になっていったら、市の財政というのはもっと苦しくなります。

それから、若い世代がここにいられなくなります。今、幼稚園なんかでお母さん方が話している中では、幼稚園では、ある程度所得があるわけですから、アパートとかマンションとかに

いる場合、塩竈でなくて違うところに行きたいと。なぜかというと、もっと教育がしっかり受けられるところに行きたいという話になるんだそうです。

そういうふうな部分で、塩竈市としては、住みやすいとか安全だ、安心だとか、いろいろな お話をなさいます。今回も私も津波の件では現場にいていろいろやっていたんですが、皆さん、 やはり安心していらっしゃるんです。来ないんじゃないかと。7割ぐらいは「多分来ないな」 ぐらいの意識なんです。その中でもう1点は、水の流れが見えないということなんです。今、 ボックスカルバートで道路の中に水の流れが入っちゃっていますので、前みたいに川状にやる と、「ああ、上がってきた」とか「下がっていった」とか。まさか津波が来るというのに海の そばに行って見ている人もいないわけですので。だから、そういう意味では視覚的なものを、 潮位であったり、下にある水が今どの辺まで来ているのかわかるようにするとか、そういう工 夫というのが住民に危機感を持たせるためにも必要なのではないか。ぜひ、そういうところに も予算をつくっていくべきではないか。どうしても、議場で言ったり、市民の前に行くと、 「安心です、安全です」と言うんです。これはしようがないです。それだけの努力をなさって いるのは事実ですから。でも、実際は、そうでないときもあるんです。ただ、それはなかなか 言いにくいお話なんでしょうから、であれば市民が見て、「ああ、本当に危険だと」感じるよ うな、視覚的に、ビジュアルに、見えるような、どうせ水害対策とかいろいろなことを総合治 水計画でやられる中で、そういったものを入れながら、市民が災害というものに対しても危機 感を持ち続けられるような、または危険かどうかという判断がある程度できるような工夫とい うのも私は必要なんじゃないかなというふうに今回思ったわけなんですが。

それにしても、市長は、平成27年、2015年には、借金のピークを迎える、そのピークのときには人口が今のところ約5万4,000人ぐらいに減ると予測されております。そうすると、税収もほぼそれに従って下がってくるのだと思うんですが。ピークのときに税収が下がってくると、経済情勢がどうなっているかわかりませんが、財源も含めて地方分権が進んで渡したとしても、国だって借金づけになっているわけですから、具体的な現金が来たりするわけではないんです。そうなってくると、課税権を使って税を課税したりとかいろいろなことまでやらざるを得ないような状況というのもあるかと思います。そこに向けてこれからやっていくに当たって、具体的に第3次塩竈市行財政改革推進計画とかいろいろこれから新しく立ててやるのでしょうから、こういうものの中に人口の変動、それからプライマリーバランスに対する考え方。今は土地開発公社、これは感謝いたします。土地開発公社については私も議論させていただいて、国の有

利な制度を活用しながら、最後だよということで今回はこうやって買い戻しをしていただきました。あくまでも買い戻しです。ですから、それを今度はどう使うかということを考えなければいけないんだと思います。そういったこともしていかなければならない。いろいろなことがあります。ですが、内部的な財政圧力というのは相当高くなってくるんだと思います、これからも。そういったところを具体的に。法律がこうだからだけではだめなんだと思います。それをどういうふうに具体的に労働者である公務員の方々としっかりとお話をしながら塩竈市の行政、市民のための行政として進めていくようなことを22年度にやられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 今、何点かのご質問をいただきましたが、初めに20年度2億数千万の黒字という財政課長からご報告を申し上げました。2億数千万円、年間予算の約1%であります。黒字の幅が大きいか少ないかは別にしまして、一般会計でありますので、当然のことながら黒字決算をしなければならないという会計であります。そういった中で、さまざまなやりくりをしながら何とかこの黒字を計上できたというのが私の正直な思いであります。恐らくは、21年度、今から決算まとまります。22年度も、そういったものを踏まえまして厳選して予算を編成させていただいたというふうに判断をいたしております。

また、将来の本市の人口についても触れていただきました。恐らくは、今までの第1次から第4次までにつきましては、人口フレーム、増加ということで取り組んできたのかなと思っておりますが、第5次長期総合計画は恐らく初めての人口縮小計画になるというふうに私は判断をいたしております。しからば、どれぐらいの人口かということについては、今審議会の中でもさまざま議論をさせていただいているところであります。委員の方から今ご紹介をいただきました数字よりは若干減少のカーブが緩やかになりつつあるのかなというふうに判断をいたしておりますが、いずれ人口減少問題は予断を許さない状況であります。総括の質問の際にも、我が市が率先して取り組むべき大変重要な課題であるというふうに申し上げさせていただきました。

我が市、まだまだ、こういった人口問題に限らず、福祉問題、学校教育問題、さまざまな課題が山積いたしておりますが、そういったものをしっかりと整理させていただきながら、次期の第5次長期総合計画の中に必要な施策を盛り込んでまいりたいと考えております。まだ審議会も議論の半ばであります。いずれ議論の経過につきましては議会の皆様方にもしっかりとご

報告をさせていただきながら、まさに本市の今後の10年を見据えた計画となりますよう計画策 定に当たってまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 財政的な部分は今回はこれぐらいにしておきますが、ただ市長、財政調整基金の積立額を入れますと5億円を超える黒字になるというのがプライマリーバランスの結果でございますので、その辺は十分ご理解をいただければと思います。

次が、学校教育について、るるお伺いします。№.9の10款の学校教育費関係になりますから、ページ数的には143ページあたりからになるかと思います。

さて、そういう中で、先ほども行財政改革のお話をさせていただきましたが、最近、行政の 方でも類似団体との比較についてということで資料を出されています。比較分析表というのを 出されています。この中で教育関係、本市、大変96名と断トツに人が多いというデータが出さ れているわけですが、その辺についての考え方をお伺いしたいと思います。

- ○阿部副委員長 佐藤総務課長。
- ○佐藤教育委員会教育部総務課長 お答えをさせていただきます。

本市の教育部門におきまして、類似団体と比較いたしましての人数の多い部分ということになりますと、一般的には給食部門を直営で運営をしているという部分で、調理員数の分ということで多くなっていることがあるかと思います。以上でございます。

- ○阿部副委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 先ほど長期的な人口の予測を申し上げましたが、年少人口はこれからどんどん減ってまいります。学校運営、学校の定数の確保を含めて大変な状況に多分なってくるんだろうと思っております。それで、ここから先は要望も含むんですが、ぜひ宮城県の方に、塩竈市において、塩釜高校が今度4月から新生塩釜高校になるわけですが、県立の中高一貫校、この実現に向けて今のうちから取り組まれたらどうかなと私は思っております。学校を一つなくすというのは大変な作業です。でも、県立なのか市立なのか、それはどっちでもいいんです。それでもやっぱり学校が一つでも多く残る方はいいことですから、中高一貫校、大変父母の方でも興味が高いようですので、近場で通えればもっといいのだと思いますから、こういう中高一貫校などを県と、これは3年、5年かかるような事業だと思いますので、ぜひ教育長にはその辺、ご努力をいただきたいと思います。

それから、学校の暖房機につきましては、すべてFF式のファンヒーターにかえていただく

ということで、学校医の方もこれまで指摘していたことが改善されるということで大変評価を しているところだと思います。これについては市長を初め教育長に感謝を申し上げます。あり がとうございます。

それと、今私は、人口減少を含めて、これから地域におけるコミュニティーのあり方についても質問をしたいと思っておりました。その中で、緊急雇用それからふるさと再生雇用事業、これは事業例です。インターネットからとった事業例になります。前段、当会派の会長の東海林京子委員の方からもこのことについては質問させていただきました。

それで、一つお伺いしたいのは、地域コミュニティーとの協働を視点に置くような、コミュニティービジネス的なものを地域につくるという意味での交付金の活用はできないのかということです。この辺は真剣に考えてください。今、地域にはひとり暮らしの、13番の資料でもありますとおり、高齢者のひとり暮らし世帯というのがふえております。その方々は、ごみ出しするのも大変だということになっています。以前にもお話ししましたが、地域の方々で、そこの一地域でなくていいですから、少し大きめの地域の中に、ごみ出しをするような団塊の世代の方々、退職なさって、そういう人たちに、若干の報酬でいいじゃないですか、朝、出て行ってもらってごみ出しを手伝いするとか、そういうふうなところから一つ一つ市民と協働のまちづくりが実現するようなことを当市役所としてやっていただきたいと考えております。

そのために、今回施政方針では、若い方々が町内会に参加するようにということで、答弁を聞いていますと、どうも30代、40代の方をイメージなさっているようですが、とても30代、40代、子供会だ、地域会だと別の意味でのコミュニティーの方に携わっているわけですから、今町内会で言っているのは60代前半の団塊の世代の方々、要は企業人としてこれまでやってきた方々をどうやって地域の中に取り入れるかということを今一生懸命考えて取り組もうとしております。そういうところに視点を置きながら、ぜひ塩竈市役所としても取り組みの援助をしていただきたいと思います。

また、特にふるさと雇用の部分です。この再生特別基金、これは来年23年までのものですが、これを見て私が今回思うのは、実質的な活動に対する支援ではなくて行政が一定程度のかかわりを持ったところにしか支援が行っていないです。それはさっきの申請時期の問題もあると思います。でも、本来は自己責任ですから、企業が自己責任で自分たちが会社なり事業を立ち上げて、そこの熱意をしっかりと行政が受けとめて、それに支援するならわかります。最近、行政が先に入り過ぎる。これは行政頼みの協働しかできないんです。この辺のところは十分お気

をつけていただいて、人も含めて本当に必要なときは役所が一緒になっていいです。でも、実際は自分たちがまずやる。このことをしっかりとやっていかないと、さっきの食堂の問題じゃないですけれども、途中で話がおかしくなってしまうんです。自分たちの責任で動いてやっていかないから。だから、そういうところを今回、改めてチャレンジなさるんでしょうから、まず自己責任、自分たちがお金を出してもこれくらい収益を上げるんだというあきんど根性を出してもらって、商売、商いをやってもらえるようにする支援をぜひ商工観光課あたりはやっていただくようにお願いしたい。

それから、もっとほかの部署については、ぜひ住民が協働してできるようなアイデア、これを考えるのがこれからの役所の仕事だと思うんです。それをうまく住民の皆さんと話しながら、住民の皆さんがこれをやってみたいと思うようなものが出てきたら、その芽をうまく育てる。手伝い過ぎてはだめだと思います。育てるということが必要だと思います。それは行政課題を一つ一つ解決することにもつながっていくわけですから、その辺のところを22年度でご期待申し上げて、私からの質疑といたしたいと思います。ありがとうございました。

- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 私からもこの際お尋ねを申し上げたいと思いますが、まず多くの議員が地球の反対側で起きたあの地震で大変な被害を被ったことについていろいろ質疑がありました。そういう面では、各委員から言われている大津波警報の取り扱い、指示の問題、勧告の問題、こういう場合どうしたらいいか、あるいは津波警報の場合どうしたらいいか、一つの大きな教訓もあるのだろうと思いますから、そういう面では、私これを見まして、大変な被害だなと思ったんです。

確かに浅海漁業者は減っていますけれども、減っているけれども被害は大きいんです。なぜかといいますと、昔の竹で刺すノリ網とまた違って、かなり資材に金がかかっているんです。これを見ただけでも、これは竹で刺したものとは違うんです。これは浮きなんです。浮きを浮かせているということは、下におもりがあるということです。鉄でつくったおもりでバランスをとって網を張っているわけなんです。ですから、被害が出たとき、これは普通の竹を利用したノリ網と違って、3倍の金がかかる。綱でも何でも太いんです。そういう意味で被害が甚大なんです。だから、しっかりと浅海漁民の被害の受けとめ方をしていただいて、どうあるべきか、県との関係、あるいは浅海漁業者との関係も十分踏まえて対策を練ってほしいなと思いますから、その点は強く要望しておきたいと思います。

けさほど、市長と議長が一緒に行って、それなりの努力をしたいと思いますが、現地を見なくたって、我々はこれを見ただけでわかるんです。これ本当に3倍も竹で刺したものより資材がかかっているんです。ですから、そういう面での取り扱いを十分ひとつ今後いたしていただきたい。そして、各委員から出された意見、要望を十分踏まえて、大きな教訓にしていただきたいと思います。

私、今度の津波、ちょっと不思議なことがあったなと思うのは、電車に乗ってきた方が、本塩釜ではとまりませんから西塩釜でおりてください、そういう報道をしたんだそうです。そうしたら、東塩釜はとまりますよと。乗っている人は、東塩釜の方が危ないのではないかと思ったんですが。そういう面では、津波の襲来に備えた対応策が、市の考え方とまた違っているなと思いましたので、その辺、本塩釜も危ないとJRで判断したようですが、東塩釜が私はむしろ危ないのではないかと思いますので、その辺の対応策も今後十分話し合っていただきたい。そして、今後いろいろな津波の襲来に備えていただきたいと要望しておきたいと思います。

そして、質問に入りますが、今度の予算の中で208億6,800万円、去年より2億7,400万円多くなっているわけです。しかし、この予算を見ますと、市債では逆に11億円減っているんです。11億6,600万円少なくしているわけです。これでは私は予算上、アンバランスではないかと。バランスがとれていないなと思います。なぜ11億もの市債が減ったのか、その辺からお尋ねを申し上げたいと思います。

- ○阿部副委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 ただいまご質問のありました市債の関係でございます。歳入面で、前年度予算 36億円に対しまして本年度予算24億円ということで11億6,660万円市債が減少しているという 内容でございます。

ここの大きな要因と申しますのが、土地開発公社の用地取得関係費ということになります。 前年度、15億円を超える市債を発行してございましたが、今回は一般会計での土地取得が 5 億 7,000万円ぐらいということでございますので、ここの部分での用地取得費で市債 9 億6,000万 円ぐらい減少しております。これが一番大きな要因となって、これだけの減少となっていると ころでございます。

- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 確かに、先ほど伊藤博章委員も言いましたけれども、土地開発公社の取り扱い、大変だと思います。市長も人いいなと思ったのは、きのうの答弁で、開発公社、それなり

の理由があって、いろいろ買い増しをした経過があった。昭和47年です、公有地拡大推進法が出たのは。そして、すぐ塩竈市は開発公社をつくって買いまくったわけです。市長ご存じのとおり、公民館の下の二戸屋という旅館があります、あそこも皆買ったわけ。市長が理事長になって、何年か買いまくったわけです。それが今になって大変な後遺症になった。そのことをきちんと理解しないと私はいけないなと思うんです。ですから、そういう面では、私は当時、余りにも問題が多過ぎる、開発公社運営協議会、議会が承認しないうちは買ってはだめだ、こういう主張をしまして、しかも市長と開発公社の理事長が相互契約をしている、民法上、疑義があるという形で市長が開発公社の理事長をやめさせられたという経過があったんです。だから、川瀬さんは法律を学んでいますから、ちゃんと気づいたんですね、これはいかんと。そういうことですぐやめましたけれども。その間に、いろいろ買ってしまった。今になって大変な問題になっているわけです。

そういう面では、市が買い取って、開発公社は売れませんから、一般財源として行政財産にするか普通財産にするか。普通財産にして売らなければならないという宿命を負っているわけです。そういう面では、財源としてどう生かすか、これは市政にうまくかかわってほしいと思いますから、私は長期総合計画でこの実施計画も読ませていただきました。若干の変更あるものの、やむを得ない面があるなと。継続事業は継続事業としてできるだけしています。だから、そういう面では新しい第5次長期総合計画を早く我々に示してほしい。そして、あらゆる検証をしたい。あらゆる角度から分析をしながら、塩竈市がいい方向に向かっていくように努力したいなと、こう思っています。

そういう面では、今、第 4 次の計画のさなかであります。「海・食・人が活きるまち塩竈」という基本構想があります。その10年前は「国際海洋文化都市」、これははやり言葉なんです。太平洋ベルト地帯、あの辺の市がほとんど国際海洋文化都市という表現の基本構想を立てたわけなんです。そういう面では、私、10年前は、このタイトルではだめだと。「海・食・人が活きるまち」だけれども、「まちが活きる塩竈」にしたいと、こういう表現をしたら市当局は困ってしまって、ここまで来たんだから何とかという形でおさまったわけでございますが、私は「まちが活きる塩竈」にすべきだという形で提案をした経過がございました。

そういう面では、今年度で終わりますから、実施計画まできちんとやることが計画行政でありますから、きちんと長期総合計画を立てて、そして予算も一般財源、特定財源、それから自主財源、依存財源、いろいろありますけれども、振り分けをして、きちんと実施計画に生かし

てほしいなと、こう思っています。そういう面では、塩竈市がこれだけの計画を出したわけですから、私も十分読ませていただきました。これからもきちんとした計画行政をやっていただいて、そして本当に市民が納得する方向にぜひお願いしたい、こう思っています。その辺についてまず伺います。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 前段で、今回のチリ地震津波対策について何点かご質問いただきました。

JR東日本仙石線についての対応のお話をちょうだいいたしました。塩竈市におきましては、 国、県と連携を図りながら、国道45号を初めてとめさせていただきました。また、それに接続 いたします県道あるいは市道といったようなことにつきましても、市民の皆様方には大変ご不 便をおかけいたしましたが、万が一でも人命が損なわれるようなことがあってはならないとい うことで、総力を結集して市民の生命・財産を守るということに取り組ませていただいたつも りであります。今後も、まずは市民の方々の生命を守るということを最大の課題として、将来 発生するでありましょうさまざまな災害にしっかりと対応してまいりたいと考えております。

なお、今回被害を受けられました浅海漁業者の方々には、できる限りのご支援をさせていた だきたいと考えております。

次に、市債についてご質問いただきました。11億円減少した主なる理由が、土地開発公社の土地の買い取りということでありました。委員からは、市長、少し不勉強ではないかというご指摘であったかと思いますが、私も、土地開発公社が買い取りました土地すべてについて、今も頭の中に入っております。ただし、これは後戻りができないわけであります。少なくとも、開発公社であれ、市が債務保証した機関が取得した土地であります。これはやはり安定的な運用ということに切りかえるべきではないかということで、総務省の方に土地開発公社の経営健全化計画を提出し、それをご了承いただきまして、今現在は利子を総務省で一部補てんをしていただきながらという有利な制度を活用させていただき、今後一定期間でお返しをするという仕組みにさせていただいたわけであります。これは決して解決だとは私も思っておりません。こから先また厳しい財政状況の中から負担をしていかなければならないというようなことを市民の方々にもお願いをいたすわけでありますので、できる限り、こういったものが市民の皆様方へのサービス提供の足かせにならないように対応をしてまいりたいと考えております。

長期総合計画につきましても、今委員の思いをるる述べていただきました。我々も、これこ そが塩竈市民としてこの町に誇りを持ってお暮らしいただける計画内容でなければならないと 思っております。それは、ゼロ歳児からご高齢者まですべての市民が、という思いであります。 今、さまざまな課題等につきまして幅広くご意見をちょうだいするというような取り組みをさ せていただいております。市民懇談会、市民アンケート、企業アンケート、あるいは各町内会、 連合会への説明等々であります。まだまだ道半ばでありますが、このような取り組みをしっか りと進めながら、一方では審議会の中にこのような市民の方々のご意見をしっかりと数多く提 言させていただきながら最終計にまとめてまいりたいと思っておりますが、その間の取り組み の経過につきましても議会の皆様方に機会をとらえましてご報告をさせていただき、これこそ がと言っていただけるようなものにぜひ仕上げてまいりたいと考えているところでございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 今、市長からいろいろ答弁をいただきましたが、十分踏まえて、これからも 努力をしてほしいと思います。

それから、私、市場に水揚げした各県別漁船数の状況を資料要求いたしました。

- ○阿部副委員長 資料番号、該当ページをお示しの上、お願いいたします。
- ○佐藤(貞)委員 予算特別委員会資料13の31ページだと思いますが。

市場の関係で、何だかんだいったって、原材料の確保が一番なんです、水産関係者は。そういう意味では、各魚市場が熾烈な戦いで漁船誘致を図っているわけなんです。海外からのマグロあれするのは、塩竈が一番早かった。しかし、ほかも皆やっているわけです。そういう面では、宮城県の漁船数が一番多いということで、私もほっとしたわけなんです。漁船誘致に、かつて私も徳島県と高知県に行ったことがありました。当時、副議長には大分県と宮崎に行ってもらいました。市長と副議長が大分県と宮崎県に、私は当時の助役さんと……

- ○阿部副委員長 恐れ入ります、佐藤貞夫議員、一般会計ですので。恐れ入ります、特別会計の 方に入るかと思います。
- ○佐藤(貞)委員 別にします。次の32ページ。浦戸地区の空き家の状況を調べてみましたら、浦戸に大体50軒ぐらいあるということでありました。私は浦戸の振興も非常に重要だと思っています。ここを見ますと、浦戸には文化財保護法という、特別名勝松島湾内にありますし、現状変更について文化庁の許可が必要であります。それから、埋蔵文化財もあって、これは文化庁の許可でなくて通知ですね、しなければならない、こういうことがあるようでございます。それから森林法の関係もあります。それから都市計画法は、浦戸全域が市街化調整区域だと。

開発については県知事の許可が必要だということでありますし、また港湾法、漁港法、海岸法、 建築物、工作物、土石採取、これらについていろいろなかかわりがある。あるいは、県立自然 公園松島も浦戸全域が入っておりますので、開発行為については県知事に届け出が必要だと。 こういうことで、あらゆる角度から検討して、浦戸全体をどうするかと。今、人口600人を割 ろうとしているわけですから、これだけのリゾート市も、私は塩竈市が空き家の対策、あるい は公共施設が何かできないかなと。

大都会の人で風光明媚な自然の中で暮らしたいという人があれば、大都会向けに宣伝をする必要があるだろうと。あるいは、前に申し上げましたけれども、学校施設を活用した何かの方法、宣伝すれば、「あっ、塩竈にいいところあるな」と。行って住みたいと、こういう人も数の中には出てくるような気がしますから、そういう面での取り組みが私は必要だと思っているんです。そういう意味では、あらゆる法律の規制を十分検討しながら、浦戸の振興をどう図っていくか、この辺も真剣に考えてほしいと思っていますので、その辺の考え方をお尋ね申し上げたいと思います。

- ○阿部副委員長 田中総務部次長兼政策課長。
- ○田中総務部次長兼政策課長 浦戸の振興については、都会にはない本当にゆったりした時間が 流れる、それから自然景観ということで宝の島とも言われる部分じゃないかなと思ってござい ます。これまで産業基盤整備とか生活基盤整備等を行ってまいりましたけれども、委員ご指摘 のように、さまざまな規制があるということで振興に当たりましてもさまざまな課題があるの が現実でございます。

また、浦戸の廃校につきましても、利用につきましてさまざまな提案等があった経過がある わけでございますが、文化財保護法等の規制との関係の中でできなかったということがござい ます。そういった規制を改めて研究しながら、島民の方々のご意見も伺いながら、振興のあり 方について検討してまいりたいと思ってございます。

- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 わかりました。十分ご検討いただいて、いろいろ対策を講じてほしいと思います。

次に、教育問題でございますが、小学校の学力向上対策事業費が1,000万円、中学校の学力 向上対策費が50万円なんです。これは余りにも差があると思います。私、ずっと教育の問題に ついて関心を持ってきたんですけれども、平成4年ですか、第2土曜日が休みになったのは。 あれから18年たつんですね。平成14年でしょうか、毎週土曜日がなったのは。段階的にありましたけれども、この間に、いじめとか不登校がどうなるのかなと。ふえているのかどうなのか、その辺の教育委員会の考え方、状況を。土曜日を休みにしたことが教育現場にもたらしたいろいろな問題がどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

- ○阿部副委員長 小倉教育長。
- ○小倉教育長 土曜日の休みによって云々という直接のデータはございませんけれども、これが始まったのには「ゆとり教育」ということから始まって、これまでの詰め込み教育から、子供たちに創造性とか表現力を豊かにするということで始まったわけなんですけれども、子供たちが家族と一緒に生活する時間を多く設けましょうという趣旨もあったわけですけれども、現在、国の方でも見直しまして、今、移行措置をしております、新しい学習指導要領では。ゆとり教育の見直しも図りながら、若干授業時数もふえてきている状況で、今、各学校が取り組んでいるところでございます。以上です。
- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 教育長、小学校の学力向上対策1,000万円で中学校の50万円というのは、ちょっとバランスとれないと思う。中学生に本当に力が入っているのかと思いますけれども。そういう面では、もう少し中学生対策をしていく必要があると思うんです。その辺の考え方をお尋ねします。
- ○阿部副委員長 小倉教育長。
- ○小倉教育長 小学校の1,000万円というのは、去年議会でお認めいただきました学力向上の少人数指導ということで、小学校5年生の児童を対象に、集中的に5年生の段階で、小学校で身につける知識なり技能、特に算数を中心としたものについての学力向上対策事業でありまして、確かに委員おっしゃるとおり中学校の50万円というのは、その辺は今後検討していかなければならないことなのかなと思っております。以上です。
- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 だれもが素直に健やかに育てたい、そしていい学校に入れたい、こう思っても、学力がついてこなかったら困るんです。だから、そういう面では教育委員会の役割は大変だと思っているんです。また、先生方の役割も大変だと思います。そういう面では、教育委員会の指導にかかっていると思いますから。かつて荒れた中学校もありましたけれども、それをなくすためにも学力向上対策というのは私は重要だと思います。

私もかつて総務教育常任委員会にいた時点で委員長に申し上げたことがありました。一中の現場は大変なんですよと。行って見てくださいと。当時の委員長さん、今言いませんけれども、お昼休みになるとトイレの中から煙がぼんぼん。大変な状態であったんです。あと、3年生の一部の生徒が騒いで、各部屋を開けて皆呼ぶ、そしてサッカーをやる。授業中呼び出してサッカーをやっている、こういう状態があったんです。そういう面では、荒れた中学校、穏やかにするのも大変なことでございますが、その点では中学校の学力向上対策が50万円で果たしてできるのかと私は思いますから、私はむしろ、小学生のうちはまだ素直さがありますけれども、中学生は素直さが欠けてきますから、中学生対策の予算をふやしてやってほしい。

いろいろな意見もありますけれども、これは何だかんだいっても先生方の協力もなくてはならない。さらに、退職者のボランティアの人たちもいると思いますが、そういう面での力をぜひ発揮して、いい教育をやってほしいと思いますので、その辺よろしくお願い申し上げたいと思います。以上で終わります。

○阿部副委員長 よろしいですか。

ご発言ございますか。嶺岸淳一委員。

○嶺岸委員 では、私の方から何点かにわたってご質問申し上げます。

まず、始まる前に、今回の津波の被害に遭われた浦戸の皆様、そして塩竈市漁協の皆様、そ して第一漁協の皆様、本当にお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。 それでは、質問に入らせていただきます。

9番の96ページ、13節の委託料及び27節の公課費、これで関連してお聞きしたいと思います。 ばい煙等の測定が中に掲載されていますけれども、この測定の方法はどのような形で実施され ているのかお聞きいたします。

- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 それでは、お答えをさせていただきます。

清掃工場のばい煙等測定委託料という形になっております。測定の方法でございますけれど も、煙突から空気を引っ張りまして、そしてダイオキシンなどの値を測定する、そういった内 容になっております。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 今の、燃焼したままでばい煙をとって計算なさるんですか。それを確認したいと思います。あるいは、消火した時点でとっているのか。あるいは、最後の方の、終わりの部分で

とっているのか。あるいは、その辺で何回とっているのか。具体的にお示しください。

- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長兼環境課長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 先ほどの清掃工場のダイオキシンの測定の関係ですけれども、 法的には年1回という形になっておりますが、当市においては2回をやっている。この2回に つきましては、燃焼中の測定を行っている、そういった内容になっております。

さらに、委託の中には小動物焼却炉のダイオキシンの測定、あるいは産業環境ということで、 そういった環境部分でのダイオキシンの測定。あわせて、中倉埋立処分場のダイオキシン、そ れから埋立処分場の水質検査等も含んだ形の委託料になっております。以上です。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 わかりました。

たまたま私たちが議会に上がったときに、ダイオキシンの問題が非常に世間的に騒がれました。一番発生しやすいときは、たき出し、最初に燃焼を始めるときに800度までの温度が上がる場合にダイオキシンが発生する。今の測定を見ますと、結局は燃焼しているときあったって、ダイオキシンが出ていないわけですよね。すると測定する意味がないのではないかと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがなんでしょうか。

- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 ダイオキシンにつきましては、国の法律が変わりまして、かなり厳しくなったという部分がございます。その際、ダイオキシン対策として清掃工場の大幅な改修を行った。その中に助燃バーナーというのもございまして、着火時の排ガスについては800度まで助燃バーナーで燃焼して排出する、こういった対応をとっております。

なお、着火時のダイオキシンにつきましては、現状では測定はいたしておりません。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 わかりました。ちょっと腑に落ちないんですけれども、着火するときには0度の温度から始まるわけですよね。温めてから多分ごみを焼却するんだろうと。従来の方法ですと、年がら年中、24時間稼動されて燃焼してきたと。きのう、おとといですか、どなたかの質問の中で、佐藤英治さんかな、質問の中で、一回炉の焼却はとめます、それから再稼動して再燃焼させてやると。必ず再稼動するときにはダイオキシン類の問題がある。

というのは、この間、東京にたまたま行く用があって、東京の新聞を見たときに、再公害化 の問題が今おろそかになっている、こういうコラムがありました。そこで質問したんです。う ちの方は本当に大丈夫なのかということでお聞きしました。

再度確認しますけれども、ダイオキシン類の公害は、あの煙突からは出ていないのでしょうか。お伺いいたします。

- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 ダイオキシンが全く煙突から出ないのかというご質問でございますけれども、国の環境基準は5ナノグラムということで、本市の清掃工場は1前後の基準値となっております。残念ながらゼロではない、そういう形でございます。

さらに、国の基準では年1回の測定ということでございますので、立ち上げ時のダイオキシ ンにつきましては、そういった形で助燃バーナー等でできるだけ排ガスの温度をすぐに上げる ような対応はとっておりますけれども、ゼロではないのかなというふうには考えております。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 そうしますと、くどくなって申しわけないんですけれども、ごみ焼却する部分は余りないということですね。ごみの焼却するものは、例えば24時間で今まで稼動していたわけですね。だから一回とめなければならないというふうになれば、ごみ焼却するものが減量化されて少なくなったから、そういった助燃バーナーを使ってやっているということでしょうか。その辺も確認させてください。
- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 先ほどのほかの委員の方々のご質問にもありましたが、年間何千万円という補修費をいただきまして、実は清掃工場、相当の年数がたっております。したがいまして、そういったダイオキシンも含めたいろいろな粉じんの性能を維持するという点、それから故障したり壊れたりすれば大変な事態になってしまいますので、大体年間7割ぐらいの稼動を見込みまして、1カ月に1回程度休んで、炉内の点検清掃、さらには補修、そういったことで、もし緊急に壊れてしまいますと大変市民の方々に迷惑かけるということもありますので、そういった点検を維持して延命策をとっているということでございます。以上です。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 ぜひ安全第一にやってほしい。それ以上はあと聞きません。よろしくお願いいたします。

別の角度からお聞きします。それでは、環境の問題から、前に環境汚染のことをお聞きしま した。今、火力発電所がなくなりまして、天然ガスを燃やして火力している。その影響と、そ れから県が設置している環境汚染度のデータ、どのような把握をうちの方がしているのか。毎月、毎月、あいは毎日、毎日データが出ているはずですので、その $CO_2$ 、あるいは二酸化窒素とか、いろいろな廃棄物があるわけですけれども、あるいは浮遊物が、その点は今の公害に照らし合わせてデータ的にはどのような経緯をたどっているのか、お聞かせください。

- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 七ヶ浜町にある火力発電所のデータというものは、残念なが ら私どもは把握は……
- ○嶺岸委員 七ヶ浜でないよ、塩竈だよ。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 塩竈市の環境の調査につきましては、一般環境調査という項目で調査をさせていただいておりまして、その中では環境の騒音、それから交通量、そういった調査をやっておりますけれども、ばいじん調査については特段やっておりませんので、把握はしておりません。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 わかりました。県の方できちんとデータをつくってやっていますので、公害問題と して塩竈市に、ちゃんと設置してありますから、ぜひその辺を、後で結構ですので、お示しく ださい。よろしくお願いいたします。

というのは、松くい虫等が大気汚染でやられているという現実があって、そのデータがどういうふうに今度下がっているのかということをお示ししていただきたい。多分、 $CO_2$ なんかも下がってきているのだろうと。交通量の問題もありますけれども。その辺もあわせてお願いしたい。

もう1点お聞きしたいのは、汚染物質の保管でございます。今、環境課には汚染物質と言われるものは何々ありますか。ありませんか、何も。

- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 汚染物質の中の一つとしてPCBを保管いたしております。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 PCBだけですね。PCBだけだと思うんですけれども、その保管はどういうふうになさっているんでしょうか。保管、あるいは処分の方法というか。それはいつまでもずっと置いておくんでしょうか。

というのは、何年か前に新浜町で交通事故が起きて、車が電柱にぶつかってトランスが落ち

てきました。そしてPCBが飛散して、その路面をすべて交換した。アスファルトの道路をすべて交換したという事例があります。その物質を今環境課では保管しているというわけですよね。それはどういう形で保管しているのか教えてください。

- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 環境課で保管しているPCBにつきましては、従前、清掃工場で使用していたトランス等、これを清掃工場内の密閉した機械室の中で保管をいたしております。

PCBの処分につきましては、処分場が北海道にしかございませんので、県の方が中心となりまして、順次、公共団体だけではなくて民間企業も含めて処分を進めておりますけれども、現在は民間企業を優先して処分をしているというふうに伺っております。以上です。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 では、そのほかに環境課だけPCBを使っているのか、あるいは塩竈市全体で各箇所にあるのか、その辺わからないんですけれども。ある一部ではあるような話も聞くし、あるいはないという話もありますし、ある箇所はどこどこあるのか、ちょっと教えてください。
- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 手前どもで把握しているのは清掃工場で以前使用していたP CBを使っていたトランスの保管で、あと市内にそういったものが現在も電柱の上に上がって いるのかどうかということは把握しておりません。申しわけありませんが、つかんでおりません。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 そうではなくて、塩竈市として保管しているのはないんでしょうか。環境課だけで 保管している部分と、そのほかの部署で保管しているものはないんでしょうか。あるのであれ ば、教えてください。
- ○阿部副委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 PCBの保管の関係でございます。塩竈市の庁舎の関係でございますと、本庁舎の変圧器等から出てまいりましたPCB、それから本町の旧今野屋、解体したときに電気機器から出てまいりましたPCB、その関係のものを現在、庁舎裏庭の洞窟の中で保管いたしております。以上でございます。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。

- ○嶺岸委員 これだけの大変な物質を2カ所に分けているということは、おかしいのではないでしょうか。これは1カ所にきちっと保管する、そして北海道に新しくできた施設の方に順序を待って出していく。今、宮城県沖地震が想定されている中で、そういった危険物質を庁舎で、塩竈市という一つの単体でもってばらばらに保管するということは私は決して許されない状況にあると思いますので、これは要望ですけれども、何とかきちっと保管できるようにしていただきたいと思います。これは要望ですので、よろしくお願いいたします。
- ○阿部副委員長 澤田市民生活部次長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 保健所の方で査察を毎年受けておりまして、保管状況等チェックを受けておりますが、そういった形で市役所全体の中でどういった保管方法がいいのか、 今後検討させていただきたいと思います。以上です。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 では、次の問題、同じくNo.9の資料の136ページ、第9款消防費でございます。消 火栓設置負担金に関連してお聞きします。

浦戸における消火栓は、地面に設置してあるんですね、全部、護岸の方に。そのために、春、秋の大潮には水がかぶってまいります。海水が入り込んで赤さびなんかが出ているような状況にありますので、その辺の対応処置はどういった方法をこれからとられようとしているのか、具体的にお示し願いたいと思います。

- ○阿部副委員長 村上防災安全課長。
- ○村上防災安全課長 消火栓につきましては、潮が高いときに水をかぶる消火栓、朴島の方に1 カ所ございます。我々も現場の方を確認させていただいております。現地の方にお話をお伺い しますと、確かに年に1回か2回、潮が非常に高いときに潮をかぶって、その中に隠れてしま うんだということでございましたので、その状態を確認させていただきましたが、さびて使え ないという状態ではまずないということで一つ安心をしております。

また、潮が高いときにその消火栓を使うような事態、火災が発生して使うような事態が発生したときのために、我々、消防団の方にスタンドパイプと言いまして長さ1メートルくらいの接続のパイプを用意しておりますので、それを消火栓の方につけていただければ消火作業に挑めるのではないかということで皆様方の方にはご説明をさせていただいておりました。以上でございます。

○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。

○嶺岸委員 わかりました。よろしくお願いいたします。

次に、同じ資料のページ158ページ、青少年のカウンセラー設置事業についてお伺いします。 今、このカウンセラーが非常に大事な事業になっていますけれども、どういった手法でされ ているのか、具体的に教えてください。

- ○阿部副委員長 有見学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

このカウンセラーにつきましては、児童生徒、それから教職員、保護者の悩みやいろいろな相談に応ずるものでございます。カウンセラーにつきましては、週1回、火曜日、9時から5時まで勤務をしていただいて、電話による連絡、それから広報で毎月出しておりますので、それを見て相談に当たるというものでございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 ありがとうございます。

これは私が前に議員になってご提案申し上げて、やっていただいたんですけれども、今、新しい病気があると。いわゆる若年層うつ、これが学校の方に知らないうちに、小学生の高学年から中学1、2年生、これが多いように見受けられる。心療内科の先生も、これを見つけるのになかなか大変だと。専門のカウンセラーにお話をして、その辺がどうかということも、教職員が生徒を案内するとかそういった方法でないと、自分みずからカウンセラーを受けるということはありません。だから、早期発見すれば、若年層うつは早く治る。いわゆる治らない病気ではない。これが度を超すと治りにくくなる。こういった状況でございますので、担任の先生には大変ご迷惑をおかけしますけれども、そういった注意をされて、この青少年カウンセラー事業がますます重要で、いい結果がもたらされるようにお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

同じページの図書費についてお伺いいたします。

まず、備品購入費でございますけれども、新図書分の購入予定冊数と、不用本、もう必要でない、あるいは壊れたという不用本、その冊数、それから現在の在庫数、それからその回転数、いわゆる貸し出しの回転数、これがわかれば教えてください。

- ○阿部副委員長 菊地市民交流センター館長。
- ○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長 図書館の購入冊数でございますが、今年度は 7,000冊ほど予定しております。

それから、不用図書でございますけれども、ことしはまだ統計を出しておりませんので、昨年度は3,000冊ほど不用図書を出しております。

それから、やはり昨年度の統計になってしまいますが、貸し出しの資料数が24万4,374点でございます。所蔵資料数が23万600冊でございますので、回転率は1.06程度と思います。市民1人当たり4.2冊の貸し出しになります。以上でございます。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 ありがとうございます。

そういう形で統計をつけているんですけれども、意外とうちは落ちないで、ずっと横にきている。それから、大学生、宮教大の生徒とか福祉大学の生徒とか学院大の生徒さんが来て勉強している姿を見ると、本当に塩竈の中心にあって、この図書館はすばらしいなと、こう思っておりますので、努力していただきたいと思います。

そこで、今度、不用本の取り扱いについてお尋ねします。新しい事業で絵本のデビュー事業、いわゆるブックスタート事業が今度始まりますね。子供たちには、そういった新しい絵本を渡します。ところが、大人の人、お母さんにはないんです。もし、3,000冊のうちに好きな本があれば差し上げて、そして読んでもらう、そういった方法ができないのかどうかお聞きいたします。

- ○阿部副委員長 菊地市民交流センター館長。
- ○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長 不用本でございますけれども、昨年度3,000冊 ほどありましたが、そのうち保育所でありますとか学校図書室でありますとか、必要なものを 最初に見てもらいまして、公共の施設にご覧いただき、利用の分は引き取ってもらう形であります。それから、7月から2月まで毎月リサイクル市というのを開いておりまして、不用の本 を4階のフロアに置きまして市民の方々に無料で持っていっていただくという制度をやっております。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 わかりました。よろしくお願いします。

その中で余りましたらば、そういう中でもあげられるものはあげていただきたい。3,000冊 あるわけですから。よろしくお願いいたします。

次に、154ページ、鬼房俳句大会の補助金に関連してお聞きしたいと思います。

この間の部長の答弁では、3月20日に約5,000の俳句が集まって、大々的に鬼房先生の顕彰

と塩竈市の活性化のために寄与するんだという報告を受けまして、本当にありがとうございます。これで何回目かわからないんですけれども、順調に来ているんだなと。ありがとうございます。

そこで、私、ことしの2月14日の日曜日に仙台に行くために歩いて行きましたらば、ある旅行者の老人に道を尋ねられました。何を尋ねられたかというと、芭蕉の船出の地はどこですかと聞かれました。何でそんなことを聞くのかなと思ったんですけれども、そうしたらばこの老人はハンドバッグから1枚の写真を私に見せるんです。それは夫婦で撮った写真で、確かにその写真は「芭蕉船出の地」と書いてある写真なんです。自分が若いときに旅行した思い出をたどって今回っているんです、芭蕉の思い出と、塩竈と松島に来ました、でも残念ながら、どこだかわからない、景観が変わって、北浜沢乙線が。

それで、そういったものの表示、今後どういう形をとるのか。今現在、希望の広場と変わりました。佐藤鬼房先生から言わせれば、風情がないのかなと。せっかくあそこに船出の地と書いてあるのに、どうなんだろうと。今後、そういった予定があるのか。あるいは、そこに歌碑とかを置いて船出の地として名所として継承するのかどうか、お尋ねします。

- ○阿部副委員長 渡辺教育部長。
- ○渡辺教育委員会教育部長 私が答弁するのがふさわしいかどうかわかりませんけれども、かつては今お話しいただきました希望の広場、太田屋さんの前のところに、恐らく奥の細道何百年かの記念のときに県の方で木製の標柱を立てて、しばらくあそこに立っていたかと思います。その後、北浜沢乙線の整備の中でそれも整理されて、今は立っていないはずです。

一度、私、都市計の担当と話したことがあるんですけれども、できればそういう全国的に著明な芭蕉の名前、知られていますので、塩竈との接点の一つのあかしとして、そういう標柱も必要ではないかとお話しした経緯があります。ただ、厳密にどこから船出をしたかというと、実はいろいろ見解が分かれるようなところがあって、担当も多少迷っていたのをちょっと記憶しておりました。あと、都市計の方で答弁していただければと思いますけれども、できればそういう標柱、サインがあればいいと思います。

ただ、青年3団体のつくっていた市内の観光めぐりのマップには、たしか表記されていたと 思いますので、うまくその辺、調整して、そういう形をとれればいいなと個人的には思ってお ります。申しわけありません。

○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。

○嶺岸委員 そのくらいわかっているのならば、なぜやってくれないのかなと。地図には載っていて、観光客がそれを見て、自分の昔の思い出を見て、老人が写真を出して見せてくれるんですよ。その思いをしたらば、私はやはりそういうものをつくるべきだなと思います。あそこにあったのだから。そういうふうに思います。

それで、芭蕉サミットというのを知っていますか。お聞きしたことありますか。もし知っているのであれば、お聞かせください。

- ○阿部副委員長 渡辺教育部長。
- ○渡辺教育委員会教育部長 芭蕉サミット、私、詳しくは存じませんけれども、芭蕉に関する俳句大会、これを伊賀上野で毎年開催しておりますし、芭蕉に関する同じような俳句大会は、例えば山寺でも開催しております。羽黒山関係の俳句大会もあります。それから、三重の方でもありますし、全国、芭蕉と名前のついた俳句大会。松島も、実は芭蕉全国俳句大会という名前を使って開催しているというのは知っておりますが、サミットについては直接は存じません。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 松島もサミットに入りました。ぜひ、芭蕉サミットが、句を詠まなくても、その景勝地を行った、そして芭蕉が船に乗ったのはそんなにないんですね。ぜひそういった形で、最上川の船とか松島の船というのは、聞いただけで風情があるわけですから、ぜひ取り上げて、また芭蕉にゆえんのある地域、句を詠んだ地域がサミットに入っているようでございます。でも、希望すれば芭蕉サミットに入れるという話を聞きましたので、ぜひ手を挙げて、鬼房さんと一緒に高揚したらば、私はもっともっと観光客が来るのではないかと思いますので、これは要望にだけしておきますので。
- ○阿部副委員長 渡辺教育部長。
- ○渡辺教育委員会教育部長 再度芭蕉サミットについては調べて、塩竈市としてのかかわり、あるいは市民の有志を募って、実行委員会の形で参加できれば、それはそれでいいのではないかと思っていますので、検討させてくたさい。

先ほどの芭蕉の船出の地につきましても、教育委員会として、私個人のお話をしてしまいま したが、教育委員会としましても、文化財保護あるいは歴史文化の高揚の視点から、ぜひ設置 できる方向で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それから、128ページ、都市再生整備計画事業についてお伺いいたします。

予算では1億9,220万円計上しておりますけれども、これについては施政方針の中でうちの 小野議員が質問させていただきました。それで、もう少し深くお聞きしたいと思います。

今回、政府も本年度の予算が通過することが決まりまして、この予算も当然計上されてくる のだろうと思います。そこで、これからの行程、どういった行程で進むのか。この神社参道線 の交差点も含めて、どういう形で進んで、いつごろ完成を見るのか、具体的にお示しください。

- ○阿部副委員長 千葉都市計画課長。
- ○千葉都市計画課長 お答えさせていただきます。

都市再生整備計画、次期計画が22年から26年までの5カ年計画を予定させていただいております。この整備計画につきましては、今月末までに成案をまとめてまいりたいと考えてございます。

その後、22年度の事業ということで進んでまいりますが、21年度までは都市再生整備計画に位置づけました事業につきましては「まちづくり交付金事業」という制度を使いまして事業を実施してございます。22年度からは「社会資本整備総合交付金」という新たな事業制度が構築されるというふうに聞いてございます。まだその事業制度の具体的な内容につきましては国の方から示されてございませんが、通常の事業として進むことが前提の行程になりますけれども、まず交付申請という事務的な手続をさせていただいて、交付決定を得、まず測量及び詳細設計の事業の方に取り組みをさせていただくという予定で考えてございます。

事業着手時期につきましては6月ぐらいから具体的に進められれればいいかなというふうに 考えてございます。

詳細設計に当たりましては、当然、沿線の市民の皆様等のご意見をいただきながら、どういった歩行者空間でありますとか景観という部分についてご意見をいただきながら進めさせていただきたいと考えてございます。

できましたら8月ないし9月までには一定の設計の考え方をまとめていきたいと考えてございます。

その後、工事の方の発注という形で進みまして、当然、22年度事業でございますので、22年度末には一定の成果を上げてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 ありがとうございます。早く完成に運んでいただきたいと思います。

それで、一つだけ要望あります。今、バスは直進しかできません、観光バスも。利府インターから下がってくる宮町吉田線、それから壱番館から入ってくるバスも左折できません。だから、両方とも今そういった変則的な道路になっておりますので、その辺の改良、右折も左折もできるような改良策をお願いしたい。

もう一つは、宮町吉田線を下がってくると、床屋さんの前の花壇が邪魔になって左折できる ような状況になっていませんので、そのあたりについてもきちんと地域住民の意見を聞いてい ただいて実施設計をさせるようにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それから、北浜沢乙線の、土木の関係ですけれども、今おかげさまで県事業として、ほとんど完成を見るようになりました。今回52万円使われまして環境整備費という形で、多分これはどこかの補助だと思うんですけれども、この道路については、西町より本塩釜に向かって丹六園さんの交差点を通過して市役所に向かうときは当然右折するわけです。逆の方向で本塩釜から西塩釜に来るときは、右折して回ってくる。ところが、本塩釜から宮町吉津線に入るときには、白線がきちんと、停止線がついているんです。ところが、西町から入ってきて市役所の方に抜けるときには、白線はないんです。いわゆる中心点から消えている。非常に対面するような錯覚をする。なれている人はいいんですけれども、市外から来るお客さんはびっくりして、そこでクラクションを鳴らされたりしている状況ですので、その辺の道路の状況の改良は私はすべきではないかと思うんですけれども、どういう考えをしているのかお聞きします。

- ○阿部副委員長 高山土木課長。
- ○高山土木課長 ただいまの丹六園さんのところの前の交差点でございますけれども、直角の交差点でなくて、宮町から本町までのというのは若干角度がついて、直角でない交差点形状だというのが一つあります。なお、現在の白線の状態につきましては、事業主体でございます宮城県が当然公安委員会のご意見等も聞いた形で一応ラインは引かれているという形になってございます。ただ、若干、国道から丹六園さんまでの間の区間等が短いということもあると思うんですけれども、2車線から3車線に直進、左折、右折という3折線に分かれるところがラインが書かれておりますけれども、ラインを誘導するのが交差点間の信号の間隔が短いために、なかなかわかりづらいのかなと。初めて来た方は若干戸惑うかなということも考えられますので、管理者でございます仙台土木事務所の方に今のような状況を伝えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。

- ○嶺岸委員 最後にお願いなんですけれども、今、梅の宮1号線の下水道のボックスカルバートで工事しておりますけれども、交通量の流れが非常にうまくいっていない。自然渋滞が朝、晩、昼間と関係なしになっている。それで、太田屋さん前の改良というか、手信号で渡したらいいのではないかという意見もありますので、その辺、工事終了まで何とかできないか、県とかけ合ってやっていただきたいと、これ要望して終わります。以上でございます。
- ○阿部副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時35分といたします。ご苦労さまです。

午後3時20分 休憩

午後3時35分 再開

○鎌田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。香取嗣雄委員。

○香取委員 今回、チリ地震津波に対し被害を受けられた方々に、私からも心よりお見舞いを申 し上げます。また、市長、議長には、本日早朝より被災地の視察調査に行かれ、本当にご苦労 さまでございました。

2月28日、大津波警報が出た当日でございます。私、災害対策本部へ参りましたときは、既に午前9時半を過ぎていたころと思います。市長を初め職員の皆さんが既に集まっておりまして、市長の陣頭指示のもと、てきぱきと行動する姿を見、緊張したと同時に、防災安全課長、危機管理監のもと、職員の一生懸命な姿を拝見いたしました。感動さえ覚えた私でございました。本当に一生懸命、真剣に取り組まれた姿に対し、心からご苦労さまと、そしてご慰労を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、予算説明書、議案資料の9番の26ページをお願いいたします。

雑入でございます。航空写真同時撮影業務負担金968万4,000円、この中身と内容をお聞きいたします。

- ○鎌田委員長 どなたかご回答ありませんか。星税務課長。
- ○星税務課長 航空写真同時撮影業務負担金ですが、固定資産税の課税の際、必要としております。 2 市 3 町と合同に契約することになっておりまして、契約した後にほかの 1 市 3 町の方から後でいただくという形になっております。以上です。
- ○鎌田委員長 香取委員。

○香取委員 そうすると、塩竈市が窓口になって、2市3町の負担金を集めて、そして支払いする、それがこの負担金を雑入として見ている。

もう一つ、その下、水源開発負担金、これが138万9,000円ございます。この中身も内容をお聞きいたします。

- ○鎌田委員長 どなたかご回答。神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 水源開発負担金につきましては、水道事業の方からいただくという内容かと思います。詳細、確認させていただきます。申しわけございません。
- ○鎌田委員長 香取委員。
- ○香取委員では、それまた後でお願いいたします。

それから、その下、再商品化合理化拠出金450万円、これも同様に内容をお知らせ願います。

- ○鎌田委員長 澤田市民生活部次長兼環境課長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 それでは、お答えをさせていただきます。

この内容につきましては、ことしの2月補正でも計上させていただきましたが、容器包装リサイクル法が一部改正されまして、これまでプラスチック容器包装を出しておりますけれども、それにつきまして量あるいは質、そういったものに対して市町村の方にお金が入る、こういった中身でございまして、今年度の2月補正では1,600万円ほど計上させていただきましたが、その中で今回は量といいますか、出した分に応じた分ぐらい、平成21年度は500万円ぐらいでしたが、大体その前後ぐらいを今回計上させていただいたという内容でございます。

- ○鎌田委員長 香取嗣雄委員。
- ○香取委員 そのもう1段下に資源物払下料480万2,000円、これも同様に内容をお願いいたします。
- ○鎌田委員長 澤田市民生活部次長兼環境課長。
- ○澤田市民生活部次長兼環境課長 資源物につきましては、市民の方々に協力いただきまして収集させていただいているわけでございますが、その収集した中身のものを回収したものを選別、整理をして、それを有価物として引き取っていただく。要するに市が回収・選別業務を委託している業者の方々に引き取っていただいているその収入という形になっております。
- ○鎌田委員長 香取委員。
- ○香取委員 では最後に、公害監視施設電気料22万4,000円、この公害監視施設というのは何を 監視し、どこにこういった施設を市では設けているのか、中身をお願いいたします。

- ○鎌田委員長 どなたか答弁お願いします。会計さんはいかがでしょう。佐藤市長。
- ○佐藤市長 公害監視施設を本市でも設置いたしておりますが、先ほど来ご説明させていただい ておりますとおり、例えば国道の大気の汚染の状況、あるいは県の方でばいじんの測定等々を 同様の施設の中でやっておりますので、その電気料の一部を割合に応じてご負担をいただいて いるという内容でございます。よろしくお願いいたします。
- ○鎌田委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 恐れ入ります、最初ご質問いただきました水源開発負担金でございます。一般会計から水道事業に繰り出しをいたします交付税措置額のうち、水源開発分として多賀城市から本市に歳入されている負担金の額でございます。これを合わせて水道部の方に一般会計から繰り出しをするという額になります。
- ○鎌田委員長 香取委員。
- ○香取委員 どうもありがとうございました。

次に、同じく資料番号9番の28ページ。

ポスターパネル広告料、これが73万8,000円。これもまた中身をお聞かせいただきます。

- ○鎌田委員長 高山土木課長。
- ○高山土木課長 お答えいたします。

これは本塩釜駅の新しい駅の通路のところに、民間の方がポスターを張っていただけるような施設を設置しております。それの収入ということで雑入に入れております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 香取嗣雄委員。
- ○香取委員 わかりました。どうもありがとうございました。

では、その上の納税通知用封筒広告料12万円、これはなるほどとわかるんですけれども、こ ういった封筒を今役所で使っているわけですけれども、これはどういうところにこの広告料は 載っておるんでしょうか。

- ○鎌田委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 今委員がお持ちの事務用の封筒でございます。これは昨年の10月から導入させていただいているものでございます。この事務用の封筒、年間で大体1万枚程度、それから小さな封筒、これが約2万枚から3万枚程度、役所でいつも使っているということでございます。これまでは市役所で自前で封筒を購入いたしまして、それに印刷をかけて、各課に必要枚数を

聞いて配付するということを行っておりました。これ、年間の経費で言いますと25万円から30 万円程度かかっていたということでございます。

昨年の10月からでございますが、近隣の多賀城市等でもこれは取り入れられている方法でございますが、広告代理店の株式会社郵宣協会というところと協定書を結ばせていただきまして、郵宣協会が独自に広告を集める。それで、封筒については、市の方に必要枚数を無償で寄附をしていただくという仕組みになってございます。これで年間の所要枚数を確保いたしまして、市といたしましては、これまで自前でかけていた経費がかからないで済むという形で取り入れさせていただいた仕組みでございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 広告の12万円の件なんですが、納税通知書を送付する場合の窓つきの封筒を独自 に作成しております。それで、軽自動車、固定資産税、市県民税、年間10万通近く発送します。 その裏面に市内の業者2社の協力をいただきまして、一つが6万円、掛ける2で12万円の歳入 の部分です。以上です。
- ○鎌田委員長 香取委員。
- ○香取委員 どうもありがとうございました。

事務用封筒、どこにこういうものの収入が書かれているのか探したんですけれども、なかなか見つからなかったものですからお聞きいたしました。すると、これは無償、先ほどのとおりでいいんですね。どうもありがとうございました。

次に、146ページ、教育費の中ですけれども、19節の負担金補助及び交付金という中で、まず最初に賠償責任保険料12万8,000円、塩竈市学校保健会補助金14万5,000円、スポーツ振興センター共済掛金278万4,000円、これが小学校費の中で出てまいります。中学校費の中でも同じく賠償責任保険料7万1,000円、塩竈市学校保健会補助金8万円、スポーツ振興センター共済掛金153万6,000円。これが小学校費の中と中学校費の中の、保険料も違うわけでございますけれども、私考えるのには、こういった保険は同じようなのかなと思いますけれども、科目が別になっているということは、保険によって別々の保障制度かなと思いますので、これは別々に、例えば賠償責任保険料はこの範囲、学校保険会補助金はこの範囲、振興センター共済掛金はこうだと、中身を教えていただきます。

- ○鎌田委員長 有見学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

初めに、賠償責任保険料でございますけれども、この保険料につきましては、学校賠償責任保険と学校災害保障保険の二つの保険で構成されてございます。学校賠償責任保険につきましては、学校業務遂行上の過失によって本市が法律上の賠償責任が生じたことによって支払う保険でございます。それから、学校災害保障保険につきましては、学校管理下において児童生徒が死亡、後遺障害などの場合に支払う保険として計上してございます。これは小中学校とも同じ内容でございます。昨年度、これを使っての保険はございません。

それから、二つ目の塩竈市学校保健会補助金でございますが、これは小中学校とも50円掛ける児童生徒数分のお金でございます。小学校は50円掛ける2,900人として計上してございます。 これにつきましては、学校保健の普及発達、それから児童の健康保持増進を図るための事業でございまして、保健の教諭が会報を発行したりですとか研修をしたり、それから校医さんをお呼びして講演会を聞くなどするための補助金でございます。

それから、3番目のスポーツ振興センター共済掛金でございますけれども、これは小中の子供たちが学校の管理下においてけがをした場合に給付されるものでございます。これは、小学校の場合は920円掛ける人数分でございます。中学校は1,600円かけておりますけれども、保護者の負担金が460円、市の負担金が460円として計上されたものでございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 香取委員。
- ○香取委員 どうもありがとうございました。

先ほど、これを使ったのはございませんという報告でしたけれども、スポーツ振興センター 共済掛金でも同じくゼロと。

- ○鎌田委員長 有見学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

昨年度の統計でございますが、小学校、具体的には学校でけがをして給付を受けた子、市全体で小学校は274件ございます。金額にして約160万円の給付、それから中学校が244件、約250万円の給付でございます。平成21年度につきましては、小中トータルで538件、金額でおよそ400万円の給付となってございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 香取委員。
- ○香取委員 どうもありがとうございました。

そうすると、538件となれば結構な件数じゃないのかなと思うんですけれども、こういった

ものは件数が少なければ少ないほどいいはずですので、ひとつそこら辺のことを生徒たちにも 行き届くようにお願いをいたします。

次に、同じく教育委員会の方なんですけれども、昨日も前段の質問の中で、一流アスリート 誘致先導事業補助金ということでご質問をされた委員さんもおりますけれども、私の方からも これをお聞きしたいなと思うんですけれども……

- ○鎌田委員長 資料ナンバーとページをお願いいたします。
- ○香取委員 同じく資料№9の166ページ。それの19節、同じく負担金補助及び交付金に、ただいま言いましたように100万円を計上しておるわけですけれども、これ昨日もお聞きをいたしました。スポーツ人口のすそ野の拡大を図るということでありますが、浦戸振興にとっても私はすばらしい企画だなと思います。せっかくのこういった企画ですので、単年度に終わらせることなく、これは毎年、こういったイベントをやっていったらどうなのかなと、こう思うわけでございます。一流アスリート、きのうは郷古次長さんがメダリストという回答がございましたけれども、まさにそれくらいの意気込みでこれをやっていただきたいなと。

気仙沼の大島にはつばきマラソンということが県内外で定着しておるわけですけれども、浦 戸マラソンというのは難しい部分もあろうかと思います。ですから、ミニマラソン、クロスカ ントリーとか、そういったものも考えられないことはないのかなと思っておりますので、これ を毎年続けて、つばきマラソン、大島に負けないようなイベントに仕上げてもらいたいなと。

そこで、何月ぐらいを考えておるのか。時期的には浦戸が一番気候もよし、また島民、市民 の人たちがこぞって参画できるような時期、カキ、ノリの養殖の忙しい時期を外した時期とか、 そういったことをかみ合わせれば、何月くらいを今考えておるのかをお聞きいたします。

- ○鎌田委員長 郷古教育委員会教育部次長。
- ○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 一流アスリート誘致先導事業の実施時期ということでざいますけれども、私どもといたしましては、22年の9月、10月ころにということで考えておりますけれども、一つは地元のご協力もいただかなければならないということで、地元との打ち合わせも行っていきたいというようなこと、また議決後に早速、一流アスリートへのアプローチも行わなければならないと思っておりますけれども、そちらとの調整ということもございますので、そういったものを総合的に勘案した中で日程を詰めていきたいというふうに考えてございます。

あと、委員の方からは何年もということでございました。まずは22年度の実施状況を検証し

ながら、今回のネーミングライツにつきましては当面3年間の中でのネーミングライツという 契約でございますので、22年度の実施内容を検証しながら対応してまいりたいと考えてござい ます。

- ○鎌田委員長 香取嗣雄委員。
- ○香取委員 今年を検証してからと、こういう話ですけれども、毎年できるようにことし一生懸命頑張って、こういったイベントができたんだというくらいの、じゃ、また来年、再来年、3年間この期間が終わったからじゃなく、ずっと続けていけるくらいの力を入れて、スポーツ人口のすそ野も大切ですけれども、浦戸振興にとっても私はすばらしい企画だなと思っていますので、よろしくお願いをいたします。もう一回。
- ○鎌田委員長 郷古教育委員会教育部次長。
- ○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 市内部で一流アスリート誘致先導事業というものを考えた場合に、22年度事業として提案いたしました浦戸の地域の特性を生かしたスポーツ振興ということで、浦戸での事業が一つ。あと、宮城県内に野球、バスケットボール、サッカー、そういったプロチームがございます。そういったところを呼んで、中学の部活の生徒が一流アスリートと身近に触れ合う事業、そういったことでの技術向上。また、一流アスリートのゲームの誘致ということで、体育館に一流アスリートのゲームを誘致することによって、例えばプロが実際に活躍しているコートで中学生を対象としたゲームをやったりクリニックをやったりというような、いろいろな事業が考えられてございます。その中で22年度は、ただいま申し上げましたように、浦戸での事業ということであります。そういったいろいろな誘致事業もありますけれども、特に熱い思いとして今回は浦戸でという形になりました。その実施状況、あと反応、そういったものを見ながら、いろいろな事業というものを検討してまいりたいと考えてございます。
- ○鎌田委員長 香取委員。
- ○香取委員 今、野球とかなんかと言われたんですけれども、議案資料№.12のその2には、浦戸で親子や一般市民等を対象にマラソン大会を実施と、こういうことが書かれているんです。野球、一流アスリートのコート……。
- ○鎌田委員長 郷古教育委員会教育部次長。
- ○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 説明が不足しておりました。大変申しわけございません。22年度については今委員がおっしゃいました浦戸での一流アスリートを招いての、親

子や一般市民等を対象に、先ほど委員がおっしゃいました、ここではマラソン大会というような表現をしておりますけれども、島内の自然を感じてもらって、浦戸のすばらしさを楽しんでもらう、そういったイベントを22年度では実施してまいります。

先ほど説明いたしました野球とかバスケットボールというのは、この一流アスリート先導事業を検討する上での案として上がったものとして、そういったものもございましたというようなお話をさせていただきました。大変失礼いたしました。

- ○鎌田委員長 香取嗣雄委員。
- ○香取委員 そういう種目も上がったということなんですね。せっかく今年度マラソン大会実施 ということをうたっているんですから、これを成功裏に終わらせて、来年も再来年もというよ うに盛り上げていって、浦戸の振興の一助にしてもらえればなと、お願いをいたします。

次に、資料No.やはり9番なんですけれども、これは各ページに載っております。その中で一つお聞きしたいと思いますのは、14節にあります使用料及び……

- ○鎌田委員長 何ページになるでしょうか。
- ○香取委員 全部のページに載っています。各款に14節ありますから。この公用車賃借料、これがかなりの金額になるようなんです。例えば、抜粋しますと、民生費の中では老人福祉費の中で78万2,000円を見ているとか、財産管理費の中で公用車賃借料で92万6,000円。これすべているいろな課で公用車の賃借料を見ているんですけれども、公用車賃借料というのはリースかなんかですると思うんです。そのリースをした方がいいのか、それとも我が市で自家用に用意した方がいいのか、そんなところをお聞きしたいと思うんです。と同時に、何台くらいの公用車をリースしているのか。それから、リース車両でない市役所の所有する車が何台くらいあるのか。そういったものもお聞きしたいと思います。
- ○鎌田委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 公用車の全体のお話をさせていただきたいと思います。

公用車、3月1日現在で合計で99台ございます。そのうちリースにより借り上げ手配しているものが64台でございます。残りが所有ということになろうかと思います。

リースがいいのか買い取りがいいのかということでございますが、リースについては基本的 に 5 年間、車両につきましても現在は普通車ではございませんで、主に軽自動車を借り上げて 使用しております。全体的な経費から見ますと、軽自動車をリースで 5 年間丁寧に使った方が、総体の比較はしておりませんけれども、安いのではないかというふうに考えられます。以上で

ございます。

- ○鎌田委員長 香取委員。
- ○香取委員 安ければリースで利用していく、それはそれで結構でございます。

市の所有車がそうすると35台ほどあるわけです。35台の車検とかなんかがあると思うんです。 市内の自動車整備工場が、御多分に漏れず、車検の整備車両数の減少でなかなか苦慮している のも現実でございます。そんなことで、どのような市内の整備工場へ車検の発注をしておるの か、そういったところをお伺いいたします。

- ○鎌田委員長 桜井総務課長。
- ○桜井総務課長 35台所有者があるというお話をさせていただきました。主なものといたしましては、例えばマイクロバスであるとか埋め立て処分場で使う特殊車両、それからごみ収集用のバックパッカーというのでしょうか、そういうものがございます。

車検等につきましては、それぞれ各課の配当予算の中で対応ということでございますが、ケースによって随意契約をしたり指名競争入札、あいは見積もり合わせ等によりまして業者の選定を行っております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 香取委員。
- ○香取委員 今言われたように、見積もりをとったりしているということですけれども、市内に 大分こういった整備工場がありますので、平均に同じく見積もりの依頼をしてやってほしいな と思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上で私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

- ○鎌田委員長 小野絹子委員。
- ○小野(絹)委員 それでは、予定では最後になりそうでありますが、質問させていただきます。 その前に、このたびチリ地震津波の被害を受けられた市民の皆さんに心からお見舞い申し上 げます。また、この対策に対応されました市当局におかれましては、市長初め当局の皆さんに 心から感謝申し上げます。

同時に、当局におかれましては、先ほど来もありましたが、今度の災害や対応の仕方について、しっかりと検証していく必要があると思っております。そういう点では、議会で出されたご意見はもちろんでありますけれども、そのほかに対応した町内会のかかわりとか、さらには避難した市民の方々の意見、あるいは今回、養殖漁業者の方々の今までにない被災を受けて、実際に災害を受けて、しっかりと検証して生かしてほしいということで最初に述べさせていた

だきます。

実は、きのう、浅海漁業の被害の状況が出されまして、本当に大変な事態になったということを改めて感じたわけです。早速、議長を初め、今回これは対応しなければということもあったということで、幹事長会議を開いて、予算委員会中ではあるけれども、急を要する、被害の実態を調査する必要があるということで幹事長会議が開かれました。しかし、議会優先ということも含めて、なかなか議員の中で意見が一致できなかったということもあったようであります。同時に、私は産業建設常任委員長として産業建設常任委員の皆さんに集まっていただきまして、ご相談しました。そこでもなかなか意見がまとまらず、結局はけさ、市長と議長が早朝から、当局の産業部を中心にして行かれたと思いますが、今回調査に行かれたということで、先ほど来、最初の浅野委員の質問の中で、その状況が報告されました。

ところが、賛同できなかった議員の方の一部の議員の方々が、けさ船で調査に行ってこられたという報告もされました。私は、なぜきのう、そういう時点で、塩竈の浅海漁業の方々が大変な事態になっている、コンブ、ワカメが流され、施設も流され、そういう状況の中で、実際に議会としてどう対応するのかということが本当に問われていたのではないかという点で、なぜきのう一致できなかったのか、それが非常に悔やまれております。そういう点で残念であります。しかし、これからいろいろ調査もしていかなければならないので、全力挙げていきたいと思っております。

きのう、産業建設常任委員会の中で、しからば浦戸に行けなければこちらにあります塩竈の 第1支所と漁業協同組合、そちらの方に連絡をとって行く必要があるのではないかという意見 も出されまして、私と東海林副委員長と、産業建設常任委員会としてあいさつに行きました。 お見舞い申し上げますというふうに言って、状況をお聞きしてきました。そういう状況であり ます。一つはそういうことです。

実は、県議会でも非常に今回の実態を重視しまして、土曜日に30名で2班にわたって調査を やるそうです。1班は石巻と女川、2班は気仙沼ということで、15名ずつの方々で被害調査を するというお話を承りました。残念ながら塩竈は入っていなかったようですので、私どもは当 議員団の県会議員の方に、塩竈の実情はこうだということで伝えておきました。

けさもまた漁業の組合の一つに行ってきたんですが、海がすぐそばですから、作業をやっていたんです。きのうの時点でも、海から揚げてきたものが建物のそばに置かれていました。きょうもお母さんも含めて作業をやっていました。

そういう中で、市長もさっき言いましたけれども、今後どう生活していったらいいかわからない。要するに、第1次産業なのに、これをやめてしまうという人たちが非常に心配されているということも出されました。そういう点で、私は帰りに涙が出て仕方がなかった状態です。そういうことで、何としても対応を急がなければならない。実態をきちんと把握して対応を急ぐということが何よりだと思っております。被害の中身の状況については改めて私はここで申しませんけれども、資料の中にあるところでは金額が入っていなかったようですが、1億2,000万円の被害が予想される。コンブが6,000万円、そしてワカメが3,000、そして施設関係が3,000万円ということで1億2,000万円。そういう意味では7億円近い金額になるのではないかというふうに私は見ております。

それで、なぜ今回こういう事態になったのかということを考えてみる必要があると思うんです。そういう点では、だれしもが第1波が1時半に来ると言っていながら3時10分に10センチ。その後、引いたり押し寄せてきたりというのがあったわけですが、実際に大きく出たのは4時過ぎなんです。それで、塩竈の場合に、塩釜港そのものの特徴があると思うんです。あるお会いした方は、こう言っていました。仙台湾であれば、間口が広いです。津波が押し寄せて来ても、引き波は分散していくわけです。ところが、塩竈は入り江になっていますから、入ってきたら、そのまま流されていくということで、引き波が結局コンブ、ワカメ、ノリもそうですし、それから施設関係も流してしまった。今まで漁業をやっていた方々は、だれもこういう経験がないんです。ですから、津波の恐ろしさというのはわからないわけです、実際。それで改めてこういう問題については、どういうふうに対応していけばいいのか、いつ何どき出てくるかわかりませんから、そういうことが必要だということを私は改めて思いました。

例えば、気仙沼では、秋田大学の先生が来ていろいろ調査しているとか、そういうのが何度 もテレビで映っていました。塩竈も、一体津波の被害がなぜこんなに大きかったのかというこ とを含めて、きちんと見ていく必要がある。そういうこともきちんと伝えながら県や国とのか かわりで支援策を求めていく必要があると思うわけです。

そういう点で、一つ市長にお聞きしたいのは、例えば石巻では市の被害者対策本部というのをつくったようですけれども、市の方では別にそういうものをつくらなくても対応できると考えているのかどうか、今後どういう対応策でやっていこうとしているのかというのが1点です。それから、もう一つは、もちろん私ども産業建設常任委員会としてももう1度ご相談しながら調査活動をできるようにしていきたいと思っております。皆さん心配しているんです。要は、

塩竈市議会の皆さんが一様に心配しているし、当局と同じように。やはり何としても早く救済しなければならない。当面の生活、そして資材が流されてしまえば、ことしだけではなくて来年の見通しも立たない、こういう状態の中で、どういうふうに手だてをとっていくのかということを含めてきちんとしていく上では、塩竈市はもちろんですが、早くそういうのをまとめながら、件とのかかわり、それから国会議員です。国会議員は、動いてくれる人を、市の管轄の中にあるといいますか東北ブロック全体とか、そういうことでいろいろかかわりのある議員の方々に直接実態を調査していただきながら対策を求めていく必要があるのではないか。恐らくは宮城県が一本になってやるだろうということも考えられますけれども、そういう中で、例えば石巻と比べれば被害が塩竈の方が少ないとか、いろいろあるかもしれません。しかし、塩竈の状況から見れば、非常に大きかったわけです。ですから、そういう点でここのところをきちんとさせていく必要があるというふうに思いますので、今後の取り組み方を含めて、この問題についてはお聞きしておきたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 ただいま小野委員から津波災害、しっかりと検証すべきではないかというご質問でありました。

現在想定されます被害額、昨日私は6億円と概算の数字をご報告させていただきました。その中には、湾内のワカメ、コンブ等の被害額がまだ算定されておりませんでしたので、そういったものが入っておりません段階での数字でありました。今回、ノリ、ワカメ、コンブ等についても大変大きな被害が発生している。特にコンブについては、まさに今から漁期に入るということで準備しておったものが全く壊滅的な状況に立ち入ったということでは、相当に大きな被害が想定されるのではないかと私も判断をいたしているところであります。

また、仙台と塩釜、あえて港と言わせていただければ、仙台港と塩釜港で被害の状況がかなり違ってきたというご質問をいただきました。仙台港、たしか1.2メートルの津波が最高位でありました。塩釜湾内は80センチでありました。しかしながら、被害の状況を今の段階で判断いたしますと、塩釜湾内の方がはるかに大きいということであります。これは、推察いたしますに、一つは、浜海岸といいますか、砂浜を持っている海岸とそうではない海岸との違いが今回かなり大きく出てきたのかなと。石巻もしかりであります。反対に、気仙沼、塩竈がかなり大きな被害が発生したという原因の一つには、こういったこともあるのかなと思いますが、なおこういった部分については余り憶測で物を申し上げるべきではないかと思いますので、今後、

学識経験者等の検証もいただきながら、その原因究明と今後の対策に当たってまいりたいと考えているところであります。

そういった中で、石巻では対策本部を設置しているがという話でありました。本市におきましては、津波災害対策本部については既に解散させていただいておりますが、きょう付で、このような被害に遭われました皆様方の相談窓口を開設させていただきたいと考えています。これは、産業部のみならず、例えば税関係、あるいはその他市民税等もございますので、そういったさまざまな分野が連携を図りながら、一刻も早く、被害に遭われた方々のご相談に真摯に対応してまいりたいと考えているところであります。

救済措置についてご質問いただきました。国、県、市が連携して取り組むべきではないかというご質問でありました。私もあす、4区選出の国会議員とお会いさせていただくことになっております。塩竈の被災の状況、昨日もファクス等でお知らせさせていただいておりますが、あすお会いさせていただきまして、つぶさにそういう状況をご説明させていただき、ぜひ国の立場でも、激甚災指定を初めさまざまな救援策をお願いさせていただきたいと思っております。また、地元選出の県議会議員のお二方にも、昨夜、被害想定額をその時点での資料をお送りさせていただきながら、電話で、ぜひ県におきましても、このような被害救済、現在進められております2月定例会の中でもぜひご賢察をいただければというお話をさせていただきました。また、市におきましても、昨夜、本市としてどのような対応ができるかというメニュー出しを各部に指示いたしました。本日も議会が終わりましたら早速、今後の塩竈市としての対応策についてまた検討させていただきたいと思っております。くれぐれも被害に遭われた方々の生活再建が何よりも優先されるべきであると考えておりますので、さまざまな知恵を絞りながら、まずは皆様方のところにできる限り足を運びながら、相談に乗らせていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 小野委員。
- ○小野(絹)委員 よろしくお願いしたいと思います。

国会議員のかかわりでは、あした4区の議員の方にお会いしてということでありますが、それぞれの議員のかかわりのところで国会議員と連携プレーとっていただいてやるというのも一つではないかというふうに思います。ちなみに、私どもの国会議員も、日曜日でありますが、お伺いしていろいろお聞きしたいというのもありましたので、これは後日、申し上げたいと思います。チリ地震津波については以上にさせていただきたいと思います。

次に質問したいのは、資料No.9の、ちょっと順序があれですが、122ページの道路維持費委託料、それから工事の請負関係、それから道路新設、市道整備事業、これらがいろいろ出ていますけれども、道路維持費については去年よりも1,000万円も低くなっているということで、新設事業は600万円ほど多くなっているようでありますけれども、先ほど来ありましたように、一つは、市民の要望が非常に多くなっている。塩竈の道路を歩いて快適だと思うのは、今道路整備されているところ、都市計画でされているところだけだと言ってもいいぐらい、本当に歩いてみて大変ですね。私は藤倉を毎日走っているからですけれども、本当に、それこそ何度も言うようですけれども亀裂があって、恥ずかしい状態です、実際には。市民は「何でやらないの」と何度も言われますけれども。そういう点で、これは藤倉のみならず、いろいろな地域があると思います。そういう点では、先ほど来もありましたけれども、要望すれば、担当課の方では予算もないし、因り果てるわけです。しかも、来年選挙なのに、普通は選挙の年になると、通常ですと予算はもう少し予算は膨らむのではないかというふうに思うんですが、そういうこともないという状態の中で、通常予算でやるということだと思いますが、一体どの程度こたえていただけるのかなということでいるわけです。これは私だけではなくて、ここにいらっしゃる21名の方がみんなそういう思いだと思います。

それで、具体的にお聞きしたいのは、12月議会で私質問しました国道45号から藤倉に入るところ、非常にカーブがあって市道が狭くて、要するに変則的な交差点だからとういことで、交通安全上いろいろ考えてみるというようなお話だったんですが、要は一定分拡幅しなければできない箇所ではないかというふうにも思いますので、そういった点はどうなっているのか。

それから、もう一つは、藤倉のポンプ場の前のところ、これも宿題になっていました。それは市長はすぐに現場を見てくれたようであります。それには感謝したいと思います。現場を見て、どういうふうに指示をなさっていたのか。あるいは、今回、少しはここの中で組み込まれようとしているのか、その辺だけお聞きしておきたいと思います。

- ○鎌田委員長 菅原建設部長。
- ○菅原建設部長 私から、道路関係の予算の概要につきましてお話ししたいと思います。

道路予算の方でございますけれども、8款2項2目の委員おっしゃいました道路維持費というところに組んでいるわけでございますけれども、この中の工事関係費、このほかに8款2項3目の方に道路新設改良費というのがございますけれども、その中の事業内訳欄、右の方にございますけれども、市道整備事業費1,900万円、こういったものを中心に維持的なものに当た

っていくということなんですけれども、議決をいただきました2月補正予算の方に4,700万円 の道路維持補修工事費を計上しております。そういう意味では、平成22年度予算の前倒し的な ものが2月補正予算の方にも組まれているということで、そういったことでは例年よりも22年 度に使える道路事業費というのはふえているのではないかと考えております。

あと、国の補正予算を用いまして、平成21年の2月の議会から景気対策の一貫ということで 国の補正予算が道路関係の方にも配分ができておりますので、それ以来、平成21年2月に始ま りまして平成21年の6月そして9月というふうに順次予算化をしまして、市内の懸案でござい ました北浜の水路修理、今行っておりますけれども、そういったものであるとか、それから千 賀の浦橋と言いまして海側にちょっと近いところでございますけれども、段差について何とか 手を打てないかと思っていたものについて予算計上して、今現在行っているところでございま す。

まだ実施していない箇所もございますので、繰り越しの措置をいただきながら、既に予算化いただいたもので工事を実施に移していくものもあるという状況でございます。

そういった状況でございますけれども、先ほどの2月補正予算、そして平成22年度で組んでおります道路予算の中から、先ほどご指摘いただいている点につきましても、その中のどの場所でやっていくかというのはこれからという面もございますので、その中で検討させていただきたいと考えております。

- ○鎌田委員長 小野委員。
- ○小野(絹)委員 わかりました。補正での前倒し予算があったということですね。それはそういうことでわかりました。そういう点で、ぜひ要望にこたえていただけるようによろしくお願いしたいと思います。

そこで、河川水路整備事業なんですが、1,000円の科目設定をして久しいんです。これは、いずれ下水道でやってもらおうという考えなのかどうかわかりませんけれども、例えば庚塚水路で、これは下水道でやるのにはなじまないような感じもするんですけれども、担当の方は現場をわかっていると思うんですけれども、何しろ要望されても河川水路整備事業が1,000円ですから、予算がふえていないことには、つけられていないことには、事業ができないわけです、やりたくても。そういう点で、必要な箇所については科目設定みたいに1,000円だけ置くのではなくて、予算をきちんとつけるという考えはあるんでしょうか。担当者はつけてほしいと思っていると思うんですけれども。これは財政か市長か、よろしくお願いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 菅原建設部長。
- ○菅原建設部長 水路関係でございますけれども、課題として考えている箇所が何カ所かあるんですけれども、実際の実施箇所といたしましては、一番老朽化が激しくて緊急性が一番高いと考えておりました玉川水路というのがあるんですけれども、それにつきまして2月補正の方で計上いたしまして、側壁が内側に傾いている状況もございましたので、緊急的な補強の方をまずやっていきたいと考えております。
- ○鎌田委員長 小野委員。
- ○小野(絹)委員 予算をふやすかどうかとういことでお聞きしたわけですが、具体的な回答はなかったんですけれども、玉川が終わりましたら庚塚水路の方にも目を当ててほしいという要望をしておきたいと思います。

次に、同じくNo.9の146ページ、教育予算でお願いしたいと思います。

これは、先ほど学力向上事業ということで、小学校の場合、1,083万7,000円。これは、小学校5年生の難しい授業になってくる算数に対しての対応ということで考えられているということで、これは去年からということでしたね。であれば、21年度の実績について最初お聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 有見学校教育課長。
- ○有見教育委員会教育部学校教育課長 お答えさせていただきます。

この事業が始まって1年をほぼ終えようとしているわけでございますけれども、徐々に成果があらわれてきているところでございます。私からは、その成果として、四つの観点からお話し申し上げたいと思っております。

一つは、7月と12月の子供の感想からでございますけれども、子供たちの感想によりますと、 学習の理解の面において、7月の段階では、「よくわかる」と「大体」というのがあるんです けれども、「よくわかる」と答えた子供が7割だったのですが、12月の段階では8割を超えて おりました。それから、基本的には、この指導は一つのクラスを二つに分けて個に応じた指導 をしているわけでございますけれども、「二つに分けてやることのよさについて」ということ で子供たちからは肯定的な感想を得ております。それが第1点目でございます。

二つ目は、学習態度でございますけれども、指導主事を中心に4月から小学校6校、6掛ける6、36回、学校訪問をしております。少人数指導の授業参観をしております。その様子を見て、4月と比べて大分集中力、学習意欲が高まっているなということを実感しております。そ

れが2点目でございます。

3点目は、具体的な学力、数値の問題でございますけれども、これまで5年生で学習する代表的な中身で申しますと、少数の割り算とか掛け算とか、全部で16の学習内容があるわけですけれども、今までのところ九つの学習内容の平均値を出してみました。市販のテストでございますけれども、期待値の8割に対して、全体で8割6分の点数をとっております。これが3点目でございます。

それから、四つ目の視点は、教師の指導力でございます。指導している教師はもちろんでございますけれども、授業参観の折にはできるだけ校内の先生方も来て授業を見たり、それから研修会の折には中学校にも案内を出して中学校の先生にも見ていただいて、限られた研修会ですが情報交換などをしながら、一人だけではなくて多くの先生方のご意見もいただきながら、そこで得た成果などを各学校に持ち寄ってというようなことで、各学校への波及も、それも中学校へも波及しているということで、以上4点のところから成果があらわれてきているということを実感しているところでございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 小野絹子委員。
- ○小野 (絹) 委員 5年生の少人数学級の成果について今いただきました。そういう点で一つ心配しているのは、5年生の一つのクラスが二つに分かれるわけでしょう、少人数学級のときは。要するに、その分け方といったら、理解度によって分けているわけですね、実際には。そうすると、クラスの中で、端的に言えば、AとBがある。そうなると、子供たちの中での学ぶ意欲、それは今、これも評価されているということでは出されていますけれども、果たしてそういうのがいいのかどうかということはあると思うんです。ですから、そこのところはぜひ今後、どういうやり方がいいのかというのは検討してほしいと思うのと、それからもう一つは、1年生、2年生は、小学校で言えば35人ですね今、少人数学級に近づいてきている。3年生と4年生が40人学級ですから、そこのところがどう手を打たれていくか。ちょうど小学校1・2年生と3・4年生で、3年生ぐらいから理解度が変わってきます。たしか私たちの成長でもそうだったのではないかと思うんですけれども。ですから、3年生、4年生、頑張って、当面はですよ、1,000万円で1学年ができるということであれば、3年生、4年生もやれるように頑張って、教育委員会として教育長、市長の方に談判するぐらいでないと、子供たちをしっかりと守っていく上で、ぜひ私はそうあるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。
- ○鎌田委員長 小倉教育長。

- ○小倉教育長 市の1,000万円の予算でやっているのは5年生中心ですけれども、県の加配教員がおりますので、これらについても3年生、4年生、5年生、6年生もやっておりますので、今後それらについては検討課題になるかもしれませんけれども、実際には3年生以上も少人数指導でやっている部分もあります。以上です。
- ○鎌田委員長 小野委員。
- ○小野(絹)委員 苦しい答弁でなくて、そういう意味では、5年生は少人数学級やっているんでしょう。今言われているのは、県が採用している先生方も含めて少人数学級に近いような授業もしているということだと思うんですけれども、そういう意味では、本来の少人数学級というものを目指していくべきだと思うんです。そのことが、5年生の段階で、私、クラス分けるのにはちょっと異議がありますけれども、それ以外については一定の伸び方というのは出ているんだと思うんです。だから少人数学級のよさというのは、ここの5年生をやってみて、22年度でやれば2年間ですから、それを踏まえて次に生かしていただきたいということを私は強く要望しておきたいと思うんです。

教育長の姿勢が変わらないと市長もなかなかそういうふうにつけないと思いますので。そういうふうにぜひお願いしたい。それが一つ。

それから、もう一つは、図書費の関係なんです。これは、私、予算委員会、決算委員会と。皆さんも「またか」と思うぐらいの状況だと思います。小学校、中学校の図書費が、合わせて380万円。一体交付税でどれくらい見られているんですかと毎年聞きますと、1,000万円は来ていますということです。私は、子供の伸びるのは何かといったら、よく読んで、理解できる、そういう力だと思うんです。そうするのには、きのう佐藤委員からも質問ありましたけれども、学校の図書館にきちんと図書司書を置いて、そしていつでも子供たちが本を見に行ける、さっき市の図書館は整備されているんですよ、けれども学校教育では、市の図書館のお下がりが学校に来るような状態でしょう、先ほどの答弁。図書館ではご苦労なさっているんですよ、皆さんね。けれども、実際にはそういう状況もある。だから、充足率が低いですね、3割台という状況ですから。やはりそこは十分踏まえて、これは高めなければならないです。新たに図書の面で今回予算つけたものもあります。それはそれで評価できるんですけれども、学校図書が何でできないんだと。しかも、カメイ基金をつくってカメイ文庫をつくっても充足率が低いという状態ですので、これは現実ですので、この辺についてどういうふうに考えているのか、なぜいつもと同じ予算なのか、お聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 渡辺教育委員会教育部長。
- ○渡辺教育委員会教育部長 交付税につきましては、そのとおりだと思います。ただ、学校の図書だけでなくて、児童生徒の読書環境をどう考えるかということにつきましては、一つは学校の図書室の充実というのが非常に大事なのは、そのとおりだと思います。一方、今委員もお話しありましたとおり、社会教育の面から、例えば市民図書館、それからエスプ、そして家庭、地域、そういう総合的な読書環境を整えていくことも非常に大事ではないかと思っております。具体的には、例えば学校図書室につきましては、小中学校全体で現在蔵書数で約9万冊整備しております。そのうち貸し出し冊数で約3万7,000冊、そういう状況です。

一方、社会教育の面から見ますと、児童図書と言いますけれども、その整備状況は、図書館エスプで約8万6,000冊、貸し出し冊数で約10万冊に達します。つまり、児童生徒は学校以外で10万冊の図書のサービスを受けているという現実があります。この辺は相当充実しているのではないかと思っております。

さらに、図書館には巡回車、BM車というサービスを行っております。この巡回車は、小学校4カ所、例えば二小、三小、杉小、月見小の玄関口までバスを乗りつけている状況があります。年間このBM車で8,400冊、私も実際目にしておりますが、子供たちが喜んでバスの中に乗り込んで図書を自由に選んで、バッグに入れて家に持ち帰っているという光景が見られます。さらに、巡回していない学校につきまして、例えば一小、玉小、浦戸につきましては、団体貸し出しという形で一定の冊数を貸し出しております。これも年間約1,600冊。そのほか、藤倉児童館、子供たちの集まる児童館にも500冊。

そういう形で、学校教育のみならず社会教育全体で、塩竈市として、教育委員会としまして は、子供の読書環境を整えているということも一定程度理解いだだければと思います。よろし くお願いいたします。

- ○鎌田委員長 三浦総務部長。
- ○三浦総務部長 地方交付税の観点から、私からもご説明をさせていただきたいと思います。

国は交付税の交付に当たりましては地方自治法の本旨を尊重して、条件をつけ、またはその 使途を限定してはならないというふうにされておるわけでございます。そうした中で、21年度 の教育費全体を見ますと、本市の普通交付税基準財政需要額は約8億6,000万円でございます、 これに対しまして一般会計の当初予算では教育費で約13億9,000万円の一般財源を使わせてい ただいている状況となってございます。基準財政需要額算入よりも5億3,000万円ほど多い一 般財源の投入となっているという実態でございます。地方交付税の一般財源という性格からいたしますと、例えば学校教育費、学校図書費だけを取り上げまして、これを全国自治体の一覧表を公表して、この程度は交付税に算入しているはずだから予算措置をしないというような報道がなされること、このことにつきましては、私たちとしてはいささか乱暴なお話ではないかと、そんなふうに認識をしているところでございますので、こちらについてもぜひご理解をいただきたい、そのように思います。

- ○鎌田委員長 小野委員。
- ○小野(絹)委員 本当は救急医療もやりたかったんですけれども、時間もないようですので。 部長、今そういうふうに答弁しているけれども、教育部長も、ほかのところでうんと利用していると。学校ではどの程度利用されているのかということになると、これは次の機会に私やりたいと思っておりますけれども、今の答弁は、私は了とはしません。そういう点では、これも後の機会でやらないと。

それで、一言、市長に、救急医療の問題で。資料が毎年同じように、要求していますから、 出ます。それで、第1次診療、2市3町の医療圏の中で第1次診療、そこをぜひ整備してほし い。夜間の整備ですよ。夜間の分で整備してほしい。いろいろ意見言われました。けれども、 そこは2市3町と話し合う。2次医療がありながら1次がないというのは塩竈だけですから。 そのことを強調していますので。それについては答弁できないですか。ありましたら、一言。 だめ。後で聞きましょう。

○鎌田委員長 お諮りいたします。

ただいままで審査を行ってまいりました審査区分(1)一般会計については、これで一応の 質疑を終了したいと思いますが、ご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、審査区分(1)一般会計については一応の質疑を終了いたしました。

さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明4日午前10時より再開し、審査区分(2)特別企業会計について質疑を行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後4時51分 終了

# 平成22年3月4日(木曜日)

平成22年度予算特別委員会 (第4日目)

## 平成22年度予算特別委員会第4日目

#### 平成22年3月4日(木曜日)午前10時開会

#### 出席委員(21名)

曽 我 ミ ヨ 委員

小 野 絹 子 委員

伊勢 由 典 委員

東海林 京 子 委員

浅 野 敏 江 委員

嶺 岸 淳 一 委員

佐 藤 英 治 委員

菊 地 進 委員

阿 部 かほる 委員

鎌田礼二委員

香 取 嗣 雄 委員

中 川 邦 彦 委員

吉 川 弘 委員

佐 藤 貞 夫 委員

伊藤博章委員

小 野 幸 男 委員

志 賀 直 哉 委員

伊藤栄一委員

今 野 恭 一 委員

鈴 木 昭 一 委員

木 村 吉 雄 委員

#### 欠席委員(なし)

# 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐	藤		昭	君	副		市		長	内	形	繁	夫	君
総 務 部 長	三	浦	_	泰	君	市	民生	主 活	部	長	大	浦		満	君
健康福祉部長	棟	形		均	君	産	業	<u> </u>	部	長	荒	Ш	和	浩	君
建設部長	菅	原	靖	彦	君	会兼	計 会	管計	理課	者長	片	倉	研	_	君
総務部政策調整監	小山	田田	幸	雄	君	総 兼行	務財政	部 改革推	次 [進専	長門監	吉	田		直	君
総務部次長兼政策課長		中	たえ	之子	君	総	答部?	危機	管理	監	佐々	木	真	_	君
市民生活部次長兼 環 境 課 長		田	克	巳	君				部 次祉課		福	田	文	弘	君
健康福祉部保険年金課長		橋	敏	也	君	産	業部:	技監	兼次	長	茂	庭	秀	久	君
建設部次長兼下水道事業所長		子	信	也	君	総	務 部	総	務 課	:長	桜	井	史	裕	君
総務部財政課長	神	谷		統	君	総	務 部	税	務 課	長	星		清	輝	君
市民生活部市民課長		地	辰	夫	君		民 戸 2		活 負 課	部 長	佐	藤	俊	行	君
健康福祉部介護福祉課長		間	忠	良	君	産	業部	水	産 課	:長	小	山	浩	幸	君
産 業 部 商 工 観 光 課 長		部	徳	和	君	建 都	市言	設 計 画	前課	部 長	千	葉		正	君
総務部総務課長補佐兼総務係係長	安	藤	英	治	君	市	立	病	院	長	伊	藤	喜	和	君
市立病院事務部長	佐	藤	雄	_	君	市業	立 病 務		事 務 課	部長	Ш	村		淳	君
市立病院事務部 医 事 課 長		江	嘉	夫	君				事務		鈴	木	康	則	君
市立病院医療福祉部 医療福祉情報企画室長	Щ	本	邦	男	君	水	道		部	長	千	葉	伸	_	君
水道部次長	黒	須	精	_	君	水	道部	総	務 課	長	尾	形	則	雄	君
水道部営業課長	菅	原	秀	_	君	水	道部	工	務 課	長	大	友	伸	_	君
監 査 委 員	高	橋	洋	_	君	監	查	事 務	5 局	長	臼	澤		巖	君

## 事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長 事 務 局 長 伊藤喜昭君 相 澤 勝 君 議事調査係 専 門 主 査

議事調査係主査 斉 藤

隆 君

戸 枝 幹 雄 君

午前10時00分 開議

○鎌田委員長 ただいまから、平成22年度予算特別委員会4日目の会議を開きます。

これより、審査区分2・特別会計、企業会計の審査を行います。

発言のお一人の持ち時間は、申し合わせにより、答弁を含めておおむね30分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

では、質疑に入ります。東海林委員。

○東海林委員 おはようございます。

企業会計審査のトップバッターにご指名いただきましてありがとうございます。

早速質問に入らせていただきたいと思います。

30分という持ち時間が大変短いと思いますので、なるべく時間を余さないようにやっていき たいと思いますが、私は市立病院の問題について絞っていきたいというふうに思います。

市立病院問題、この4月から全適になるということで、大変、市長初め病院スタッフの皆さんも苦渋の選択をされたんだなというふうに思います。市立病院の方々と先日、討論集会がありまして、そういう機会に私も行くことができてお話を聞くことができたんですけれども、市立病院の皆さんは、こういう状態になって大変残念だけれども、それでも頑張っていかなくてはならない、公立病院を残していくためには私たちは頑張っていかなくてはならないんだと。その中で、市長が公立病院を残すということを基本に据えながら一生懸命努力をした、お互いに努力をしてきたということで、このことは私たちも安心したというようなことが聞かれました。本当に皆さん、苦渋の選択をしてこられたと思いますけれども、それにつけても私たちも後押しをするという意味。そして市民の要望でもありますので、やはり公立病院をなくしていくわけにはまいりませんので、そういう点では一生懸命皆さんと一緒に頑張っていかなければというふうに思っています。

公立病院の改革プラン、この策定の状況は、全国的に見ましても調査団体が調べた656団体のうち策定済みは603団体で91.9%。92%が既に内定といいますか、やっているわけです。21年度の内定では49団体、まだ7.5%ぐらいしかやっていないような感じもあるわけです。それで、837病院のうち平成23年度に経常経費の黒字を目標にしている54団体、これは本当に65%ぐらいいっているわけですね。それで再編ネットワーク化、これは150病院で19%。全適については300病院が既に実施済みで18病院が予定をしていると、こういう数字になっているそうなんです。

昨日までは一般会計の平成22年度の予算の審議をしてまいりましたけれども、28日の津波の 発生に絡む問題点もかなり多く出されて、本当に災害に対する教訓等も明らかになった。この ことを今後の市政にしっかり生かしていかなければならないんだというふうに思いますが、市 立病院でも、本当に私たち一日も早く軌道に乗ることをお願いしたいというふうに思います。

市立病院の経営状況については、平成21年度は4,000万円の黒字が見込まれている。そして経常収支では3,000万円の赤字であるので、さらなる努力をしていかなければならないという、そういう市長の考え、話もあったというふうに思います。病院長初め病院スタッフの皆さんの気持ちでしっかりやっていきたいという、そういう並々ならぬ努力は私も敬意を表したいというふうに思います。

早速入りますけれども、使わせていただく資料はNo.1と10とそれから12でございますが、議案の21号で、全適になりましたら病院事業管理者が出てくるわけですけれども、給与制度について提案されていますが、管理者があと二、三週間ぐらいですか、20日間ぐらいで決まってくるんだと思います、4月1日ということですので、内定はしているんだと思いますが、そのことについてはどうなんでしょうか。決まらないということはないと思いますから、そのことについては今のところどうなんでしょうか。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 病院事業管理者についてご質問いただきました。

私の施政方針に対します質問の際にもお答えをさせていただきましたが、今、さまざまな角度から熟慮をさせていただいております。医療事務を適正に執行できるか、あるいは収支均衡という大目標に向かってしっかりとした病院運営ができますか、あるいは病院内の職員の意識統一、さまざまな課題がありますが、こういったものを適切に執行いただける方を今熟慮させていただいているところでございます。3月の半ばぐらいには議会の皆様方にも明らかにさせていただきたいというご答弁を申し上げたところでございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 東海林委員。
- ○東海林委員 大体1月ごろあたりに内定でもしているのかなというふうに私も思ったんですが、 そういう約束もどこかで聞いたような感じもしましたので、今もう決まっているんですかとい うふうにお尋ねしたんですが、熟慮しているというんですか、言っていますけれども、本当に この問題はやはり管理者の手にかかっている、再建できるのかできないのかというのはそうい う点では大変管理者の責任が重いというふうに思いますので、適切な人をぜひお選びいただい

て、議会でも安心して承認できるような、そういう人をお選びいただきたいと思います。

それでは、資料No.1の7ページから10ページなんですが、今、管理者の問題が出ましたので お尋ねしますけれども、管理者の給与について月額60万円、医師の場合は80万円だというふう になっていますが、県内を見ましても大体平均的なところかなと思いますが、これは年齢とか 経験年数、お医者さんであれば必ず経験年数があるわけですが、そういうものは加味しないで 最初から、40歳でも50歳でも60万円、先生であれば80万円という決め方をするんでしょうか。

- ○鎌田委員長 川村市立病院事務部業務課長。
- ○川村市立病院事務部業務課長 お答え申し上げます。

議案冊子番号1番、7ページ、事業管理者の給与等に関する条例の第3条に、それぞれ60万円、医師の場合は80万円ということで条文を掲げてございますが、こちらにつきましては、基本的に事業管理者は特別職という位置づけになりますので、年齢等によって一般職のように給与額が変動するというような形ではなくて定額をもって定めるというのが通例となってございますので、この金額をお示しさせていただいた内容でございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 東海林京子委員。
- ○東海林委員 はい、わかりました。特別職ということでそういうふうになっているということ。 よくわかりました。

それから、今言ったように初任給なんていうのはないわけですから、基準となるのは、私は 年齢とか経験、そういうものなのかなというふうに思ったものですからお尋ねしたわけです。

それから、気になるのは、例えばボーナス的なものとかそういうものは企業の経営状況を考慮して決定となっているわけですが、いわゆる稼ぎが悪ければ、病院がよく回らなければ、言葉は悪いですけれども、稼ぎが悪ければボーナスも出ないんだよとか、そういうことになるんだというふうに思いますが、その辺は経営状況、全く数字的なものだというふうに思いますが、そうでない評価もどこかに入ってくるのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 病院事業管理者の役割については、先ほど申し上げたとおりであります。人事権、 予算権、すべて病院事業管理者にゆだねられるわけであります。

ボーナス等については、職員同様、私もボーナスをもらっておりますので、職員同様、あるいは職員を若干下回るというような形の、一応ボーナスの規程はございますが、その経営状況について管理者がみずから判断すべき問題ではないかと私は判断いたしております。例え

ば我々の場合ですと、塩竈市の財政状況が大変厳しいということであれば、みずからそれに 対処したものであるべきだろうということでありますので、そういった意味合いで、ここに 経営に状況に応じてというような記載をさせていただいたところでございます。よろしくお 願いいたします。

- ○鎌田委員長 東海林委員。
- ○東海林委員 管理者は、自分でそういうふうに判断をしてやればいいわけですけれども、例えば職員の場合もそういうふうに及ぶやにも聞いております。例えば期末手当が今度は3月支給、勤勉手当ですか、勤勉手当が3月支給になるような話もありますけれども、それに対してはやはり勤務成績に応じというような話も聞いていますが、だれがどのように評価をするのか、そういう点をひとつお聞きしたいと思います。職員の特殊勤務手当、それから職員の特殊勤務手当に関する条例の一部も改正されて、そういう点で3月、勤勉手当がそちらの方に移ると。これは大変な話だなと思います。今まで6月、12月にいただいていたものが3月にずれ込んでいく。やっぱりローンの問題とかいろいろあって大変な問題だと思いますが、その辺でも勤務成績に応じというようなことが入ってくるとなると、本当にうっかりできないなというような感じもありますけれども、その辺はいかがでございますか。
- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 勤務状況に応じてということについて、だれが判断するかということでありましたが、先ほどご答弁を申し上げましたとおり、病院事業管理者が人事権あるいは予算権を握っている中で判断をされることと考えております。

なお、このことにつきましては、私も先日、職員組合等の皆様方と団体交渉の場に臨ませていただきました。我々はこういったことを常日ごろから気を引き締めて行政運営に当たらせていただいておりますし、今回のことについても、決してマイナスの部分だけを取り上げるのではなくて、そういった中で業績がよくなればそれに応じた支給が逆にできるということでありますので、病院関係の職員の皆様方にはぜひプラス支給ができるようにみんなで頑張りましょうということを申し上げさせていただいたところであります。関係者の皆様方からも、将来に夢を持ってみんなで頑張りましょうというようなお話をちょうだいし、大変うれしく帰ってまいったところでございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 東海林委員。
- ○東海林委員 それから、例えば特殊勤務手当、この問題については、全適になるわけですから、

塩竈市の条例は使えないわけで、そちらの方は全適の方に移行していくわけですけれども、例 えば X線、放射線とか看護師の危険手当とかそういうのがいろいろあったと思うんですね、特 勤が。そういうものについてはそのまま残していくのが筋だというふうに私は思うんですが、 そういう点はどうなっていくんでしょうか。

- ○鎌田委員長 川村市立病院事務部業務課長。
- ○川村市立病院事務部業務課長 お答え申し上げます。

議案第23号の関係条例の整備等に関する条例、こちらの方で特殊勤務手当条例の一部改正ということで提案をさせていただいております。その中では、現在、一般職の給与条例の方で規定しております特殊勤務手当につきまして、今回、全部適用になって、病院独自での規程の中で整備をしていくという関係で削除をさせていただいたものでございます。基本的には国家公務員に準じた特殊勤務手当の支給を今現在行っておりますので、同じ内容を内部規程の中で、給与規程の中で定めながら、同様の特殊勤務手当を支給できる枠組みをつくってまいるという考えでございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 東海林委員。
- ○東海林委員 そうですね。そのことについてはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。そうでなければ働いてくれる人が本当に何もなくなってしまうような状況の中では働きにくいし、募集しても集まらないといいますか、もうどこでも比較するわけですから、皆さん。どこの条件がいいかということで医師や看護師が本当に集まってくれるかどうかというのが本当に心配です。特に全適になった場合にやめていくような人がないのかどうなのかというのも非常に心配です。ですから、そういう傾向は今はあるのかないのか。医師が不足状況にならないか、あるいは看護師が、募集はしているんだけれども、集まってこないと。今の病院の中ではそういう傾向が大変多くなっているんだそうです。塩竈でも看護師を採用したかと思うとやめていく、こういう状況があるわけですから、そういう点で医師がやめていく状況はないか、看護師がやめていく状況はないか、集まってというか、本当に欲しい人材とか人数がしっかり今のところで整備されているのかどうなのか、その辺お聞きしたいと思います。
- ○鎌田委員長 佐藤病院事務部長。
- ○佐藤市立病院事務部長 全適導入に当たりましては、基本的な事項といたしまして給与制度の 見直しということを前提に進めなければならないということで、私ども職員の説明会、それか ら組合、それから医局に対してこのような形で見直しを進めていきたいというふうな説明会を

何回も開催してございます。組合にとっては苦渋の決断ということになりましたが、地域医療を今後も継続して提供していくということに対して一定程度の理解を得たのではないかなというふうに考えております。ドクターの皆さんについても、医局の中での説明では、特に考え方に対して異論は出なかったというふうに認識してございます。

それから、職員の説明会につきましても5月と10月、それぞれ2回ずつ、全適導入に向けて 給与制度の見直し等も含めた説明をしてございますので、一定程度の理解はされているもの というふうに認識してございます。

なお、医師、看護師の確保というのは、現在も我々といたしましては大きな課題となってございます。一方、そういう説明会の中で、看護師さんたちの中からはボーナスが削減される等々、いろいろ不安的な課題、問題が出てきてお話し合っているというふうなことも聞いてございます。ただ、民間と比べても、まだ公務員というふうな一定の条件の中での雇用、それからボーナスのあり方等々を考えた場合に、病院で頑張るというふうな話も出ているやに聞いてございます。我々といたしましてもやはり医師・看護師の確保というふうなことが大きな課題になっておりますので、看護師確保に向けては特に採用年齢の撤廃というふうなことで、今までは例えば30歳とか40歳とかという上限を設けていたんですけれども、やはりマンパワーの確保が是が非でも必要ということでございますので、採用年齢を59歳まで引き上げて、とにかくライセンスワーカーのある看護師は確保していくと、そして10対1の看護基準は確保するというふうな気持ちで臨んでいるところでございます。おかげさまで、来週の採用試験にもそのような年齢枠の撤廃ということで、7人ぐらいの看護師が応募しているという状況もございますので、今後もいろいろ工夫しながら医師・看護師確保に向けて努力してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

- ○鎌田委員長 東海林京子委員。
- ○東海林委員 今、医師のことが言われなかったわけですが、全適という状況を見て全員残ってくれるのかどうなのかということですね。残ってもらって困る人はいないんだというふうに思いますけれども、そういう点で必ず確保できるのか。心配なのは、私は小児科の先生が大変頑張っていらっしゃる。それで本当に病気にでもなったらどうするんだろうかと、そういうことを考えているわけですが、この辺では2人体制についてはまだ望みはないんでしょうかね。その辺ひとつ、院長先生、いかがでございますか。
- ○鎌田委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 医師に関してお話し申し上げますけれども、ことしも経営健全化に向けて、 医師の方のあれに関しましても、患者さんに対する対応とか職員に対する対応、そういう点も 厳しくいろいろ指導もしてまいりました。そして全適に移行するに当たりまして、特に全適だ からという形で医師が異動することはございません。ですが、いろいろ医局の状況とか本人の 意向もありましておやめになる先生がおりますが、内科の方で2人ほどおやめになるんですが、 医局の方から優秀な人材を1人来ていただくことになりましたので、今の状況では外来病棟と も十分やっていけるものと思っておりますが、今、県内見ましてもどこの病院でも非常に医師 不足で動いていまして、私が聞き及んでいるところによりましても、県北の病院でも1人開業 しちゃってもうどうもならないというところもありますし、各地で医師不足は現実的になって 引き続き続いております。我々としましても、医局と関連持ちましてきちっとした医師確保に 努めてまいりたいと思っております。

それから、小児科に関しましては、非常に小児科医が少なくなってきました。最近見ていますと、入局者が少しずつふえてきたものですから、もう少したってきますと希望は持てるかと思うんですが、それからあと集約化ということが起こっています。今、小児科ばかりでなくて、各科が集約化といいまして、1カ所の病院に大勢集めるということが進んでいます。それは医師の仕事の軽減ということもありますし、そういうことで長くそこに勤務できる状況をつくると、そういうことがございまして、例えばこの近くでございましても東北厚生年金病院というのはかつて小児科医が4人くらいいたんです。ところが大学の意向によりまして、そこはもういなくなりまして、仙台の医療センターに移ったりして、今、小児科医はいません。一時4人になりましたときに、救急を全部診ますと我々のところにも通知が回ってきました。いつでも診ますからと。それが1年くらいしましたら、大学の方針にもよりまして、そういうことで医者の異動がありまして、今はいなくなってしまっていると。

そういう状況で、うちの新井先生、決して若くありませんので、非常に負担がかかっております。新井先生にはそれなりの自分のペースでやっていただくように、私どもは体に気をつけてやっていただくようにお話ししております。大学からは今週1回は手伝いに来ております。水曜日に来ていただいておりますが、新井先生は予防注射とか学校医とかそういう仕事もいろいろあったりしまして非常に負担にはなっていますが、ここに関しましては大学の方にも、また、教授の方にもこの辺の状況を改めてご説明申し上げて、もし可能であればそういうのをもう1人ふやしていただくとか考えておりますが、先ほど申しましたように集約化

ということがありますので、なかなかそこがすぐに実現するというのは難しいんじゃないか と思っております。以上です。

- ○鎌田委員長 東海林委員。
- ○東海林委員 あと、定年とか開業でやめられるというような、そういう先生は今のところいなんだと思うんですが、とにかく医師の確保に万全を期していただきたいというふうに思います。そうでないと本当にここまでやってきたのに、また後ずさりをするような状況にもなりかねないわけですから、ぜひそういう点では医師の確保、看護師さんの確保もですね、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。

それから、10対1という体制ですね。7対1、10対1の体制。これはどのようになっているのか。考えているのかどうなのか。収益を上げる方向としてその辺を努力しているのかどうか、ぜひお答えいただきたいと思います。

- ○鎌田委員長 伊藤市立病院長。
- ○伊藤市立病院長 先ほども事務部長から説明がありましたとおり、看護師の募集は随時行っております。3月からも新しい方が4名勤務することになりました。再来週ですね、新しい看護師の募集することになりまして、やはり7名ほどの応募が来ております。退職される方は非常に少ないものですから、家庭的な事情で転勤とかありましておやめになる方はありますけれども、非常に少ないものですから、それだけ補充されていきますと十分10対1は確保されていく。看護師さんの仕事に関しても、少しずつ前よりは軽減できるようにいくんじゃないかと思います。以上です。
- ○鎌田委員長 東海林委員。
- ○東海林委員 せっかく単年度ででも赤字じゃなく黒字になったということで、大変皆さん励みになっているわけですので、その間、予算をぜひ病院に残していただくように、もうそれも全部赤字の方に繰り入れるという状況じゃなくて、やはり少し病院に残していただいて皆さんに励みになるような、そういう方向で再建をいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。終わります。
- ○鎌田委員長 浅野敏江委員。
- ○浅野委員 おはようございます。

それでは、私の方からも質問させていただきます。

まず、特別会計の方の冒頭ですね、交通事業特別会計からお聞きしたいと思います。

このことに関しましては、まず28日の大津波がありまして、すぐに市営汽船の方の航行は中 止になったと思いますが、その後、翌日、津波警報、注意報が終わった後もまだ航行ができな いとかそういうさまざまな要因があったと思いますが、簡単で結構ですので、その経過を教え ていただきたいと思っております。

- ○鎌田委員長 佐藤浦戸交通課長。
- ○佐藤浦戸交通課長 それでは、大津波警報発令に伴う市営汽船のこれまでの対応について、少 し時間をいただいて報告させていただきたいと思います。

2月28日8時過ぎに、気象庁で大津波警報を出すということの会見がありました。この会見を受けまして、塩竈発9時30分下り3便、これ以降の最終便まで上り下り合わせて7便すべて欠航としたところでございます。市営汽船の3隻の船につきましては、桂島に「しおじ」と「みしお」、野々島に「うらと」を回航しまして津波に対する警戒に入ったと。これは過去のチリ地震のときの経験からそのような対応をしたということでございます。

そして3月1日、先ほど委員さんがお話しあったとおり、午前中に津波の警報、注意報が解除されておりますが、海上にノリとかカキの養殖棚が浮遊しているということで、宮城海上保安部の方から船舶の航行、これについて全面禁止の指示が出されました。この指示は同じ日、3月1日の午後3時30分まで出されておりまして、3時30分に一部解除されております。

この一部解除というのは、日中明るいうちは航行してもいいが、早朝とか夜間、日の出前とか日の入り後は運行を禁止するというもので、これを受けて3月1日は、朴島発午後4時30分、この1便だけ運航したということであります。そして3月2日と3日は、塩竈発5時45分の始発と塩竈発18時、午後6時の最終便の2便を欠航としまして、日中の上り下り合わせて10便、これは通常運航しております。本日3月4日からは塩竈発18時、この午後6時はまだ夜間になるために運航できません。それにかわる便としまして、明るいうちに運航できるということで、塩竈発17時、午後5時20分に臨時便を1本、朴島まで出すということで現在予定しております。このような対応につきましては、防災課の協力をもらって島内放送をかけ、また、船の中で乗客の方に説明をしまして、さらにマリンゲート内の券売機のところに職員が立って説明を行っております。特に島の方を初め乗客の皆さんにはご理解をいただいていると、そのような対

○鎌田委員長 浅野委員。

応をこれまでしております。以上です。

○浅野委員 ありがとうございました。本当に急なことで、素早い対応をしていただきまして、

ありがとうございます。

それで、1点お聞きしたいんですが、当日の乗客というか、待合室の方々にご不便はなかったのか。前もそういった点で急に欠航があったために長時間、今回は津波ということで皆さん予想されているとは思いますけれども、そういった点で前回の教訓が生かされているかどうか、その点1点お伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤浦戸交通課長。
- ○佐藤浦戸交通課長 マリンゲートの待合室にテレビがありまして、テレビで既に気象庁の会見 も流されておりまして、皆さんそれを見て欠航になるということを理解いただきまして、ほと んど混乱はなかった状況にあります。以上です。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 ありがとうございました。

今後の対応といいますか、通常どおりの運航がいつごろになるか、そういった見通しは全然 立っていないのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤浦戸交通課長。
- ○佐藤浦戸交通課長 宮城海上保安部の方に電話を入れまして状況を聞いております。本航路に 浮標灯というかブイが 8 基あるんだそうです。市場の前には第 8 号ブイというのがあるんです が、この 8 基すべて津波で移動してしまったと。正常な位置にまだ戻っていないと。きのう 2 基ほどもとに戻したらしいんですけれども、そういった状況があって、多分ここ二、三日は夜間の航行、あるいは早朝の航行は禁止ということは引き続き出されていくものかなというふう に考えております。以上です。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 ありがとうございました。本当にいろいろ大変な状況が、私たちも経験のないこと が今起きているのかなと思っておりますので、ぜひその辺の対応を丁寧に今後ともお願いした いと思います。

それで、もう1点、資料9番の方に戻りましてお聞きしたい点がございます。予算の質疑でございますので、190ページの国庫支出金の部分についてお聞きしたいんですが、本年度は今回4,525万9,000円ということで離島航路の国庫補助金。昨年というか前年度より390万円ほど減額なさっている。この理由を教えていただきたいと思います。

○鎌田委員長 佐藤浦戸交通課長。

- ○佐藤浦戸交通課長 国の補助金というのは、国の方で持っている標準の金額で査定をされます。 その中で必要経費ということで、燃料、うちの方で使っているA重油の使用料に対しても必要 経費ということで認定されます。一時期はリッター100円を超す状況にあったんですが、ここ 去年の後半あたりから70円台に下がってきておりまして、国の必要経費とする単価も下がるだ ろうというふうに見込まれますので、今回はこの額が下がったということでございます。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 ありがとうございます。

これに関連しているかどうかわからないんですけれども、昨年12月12日に公明党の斉藤政調会長が浦戸の方に訪ねたときに、国からの補助金で、というのは島の住民の方たちが減ることによって、さまざまな航路に関係してもそういった補助金って考えられるのかどうか。その辺の減額される要素があるのか、その辺お聞きしたいんですけれども。

- ○鎌田委員長 佐藤浦戸交通課長。
- ○鎌田委員長 浅野敏江委員。
- ○浅野委員 ありがとうございました。

では次に、関連するものですから、資料11の水道の方を先にお聞きしたいと思います。

やはりこれも津波の関連なんですが、28日の夜、本当に昼間の津波の避難騒動がようやく落ち着いたころに、浦戸の方の海底の水道の管だと思うんですが、漏水があるために三つの島が今完全に断水になっていますと。でもその対応を本当に早くしていただきまして、翌日の夕方4時10分、全戸に給水されましたというご連絡をいただきまして、本当に安堵したんですが、そこで今回思ったんですけれども、第6次、資料の1ページにありますよね。主な建設改良事業の中に、老朽管の更新事業としまして1億5,400万円の予算がついておりますが、今後、海底の管ですね。今回は津波の物すごい力が及ぼした結果だと思いますが、こういったことは今後ともいろいろと心配される部分だと思いますので、今回のことを教訓に今後の対応策をお聞きしたいと思っております。

- ○鎌田委員長 大友水道部工務課長。
- ○大友水道部工務課長 浅野委員にお答えをいたします。

津波による海底管の破損ということでございますが、この老朽管更新事業につきましてはも

う既に計画がされております。さまざまなこういった部分の災害の状況を踏まえながら、今後、 管の強化並びに破損の状況を確認した上でそういった対策を講じてまいりたいなというふうに 思います。以上でございます。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 ありがとうございます。島の人たちは、きのうの話にもありましたけれども、井戸水もかなり海水がまじっているというような状況で、命の流れといいますか、命を保っていくための大事な水道管でありますので、ぜひ今後とも対応、それから修繕、またその他、心配な部分がないのか、そういったところも丁寧に検証していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料No.9で、209ページ、国民健康保険事業特別会計で1点お聞きしたいと思っております。209ページの4款国庫支出金の中で、介護従事者処遇改善臨時特別交付金としまして437万5,000円が入っているんですが、この中身について教えていただきたいと思っております。

- ○鎌田委員長 どなたか回答いただけますか。高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 昨年、介護報酬の方がプラス改定されております。その内容としては、介護従事者の処遇を改善することによりまして介護従事者の確保を図るというような内容でございますけれども、私ども国保側から見ますと、介護報酬の増額に伴いまして私どもから支払う納付金分がふえますので、その影響を緩和するために交付する特例の交付金でございます。以上です。
- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、ちょっと関連しまして、今度343ページに飛ぶんですが、今後は介護保険事業特別会計の中で同じように介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金として、ここは3万2,000円、本年度分ですね。前年度は10万円入っているんですが、この中身を教えてください。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 介護従事者処遇特例基金でございますけれども、これにつきましては平成 20年度に介護報酬が21年度から3%アップするということにおきまして、国の方から3カ年分として基金の交付金が来ておりまして、3,300万円ほど基金が来ております。

それで、こちらに掲載しております基金の積立金でございますけれども、これにつきまして

は21年度で大体1,000万円ほど取り崩して介護保険料の軽減に充てておりますので、21年度の2,100万円ぐらいに係る年利の利率分の0.15%を掛けた部分での積立金の計上となっております。ですから基金の方の動きといたしましては、21年度末で大体2,100万円見込んでおります。それに伴いまして、22年度におきまして基金からの繰入金を1,000万円ほど見込んでおりますので、22年度末くらいでは1,000万円くらいの残りになるのかというふうな形の基金の動きになっております。以上です。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 はい、わかりました。

今回、質問いたしましたこの中身でございますけれども、実は公明党の方で昨年11月に全国介護総点検運動ということを行いました。一つは各事業所、それから今、話に出ています介護従事者、そして介護を受けている方、また、そのご家族、それから各自治体というふうにさまざまな分野に質問、また、それぞれに適したアンケート内容で調査させていただきまして、約10万件の回答があったと、ご協力をいただいたということで、今回その中身を大きく新介護ビジョンということで、公明党の方で1月の半ばにまとめまして、先日ニュースでも報道されましたが、山口代表が鳩山首相に直接手渡したと。これが今、現場が求めている介護のあり方ですということで、さまざまな形をもってビジョンを提案させていただきました。

その中で、私たちも介護の現場で利用者さん、それから介護従事者の方からいろいろなお話を聞くんですが、三つの点が大きくございました。一つはやっぱり介護施設が圧倒的に足りないということ。それから在宅介護の方と施設介護の方がアンケートの中で希望するのが約半々だったわけです。在宅介護もまた施設介護も、今さまざまなニーズによったサービスされていますけれども、まだ在宅介護も厳しいと。家族の方の負担が大きいという中身に、一つはヘルパーさんの処遇の改善が必要ではないかなと思います。結局ヘルパーさんたちが今どういうふうな流れをしているかというと、在宅介護の場合、本当に家族一人一人のニーズに沿ったヘルパーをしていかなくてはならないために、休日のはずが緊急に出なければならないとか、それから時間外なんだけれども特別ここに行かなければならないとか、そういった部分で、給与も少ないけれども時間的な拘束が物すごく負担が大きい。そして同じ資格であるならば、施設の方で時間も決まっていて給料も安定している方に流れがちだと、こういったところも現場の中の声として聞こえてくるので、結局、介護する家族の方も、やっとなれたヘルパーさんでいい人だなと思うと、半年ぐらいでやめられて、未経験ではないんですけれども、またなれない方

と会わなくてはならないとか、こういった部分というのはかなり介護の現場の中で聞こえてくる中身であります。

それで今お聞きしたんですが、実は公明党の方では、介護の課題改善の一環として、昨年から介護従事者の給料の改善を図るため、今課長がお答えになったように昨年の4月には介護の方針の3%をアップしたと。そして介護職員の処遇改善の交付金、今、市にも入ってきている何千万というお金ですね、それも創設されていると。そしてこの交付金は前政権が、自民・公明党が2009年度の補正予算で盛り込みましたと。介護職員の月額賃金を平均1万5,000円助成するものでと、目標がちゃんと決まっているんですね。そして昨年の10月から11年度末までの2年半、申請した介護事業所に支給すると。そして、ここから先が大変難しくて、私たちの方でも保険年金課の方でそれを受け入れ、また介護の方に入って、基金もちゃんと積み立ててあるわけです。しかしこれが本当に末端の介護従事者まで行き渡っているかというと、行き渡っていないのが現状なんですね。今回、介護従事者の方たちのアンケート調査をさせていただきましたら、3%の処遇が上がるということですごく喜んだわけです。しかし現実はそうではなくて、事業所の中で、どこに使われていったかわからないけれども、消えてしまっている、ここの部分をどこの機関が確認できるのか、その点お聞きしたいと思っております。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 まず、介護保険の方の交付金とあと基金の関係なんですけれども、介護従事者処遇改善特例交付金につきましては、これは3%アップしたことによって介護保険料も上がりますので、その分に対しての交付金ということで、塩竈市の方に基金を設立してくださいという形の基金で国から入っています。もう一つは従事者の交付金ということで、国から県の方に直接入って、県の基金から事業所に交付するという形のものが二つあります。

それで、検証の関係なんですけれども、国の方では介護報酬改善影響検証事業というものを 21年度に行うということにしていまして、国の方で介護従事者の処遇状況の調査、そういった ものを含めて調査していくという形になっております。

また、交付金につきましては、昨年8月から説明が県の方でございまして、それに伴いまして、事業所の方でそれに対する説明会を受けた中で交付金を申請するというふうな形になっているのが現状でございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 国の方で検証していくというお話でございました。やはり今、本市もたくさんの事

業所を抱え、また、さまざまな部分でお会いすることもございます。詳しく事細かにできないかもしれませんが、また、それがお話を聞いたからってすぐに対応できるかどうかわかりませんけれども、そういった現場の声というものもやはり私たちはアンテナを張りめぐらして、さまざまな角度から直接生の声を聞いていくことも大切ではないかなと思っております。それがすぐにどのように反映されるのかということも私もわかりませんけれども、同じ塩竈に住む年配の方たち、高齢の方たちを預かっていただく施設、大変ありがたいと思っています。しかしその中で、またいろいろ利用者さんが不満を持っている部分があるかもしれません。また、従事者が本当に言うに言えなくて苦しんでいる部分もあるかもしれません。そういった部分を吸い上げていく、耳を傾けていくという姿勢が大変必要かなと思っておりますので、ぜひその辺のことも庁内でご検討していただきたいと思っております。

次に、もう1点、350ページの今回新規事業でございますが、認知症高齢者見守り事業費10 万4,000円計上されておりますので、これについてお聞かせください。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 認知症高齢者見守り事業費ということで10万4,000円、掲げさせていただいております。これまで塩竈市では市の高齢者徘徊SOSネットワークというものを実施させていただいていまして、認知症高齢者の所在が不明になった場合、早期に対応し、またあと、事後の適切な支援体制ということを図ってきましたけれども、徘徊者、要するに徘徊ぐせのある方といいますか、そういう方がおりますので、そういう方々につきましては1回だけではなく2回、3回という形で、登録されている方でネットワークを使用したいという方もおりましたので、そういう方々に対してこういう位置の確認できる機器を貸与していきたいということで今回計上させていただいております。
- ○鎌田委員長 浅野敏江委員。
- ○浅野委員 ありがとうございます。いわゆるGPSと考えてよろしいでしょうか。これは大体 何人ぐらいを想定して、無償で貸与するのか、それとも有償でお貸しするのか、その辺もお聞きしたいと思います。
- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 先ほどのSOSネットワークに登録されている方、大体50名ほどいらっしゃるんですけれども、これまで実績を見ていきますと、3人ないし4人が大体同じ方で、よくうちの方に問い合わせされる方がおりますので、今回5台ほど一応予定しております。

あと、市の方の負担としましては、初期設定と附属品の部分については一応市の方で委託になると思うんですけれども、そういう形の業者さんにお願いして、あと自己負担としては基本料金ですね。要するにうちの方で緊急通報システムをやっておりますので、それと同じような形で考えております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 これは本当に助かります。今、高齢者というだけでなくて、若い方というか50代の方でもアルツハイマーの方が多くなっておりまして、本当に何度も何度もうちから出てしまう。そしてびっくりするぐらい、松島から利府まで徒歩で行かれてしまうという状況が、私たちラジオを聞いていまして、時々捜査のことがあって、またどなたかうちからいなくなったんだなと、本当に寒空の中、大丈夫かなと思いながら聞いておりますけれども、ご家族にしたら本当に身の切られる思いだと思いますので、このような温かい政策をしていただくことは本当に私たち介護をする立場の市民にとっても朗報だと思いますので、ぜひこういったことを事業、なくなればいいんですけれども、でも、これからどんどんふえていくだろうという予想のもとに本当に助かると思います。もしこれが今後ふえていく場合、それこそ例えば今回は無償というか、設定まではこちらで責任を持ってという部分があると思うんですが、その部分も考えながら使いやすいように、より多くの方に利用できるような方法も考えていただければと思っております。

もう1点、すみません、同じ介護の方なんですが、今回、総合相談事業費として、348ページになります。これは地域包括、地域の支援事業の中でございますが、総合相談事業費3,634万円、職員の給与も入っていると思いますけれども、主な仕事内容を教えてください。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 この相談事業でございますけれども、塩竈市の直営で行っております地域 包括支援センター、あと、2カ所委託しております北部と西部の委託費というものを含んでい まして、トータルで3,600万円ほどになっております。

それで、包括支援センターにつきましては、社会福祉士と主任ケアマネジャー、保健師が連携しまして、被保険者に対しての適切な対応をするということで相談業務も受けておりますし、また、介護予防とかケアプラン、そういう感じの作成の方の検証とかもしております。また、包括的な継続ケアマネジメントとして、特定高齢者の方を対象にした簡単なケアプランの作成とか、あと6カ月程度で改善度のチェックをしながら継続的に支援していっているというのも

ございます。ですから、まず、相談事業としては、介護保険制度の相談関係等もございますけれども、そういうのを含めてやっております。以上でございます。

- ○鎌田委員長 浅野委員。
- ○浅野委員 ありがとうございます。

最近、介護の認定を受けようという方たちが、私も窓口でないんですけれども、すごく相談を受けることがありまして、まず申請からという手順をお話しするんですが、市民の方たち、自分たちの家族が高齢者を抱えているところは、お元気なうちは心配ないんですが、次々とそういった心配な部分になってくると、いざというときどこに相談に行っていいかわからない。結局、社会福祉事務所一本かと思っている方たちがいます。せっかく市内にこういうふうに3カ所あるわけですので、自分の最寄りのところに相談に行っていただきたいということがもう少しわかりやすい形で広報なり、特に老人、連合会の方たち、常にお元気な方たちが多いんですが、そういった方たちの会合のときとかも、またさまざまな機会を設けて、ぜひ福祉関係でそういったことを市民に広報でお願いしたいと思います。

それから、包括支援センターの中には本当にさまざまなご相談が来ると思うんですが、介護の包括支援センターではありますけれども、中にはご老人の方たちの相談として、年金の問題から借金の問題からまた虐待の問題から、本当に幅広い問題を抱えている方たちが多くいますので、ぜひそういった点で、福祉は今でも連携をとっていると思いますが、そういった意味で生活保護とか市民相談センターとか、そういうあらゆるところにも連携がスムーズにいくような仕組みもつくっていただければ本当に安心してさまざまな介護、そして安心して年をとっていける、そういったまちをつくっていけるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。ご答弁、一言あったらよろしくどうぞ。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 委員おっしゃるとおり、相談の中身につきまして幅広い部分もございます。 確かにうちの方でも認定調査なんかに各戸訪問しておりまして、その中でもいろいろとご相談 受けたりしていまして、そういう部分では同じ福祉事務所とか年金関係ですと保険年金課の方 に相談するような形でのご助言というか、そういう形での回答もしておりますので、その辺で もう少し広く対応していきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○鎌田委員長 阿部かほる委員。
- ○阿部委員 それでは、私の方からご質問させていただきます。

まず、特別会計、交通事業特別会計、資料9、193ページからお願いいたします。

ただいま浅野議員からもチリ地震の大津波ということで、浦戸諸島の状況、今お話をいただきました交通関係、航路の状況を伺いましたので、ちょっとダブる部分もあるかもしれません。 よろしくお願いしたいと思います。

この中で、193ページの委託料の中に浮標灯委託料がございますけれども、これはどこにつけている明かりでしょうか。それともちろん定期船、あるいは浅海漁業の方たち、島の方たちがこの航路を利用していると思うんですが、委託先といいますか、管理しているのはどちらなのか教えていただきたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤浦戸交通課長。
- ○佐藤浦戸交通課長 塩竈から朴島まで、要所要所に夜間航行とか霧が出たときの目印にするために浮標灯、島の人たちが言うにはいわゆるポカリという電気がつくやつ、これを14カ所設置しておりまして、特に多いのが、本航路から昔の材木島のところを通っていく青葉澪というんですけれども、そこに10基前後つけてあります。さらに朴島にもつけてあると。

これの管理については、島の方に例えば壊れたよとか電池の入れかえとか、それから維持管理を委託しているという状況にございます。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 ありがとうございます。今回の津波でそういった浮標灯なんかも全部流されてしまったのではないかと大変心配しました。まだ夜間航行が難しいということで、本当に安全に気をつけなければならないかと思います。

それで、今回流された部分で、私も海の状況を見てまいりましたけれども、例えば改修して、 それがそのまま使えるのかどうかお尋ねしたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤浦戸交通課長。
- ○佐藤浦戸交通課長 今回の津波で、おかけざまで3隻の船舶には何ら被害はなかったんですけれども、委員お話しのとおり浮標灯、先ほど言ったとおり14基ありますが、そのうち6基、被害を受けております。さらに2基は使えない状態にあると。ダイオード式で、1基二十数万円するもので、一応3月2日までに予備のもの、旧式、発熱式というんですか、そういったもので復旧はしましたけれども、ダイオードと比べると大分見づらいというか、遠くまでは光が届かない状況にあるのかなと思っております。先ほども言ったとおり1基二十数万円もしまして、私としましても歳出を削るということになっている中で、それだけでも五十数万になるという

ことでちょっと頭を痛めているという状況にあります。以上です。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 私は島の方に、昨年、島の花火大会に伺ったときに、帰りの航路だったんですが、非常に浮標灯が見にくいのだと。波のあるときは特に見にくいと。私は素人ですので、よくわからないのですが、浮標灯の明かりの色によっても、やはり見にくいものと見やすいものがあるということを島の方に伺ったんですが、そういった面で今回本当に、これは皆さん、航路標識というのは非常に大切で、利用者の利便性、あるいは人命にもかかわるような事故防止という面では海の安全・安心につながるものでございまして、もし新しく設置されるのであれば、今お聞きしましたら太陽光とかあるいは発光ダイオードですか、そういったとても精度の高いものができているということも聞いてまいりました。ぜひこれは、予算というのは難しいかもしれませんが、早急にこういったことを手当てしていただきたい。これは人命に、いろいろな事故にもつながりますので。

それから、これからでしょうけれども、こういった被害に対する国・県、そういったところでの交付金とかあるいは補助金とかはあると思いますけれども、ぜひこの辺をご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○鎌田委員長 佐藤浦戸交通課長。
- ○佐藤浦戸交通課長 先ほどの説明でちょっと不足していたのかなと思いますが、14基ある浮標灯、これはすべてダイオード式のものになっております。ただ、今回2基ほど被害を受けたということで、旧式というか予備のもので今交換しているので、その部分だけは白熱式なので見づらい状況にあるかと思います。これについても早急に前のとおりダイオード式のものに交換したいと思います。

それから、島の方からももう少しつけてほしいというような要望もありました。ダイオード 式の浮標灯というのは遠くまで見えるんです。それを数多くつければかえって迷ってしまうと。 今までなかったところにあると、かえって迷ってしまうと。だから今の数でいいよということ になった、そういった話し合いもあったということを報告させてください。以上です。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 ぜひどうぞ、その辺は現場の状況をよく見ていただいて、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、資料9番なんですけれども、国民健康保険の方で、資料番号13とあわせてお話を

したいと思います。

9の204ページ、それから資料13の14ページ、平成21年度県内各市及び地区内3町の国保税率による課税総所得金額別世帯平均課税額の比較というのが出ております。

実は、市民の皆さん、国保税の値上げということで非常に重圧感がありまして、いろいろな方から「国保税、きついね」「重いね」という言葉が出ております。これは医療との関係がありますので大変難しいところだろうというふうに思いますが、課税所得区分の中に、これを見ますと、塩竈市、課税所得区分がゼロ円というところが出発点ですけれども、3万8,425円、これが課税所得区分が1円以上100円万円未満となりますと11万6,715円ということで、これからアップ率が非常にきついんですね、ここのところが。100万円、200万円、大体300万円ぐらいまでの間なんですけれども、10万円ぐらいのアップ率でこの数字が来ているわけですけれども、どうなんでしょうか。この税率の計算といいますか、所得に応じて課税される場合ですけれども、この辺の掛け方というのはどういうふうになっていますでしょうか。ちょっとお尋ねします。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 ただいまの資料№13の関係でございますけれども、この歳出につきましては、本市の23年1月末の課税のデータからまず本市分を算出させていただいております。所得区分につきましては100万円単位で切ってございますけれども、国保の課税につきましては被保険者の数で、当然ひとり暮らしの方ですとか3人暮らしの方ですとかいろいろな世帯構成がまず考えられます。それから国民健康保険につきましては資産割という概念がございますので、この中には資産をお持ちの方もいらっしゃれば、あるいは全く固定資産税のかかっていない、資産のない方もいらっしゃるわけでございまして、そういった方々すべて丸めるといいますか、所得金額で丸めた数字でございまして、一つの参考としてご利用いただきたいと。ですので、ただいまのように比例して伸びていくという形ではなくて、その階層の中に特に資産の多い方がいらっしゃれば急激にふえたり、あるいは家族の被保険者構成の多い方がいればふえたりという形になりますので、必ずしも比例関係にあるというわけではないので、ただ、間違いなくこの表でわかることは、大変申しわけないんですけれども、本市の場合は医療費が高いもので、県内的にはご負担が高くなっているというのは間違いないと考えてございます。以上です。
- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 ありがとうございます。そういった事情であればやむを得ない部分があるのかもし

れません。

本当に国保税というのは市民の生活に大変大きなダメージを与えるものというふうにも考えられますが、これからの国保税のありようというものに対する市としてのお考えがあればお聞かせください。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 まず、国民健康保険につきましては、被保険者の方が安心して医療が行えるという形で、財政運営を安定して図っていくという必要があると考えてございます。

昨年、大変恐縮でございますが、21年度から23年度までの安定した収支を目指しまして、大変心苦しい税率改定をお願いしたところでございます。今までのところ、まずこの3カ年の収支は安定して築かれるものと考えてございますけれども、私どもとしてはまず医療の給付費の適正化を図るということで、資格の管理、退職被保険者の方ですとかあるいは社会保険の出入りの方の資格の管理を徹底して行うこと。それからレセプト点検等を通じまして間違いなくきちっと適正な医療給付費が支払われるような体制を図っていくこと。あるいは総体的に医療費は高齢化が進んでおりますので増加傾向にあることは間違いないわけでございますが、できるだけお医者さんに行かないような健康な体づくりを図るという形で事前の保健、健康づくり対策を講じてまいりたいと。そういった形を通じまして、できるだけ今回の改定で長い間均衡が保てるように図ってまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 ご説明ありがとうございました。市民の健康を守るという意味で大変大事な部分で ございますし、また、財政も大変厳しい中で、本当に私たちも努力し、また行政の方も努力し ながら安全・安心の確保ということで頑張っていただきたいというふうに思います。

それでは、資料9、ページ244、245の魚市場事業というところでお尋ねしたいと思います。 今年度歳入の部分で、使用料、手数料ということで出ております。昨年の予算よりもマイナスになっておりますけれども、当然非常に厳しい状況ですので、マイナス予算ということですが、5,000万円という。漁船の取扱高が3,550万円、それから搬入魚の扱い高が1,450万円というところで出ておりますけれども、これは塩竈に入港してきます入港船、あるいは水揚げ高、幾らぐらいの算定でこういう手数料の金額が計算されたのか教えていただきたいと思います。

○鎌田委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 22年度の魚市場使用料の5,000万円という金額でございますけれども、こちらは21年度は水揚げ量を110億円ということで見込んだわけですが、22年度につきましては105億円という水揚げを見込んでおります。

この根拠の一つでございますけれども、水揚げというのは魚種ごとにかなり漁獲量の波がある、あるいは市況の方も経済状況の波があるということでございますので、5年程度の平均をとって見込むということにさせていただきました。ここ21年、20年度につきましては100億円を切るという水揚げではございましたが、17年度、18年度、19年度は100億前後の、19年度については123億の水揚げ等がございましたので、その平均の結果、104億円程度でございましたので、今回105億円を見込ませていただいたということで予算は計上させていただいているところでございます。以上です。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 入港量ともに水揚げ量、本当に厳しい状況が続いております。これは塩竈のみならず気仙沼あるいは女川、石巻、皆、上向いているところは本当に見当たらないというぐらい海の状況としては厳しいものがあります。この中でこういった予算を組むというのが大変難しい面があるかもしれませんが、これは営業実績から出ているのかというふうには思っておりました。ただ、漁船誘致の方で予算もことし1,400万円ついていますけれども、ぜひ頑張って一隻でも多く入港していただきますように努力していただきたいと思います。

それで歳入の方ですけれども、248ページになりますけれども、歳出ですね、申しわけありません。市場費として出ておりますが、水揚げ実績が下がれば手数料とか使用料とか、当然収入も減ということになります。営業努力はもちろんですけれども、水揚げが下がることによって管理費が非常に大きいということが浮かび上がってまいります。その辺の負担ですね。こういったことに対してはどのようなお考えを持っていらっしゃるか、お聞かせください。

- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 歳入の確保を図るという努力をさせていただく一方、当然のことながら歳出の 抑制ということについても考えなければならないということで努力をさせていただきたいと思 っております。

予算の方は、先ほど申し上げた105億円の歳入、使用料に基づきまして計上させていただい ておりますけれども、今現在の姿がこの予算ということでございますが、この後、私どもいろ いろなことを考えております。一つは、委託料につきまして、今いろいろな業務を委託させて いただいております。実は昨年度は魚市場管理事務所の職員を1名減にさせていただいて、そういう体制でありながらも何とか管理の方をきちっとしていきましょうということでやっておりましたけれども、さらに委託についても、これまで対外的にお願いしていた部分を何とか業界の方にも協力いただきながら委託を一部取りやめすることができないかということで今考えている部分がございます。

また、そのほかにランニングコストについても、昨年度、補正予算等で海水供給施設の改修工事等をさせていただいておりますので、そういったものができた中で、今までかなり過大な設備であったポンプ類なんかが適正な規模になったりすることによって一定程度経費の削減が図られる部分もございますし、また、これから5月、7月を中心にまき網のシーズンがありますけれども、そういった折にベルトコンベアが稼働するわけなんですけれども、そういったものをできれば発電機の電気供給とかそういったものにかえることによって電気消費量あるいは電気料を減らすとか、細かいことの積み上げになりますけれども、そういったことも一方でさせていただきながら経費の縮減を図っていきたいというふうに考えているところです。以上です。

- ○鎌田委員長 阿部かおる委員。
- ○阿部委員 ご説明ありがとうございました。ちりも積もれば山となるといいますか、本当に細かい節減がまた大きな節約になるかと、管理費の減ということになるかと思います。大変厳しいところ申し上げておりますけれども、やはり港まち塩竈、魚市場も今いろいろ工事が入っておりまして、また一生懸命頑張ろうという機運が盛り上がっているかと思いますので、ぜひそういったことでことしも頑張っていただきたいというふうに思います。

では、次にまいります。

次は資料9、350ページ、介護保険についてお尋ねいたします。

介護保険、第5款の地域支援事業費というところで、20番扶助費、紙おむつの給付費というのが出ております。119万6,000円。これの給付の対象者、どのぐらいの人数でいらっしゃるか、それから1人当たりの割り当てというのはどのぐらいになっていますでしょうか、お知らせください。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 紙おむつの支給でございますけれども、介護度の4・5の方を対象といた しまして、非課税世帯ということで対象者としてございます。

それで現状の人数といたしましては、前年度なんですけれども、延べ480名ほどおられます。 それで月3,000円の交付ということで引きかえ券を差し上げております。

- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 ありがとうございます。これは塩竈市独自の施策かというふうに思いますけれども、本当にありがたい、介護をなさっている方たち、おむつ代というのは非常にかかりますので、とても助かるかと思うんですが、そこで一つお尋ねしたいんですが、無料であると。非課税というところで一応区分してあるんですけれども、無料と有料の基準という部分で今回いろいろお話を市民の方からいただきました。ボーダーラインで生活の実態に逆転現象が起きているということなんですね。非課税のライン引きが妥当かどうかというところで私もちょっと考え込んでしまいました。

といいますのは、例えば課税対象になっている方でも非常に低い所得の方がいらっしゃるわけですね。私、お話を伺った方は、税金を800円納めていますと。おむつの支給ができると思って窓口に行きましたら、非課税でないとだめですよと言われたと。とってもがっかりしたというか、市民の皆さんの素朴な思いですけれども、なぜ私がたとえ800円でも税金を納めているのにそういうサービスが受けられないで、非課税の方がそういうサービスをみんな受けられるのかという本当に素朴な疑問を呈されたんですね。私も返答に困ってしまったんですが、いかがなものでしょうか。課税所得、あるいは税金を払っていますという方でも非常に低い部分の方たち、これが妥当かどうかご意見をお聞かせいただきたいと思います。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 非課税の部分につきましては、税法上で求められている部分での非課税という形の対応で、これは全国的に統一されている部分でございまして、紙おむつの支給につきましても国の基準がありまして、それに基づいて始められた制度でございましたので、その辺につきましては今後、第5期の計画の中での見直しの部分でも考えられると思いますので、その辺は含めながら課題としていきたいと思っております。
- ○鎌田委員長 阿部委員。
- ○阿部委員 ありがとうございます。私、思いますけれども、紙おむつの支給が月3,000円ということですので、年間にすると3万6,000円という給付になるわけですので、この辺、一応軽減措置的なグレーゾーンといいますか、低課税の方たちの部分というのを何とか考えの中に入れていただいて、今後の検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。ぜひよろしくお願い

いたします。以上でございます。

- ○鎌田委員長 次、ご発言ございますか。佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 2月の予算委員会です。この予算委員会は、塩竈市の22年度の予算の執行をするかしないかを議決する最高の議決機関が今行われていると思っております。それで、この間も議員さんが研修に行ったときに、議会は非常にそういう意味では重い責任を持っているし、またそれだけの権限もあるということを改めてこの2月議会を思い起こしながら、そしてこの問題に対しても、いろいろな意味で是々非々で議員さんも判断されると思っておると思います。私は、本当にこの期間の今回のいろいろな説明、市長の考え方を聞きながら最終的に総合的に判断していきたいなと思っております。

それで、まずこの予算委員会の中で、私は昨年の決算委員会のときに決算を認定しましたけれども、そのときにやっぱり決算のいろいろな議論を予算に反映してくださいと言っているんですけれども、当局では10月の決算の議員の声を本当に反映されているのかどうか、そこら辺まずお伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 内形副市長。
- ○内形副市長 総体的な話をさせていただきたいと存じます。

決算委員会で委員長報告、個別項目それぞれ指摘されている部分につきましては、早速庁議 を開きまして、担当部課それぞれで対処方針を整えた上で意思統一を図って新年度予算に反映 させていくところでございます。以上であります。

- ○鎌田委員長 佐藤委員。
- ○佐藤(英)委員 担当で部長あるいはまた課長とか、議員の意見をちゃんとチェックして、だからといって議員が言ったのをすべて私は通すべきだという考えはありません。ただ、各担当部課がチェックして、こういう決算に対してこれがあるんだということをちゃんと把握されているのかどうか。そこら辺が庁議とかなんとかで担当部できちっとまとめて、そして議論して反映させているのかどうかですね。ぜひ、今の副市長の答弁でやっているということを言うんですけれども、そこら辺ひとつ、今後もそういう推移を見ながら進めていきたいなというふうに思っております。

あと、今、私言いましたように、議会の議員の責任というのは、例えば土地開発問題だって、 結局それを決めてきたのは議員なんですね。半分以上、我々の責任だということを思っており ます。そのときに市長の答弁、前の市長に余りこだわらないで反省するところは反省する、本 当に今後こういう塩漬けはしないんだという決意を現市長、これからの市長はきちっとした反省というのを、総括というのを私は求めたんですけれども、昭市長さんの場合は前の市長さんに、あるいはまた歴代の市長さんにこだわるという考えが見られるんだけれども、そういうのは、僕は今のあれには本当に、逆にこれからの執行するに当たっては決断を鈍らせるものではないかなということをまず申しおいていきたいと思います。

次に、今回、特別会計あるいは企業会計の審議があったんですけれども、まさにこれは経営だと思っているんですね。経営はやっぱり一般会計とは違う意味であるわけなんですけれども、企業あるいは特別会計は自主自立の会計というのをやっていかなければいけないんですけれども、これに対して一般会計からの繰り出しが国民健康保険では3億5,400万円、あと下水道は12億円、あるいはまた介護は5億円、あるいは市立病院の場合は立て直しもありますけれども、今までもずっと4億円以上でやってきたわけですけれども、こういう繰り出しの形をずっととられているんですけれども、これは経営という理念からすれば市長は一般会計と企業会計の違いというのをどういうふうに考え、また繰り出しの点についてもどうなのかお伺いします。

## ○鎌田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段で、土地開発公社の土地の問題について委員の所見をちょうだいいたしました。 決して歴代の市長にこだわって私はご答弁を申し上げているという意識はございません。繰り 返し申し上げますが、15年以降に土地開発公社で新たな土地の取得というのはないわけでござ います。私は、今の時代、こういう制度が果たして必要かどうかということを常に自問自答い たしてまいりました。そういった中で、地価がこれだけ暗転している中で、あえて土地開発公 社を活用して土地を取得するというような必要性はないのであろうということで、少なくとも 平成15年、私が市長に就任して以来、こういった新たな土地の取得というのをやってきません でした。

ただ、過去の土地については、議会の皆様方も一定程度その計画に参画をされているわけであります。その時代時代で適切な判断をされてきたものと思っております。しかしながら、その後の情勢の変化、あるいはさまざまな制度改革等で、残念ながら30億近いものが塩漬け土地になってしまったということについては、行政全体として大いに反省すべきであろうということは常々職員に申してきております。今後はしっかりとした運営を行っていくべきであろうというふうに考えておりますし、こういった一連の塩漬け土地の処分が終わりました後、土地開発公社がどうあるべきかということについては、議会の皆様方にも一定程度考え方をお示しさ

せていただきたいと思っております。

また、繰出金についてであります。ご案内のとおり、よく我々基準内の繰り出しというご説明をさせていただいております。確かに特別会計、独立会計であります。その会計の中で収支均衡が図られるべきというものであります。しかしながら、そういったものが市民生活に色濃く関係する。例えば先ほど来事例として挙げていただいております離島航路であります。もし離島航路が事業として成り立たないとすれば、離島で暮らす市民の方々の生活の足がなくなるということであります。こういった部分については、やはり一般会計からも一定程度の負担をしていくべきでないかと判断をいたしております。あるいは法律的に基準内繰り出しとよく我々言わせていただいておりますが、法律で認められているものもございます。そういったものを超えるものもございます。それぞれの会計の中でまずは適切な財政運営がしっかりとやられるということが基本でありますが、今申し上げましたように基準を超えてでも支えていかなければならないといったようなものもあるということであります。そういった中で、22年度の繰出金についても所要額を計上させていただいたというふうに判断をいたしております。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 佐藤委員。
- ○佐藤(英)委員 今、市長が基準内繰り出しもやむを得ないと。やむを得ないというのは私も そのとおりだと思っております。22年度から繰り出しするとか、あるいはまた3年後にはそれ はできないとかという問題ではないんですけれども、経営という観点から見て、これは絶えず 確認していかなければいけないと思っております。

もう一つ、土地開発の問題でも、先ほど議会の議決は重いよと、責任はあると私も申しました。ただ、財政の健全化計画がなければ、そのまま僕は言ってきて、利子が買ったときよりどんどん、3倍も4倍も膨らむ可能性だってあったんじゃないかと思っております。

そこで問題は、私、前も言いましたけれども、本市の政策を本当にきっちりしていかないと、 どこに問題があるのかということをやっていかないと、こういう問題を見抜けなくなってしま うし、もう一つは、私、庁舎の問題を言いましたけれども、平成9年に、Is値0.2で、市民 が来る、そして我々もいる、職員もいる、こういう不安定な安心・安全な部分がなおざりにさ れたまま14年間も3年間も来ているわけですよ。だからそういう見直しというか、政策の面が きっちりさせないと、そのままいっちゃうんですよ。私は回答は要りませんけれども、そうい うところのチェックが、また、庁内の議論というのを本当にやっていかないといろいろな問題 が起きるなと思っております。

それで今、国では「政治とカネ」問題の予算委員会をやっていますけれども、私は今回の2月、塩竈はまさに津波予算委員会かなと思っております。ずっとみんな津波の問題を話しているんですね。そこで、きのうは貞夫議員と小野議員が検証すべきだということであるんですけれども、私、1点だけ思うのは、避難勧告の時間と避難指示の時間を教えてください。

- ○鎌田委員長 これは今回の予算特別委員会にかかわる話ではないように。
- ○佐藤(英)委員 いや、災害の問題、今から水道の問題も言うんだけれども、やっぱり関連するんです。
- ○鎌田委員長ではお答えいただけますか。佐々木危機管理監。
- ○佐々木危機管理監 避難勧告は11時20分です。避難指示は12時です。以上です。
- ○鎌田委員長 佐藤委員。
- ○佐藤(英)委員 今まで安心・安全、地震に対しては、地震っていつ、どこで来るかわからない。そしてまた、これは新聞にも出ていますけれども、判断が非常に難しいと思うんです。市長の判断も非常に私は迷ったと思います。ですからこの判断を恐れないで、後でこう思われて、やり過ぎたかなと迷うことのないような判断が、私はやっぱりリーダーにとって大事だと思っています。気象庁も非常に延ばしていろいろ謝っていましたけれども、あれが私は正しい命を守るという意味では大事な判断だったと思っています。

この件は一回置きまして、水道の件について、この災害の資料11の方で30ページを開いていただきたいと思いますけれども、まず、こういう災害の今回の対応というのがどうだったのかお伺いします。

- ○鎌田委員長 どなたか水道関係者の方。千葉水道部長。
- ○千葉水道部長 それでは、災害の対応について、全体的に事故概要も含めまして簡単に説明させていただきたいと思います。

初めに、今回の津波で被害に遭われた方々に対して、心よりお見舞い申し上げたいと思います。そしてまた、今回の水道で浦戸地区3島の方々に大変ご迷惑をおかけしたと。まことに申しわけなく思っております。

今回の事故は2月28日、石浜と野々島間に布設されております海底配水管の一部に亀裂が生じたもの。野々島、寒風沢、朴島の3島、138世帯が断水になりまして、その日は当然、津波警報、注意報が出ておりますので、島の方に関しての直接的な対応はできませんでしたけれど

も、その当時、こちら側と島にいる委託事業者等と連絡をとりまして、まず断水箇所……、失礼しました。最初に18時38分に梅の宮浄水場の観測計器の中で、浦戸の方の流量の異常というものが確認されましたので、その後、対策として、浦戸の先ほどの事業者と連携をとりまして、まず断水箇所の把握に努めました。その把握の中で、海底管に関する部分の漏水だろうというふうに特定されてきてございます。その中で、当然そのままにしておりますと水が流れっ放しになりますので、配水池からの断水をストップさせまして桂島だけの水の確保をしたと、そういう状況にございます。そして翌日の10時半から野々島の方の断水を復旧開始しまして、多分、午前中には通水しております。ただ、飲めると断定するまでの間で、最終的に朴島の方が午後4時、島内全戸の給水を開始したということがこれまでの経過でございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 状況、ありがとうございました。

それで、31ページの件でご質問いたしたいと思うんですけれども、ここに老朽管の更新事業と第6次配水管整備事業というのがあるんですけれども、これは最近、管が老朽化で破裂したりして大きな災害に及ぶ可能性もあるんですけれども、これは緊急性といったらどっちの方が、あるいはまた、並行してやらざるを得ないのかどうか、そこら辺、ご説明をお願いします。

- ○鎌田委員長 大友水道部工務課長。
- ○大友水道部工務課長 佐藤委員の御質問にお答えいたします。

緊急性というふうな部分でございます。どちらも緊急性ということではございます。ただ、 老朽管の更新事業と第6次配水管整備事業については、それぞれ耐震化の関係、古い管を更新 していく関係、あと街路事業の関係等々で分けておりますので、どの事業も緊急を要するもの というふうな理解をしていただければというふうに思います。以上です。

- ○鎌田委員長 佐藤委員。
- ○佐藤(英)委員 ありがとうございました。

それで、これを見ると、老朽管が意外と北浜とか埋め立てのところが多いのにもかかわらず、 現実的に老朽管の工事というのは西部というか、山手の方になっているんですけれども、ここ ら辺はどういうふうに我々理解したらいいんですか。

- ○鎌田委員長 大友水道部工務課長。
- ○大友水道部工務課長 お答えいたします。

先ほど北浜地区に集中しているという部分については、ここ2年間ぐらい、漏水が多発をいたしております。その部分で国庫補助事業、老朽管更新事業自体は国庫補助事業になっておりまして、ある程度の制約を受けております。普通の鋳鉄管の更新の20年以上という部分が国庫補助の4分の1を利用してございます。そして今お話をいたしました北浜地区につきましては、老朽管の更新に補助事業が使えないということで、漏水多発地区の入れかえを実施している状況にございます。以上です。

- ○鎌田委員長 佐藤委員。
- ○佐藤(英)委員 もう1点、水道部にお伺いしたいのは、今、行革をやっているわけですけれ ども、類似都市と塩竈市の人員数というのはどういうふうな関係で、どういう判断をされてい るのかお伺いします。
- ○鎌田委員長 職員数ですね。尾形水道部総務課長。
- ○尾形水道部総務課長 お答えいたします。

今、類似都市と比較して人員がどうなのかという質問でございますが、平成20年度のデータ しか持っておりませんが、20年度における給水人口5万人以上10万人未満の団体平均数数は27 人というふうになっておりまして、本市の職員数53人と単純比較しますと26人多い結果となっ ております。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 この件に対してはまた後に議論の場にしたいと思うんですけれども、簡単に言えばいろいろな浄水場で、私のあるクラブの仲間の1人が、浄水場の管理は民間の方がすごく安いんだということを言っておりましたので、ただ、これも今後検討を加えていろいろな調査をしながら、どんどん職員数が減る中で、こういう対応も頭に入れながら私は進めていかなければならないかなというふうにちょっと思っているんで、提案しておきます。

あと、資料の12番の病院に関する全適問題ですけれども、6ページ。これは先ほど東海林委員も質問したかどうか頭に入っていませんので、もう一回いたします。

条例の適用の部分で新設が必要となっております。それは水道事業では云々と書いていますけれども、病院も水道事業と同じような条例を適用させるという考えなのでしょうか。そしてまた、この条例はこれからつくるものなんでしょうか、そこら辺についてお伺いします。

- ○鎌田委員長 川村市立病院事務部業務課長。
- ○川村市立病院事務部業務課長 市立病院事業への全部適用に当たりましては、今回議案として

職員の給与条例、基準に関する条例、こちらの方をご提案させていただきながら新設をしてまいりたいというふうに考えております。既に水道事業では全部適用事業といたしまして、こちらの資料6ページに記載しております企業職員の給与の種類及び基準に関する条例というものを既に制定してございます。今回、病院事業で新たに制定をしようとする形にいたしましたのは、諸手当関係で、医療職を中心に支給する手当があるというような状況。また、今回、勤勉手当の取り扱いにつきまして、水道事業と異なる給与制度を構築していこうというようなところがございまして、別な形で新たに規定をさせていただくということでのご提案でございます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 この間ここで全員の議員さんを対象に本郷先生からお話しいただきました。 そのとき私が質問したのは、いろいろな手当の見直しとかされて、合意されたというふうには 聞いておりますけれども、これによって、あのときも質問しましたけれども、看護婦さんとか、 あるいはまた市の職員の方がやめるという話は心配していたんですけれども、そこら辺の状況 というのは聞いていましたらお願いします。
- ○鎌田委員長 佐藤病院事務部長。
- ○佐藤市立病院事務部長 3月末をもって退職なさる先生・看護師、若干名ございますが、全適の経営形態を変更することによって、それに起因しておやめになるという話ではなくて、あくまでも身体的なもの、また、各個人的なもの等々、そういう理由でおやめになるというふうに私どもは把握しているところでございます。以上です。
- ○鎌田委員長 佐藤委員。
- ○佐藤(英)委員 本当に安心しました。

そこで、この全部適用は、これまで専門家の視点からいろいろな改革プランから、あるいはまた、あり方を通してやられてきたんですけれども、ある意味では病院に通う使用者の、ユーザーというか市民の声をこれから本当に考えていただきたいし、また非常に駐車場も狭いという、使い勝手が狭くて行きにくいという部分も私自身もありますので、そういう意味ではユーザーの声をこれから反映するように要望しておきたいと思います。

次に、9番の218ページなんですけれども、国民健康保険の問題なんですけれども、これは 平成20年12月だったと思うんですけれども、値上げしたという経緯ですね。私も値上げの実情 というのはわかっていましたし、一面やむを得ないかなとは思いましたけれども、しかし値上 げの前にきっちりとどういうところを問題として、どういう改善をすべきなのかということを まずきっちり議会は検討しなければいけないという立場で私は反対声明というの、反対を提案 しました。

それで、218ページの保険給付費が本年度は45億3,500万円、前年度は45億8,500万円ということで4,900万円が減というふうになっているんですけれども、本来は、今までだったら年々保険給付は上がるという視点、あるいはまたそういう考えでずっと来たと思いますし、私もそういうつもりでいたんですけれども、この5,000万円が下がっているという要因についてお願いします。

- ○鎌田委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 保険給付費につきましては、委員御指摘のとおり22年度におきまして 4,976万9,006円ということでございます。

内容といたしましては、国民健康保険の被保険者数でございますけれども、私も当初、団塊 世代の方が退職なさって、その方々が任意継続から私どもの国保の退職被保険者として加入す るというような形で見ておったわけですけれども、どうも見ていたよりも国保の加入者になら れる方が、入ってこられる方が少ないという形で、総体的に被保険者数が当初見ていたよりも 若干少なくなっているというような形。

それから、1人当たりの医療費につきましても、過去の経験から4%ぐらいずつ伸びていくというふうに見ておったんですけれども、20年度の今までの動向を見ますとほぼ横ばい傾向で推移していると。健康づくり活動が功を奏したのかわかりませんが、医療費が3%の伸びを予想していたにもかかわらずほぼ横ばい傾向で推移したという形がございます。その2点によりまして、新年度予算につきましてはこういった点で計上させていただいているところでございます。よろしくお願いします。

- ○鎌田委員長 佐藤英治委員。
- ○佐藤(英)委員 わかりました。本当にこういう傾向になっていただきたいし、またまたいろいる病気にかからないような形を、市立病院なども公開セミナーというか、市民に向けたああいうのをやっていただければ、まだまだ病院にかからない、健康な塩竈人がつくれると思っています。

最後になんですけれども、資料を拝借します。13番の16ページの件なんですけれども、ここに平成12年度から20年度までの滞納世帯数と滞納額が書いてありますけれども、これは私、簡

単に頭で計算したら25億円ぐらいあるんですけれども、これは時効みたいなのがあるんですか。 ずっと請求するような形になるのかどうか、徴収のあり方ですね、お願いします。

- ○鎌田委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 国民健康保険税のそういった滞納の理由というのはそれぞれございまして、まず、 生活困窮、あるいはその他、特別に前年度より所得が下がったとかいろいろございます。

ただ、今委員のご質問でいつまでなのかということで、うちの方では最低5年は見て、その 実態調査をした中での収納という形をとっております。以上です。

- ○鎌田委員長 佐藤委員。
- ○佐藤(英)委員 いろいろな意味で、他市もどういう状況かわからないんですけれども、また 値上げによって21年度に滞納者がふえているかどうか。結果はまだ3月にならないとわからな いんですけれども、そこら辺はどういうふうに、今の中間的な判断なんですけれども、国保税 のこういう状況についてどういうふうにつかんでおりますか、最後にお願いします。
- ○鎌田委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 やはり収納体制というのはなかなか厳しいものがありまして、ただ、うちの方と しては現年度の収納率をより上げるよう、80%以上というようなことを目標に現在頑張ってお るところであります。以上です。
- ○鎌田委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。 質疑を続行いたします。嶺岸淳一委員。

○嶺岸委員 それでは、私の方から質疑をさせていただきます。そんなに長く質問はないと思っていましたので、的確な説明をお願いします。

初めに、資料No.12のその2、第1回市議会定例議会議案資料、その2の54ページでございます。社会資本整備総合交付事業の中で牛生雨水ポンプ場についてお尋ねをいたします。

先ほどの議会の現場視察で建設予定地を見てまいったところでもあります。この地域は常々 高潮・大雨で道路等の冠水がする地域でもございます。その対策として雨水ポンプ場設置が喫 緊の課題でありました。今回、予算計上され、建設の運びとなりますが、その概要と完成までのプロセスをお聞かせください。

- ○阿部副委員長 金子下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 お答えしたいと思います。

牛生ポンプ場、記載のとおり今年度から入ることにしておりますが、ご案内のように本市の総合治水計画では10年に一度の雨、時間雨量で52.2ミリでございますが、これに対応できるポンプ場ということで、22年度を初年度として取り組んでいくということにしております。

このポンプ場では、牛生第1排水区、31.7へクタールございますが、この31.7へクタールに降った雨を速やかに排除するという計画にしてございます。現在の全体計画では毎秒7.3トン吐くポンプ場としておりまして、内訳的には1,200のポンプ1台と700ミリのポンプ、それから一定程度ためる必要があるということで、2,000トンの調整池を考えております。

平成21年度は詳細設計ということで取り組んでおりますが、ご案内のように牛生地区、かなり地下水が高いということで、土木工事等々に多額の費用が必要になるということが予想されております。そういったことで当面、4カ年工事でやっていきたいというふうに考えていますし、さらには藤倉雨水ポンプ場の整備内容等々を参考にさせてもらいながら、1期、2期というような取り組みについても考えているところでございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 ありがとうございます。

それで、守備範囲、牛生地区だと31.7~クタール、こういうふうなお話があったんですけれども、全体的に私たち現場に行ってみますと、あそこの地域、あるいはそういったところまでの守備範囲が必要ではないかなと。そのときには雨水の誘導汚水というんですか、ポンプ場までどういったように吸い込んでくるのかね。その辺もう少し具体的に教えてください。

- ○阿部副委員長 金子下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 大変失礼いたしました。牛生第1排水区、31.7~クタールと先ほどご説明申し上げましたが、これについては芦畔町の全域、それから牛生町の一部ということで考えてございます。牛生雨水幹線を既に一部過年度で整備してございまして、この幹線に流入させて、ポンプ場に直接入れていくということが一つ。それからあとポンプ場を予定している箇所から一部幼稚園のある方に若干の長さの幹線の整備をして、最終的には貞山運河の方に入っていくということになっています。八幡築港線の下には1,700・800のボックスが既

に入っていまして、さらには前面の護岸についても、県事業によって同じサイズのボックスを 既に入れていただいていると、こういった内容になってございます。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 そうしますと、貞山堀の方にボックスカルバートが入っていると。それが排水の放 流というか、そういった形でそこに排水されるということですね。ありがとうございます。

たまたまプレジャーを持っておられる方が、結局、ゲリラ降雨のために相当量、毎分78トンですか、対応できるようになっていますので、そういった急流水が出たときに二次災害が係留しているプレジャーボート等に起きないのかどうか、その辺が心配されていると。この辺の対応についてはいかがなんでしょうか。

- ○阿部副委員長 金子下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 放流橋の方の流速は、速さですけれども、毎秒2メーター 程度ということで計画させていただいておるのが一つ。

それから、現在も一部放流口、既設の放流口ですね、そちらもありましたので、その付近については係留についてはまずできないんだろうなというふうに思っていますし、現在、現地を見ても、そこの箇所については係留している状況にはないと。

委員ご心配のように、貞山運河を越えて向かい側のプレジャーボートの基地の方に影響がないかというご判断だと思うんですが、そちらについては影響は出ないということで考えてございます。以上です。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 わかりました。今の雨水排水では、市内では宮町のところで工事しています。今回 の津波では、祓川の方の水位が上がって、こっちの方に全然水が来なくて、第一町内会の会長 さん、そして宮町町内会の会長さんが本当にありがとうございましたと。ぜひ議会で市長さん に御礼していただきたいと、こういうふうにお伝えありました。もう海水が上で、結局、土地 自体が低かったんですね。そして避難指示をされました、私の地域は。そして警察、消防、消防団、役所の人、全員一中に避難するようにと。お店は全部シャッターをおろして避難しました。そして帰ってきたらば何ともなかったし、見たら逆にこういうような対策をもう少し早く やってほしいということで喜んでいました。

また、あわせて言えば、牛生の排水ポンプ、本当に喫緊の課題でございます。今4年計画だと、こういうふうに所長さんがおっしゃいましたけれども、あそこの地域の前の所有者の方は、

あそこは水の伏流水がいっぱい出るところだと。追加工事のないようにしっかりとボーリング 調査をしていただきながら予算計上の中でできるように、藤倉の二の舞をしないように要望を してこの点は終わりたいと思います。よろしくお願いします。

次に、資料No.9の385ページです。土地区画整理事業についてお伺いいたします。

まず、現在までの進捗状況がどうなっているのか、その概要についてお知らせください。

- ○阿部副委員長 千葉都市計画課長。
- ○千葉都市計画課長 お答えさせていただきます。

区画整理事業につきましては、平成14年度から平成23年度までの事業期間で、これまで総事業費45億6,000万円で進めるということにさせていただいてございます。

事業費の部分から申し上げますと、昨年、国庫補助事業の事業期間の延伸に伴いまして、事業費の精査をさせていただいてございます。これによりまして38億2,000万円の事業費で終わるんではないかというようなことで現在のところ整理をさせていただいてございます。したがいまして、かなり事業費がダウンするという状況でございます。

平成21年度までの事業費でございますが、これが35億9,100万円ほどということになってございまして、先ほどお話し申し上げました38億2,000万円という見直し後の事業費からいたしますと進捗率が94%ということになってございます。22年度の事業で今年度1億7,800万円の事業費を計上させていただいてございますが、これによりまして移転補償をお願いします家屋についての移転がすべて完了するというのがまず1点ございます。

それから工事の方でございますが、港町海岸通線、これらの工事と区画道路、若干残っております部分がございますが、こういった部分の工事も22年度事業におきましてすべて完了する予定となってございます。したがいまして、23年度につきましては清算等の事務を残すのみというようなところまで非常に事業進捗がなされてきているという状況でございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 わかりました。ようやく全体間の構図が見えて、民地の移転も大体進んできたなと、 こういうふうに思います。

それで、駅前広場のやり方もよく見えてきまして、交通の出口なんかも、尾島町の交差点と ころにぴったりつくって、あれが出入り口になるんだなと思うんですね。市民の方は、上から 見ただけでも、あれはまだ危険なところなんだけれどもなという錯覚をしているんですね。だ から、そうではないというお話をしましたので、よろしくお願いいたします。

そこでお聞きしますけれども、駅前の東側には市所有の大きな土地がまだありますね。それから、駅を南から北に向かって見て左側の西側の部分ですね。これは塩竈市の市有地としてはどのくらい今、残地としては残っているんでしょうか。計画的にきちっとそれが線引きをされてなっているのかどうかお聞きします。

- ○阿部副委員長 千葉都市計画課長。
- ○千葉都市計画課長 今お尋ねいただきました西側の部分の市有地につきましては、面積的には 約570平米ほどございます。

この土地につきましては、これまで駅前商業複合ゾーンの共同化に資する土地というような位置づけをさせていただきまして、共同化の中でいろいろご検討をしていただいてきている経過がございます。ことし1月15日に複合店舗が開店いたしまして、4店舗のテナントの構成でございますが、営業を実施していただいております。これまでいろいろな計画を練っていただいておりましたが、一昨年の20年5月から学識経験者の皆様からもいろいろアドバイスを得ながら、9月までの間に一定の方向を整理させていただいてございます。

その当時、アメリカのリーマン・ショック等で日本経済にもかなりの影響が及んだ時期でございまして、なかなか目指すもの、土地の高度利用等につきましては難しい状況ではないかと。したがいまして、将来的には駅前広場の隣接地というようなことで、塩竈をアピールするウエルカムゲートとしての役割を認識しながらも、当面は権利者の皆さんによる再建案を第一義的に考えるべきではないかというようなことで、先ほどの複合店舗の部分については現在営業を進めているという状況です。

それにあわせまして塩竈市の市所有地、これについても駅利用者の皆様、もしくは駅前の複合ゾーンの店舗等を利用される皆様のための駐車場等としての利活用がいいんではないかというようなアドバイスをいただいてございます。

そういった部分で、今後、市の方もいろいろと具体的な計画を練ってまいりたいというふう に考えてございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 そうすると、570平米、約200坪ですね、広くはないんですけれども、これ1区画だけですか。もっと小さい残土とか三角土地とかはないんでしょうかね、この辺は。
- ○阿部副委員長 千葉都市計画課長。

- ○千葉都市計画課長 ただいまお話し申し上げました土地につきましては、共同化の店舗の西わきすぐのところでございます。そのほかにさらに西側の高架部分のところに三角地がございます。これにつきましては22年度、新年度になりますが、ポケットパーク的な利活用を図っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。
- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 わかりました。

最近、あそこを通ると、商店街の駐車場ですよと書いてある多分場所なんだろうなと思うんですね。ちょっとそういう点では、塩竈市の所有地にそういった看板を上げていいものなのかとちょっと疑問視もあります。

それから、三角地のポケットパークはわかりました。その利活用についてですけれども、約 200坪というのは商店街では大きな土地でございます。

あわせて、駐輪場の問題も今、生じているようでございます。というのはジャスコのあの通り沿いですね、自転車がいっぱいあります、散乱して。この辺の整理の仕方。本塩釜のいわゆる神社参道口の方には駐輪場はついていますけれども、そこと兼ね合わせるような形でどういった利活用をこの土地はしていくのかね。あるいは市民のために駐車場にしていこうとするんであれば、完全に駐車場にするのか、あるいはコミュニティーの場として活用するのであればそういった方向で考えられるのか、それとも市有財産をふやすために公募で売るのか、その辺どういう形で最終決着をしようとしているのかお尋ねします。これは市長の方がいいのかな。どういう形でやられているのか、当局はちょっと難しいと思うんですけれども。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 海辺の賑わい地区の土地区画整理事業でありますが、おかげさまで市民の皆様方に その概要をごらんいただけるような形態になってまいりました。このことにつきましては、も ともとこの地域で生活をいただいておりました地権者の皆様方に、本当に大変なご協力をいた だいたことに改めて感謝を申し上げるところであります。

今、ご質問の共同店舗といいますか、複合店舗に隣接しました塩竈市有地の活用でありますが、本来は複合店舗と一体として大規模なという形のものを検討した時期がありましたが、なかなかそこまで立ち入らなかったということについては、先ほど担当課長の方から説明したとおりであります。

残されました570平米につきましては、これらの地域の皆様方の商業活性化の一環として当

面、駐車場的な活用はいかがかというような検討をさせていただいておりますが、なお駐車場が45号線に面する側ではなくて、その奥地の方に若干変則的な土地が残りますので、そういった部分を駅利用者の方々の駐輪場として活用してはどうかというようなことを今あわせて検討させていただいておりますが、その際には一定程度有料でということを今検討させていただいております。

なお、三角地につきましては、地域の周辺環境整備ということで、ポケットパーク的な利活用をさせていただきながら、ご高齢者の方々にちょっとお座りいただくようなベンチなんかもできれば用意をしながら、海辺の賑わい地区全体を多くの市民の方々にご活用いただければと思っております。以上でございます。

- ○阿部副委員長 嶺岸淳一委員。
- ○嶺岸委員 ありがとうございました。市民の方々が、新しい塩竈の顔となる場所でございます ので、皆さんで協力しながら鋭意努力をお願いして、終わりたいと思います。
- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 私からも質疑をしたいと思います。

初めに、後期高齢者医療制度についてお伺いしたいというふうに思います。

No. 9 の395ページからでございますが、後期高齢者医療制度、さきの総選挙で民主党が国民に公約した後期高齢者医療制度は廃止するというふうに言ってきたのが、新しい政権になっても依然としてこの事業が組まれているということで、これはやっぱり国民に対しての公約違反だと言わざるを得ないわけであります。

それで、まず一つ聞きたいのは、今回、介護保険料、後期高齢者の保険料を見ますと、前年度よりも7,120万円ほど多い予算になっております。これは広域連合での議論の中で値上げになっているのかなというふうに思いますが、当局でつかんでいるのであれば、ぜひ、なぜこういった保険料になっているのかお伺いしたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 資料No.9の395ページ、後期高齢者の保険料が昨年度と比べて7,120万 2,000円の増ということでございますけれども、後期高齢者の運営につきましては、後期高齢 者広域連合で行っております、保険料決定も行っておりますけれども、ことしの2月10日に広 域連合の議会が開催されているところでございます。

その中で、保険料が負担増になることをできるだけ軽減するための措置を講じた上での新た

な保険料が決定されているわけでございますけれども、広域議会で決定されているところでございますけれども、塩竈市の予算につきましては2月10日まで猶予がないということがございまして、事前に広域連合から示されました軽減対策を講じない前の予算で計上させていただいております。後期高齢者の加入者、保険者数の増とそれから1人当たりの医療費の増、並びに今回の診療報酬のプラス改定等の動向がございましたので、そういった意味を込めまして示された当初の広域連合からの提示数字でこういった額を計上させていただいておるところでございます。追って、2月10日で議決した新しい保険料で今後各市町村の額が通知されてまいるものと考えておりますので、いずれの機会にかこの保険料予算については減額になるものと考えておるところでございます。以上です。

- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 つまり、広域連合では一定の保険料の値上げをしたけれども、それを見込んだ予算ではここにはないと。今後精査をしながら、それよりは減るんではないかという話はされておりますけれども、広域連合ではどれぐらいの値上げというか保険料になったのですか。
- ○阿部副委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 広域連合の方では、何も講じなければ10%以上の保険料改定になるだろうというふうに当初見られておったところでございますけれども、軽減対策の一つといたしまして、これまで2年間の剰余金をまず当て込むということが一つの軽減策。それから宮城県の財政安定化基金というのがございますが、その取り崩しを交付いただいて軽減策を講じようという二つの大きな軽減策を講じた上でございますが、当初10%以上の値上げが予想されていたところ、最終的に私どもで把握している数字では3.23%程度というふうにお聞きしているところでございます。以上です。
- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 結局、広域連合の剰余金というのは、つまり年金から天引きされた保険料を集めて、ためていたお金ですよね。それからもう一つは、財政安定化基金というのは、低所得者のための保険料を軽減するために国とか県とかそれから広域連合が当て込むお金であると。その基金を活用しながら今回3.23%。聞きますと平均1,690円だというふうに聞いておるわけですが、それでもう一つ重大なことは、民主党自身が、このままでは2年、2年にどんどん上がっていく、そして広域、後期高齢者医療制度だと。これを全国で大変な値上がりしているところもあるわけで、上がるのをわかっていて、これを軽減するために国庫負担金を当て込むということ

で、全国の、県かわかりませんが、自治体に向けてかもしれませんが、広域連合かな、そこに そういった通知をされてきたんではないかと。だけれども、今聞きますと、3.23%にはしたも のの、軽減するための国の予算というのはどこにも入っていないのではないかと思うのですが、 その点はどうなんですか。

- ○阿部副委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 財政安定化基金そのものの基金の造成の段階で、これは急激な医療費の増 等に伴って一時取り崩しというような形になると思うんですけれども、まずこの基金造成の中 で国費が入っていることが一つ。

それから、今回の軽減対策を講ずるという中で、国の方から本来的に言えば保険料軽減のための基金取り崩しはできない形だったんですが、今回の通知によりまして、緩和策を講じたという形の国の方の政策と考えてございます。

- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 だから、結局それは低所得者のための保険料を下げるものであって、本来、全国的に2年、2年の高齢者がふえれば、医療給付費が上がればそれだけ保険料が上がると、民主党自体もわかっていたと。だから野党のときは反対してきたんですよね。それでそういうふうになるから、ならないように国庫負担を当て込むというふうに言って、全国の広域連合かなんかに、知りませんが、通達を出していたということははっきりしているんですよね。そういうことが全然ここになくて、それを余り上げ幅をしないために各自治体の広域連合はそういった手当てをしたんだと思いますが、こういう点で二重の意味で私は今の民主党政権というんですか、やっぱり大変な問題だということと。

それから、けさもちょっと言ったんですが、「曽我さん、年金はふえていないんですよ」と。 前は介護保険料が上がったと。今度、減っている年金からまたこの後期高齢者の保険料を上げ るんですかというふうな本当に悲痛な声ですよね。きのう下がった分であれというんじゃない から、ずっと下がり続けているんですから、そういう点ではこういう値上げは本当に大変だし、 もう一つ聞きたいのは、後期高齢者医療制度で、今言われているのは入院日数が短くなって、 30日たてばもう次の病院を探さなければならないと、そのことが非常に問題になっているんで すが、市立病院の先生に伺いますが、その点はどうなっているんですか。こういった後期高齢 者医療制度によって、75歳以上の高齢者の方はそういう事態にはなっていないんですか、伺い ます。

- ○阿部副委員長 伊藤市立病院長。
- ○伊藤市立病院長 ご質問にお答えいたします。

病院におきましては、年齢とか特に後期とかそういうことは関係なく、急性期をきちっと治療いたしまして、急性期を脱しましたら回復期あるいは慢性期的なところに移行するような治療方針でやっておりますので、30日過ぎましたから直ちにどうのこうのということはいたしておりません。以上です。

- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 市立病院がそういうふうにやっているというんでなくて、全体に今、医療の現場でそういうことが起きているんではないかと。市立病院でそういうことをやっているということではないですよ。こういう医療制度によってそういうことをせざるを得ない状況になっているんではないかと。医療全般ですよ。病院全般にそうではないかということをお聞きしているんです。
- ○阿部副委員長 伊藤市立病院長。
- ○伊藤市立病院長 今、病院は非常にすみ分けもありまして、急性期病院と慢性期病院ございまして、急性期病院というのは非常に在院日数が短くなってきていまして、大体宮城県で一番短いところで10. 何ぼとか、11日から12日くらい。ただ、そういうことは現実的に起きているといいますか、どこの病院に聞きましても、退院時点から次のステップをいろいろ考えながら動いているということはお聞きしています。ですからあくまで病状によりまして、どこの病院におきましても「期間が来ましたから、はい」ということにはならないと私は理解していますし、いろいろ受け皿を考えながら、それぞれの病院で次々の治療の過程を考えているものだと思っております。以上です。
- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 急性期はもちろんそういう非情なことはしませんよ、どのお医者さんだって、命を 守るためにやっているわけですから。ただ、やっぱり今、院長先生が言われたように、次のス テップを考えてくださいねと言わざるを得ないような状況があちこちで起きているというのも 事実ですよね。そういう点で聞きますと、75歳以上の医療日数を決めているものを今度すべて の保険者に適用するという流れも出ているようでありますが、いずれにしても今現段階では、 後期高齢者医療制度は高齢者にとっても大変な制度であるということをまず申し上げておきた いと思います。

時間がありませんので、次に移らせていただきます。

介護保険の事業について伺います。

介護保険については327ページに予算が組まれております。それで一つ聞きたいことは、前回、小野絹子議員が12月議会で、施設サービスであります特別養護老人ホームが塩竈でいけば約600人近い方が待機していると。二市三町で含めれば2,000人を超す数だということを取り上げまして、一刻も早く老人ホーム等の施設をつくる必要があるんではないかということを市長に求めたわけですが、そのときに市長は、不足していることはつかんでいるので、ぜひ二市三町とも話し合っていきたいというふうに言ってきたわけですが、その後の動きはあるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

- ○阿部副委員長 棟形健康福祉部長。
- ○棟形健康福祉部長 それでは、特別養護老人ホームの関係でご質問がありますので、お答え申 し上げます。

前にもご答弁申し上げておりましたけれども、今回の介護福祉計画の中で、第4期になりますけれども、それに先立ちまして、介護施設の整備を私の方では実施をしているということでお話を申し上げました。一つは、地域密着型を中心にした施設の整備をしようということで、小規模特養老、それから小規模多機能、それから認知症のグループホーム、こういった施設を先導的につくっているということでございます。第4期、今期の計画につきましては、前期計画の利用状況でありますとか介護保険料等、給付費と連動するものですから、そういったものをきちっと検証したいということで、今期の計画の中では施設の整備というのは計上していないという状況にございます。これにつきましては民生の常任委員会等でもご説明申し上げたとおりであります。

ただ、委員がご指摘のとおり、宮城県におきまして特別養護老人ホームの実態を踏まえまして対応する、そういった知事のマニフェストが出されているという状況にあります。2,200人の特別養護老人ホーム待機者の解消を図るというマニフェストを示しているところでありますので、そういったものを十分踏まえて、第5期、次期計画になりますけれども、24年からの計画になりますが、第4期中にいろいろな情報を把握し、第5期に間に合うように、第4期中、現計画期間中に一定の方向づけを事務方としては出したいというふうに思っておるところであります。

県の方で今、いわゆる地域密着型という施設ではなくて、広域型に対しての補助を宮城県と

しては想定しているというところでございます。今二市三町としましては、どちらかというと 地域密着型、いわゆる市町村の地域住民が入所できる、29床以下の施設を整備するという基本 的なスタンスがありますので、そういった部分と広域型、この施設の調整等も必要になってま いりますので、そういったことを十分踏まえながら対応したいというふうに考えております。 よろしくお願いします。

- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 そういった意見交換を進めながら、ぜひ早目に計画が立つようにお願いしたいと思います。

そこで、339ページの施設介護サービスの給付費を見ますと、1,252万円が減額の予算になっています。待機者が多いと。あけば当然そこへ入りたいということで、これが予算で減額になるということはどういうふうに見たらいいのか、この点についてお伺いします。

- ○阿部副委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 施設介護サービスにつきましては、当初計画で1.0%の減ということで、 数的には平均利用者数が415名くらいで平成21年度は動いているんですけれども、実際のとこ ろは405名ということで、平均的には10名ほど減という形になります。

その理由としましては、待機者の優先度によりまして、塩竈市内の待機者が入れるというような状況ではございませんで、施設によって入所判定する段階の委員会がございまして、優先度につきましては塩竈市という話だけではないということだけご理解いただければと思います。

- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 優先度で優先、緊急度というか、施設に入れるその度合いが少ないからマイナスだという言い方はちょっと理解に苦しむ。つまり施設に入りたいんだよと申請するでしょう。そうしたらそういう審査があったにしたって、あいていれば当然入れるんだと思うんですが、にもかかわらず減額補正になっていくというのがまず理解ができないというふうに思うので、もう少しわかりやすくお願いします。
- ○阿部副委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 施設サービスの施設に関する待機者というのは塩竈市だけの待機者ではございませんで、本市以外の方々もおります。それで、その待機者の中で本市の優先度が高い方ではなくて、ほかの市町村の方もおられるわけですので、そういう方々が入っている状況がありますので、塩竈市の方が抜けたからすぐ塩竈市の優先度が高い方が入るという状況にもない

ということだけはご理解いただければと思います。

それで、介護の施設サービスに係る分につきましては、塩竈市の施設サービスは一応市内の特養2施設だけではなくて、県内の施設に入っている方々もいらっしゃいますので、それで塩竈市の方があいたところにすぐ入るというわけでもないので、要するに塩竈市の地区にある施設に入る方は塩竈市だけではないという部分で、ほかの市町村の方で優先度の高い方が入っている場合もあるので、給付費としては塩竈市の方が入れない、要するに優先度的に低くてほかの市町村の方が入るという場合もありますので、そういう形で減額になっているという部分がございます。すみません、説明が。申しわけありません。

- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 結局、この介護給付費の予算というは、塩竈の住所を持っている高齢者だけであって、ほかが入った場合は、ここの給付費から出すわけじゃないから、それにしても塩竈市外の施設に行った場合はここの給付費から出るわけでしょう。だからトータルとして見たってそんなに減るはずじゃないんじゃないかというふうに私は思うわけです。必要性があるんですから。それで、もう一つ私心配しているのは、今度、国の方は介護医療型医療施設を全廃、なくすということですよね。私、前も一般質問でも言ったかもしれませんが、とにかくある施設に行くと月々20万円で、とても自分の給料で払うのが大変だといって、この間その人に「どうしました」と言ったら「結局、近くの介護型にお願いしています」と。だけれども、それでも金額はほぼ同じなんだけれどもということで、前の施設から少しでも安いところと探して入れたという。だから介護医療型というふうになっちゃいますとこの施設とはまた違ってくるのかなと。その違いも余りにも利用料の負担が重いために、応益割の負担が重いために、そういったことの流れもあるのかとちょっと思ったものですから、そうでなければ、それでいいのですが、いずれにしても施設要求はあるということですので、今後ともまず努力していただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、先ほど浅野委員も触れましたけれども、343ページの介護労働者の処 遇改善なんですが、これに対して国は予算をつけてくれているわけですけれども、実際はそう はいっても実感のできるような処遇改善の給料が上がったという状況はないということと、も う一つは、本当はすべての施設が手を挙げて、そこで働く人たちの給料が上がればいいわけで すよね。ところがそれにもなっていないという状況も伺うんですが、塩竈にどれぐらいの施設 があって、どれぐらい手を挙げられて処遇改善の予算を活用されているのか、その辺お伺いし ます。

- ○阿部副委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 21年度の介護職員の処遇改善交付金の対象事業者ですけれども、申請件数 的には33件ほど県の方にはあったそうです。それで対象になるのが49件ということでございま して、49件のうち33件の事業所が申請しているという状況でございます。
- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 49件の事業所があって、そこでヘルパーさんやら介護さんとかが働いているわけだけれども、33件だけだと。その理由というのはわかりますか。つかんでいますか。
- ○阿部副委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 その事業所において申請していだくように県の方でホームページ等で促していますけれども、事業所の方での要するに事務ですか、そういう部分の煩雑さというのかがあるかと思いますけれども、そういう状況だと思います。
- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 事務事業の煩雑もあるということもありますし、言われているのは、これが2年半という短い期間だけの処遇改善だということと事務も煩雑しているとか、浅野委員も言いましたけれども、ヘルパーさんが次々かわられるとなかなか手を挙げづらい。あと、調理している人たちも対象にならない、いろいろなことがあるようで、なかなか100%にはなっていないという状況もあるようであります。

それで問題なのは、マンパワーがなければ介護が、できなくなるわけではないんだけれども、いずれ大変ですよね。そういう事業所があるから我々は安心して介護を受けられるわけで、そういう点では国に対して、これは引き続き本当に頑張っているヘルパーさんが希望が持てるような金額にするためにも、ちょっとした手当てではなくて、きちんと国がそこを見なさいと。でなければ、今のままだとみんな介護保険料からそれを手当てせざるを得ないということで、これも矛盾ですので、ぜひその辺含めて要望していただきたいと思います。

それから、社会福祉施設というか利用料の軽減のために法人ですか、やっていましたよね。 それは予算ではどこに入っているんですか。

- ○阿部副委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 社会福祉法人に係る事業所に対する補助金ですけれども、これにつきまして一般会計の方に入っています。一般会計の3款1項3目の方の老人福祉の方に入っておりま

す。

- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 わかりました。それは後でまた勉強しますが、いずれこれもだんだんなくなるということも聞きますので、その辺も含めて今後の課題というか、余り長くしてなくなってしまったら大変なので、ぜひこれからも引き続きそういう取り組みをやっていただくようにまずお願いしておきます。

それから、時間がありませんが、もう一つ私、国民健康保険税で1点だけ触れたいと思います。

先ほど資料で見ました国民健康保険税の滞納の状況、例えば20年度の税務概要の一番最後の48ページですが、生活困窮の中に生活保護というのがございますね。それでこれの取り扱いなんですが、昨年の10月に生活保護になったと。ところが、いまだに国民健康保険税を払いなさいということで徴収に来ると。生活保護というのは、憲法25条で最低限の生活を保障するということで対応された制度であります。それなのにそこから課税するというか、前、払っていないんだからとりに行くというのは、これは憲法上も問題だし、いろいろな税には猶予というのがあるはずだと。また働けるようになったら払えばいいわけで、今はリストラとかいろいろなことで緊急措置として、この問題は08年の4月16日に佐々木国税庁次長が経済的理由も納税猶予を適用することということで、あらゆる税の関係に猶予ということがあるんですが、これに照らして問題ではないですか。

- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 生活保護、もちろんなった場合の非課税は適用です。ただ、今委員さんがおっしゃったのは昨年の10月ということだったんですが、私が受けた報告は8月上旬という日にちを聞いています。ということは、それまでですと例えば市民税でも課税の時期というのがございまして、1月1日現在の市町村で居住の人。それであれば例えば税というのは発生いたします。そうしますと、8月までの納期がある分の税というのは納税する義務が発生しております。そういった場合でも保護を受ける段階、ケースワーカーとうちの方でも話をしまして、本人とも立ち会って、例えば税を払いたい、納税の義務は発生していますので分割なりの手続で、本人の意思も確認しまして手続を踏んでいる状況であります。ですから例えばその時点で相談を受けた場合、私たちの方でも資産のありから所得の状況を調査しまして、その時点での払えない状況が来れば、それは猶予なり、それから分割でもストップをかけての生活、先ほどお話しい

ただいたように支払える状況になった場合からのスタートとなるということでは聞いております。以上です。

- ○阿部副委員長 曽我ミヨ委員。
- ○曽我委員 やっぱり生活保護というのは、その人の最低限の生活で発動するわけでしょう。だからほかの自治体では、発動されたときにもう連絡するんですよ、この人は生活保護になったよと。だからそこから課税するなというんですよ。それはそういう点ではやっぱり法違反だと言わざるを得えないということで、終わります。
- ○阿部副委員長 吉川弘委員。
- ○吉川委員 私の方からは、議案第27号平成22年度の国民健康保険事業会計について伺わせていただきます。

資料要望いたしましたけれども、No.13の13ページになりますけれども、ここで平成21年度の 県内市町村国民健康保険料税率ですね、県内全市町村を出していただきました。これを見ます と、仙台市は保険料ですからちょっと比較はできませんけれども、他の市町村を見れば塩竈市 が一番税率が高いと、そういうように思われます。

続いて14ページ、先ほど他の委員からも質疑がありましたけれども、ここで21年度の県内各市及び地区内の3町の医療分の国保税率ですね、これが所得金額別による平均課税額ということですけれども、先ほどの質疑の中でも課税所得区分ですね、これがゼロ円でも塩竈市が一番高いと、3万8,425円。それであと200万円、300万円あたりでも高いんじゃないかと言われましたけれども、これは世帯構成とかほかの税率ということも言われましたけれども、特にこれに関しては塩竈市が応益割ですね、これが53.数%と、非常に高くなっているということから言っても、低所得者に対する課税率が高くなっているんじゃないかというふうに思います。

あわせて、最高額800万円以上までということでランクづけがありますけれども、最高限度額ですね、医療分でいくとこれだと47万円が限度額になりますけれども、塩竈市は500万円から600万円の範囲で限度額になるんですね。ですからこれもやはりこの費用の中では一番高くなっていると。この内容としては、所得割、これが8.85%ということで県内でも一番高い結果、所得が推移していけばいくほどこれも限度額に近づいていくと、そういう内容だというふうに思います。あと、多賀城市の場合は、真ん中ごろにありますけれども、限度額は800万円以上で、47万円で限度額になるということですね。こういう非常に市町に沿っても大きな違いがあるというふうに思います。

そこで、平成22年度の予算を組まれているわけですけれども、特に21年度の予算、それから結果がどうだったのかということが非常に重要だというふうに思いますけれども、質問の1点、一つ目は収納率ですね。前の答弁で見ますと、21年度の収納率、現年度分ですね、80%を超えたいと、確保したいと、そういう願望は言われましたけれども、しかし21年度の決算見込みで現在どのようになっているのか。それから、あわせて22年度の予算を組む際、国保税ですね、これが収納率何%で見ているのか、まず1点伺いたいというふうに思います。

それから21年度の滞納総額ですね、これが見込みかそれとも現在の額ですね、見込みがわかれば見込みでお願いしたいんですけれども、現在どういう滞納総額になっているのかというのをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから三つ目は、21年度の不納欠損額、これが見込みがどういうふうになっているのかまずお聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 まず1点目の収納率、21年度につきましては当初では83%を予定しておりました。 2月末現在、現年度ですけれども、81%でございます。それから22年度の当初では現年度で 85%を見込んでおります。

それから滞納額ですが、昨年12月末ですが現年度、それから過去の分を含めまして約11億円。 それから今年度の最終ということの不納欠損ですけれども、国保の場合は大体1億数千万を見 込んでおります。以上です。

- ○阿部副委員長 吉川弘委員。
- ○吉川委員 今、答弁受けましたけれども、大変な数字になっているというふうに思います。

それで、収納率ですけれども、佐藤市長になって、平成15年度からになりますけれども、この間の推移を見ますと、15年度は87.82%だったのが、20年度までで見ますとマイナス8.78%、これで20年度は80%を切って79.04%となっておると。19年度、20年度の比較を見ますと、この1年間だけで直近でマイナス5.15%になっているんですよ。ですから8.7%のうち5.15%が直近の19年度か20年度で下がっていると。

今、答弁されましたように、結局当初は83%とかあと22年度は85%と見ていますけれども、 実際、この間の経過を見ますと非常に大きな落ち込みとなっているという状況ですね。21年度 は81%、2月末ということで、若干立て直ってはおりますけれども、それにしても本当に予定 とすれば結果が追いついていないという状況じゃないかというふうに思います。 それから、滞納額についても15年度、これが7億4,320万円あって、20年度では10億超えて、10億4,143万円と。今言われたとおり12月末現在ではもう11億円と。これが年度末になればさらに広がる可能性あるんじゃないかというふうに思いますけれども、それにしても大変な金額になって毎年、滞納額が大体5,000万円、6,000万円ふえているという状況だというふうに思います。

それからあと、不納欠損額ですね。これも15年度は3,000万円だったのが、その後は年間1億円前後、1億円を超しているんですよね。今言われたとおり21年度も1億数千万と、そういう状況になっているのが明らかになったというふうに思います。そういう面でやはり収納率ですね、これが80%前後とか、あとは滞納総額が11億円を超すとか、不納欠損額が年間1億数千万、こういう数字ですね、本当に大変だというふうに思いますけれども、これは市民にとっても大変負担の重い国保税になっているんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺についても見解、お考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 今、吉川委員から本市の国保の状況についてご質問いただきました。

初めに、本当に21年度から国保税、値上げをさせていただいたということにつきましては、 市民の方々に深くおわびを申し上げるところであります。

ただ、国保の制度は、国も県も市町村も一定の負担をしながら、やはり国民健康保険を利用いただく方々にご負担をいただかないと成り立たない制度であります。税を納めるということについての意識をぜひ我々も喚起してまいりたいと思っています。

具体的に吉川委員から19年度と20年度の落差が非常に大きいのではないか、これは大変な事態ですというお話をちょうだいしました。これはまさしく後期高齢者医療制度が始まった時期であります。今現在、県の後期高齢者広域連合の方でありますと、高齢者の方々の収納が98%を超えているそうであります。本市におきましてもそういった方々が後期高齢者に移行し、結果的に19年度と20年度でこのような大きな落差が出てしまったということであります。

高齢者の方々、やはり納税義務というものをしっかりとご理解いただいているということでありますが、こういった意識をもっと若い方々にも拡大しながら、これは制度でありますので、やはり税を納めていただかないと成り立たないというところでありますので、大変塩竈市、高い税率で恐縮をいたしておりますが、一方では使った医療費に比例してこのような税をお願いせざるを得ないということについてもぜひご理解をいただきたいと思いますし、我々も21年度

に値上げさせていただきました税率で今後も何とか一定期間、踏みとどまって頑張っていきたいというふうに考えておりますが、このためにも収納率の向上というのが喫緊の課題でありますので、そのような意識高揚と職員挙げて収納率の向上のためになお一層努力してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いします。

- ○阿部副委員長 吉川弘委員。
- ○吉川委員 昨年度の市長の施政方針の中にも、国民健康保険についてわずか3行の中で収納率の向上、これだけが強調されて、今回はそれが施政方針の中に出てこないという状況になっているんですね。今の市民の所得ですね、この間平成8年度、塩竈市民の1人当たりの所得を見ますと265万5,000円なんですよ。これが10年後の平成18年度を見ますと234万4,000円と、この10年間で31万1,000円ほど、11.7%落ち込んでいるという状況なんですね。ですから所得が一方では減っている中で、佐藤市長になってから3回の値上げで本当に大変な負担になっているということなんですね。ですから市長は、結局、利用者に負担していただくということを強調されますけれども、やっぱり負担も限界になっているんじゃないかというふうに思うんですね。国保は第1条にきちっと明確になっているとおり社会保障という観点でなっているわけですから、この辺のところをしっかりと踏まえていただいていかないと、今の国保会計だって、本当に担当者の方々も大変な中で努力はされていると思います。ですから、それと同時に市民もそれ以上に苦しみを味わっていることなので、あわせて、言われましたとおり後期高齢者医療制度ですね、これをなくしていくということが求められるというふうに思います。

そういう中で、平成20年度の当初予算では国保税の収入見込み、これは15億4,000万円ほど計上されましたけれども、値上げされた21年度の予算額は16億9,500万円、約17億に値上げした分、やっぱり増収を見込まれているんですね。ところが20年度決算を見ますと、不納欠損額は約1億、そして滞納額、ふえた分だけ見ますと、滞納額が5,400万円ほどですから、合わせますと1億5,600万円ほどになっているんですよ。ですからやっぱり値上げによって増収を見込んだ1億5,000万円台、これが結局、滞納額の増収と不納欠損額、これで全部ゼロになっているんですね。ですからこういう状況を見ましても本当にこういうやり方でいいのかどうかということですね。値上げを行って、しかし値上げが本当に大変で結局納め切れない、そして収納率の低下、そしてさらにそれを値上げする、これの悪循環じゃないかというふうに思うんですね。ですから私は、例えば本当に納めやすい税にして10%の収納率を上げれば、平成20年度でも10億数千万の見込みですから、これを10%引き上げれば1億5,000万円の増収になるんで

すね。ですからそういう面で今のようなやり方でいいのかどうか、それについて伺いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 棟形健康福祉部長。
- ○棟形健康福祉部長 国保の関係でご質問ございました。社会保障の中できちっと明記されているんではないかというお話であります。

私たちにつきましても、国民健康保険といいますのは社会保障の中のいわゆる公的扶助、あるいは社会福祉・社会保障・児童手当・公衆衛生・医療・環境政策、そういった六つの部門があるわけでありますけれども、国民健康保険といいますのは社会保険の中の医療保険ということで明確に示されているということでありますので、そういった認識を私どもは持っているということが第1点であります。あくまでも社会保険の中の医療保険でありますので、基本的には相互扶助で共済する、いわゆる相扶共済というのが制度の基本というふうに私たちはとらえているところであります。

それからもう一つは、国民健康保険の運営主体、これは何回もご説明申し上げておりますけれども、保険者は基本的に市町村であります。市町村につきましては国保の規定の中で健全な運営を図って、そしてそういったものを財政上も均衡ある財政運営を図る義務を負っているというのが保険者の立場であります。

そういった中で、現在、収納率の関係だけをお話しされておりますけれども、私どもといたしましては、当然収納率を含めて国保財政の健全化のためにまず適正な予算編成をし、国保の安定運営のために歳入の確保あるいは歳出の確保を図り、一方で医療費の適正化を図るための先ほど申し上げましたレセプト点検、そういった調査をきちっと行い、なおかつ保険事業を推進しながら一定程度の医療費の抑制にも努めていく、そういうトータルの中で国保事業を運営したい、そして健全運営を図りたいという視点でおりますので、収納率も非常に重要なファクターでありますけれども、全体として国保運営の健全化をするためのそういった施策を統合的に進める中で健全化を図りたいというスタンスでありますので、ひとつご理解をお願いしたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 吉川弘委員。
- ○吉川委員 確かに、六つの部門で社会保障の一つだということは認められたわけですけれども、 ただ、相互扶助というのは戦前の国保の考え方であって、戦後は変わっているんですよね。で すからその辺はぜひもう一度、見ていただきたいというふうに思います。

あと、特に運営主体が市ということで、収納率だけでなく国保の安定運営と。確かに私もそうだというふうに思いますけれども、これに関して、私は前にも言いましたけれども、昨年6月21日に毎日新聞で全国の国保税、全国の地方自治体の順位が出ましたけれども、その中でモデルケースということで、40歳代の夫婦と未成年の子供2人と所得が200万円、それから資産、固定資産税が5万円というケースの場合、ずっと出ていますけれども、これに当てはめると、塩竈市の値上げされた21年度の国保税というのが所得割というか、結局所得の23.53%になっているんですよ。ですから所得200万円の約4分の1を国保税として納めなければならないという、これは大変な金額だというふうに思います。これは長計とのかかわりで、市民意向調査の中でも国保税と住民税合わせて相当のパーセントになるということが出ていますけれども、本当に子育て世代にとっても割合が高いというのは大変な状況だというふうに思います。

そういう面でやはり、私たちは国保の安定した運営、これについて一番どこに問題があるのかといえば、前にも言っていますように1984年に国の負担ですね、これが医療費の45%が38.5%に引き下げられたと、これが一番大きな問題なんですね。ですからやはり今度政権もかわっているわけですから、地方自治体から国に対して、国の負担割合をもとに戻すということを本当に声を大きくして真剣になって上げていただきたいというふうに思います。

それとあわせて、当市議団でも前に東京都国分寺市に国保のことで視察に行ってまいりました。東京の場合、東京都とそれから市の段階でも基準外というんですか、法定外、繰り出しを一般会計から出しているんですね。そして安定した国保運営をやっていると。あと先ほど言われたとおり、本当に健康を維持するという、病気にならない、そういう予防も非常に取り組みを行われていました。そういう面でやはり県とか市の段階でも、今の市民の負担を考えるならば県の役割、市の役割もあるんじゃないかというふうに思いますけれども、それについて国保の安定した運営にとってどういう点が大事なのか、もう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 棟形健康福祉部長。
- ○棟形健康福祉部長 お答えいたします。

まず、国保の基本的な考え方の中で、今国の方ではどういった動きがあるのかということを 私たちは十分把握しておく必要があるだろうというふうに思っております。そういった中で は、現行政権の中では後期高齢者医療制度、それから関連法については基本的に廃止すると いう中で、廃止に伴う例えば国民健康保険の負担増、こういったものについて国が支援する とか、あるいは被用者保険と先ほど言いましたように国民健康保険を段階的に統合して、将来、地域保険として一元的運用を図ると、こういうような方向づけは出されておりますけれども、具体的に地域保険を一元化するというのはかなり大変な作業だろうというふうに思って実はおります。

そういった中で、現行の政権のマニフェストの中でそういったものを示しておりますけれど も、そういったものを十分、将来的な課題として、近い将来の課題として私たちは常に情報 を把握しながら、そういった状況にいつでも対応できるような準備はしていきたいというふ うに思っていることが一つです。

それから、繰り返しになりますけれども、国民健康保険といいますのは医療費とそれを負担する方々、こういったものの関係が基本的には大きいものがあるというふうに考えております。そういった中で負担する仕組みも一定程度、現行の中では定まっておりますし、市町村がある意味で基本的な部分、あるいは抜本的な部分で改革できる部分といいますのはある程度限られていると思いますので、そういう意味では現行の国民健康保険制度を維持しつつ、近い将来の中でどういった整理ができるのか、そういったことをきちっと見守りながら、私たちはそういう状況が出たときにいつでも対応できるよう準備はしておくと、こういうスタンスになろうかというふうに思っておりますが、いずれにしても国保加入者の健康を守るというスタンスは私たちはずっと保険者として持っていかなければならないというふうに思いますので、この辺ははっきり申し上げておきたいというふうに思っております。

- ○阿部副委員長 吉川弘委員。
- ○吉川委員 一元化についてはなかなか大変な点はあるとは思いますけれども、先ほど私が言いましたとおり国に対して負担割合、もとに戻すようにもっと強調していただくように要望しておきます。

続きまして、同じくNo.13の15ページになりますけれども、短期保険証、右側の表になりますけれども、塩竈市の短期証、21年度を見れば1,147人が対象世帯になっていて、受領世帯が864世帯と。ところが、とりに来ない世帯が283世帯ですね。これは窓口に置いているためですけれども、この283世帯というのは資格証ですね、資格証も大きな問題ですけれども、184世帯よりも大きいと。結局、国保加入世帯の32件の1件が無保険になっていると、こういう問題があります。

そういう中で、昨年の11月27日、参議院の厚生労働委員会で、我が党の小池晃議員が、全国

で100万人弱が事実上、保険証を交付されていない、無保険の状態にある可能性があると、こういう指摘をして、全国的な調査を求めました。それに対して長妻厚労相ですね、全国で問題が発生していることは考えられると、電話連絡や家庭訪問をするなど速やかに手元に届くよう各市町村にお願いすると、このように答弁しております。

その後、12月16日、厚労省の保険局国保課長名で、短期被保険者への交付に際しての留意点についてという通知が出されました。通知では、短期証を世帯主が窓口に受け取りに来ないことにより被保険者の手元に届いていない場合は電話連絡とか家庭訪問などによって接触を試み、速やかに手元に届けられるよう努めることと、このように通達が出ております。塩竈においてはこの通達がもし来ているとすれば、どういう対応がされているのか伺いたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 昨年12月16日の留意点ということでの文書はいただいております。それでそれ以前からですが、昨年の9月末の段階で短期証、資格証の発行をしております。それ以降、先ほど委員おっしゃたようにこういう数字が出ているんですが、一度送ってなかなかとりに来ないということがございます。ただ、うちの方でも毎月、今ですと夜間徴収、木曜日にやっていますけれども、そういったときの機会をとらえて訪問はいたしております。

そういった中で、やはり来ない二百数十名は、あるいは私思うところには、社会保険なりそういったところの変更している方も中にはいるというふうに理解しているところでございます。また、いろいろ保険の制度がありまして、個人が加入で国保からの転換をした部分を報告ない部分もまたあるのかなと。あるいは例えば私も実際行って経験したんですが、学校の関係とか、住所はそこに置いているけれどもほかの区域に住んでいるとかというようなことも発覚いたしております。そういった点で通達の文書をいただいた後、納税の方ではそれなりの対応をきちんとしているというように私たちは思っております。以上です。

- ○阿部副委員長 吉川弘委員。
- ○吉川委員 今の答弁で、それではそれなりに対応しているということですけれども、確かに連絡がつかないとかいろいろな条件がありますけれども、しかし訪問して届けるという、そういう立場にはなっているんでしょうか。
- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 努力して、そのようにやっております。

- ○阿部副委員長 吉川委員。
- ○吉川委員 この問題で見れば、国民健康保険の施行規則の第6条では、保険者は世帯主に対して被保険者証または被保険者資格証明書のいずれかを交付しなければならないとなっています。ですからやはり保険証を渡さないということは許されないことなので、本当に病院にかかれる条件を保障するというのが憲法の25条に関する本当に最低の生活、命を守っていく、そういう立場だというふうに思いますので、ぜひ今後ともご努力をお願いしたいというふうに思います。以上です。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 引き続き質疑を行いたいと思います。

そこで、先ほど12月末で滞納が11億円と言っておりました。たしか決算の時点で10億円を超 えているということでの、前年のですね、そういった回答がございました。

そこで、実は滞納額を宮城県全体で合計すると全国1位になってしまったと、最近の県内、 宮城県が国保税の滞納で全国ワースト1というのが明らかになりました。これは厚労省のホームページで公表されまして、それは決算が集約された時点で全国での集計を図ったと思います。 大阪府だったのかな、一、二を争うと。1番目だというのは大体ホームページに載っています ので、ひとつそれを見ていただければいいと思います。

なぜこんなふうにふえてしまったのかという問題がこの問題での国保をめぐる一つの焦点ではないのかというふうに思うんですね。先ほど前段、吉川議員もるるいろいろな質疑を行いましたので、私は、負担の限界ということをはるかに超えて、負担を既に超過、超えているというのが今の国保税の現状ではないかというふうに指摘をしておきたいと思います。

厚労省が去年発表した中で、貧困率の問題が大きな問題になったんですね。初めて厚労省が発表して、15%の貧困率で今あると。貧困率は一体何なのかなと思って貧困率を見ますと、資料14ページのところを見ていただきたいんですが、前段の質疑もありましたね。塩竈市、それからゼロ円から所得で200万円。実は貧困率というのは、15.7%だそうですけれども、所得で114万円だそうです、貧困率ね。そうすると大体この数が200万円未満から100万円以上、この層からここからが貧困率だと思われるんですね。塩竈市の統計書には出ていませんので、国全体の統計でそれを比較するしかございませんので、それで判断するしかないんですが、いわばこの10年間、あるいはここ数年間の経済状況や雇用状況の中でそういう事態が非常に強まっていると。加えて、高い国民健康保険税によって宮城県全体では241億円の滞納が前年度分であ

ったということが明らかになっております。

県内では一体どれだけの滞納になっているかというと、9万8,165世帯、27.9%だそうであります。塩竈市はどれほどかというと、きょう出された資料の13番の中でそのことが記されております。滞納についていろいろな点で、2,682世帯、パーセントで言うと29%ですから、県の滞納率の水準を上回っているというのが我が市の今の国保税の滞納の現状なんですね。

こうした事態の中で、じゃどうするかと。市町村にゆだねられている会計だという一言で片づけていいのかというのが私の問題意識です。なぜかといいますと、このままでいきますと恐らくは11億をはるかに超えて十数億の滞納になってしまう。ますます県内、全国の1位、それこそそれを競うような形におのずとなっていくのではないかというふうに考えるところなんです。

そこで、今、国保会計全体をめぐる問題で二つの点でそういった問題も含めて世論が動いているんだろうと思うんです。一つは、医療保険を持っていない中学生に資格証明書発行ではなく医療を受けさせるべきだと、去年そういう通知もございましたし、高校生もたしか今、国会の上程の途中だと思いますが、ことし夏にも国保改正で、数千人規模だそうですけれども、無保険の高校生の救済措置を現政権のもとでとると。病気なら子供に限らず短期証をというのも昨年の1月21日、そういうことで日本共産党の小池晃議員がその問題について質問趣意書を提出して、当時、閣議決定していると。ここまで国の制度としては無保険者の人たちを救済するような、あるいはそれを進めるような方向も進まっています。ですからこの点では塩竈市に置かれている状況もよく見ておく必要があると思うんです。

一方、毎日新聞で去年の12月25日の報道の中で社会保障・人口問題調査研究所の発表の中では、2006年度の調査の中で、過去1年間お金が足りなくて買えなかったという家庭が調査した中で1万7,600件の対象から有効回答の中で「全くなかった」と答えた方が2.5%、「ときどきあった」という方が4.5%、「まれにあった」という方が4.6%で、15%がつまりお金がなくて食料も買えなかったと。15%の先ほどの貧困率とこの答えがほぼ一致するんですよ、さくっとね。だから、こういう事態になってやっぱり国保が払えないという事態に及んでいるんだろうと思うんです。

そこで、先ほどの高過ぎる国保税についての展開もございましたから、じゃどうすればいいのかということで1点お聞きしたいのは、塩竈市の減免制度というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか、そこをまずお尋ねします。どういう制度なのかお聞きします。

- ○阿部副委員長 高橋保険年金課長。
- ○高橋保険年金課長 国保の制度といたしまして、国保税には、所得の低い世帯に対する応益割、 具体的には均等割と平等割の軽減措置が講じられるところであります。塩竈市の場合は7割・ 5割・2割軽減ということで、総所得金額が33万円を超えない世帯ということでは7割軽減、 それから33万円プラス被保険者数掛ける24万5,000円を超えない世帯が5割軽減、それから基 礎控除額プラス被保険者掛ける35万円を超えない世帯が2割軽減という軽減制度がございます。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 私が聞いているのは、法定軽減についてお聞きをしているんではなくて、塩竈市独 自の国保税の軽減についての要綱なり取り扱いというのはありますかということなんです。
- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 規定で設けております。例えば災害、それから本人の所得の激減、そういったも のに対しての率によって減免制度はございます。以上です。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 それは、根拠法令というのはどこに当たるんでしょうか。地方税法あるいは国保税 の中で何に該当するかおわかりでしょうか。
- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 基本的には地方税法に基づいた減免措置でございます。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 地方税法、恐らくは717条、国民健康保険では国の法律の7条ということでよろしいのかどうか確認をしたいんですが。
- ○阿部副委員長 星税務課長。
- ○星税務課長 後、確認したいと思います。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 そこでこの法令、後でご回答、結構なんですが、もし使うとすれば、こういったな ぜ減免制度を強調しているかというと、先ほどの中学生、高校生、インフルエンザ等々ですね、 国民健康保険を払えない、無資格者の方々の関係で、国がそこまで対応せざるを得ないという 問題と今の貧困との問題がすべてラップしているんですね。ですからそういう点でもじゃ塩竈 市としてどうするのかと、これはぜひ積極的な検討と吟味をしてほしいんですよ。たしか私が 聞いているのでは要綱になっていて、以前は窓口にあって、申請用紙もあったけれども、たし

か2件ぐらいしかないはずなんです、減免はね。ただ、これは特殊事情で減免にしたということですので、今の時点でもしそうした点で本当に国民健康保険で医療制度を堅持したいというのならば、それは資格証明書発行ではなく、こういった軽減制度を本格的に実りあるものにぜひ検討してほしいと。根拠法令はあるわけですから、あとは市がやる意思がどうかということが一つまずあります。

それから、先ほど前段の質疑の中でもさまざまな会計の中であり得るというわけでしょう、一般会計からの繰り入れ。法律は厳しいかもしれないんです、国保税の関係からいって、全部取り扱いですから。しかし基準内であっても適切なものには財政的運営の点で繰り入れをしていると。やっぱり政策判断なんです。市民の暮らしをどう守り、国民健康保険加入者の方々が安心してかかれるし、ましてや資格証明書なしで医療機関にもおのずとかかれないと、10割負担ですので。そういった事態を生まないように、適切なそうした点でも対応をぜひ払っていただければというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

- ○阿部副委員長 棟形健康福祉部長。
- ○棟形健康福祉部長 繰り入れの関係について、私の方からお答えをしたいというふうに思います。

国保税につきましては、基本的に一般会計からの繰り入れにつきましては一定のルールがございまして、例えば7割・5割軽減に対する県なり市の繰り入れというのはルールで決まっておりますし、あるいは支援分につきましても一定程度、国あるいは自治体の繰入基準が決まっているという状況でありますので、その辺につきましては、現行の国保会計の中でも通常のルール繰り入れといたしまして、きちっと国保会計の中に繰り入れていただいているという状況にございます。

それから、それ以外の政策的な繰り入れの部分、確かに委員がおっしゃるような自治体もございますけれども、やはり国保の関係で、国保の加入者に対してそれ以外の保険加入者の財源、一般会計からの繰り入れを政策繰り入れとして入れる場合に一定程度整理が必要だというふうに考えております。そういった意味ではどういうような政策のもとにそういった繰り入れが必要なのか、あるいはできるのか、こういうのは一つの課題だというふうに思っておりますけれども、現行の中では現行のルールの中で繰り入れをするということが基本になるのかなというふうに思っておりますし、一つの大きな課題ではありますけれども、一般会計からの政策繰り入れですね、これにつきましては私どもの方としても勉強したいというふうに思っております。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 ぜひひとつ、前段述べたようなことも含めて、現状はそうなんだということをとら えていただいて検討、そういう検討もしたいということですので、ぜひその辺はよろしくお願 いしたいと思います。

続いて、病院会計について何点かお尋ねしたいと思います。

病院会計の中で、先ほどの回答の中で、午前中の関係で質問がありまして、大きく言えば経営状況をみずから判断するということで、言ってみれば今回の条例と事業者の給与あるいは職員給与等々、こういうものがいろいろと判断の目安、それも含めた経営判断を今後していく、こういうことでの回答があったというふうに思われます。今年度で3,214万円の黒字だというふうなことでの前段の報告もございましたが、そこで、平成23年度までの関係で、23年度もたしか見直しの時期なんだろうと思うんですね。改革プランの中の冊子を見ますと、23年度が収支均衡、どこまで図ったかということでのスキームになっておるようですが、そこで、もし23年度が厳しい事態になった場合、今後どういうふうな方向を改革プランの中ではたどっていくのか、公立病院として引き続き残すのか、あるいは事業手法としてどういう方向性をたどるのかお尋ねしたいと思います。この中の計画でね、改めて。

- ○阿部副委員長 佐藤病院事務部長。
- ○佐藤市立病院事務部長 今、伊勢委員の方からお話がありましたように、平成23年度に経常黒字の達成ということができなければ、改革プランの中では改めて経営形態も含めてプランの見直しを実施していくということになってございます。

つけ加えますと、改革プランの計画期間は平成21年度から27年度までの7カ年になってございますので、その間に目標達成していきたいと。ただし、最大の目標といいますか、ハードルは平成23年度の経常黒字というところをいかにクリアしていくかというところでございますので、ひとつよろしくご理解ください。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 事実はそういうことではないのかというふうに思います。

そこで、この病院の関係で考えていく場合に、先ほど述べたように23年度以降、仮に黒字にならなかったという場合ということで私お尋ねをしたので、選択肢が幾つか示されているんですが、どういうものなのか改めてお尋ねします。

○阿部副委員長 佐藤市長。

- ○佐藤市長 もし23年度の経常黒字が達成できなかった場合についても改革プランの中に明記させていただいているはずであります。例えばであります、独立行政法人でありますとかあるいは指定管理者、さらには民営化、さまざまなプロセスがあるかと思いますが、我々は今何としても公立病院としての機能は存続をさせたいということで、病院一丸となって23年度の経常収支を整えるということで努力をいたしているところでございます。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 そういうふうな方向で独立行政法人、あるいは指定、民営化でたどる方向も、23年度の見きわめが非常に大事になってくると思うんですが、もう一回、正確にしたいんですが、つまり独立、あるいは指定管理、民営化というのは公立病院そのものではない、全く別な例えば事業手法、公的な病院としての性格からは抜け出す別な経営形態としてとらえてよろしいんでしょうか。
- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 独立行政法人というのは読んで字のとおりでありますので、恐らくは公立病院的な機能は残るのかなと思いますが、繰り返し申し上げますが、まずは我々23年度のハードルを何としても乗り越えようということで一生懸命頑張ってまいりますので、その額面どおり受けとめていただければと思います。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 わかりました。そういうことでの方向もいわば二つの関係でね。

この間の全員協議会で本郷先生がおっしゃっていた点もやはり同様なのかなと思うんですね。 つまり経営形態の見直しで、二つの選択肢を評価委員会の中では残しておって、給与等の見直 し、全部適用によるですね、その点による評価的と、しかし一方で全適の移行がどうなのか現 時点ではわからないと、今後の評価を経過を見ないとわからないという意見があって、いわば 二つの方向づけでの評価がありましたので、そこら辺も含めて考えていく必要があると思われ ます。大変厳しい選択をそれぞれの病院の職員の方々、迫られておって、いろいろな努力は払 っているかと思いますが、そういった点で、私たちの立場から言えば、やっぱり公立病院とし てぜひ残して7病院の連携を図っていくような、地域医療そのものをしっかりネットを張って いくと、ネットワークをしっかり図っていくと、構築をしていくという立場でぜひ頑張ってい ただければというのが一つ思います。それから公立病院としての性格をぜひ残していただく方 向を含めつつ、対応努力はお願いを払っていただきたいと思うんですね。 そこで、事実関係だけ確認します。覚書を取り交わすということでのお話がありました。4 月でしょうか。それで今、6月、12月の期末・勤勉手当ですか、それは基準はどのぐらいなのか。あと恐らく労使間の協議はまだ途中だと思いますが、現段階でわかる点、お互いの双方での協議時点についてお知らせください。

- ○阿部副委員長 佐藤病院事務部長。
- ○佐藤市立病院事務部長 組合交渉の経過とただいま確認できている内容につきましてご説明申 し上げたいと思います。

これまで9月から7回ほどの事務折衝、それから2回ほどの委員長交渉を行いまして、2月 16日に市長交渉を行いました。その際に妥結点を見出すことができましたので、その交渉内容 について今文書で確認するところまで来ております。近々中に覚書を締結したいというふうに 考えてございます。

それから調整給といたしまして、勤勉手当1.4カ月分、我々6月と12月に支給されてございますが、0.7カ月・0.7カ月分ですか。その分につきまして0.6カ月分を3月の調整給に振り分けるということで組合の方と一定の妥結が見出されているという状況でございます。以上です。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 事業者が決まり、今後そういったことも含めた流れの中で今進んでいるというのは 承知をいたしました。

区画整理事業についてお尋ねしたいと思います。

そこで、先ほど区画整理事業について質疑がございましたが、総事業費が45億6,000万円から35億何がしに規模を減らしたというふうになっておるようでございます。そこで、これまでの一つは財源上の構成。これは国庫補助金ですね、それから起債、あと市の一般財源の繰り入れ、それから今後、来年度でほぼ会計が終了するとしますと、会計の処理として公債費の負担が生じてくるのではないのかなというふうに思います。起債を発行しているわけですね。そこら辺の関係も含めて来年度、ほぼ事業終了の中で今言ったようなものがどういうふうに見込まれていくのか。現時点での今言ったような財源の内容、内訳、それから公債費について教えていただければと思います。確認したいと思います。

- ○阿部副委員長 千葉都市計画課長。
- ○千葉都市計画課長 お答えさせていただきます。

平成21年度末までの事業費の見込みでございますが、35億9,132万3,000円となってございま

す。先ほどもちょっとご説明申し上げましたが、ただいま38億2,000万円の総事業費ということで見直しをさせていただいてございますので、進捗率は94%という状況でございます。

それから財源の内訳でございますが、補助金といたしまして14億5,525万円、市債といたしまして20億4,790万円、残り繰入金でございますが、8,817万3,000円というふうにとらえてございます。また、21年度末までの公債費でございますが、これにつきましては1億6,691万5,000円と見込んでございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 市債の関係で20億4,790万円ということで、区画整理事業に費やした市債が20億円 を超えた充当になっているということで、今後いろいろな意味で公債費にはね返ってくるかと 思うんですが、これは区画整理事業が終了して、あとの償還は、まさか区画整理事業はそれで 23年度終わりでしょうから、会計はまず閉じちゃって、それは一般会計の方の引き受けという ことになるんでしょうか、公債費の関係。
- ○阿部副委員長 菅原建設部長。
- ○菅原建設部長 これから事業が終了して、会計をその後どうするかということにつきましては、まだ協議の方には移っていないんですけれども、以前行いました北浜地区の例で申し上げますと、やはり一定期間、清算に要する期間があったんですけれども、その期間終了後、区画整理会計を閉じて、その後の償還につきましては一般会計の方に移したというふうな記憶をしてございます。以上でございます。
- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 そこで、この事業で私たちは、区画整理事業そのもので言いますと、当初描いたグランドデザインの関係で大幅な変更があったというふうに判断しているんですね。というのは、もともとは地元の起爆剤としての土地の有効活用という形でしたし、それが最近、見受けられるのは、これは外見しかわからないのであれですけれども、住居ゾーンとしてつくったマンションでさほど入っていないような感じもするので、今の土地下落の中でなかなかあれをつくった経営者の方々も厳しい思いをされているのかなと思いますし、言ってみればグランドデザインとの乖離ということがどうしても頭からぬぐえないというふうに思うんですね。もちろん今回の予算の措置では地元の方々への移転補償とかそういう経費は盛り込まれておりますが、そこら辺でグランドデザインとの比較と、来年になればもう少しはっきりするんでしょうが、グランドデザイン描いたものと今進めている事業との評価はどんなふうに考えればいいかという

ことです。

- ○阿部副委員長 千葉都市計画課長。
- ○千葉都市計画課長 お答えさせていただきます。

今お尋ねいただきましたグランドデザイン、これにつきましては将来の基盤整備が終わった 後の土地の利活用というようなことで描かせていただいてございます。

区画整理事業、基盤整備そのものにつきましては、22年度中にはほぼ終わるという予定になってございます。清算業務につきましては、前段お話ししましたように23年度ということになりますが、事業そのものが基盤整備事業でございますので、全体的な土地の利活用、これにつきましては今後ともさらに促進をしていく必要があるのではないかというふうにとらえてございます。以上でございます。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 時間も詰まっておりますので、先ほどのグランドデザインとの関係については、そ ういうことでの問題点は指摘をしておきたいと思います。

それから、繰り入れの関係で下水道だけ1点お聞きします。

資料の繰り入れのところで触れられておりますので、資料No.13のところの繰入金が付されているはずなんですね。25ページのところですが、事実関係だけ、時間もありませんので。値上げ前と値上げ後の下水道の料金の繰り入れ、どのぐらいの差があったのか確認をしておきたいというふうに思います。

- ○阿部副委員長 金子下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 お答えしたいと思います。

改定前とそれから22年度の予算の比較ということでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

改定前ですと、財政計画上は一般会計からの繰り入れは、22年度は10億5,800万円を予定させていただいております。今回一般会計からの繰り入れにつきましては13億3,800万円となってございますので、その差は2億7,900万円ほどになるかと思います。以上です。

- ○阿部副委員長 伊勢由典委員。
- ○伊勢委員 国民健康保険税の関係でも高いということでのさまざまな市民の声が私どもの耳に 達しておりますし、それから先ほど言った下水道会計も、これは去年、決算でたしか質疑して いますので、再度というのはやめますが、いずれにいたしましても市民生活にとっては大変手

痛い会計になっていると、予算措置になっているとは一言指摘をしておいて、改善どうするか というのはもう時間もありませんので、その程度にしておきます。

- ○阿部副委員長 金子下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 質問に対する答え、私、間違ったかもしれませんけれども、 財政計画上の計画ですと13億600万円になってございますので、そういった意味では3,100万円 程度の乖離になっているかと思います。以上です。
- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 まず、資料を請求した関係もありますので、資料13、漁船漁業の実態といいますか、どこの船が塩釜港に入っているのかということで資料請求しましたら、見ましたら、宮城県が多いなと、ほっとしたんですよ。次は高知県なんですね。九州大分、宮崎も多いんですが、それから三重県、そういう面では、かつて内海市長が誕生した次の年だったと思います。たしか昭和59年ですか、地元漁船漁業の船主に対して、1泊で秋保温泉で頭下げて、塩釜港に水揚げをしてほしいという形でやるべきだと。あのときはまだ塩釜港、市場会計に積立金があったものですから、それを活用して二十五、六年前にやった経験がありました。それで効果があったのかどうかわかりませんが、宮城県がかなり多いと。そういう面では、漁船誘致は九州とか三重とか高知とか行っていますけれども、宮城県の漁船漁業の船主に対しても手厚い訪問をしてきちんと御礼をしながら回る必要があるなと、こう思いますので、せめて文書でもって市長名でもって、水揚げどうもありがとうございますと、丁重な御礼状を出してほしいなと思います。

そしてやっぱり今、クロマグロをめぐって大変な状況ですね。ワシントン条約を除いてアメリカも追認するんですよ。したがってアメリカは全面禁止にして同調したならば、世界が相当なびきますから、そういう面で日本の水産業を取り巻く歴史を見てみますと一目瞭然でございますから、そういう点ではクロマグロが全面禁止になるということは大変なことなんです。

そういう面で塩釜港も大変だなと。特に原材料の確保というのは塩釜市場にとっては大変なことですから大いに力を入れて頑張ってほしいと。特に午前中、阿部かほる委員が水揚げ金額の問題について105億円だと。私も朝早く起きて新聞で、塩釜港に船が何そう入ったと、マグロどのくらい入っているかということを見ます。入っていないとがっかりするんですね。

そういう面では日本の漁業がだめになった原因というのは200海里なんですね。昭和48年に 国連海洋法がスタートしたと。そして51年にアメリカが200海里漁業専管水域を設定したと。 次の年、日本、ソ連、カナダ、EC、全部追従したんですよ。そして52年のとき、北洋開拓者だった塩竈の漁船漁業家が壊滅的な打撃を受けたんですね。あのとき、やめる漁船漁業者に対して国は3億円出したんです。次の年、第2次、第3次減船、53年、54年。その当時はやめる業者に対して船主に対して残った業者が融資をして、そして援助したという考えがありますが、逆に残った業者が大変になってしまったという形ですね。日本の漁船漁業は200海里で壊滅的な打撃を受けたという事実だけははっきりしているわけでございますが、それで昭和57年に商業捕鯨が全面禁止になったと。平成4年になれば、サケ・マスの沖どりが禁止になったという形で平成5年、6年にベーリング海とかに行けなくなったわけですね。そして平成9年にはマグロ漁船が全国で2割減船したんです。そのときは気仙沼が大変だった。塩竈の業者は2隻ぐらいだったんですけれども、20隻ぐらい気仙沼の船が減船されたという形で、当時も3億円補償したと思いますが、いずれにしても今、国際的にマグロを取り巻く状況は大変な状況になっていますから、これは大変だなと。

アジア、あるいは大西洋、インドネシアとかいろいろな国で持ってきた、塩竈が一番早いんです。そしてみんなまねをして、全部成田に空輸で運んで、そして各港に商材を持ってきていますけれども、それもみんなまねをして大変に追い込まれている状況でございますから、真剣になって漁船誘致を図らないと塩竈の原材料は本当になくなってしまうなということでございますので、その辺から議会もいろいろ言っていますけれども、本気になんて議会と一緒になって漁船誘致を図るような努力をさらにやっていただくことについて考え方をお聞きしたいと思います。

- ○阿部副委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 ただいま佐藤委員から漁船誘致活動についてご質問いただきました。

この31ページの表をごらんいただきますとおり、今日まで、例えば三重でありますと紀伊長島であります。それから高知でありますと宇佐であります。それから大分は津久井であります。宮崎が日南といったような各生産者の方々が塩釜港にマグロ、本当に水揚げを営々と続けていただいていました。これらの方々のご協力におこたえすべく、歴代議長の皆様方にも遠くまで足を運んでいただき、生産者の方々とさまざまなご意見の交換、あるいはご懇談等をさせていただいてまいったところでございます。

今後も引き続きこれらの方々とはしっかりとした強いきずなを構築してまいりますとともに、 新たな拡大というのが今塩釜港に求められているのではないかと思っております。例えば青 森、岩手の大船渡、あるいは愛媛、沖縄といった新たな地域の皆様方にぜひ塩釜港を利活用いただきたいと、塩釜漁港を利活用いただきたいというウイングを広げていかなければ、議員の方からお話しいただきましたような大西洋のマグロ規制というような大きなうねりに対抗できないというふうに私も考えております。

ことしも早速3月末にはこれらの方々をご訪問させていただく日程等々、今調整中であります。議会の皆様方にもぜひご同行をお願いしながら、塩竈市が一丸となってこのような誘致活動になお一層努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 今市長から、一生懸命取り組むという話がございました。今、特3漁港の中で、金額、数量一番少ないのが塩竈なんです。ですからそれだけに、塩竈、随分落ち込んでいるなということを全国に見られていますから、少しでも数量も金額も上がるように最大限の努力をしてほしいなと、こう思いますので、そこで、行けないところについては船が上がったら必ず市長名でお礼状ぐらいは出して、またお願いしますというくらいの努力をしてほしい。まずそこから始めてほしいと思います。

そして、大分船とか宮崎船、みんな19トン船なんです。四、五人しか乗っていないんです。 よくあんな小さい船でマグロを追ってくるなと思いますから、そういう面では大変な苦労を命がけで来ているわけですから、そういう面での漁船誘致というのも大変な取り組みでございますが、ぜひひとつお願い申し上げます。

次に、市立病院の問題について触れてみたいと思いますが、今公立病院に求められているのは改革なんですね。そして財政健全化といわゆる自治体病院というのは全国的にも大きな問題になっているわけでございますが、19年に財政健全化法がタイムリー的に出たということでございますが、これが出なかったら果たしてどうなのかなと、こう思います。

そこで、私も市立病院、近いものですからしょっちゅう行って眺めたりするんですが、何だかんだ言ったって入院患者の収益が一番多いんですね。外来の倍なんですよ。そういう面では、数字的にも明らかになっていますけれども、やはり私、病院の先生方の今の体制で161床というのは、1人10人しか診ないんですよ。これではむしろ少ない。もう少し頑張れる要素があるんではないかと思いますが、ほかの公立病院と比較してどうなのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤病院事務部長。

- ○佐藤市立病院事務部長 今、佐藤委員の方から入院患者、1人10人では少ないのではないかというお話がございました。ただ、改革プランの中では、199床を161床に削減した中で病床利用率の改善を図るということが我々の大きな目標でございます。限られたベッドを活用させて、いかに病院収益を上げていくかというところが次の課題ではないのか。いわゆる病床利用率は今でも95%を超えている状況の中で、さらに収益を確保するためにはどうしなければいけないかということになろうかと思います。そのためにはやはり病院単価を上げる、入院単価を上げる、急性期病院としてきちんと救急患者を診ながら、例えば内科につきましては入院単価を3万円くらいに上げれば、それほどの入院患者でなくても入院収益は必ず上昇していくというふうに考えております。先ほど来から慢性期の患者さんの取り扱い、いろいろございました。一方では我々病院経営を今後も引き続き安定したものにしていくためには単価を引き上げながら、特に消防と連携をとって救急患者をきちんと受け入れることが結果として市民の方にも喜ばれて病院の経営にもつながると考えてございますので、ひとつよろしくご理解いただければと思います。
- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 先ほど伊勢委員の質問の中にも、平成23年度に黒字化にならなければどうするんだと、いろいろな意見がありました、病院側から独立行政法人の問題もある、あるいは指定管理者の問題も、公設民営化の、それだけそういう道にしたくないんですよ。はっきり言って、何だかんだ言ったって病院を残したい、これはみんなの願いですから、そういう面では23年度で黒字の前に22年に黒字化を図って、やればできるんだという自信をぜひひとつ持ってほしいと思うんです。

私はそういう面では、院是も大事ですけれども、やっぱり笑顔なんですな。笑顔で対応することによって患者も「あの先生に笑顔で話を受けた」という形で、私も市立病院に近いからしょっちゅう行っているんですが、先生の笑顔を見るとほっとするんですね。私、前におった先生に「どうですか」と笑顔で言われると「元気です」と、こうなるんですね。そういう面では、院長先生、もっと笑顔で接する、その努力をきちんとお医者さんに指導してほしいと思うんです。これがないと信頼関係が生まれないんです。私はそういう面では、待っている時間が1時間も2時間も、診療は1分なんですよ。そういう面では非常に、何でこんなんで終わるのかと。だからそこで笑顔で接してもらえば、よかったなという気持ちになるんです。そのあれが足りないなら、幾ら院長立派なことを言ったって、笑顔なんですよ。言いたいことはいっぱいあり

ますけれども、その辺をご指導していただいて、笑顔で接して、そして患者に対しては親切に 対応してほしいなと、こう思います。その辺の考え方を聞きたいと思います。

- ○阿部副委員長 伊藤市立病院長。
- ○伊藤市立病院長 先ほどのご質問で、ベッド161で、先生の数が少し多いんではないかという ご意見もございましたが、現在、医療というのは非常に多様化しております。そして検査、救 急に対する対応、それから当直ということを考えますと、この数は必要だと思いますね。大体 どこの病院に聞いてみましても10床で1人ぐらいの数という、県内の大体、刈田病院が問題に されていますが、25人もいるんですね。でもベッド、200床稼働してませんね。実際百数十、うちよりはひょっとすると悪いかもしれません。

そういう中で、うちは総合外来といいまして、そこに内科医を2人配置して救急を診るようにしていますので、ある程度この数の点はご容赦いただかないと、診療がやっていけないということはあるかと思いますが、なおそこは、急性期にもう少しできるような診療単価も上げまして、きちっと経営の安定化を図りたいと思います。

それから、病院ではいつも、接遇の問題とか、患者に対するそういう講習会等も開きまして、 私も医局と職員に関しましても、そこはやはり医療というか病気を治すということであります けれども、病気というのは総合的なものでございますので、笑顔とか優しい言葉がけとかそう いうことは病気を治療する上でも本当に基本的なことでございますので、ここはしっかりとま た医師を含め職員の間に指導してまいりたいと思っています。以上です。

- ○阿部副委員長 佐藤貞夫委員。
- ○佐藤(貞)委員 この間、市立病院の本郷先生が来たとき、その前に、市立病院の改革プラン、 我々見せていただきました。この中では上半期の評価について努力を求めたい、あるいはいろ いろなことが出ていましたね。かなりの改善を望む事項があると。ですからこの辺をしっかり と受けとめて、病院全体が経営改革をもって、そして市民に奉仕をする、そういう立場でやっ てほしい。このことを申し上げて終わります。
- ○阿部副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時25分といたします。

午後3時06分 休憩

○鎌田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質疑に対し税務課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。星 税務課長。

○星税務課長 先ほどのご質問に対しましてお答え申し上げます。

まず、国民健康保険税の減免についてでございますが、地方税法717条のとおりでございます。またあと、国民健康保険税の減免については条例第25条によって定めたもので、実際やっております。内容については、災害等により所得が激減、あるいは貧困、生活のため公私の扶助を受けている場合という大きな内容でございます。

それからもう一つ、曽我委員さん申し上げました、確認してきましたけれども、保護の開始 が21年8月20日付ということは、市民税の賦課の6月末日の納期が既に到来しているというこ とで、法的には何ら間違いはございませんと思います。以上です。

- ○鎌田委員長 それでは、質疑を続行いたします。伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 それでは、私の方からも特別会計、それから企業会計につきまして、22年度 予算に対する質疑をしたいと思います。

まず、交通事業特別会計、それから魚市場事業特別会計、水道事業企業会計の部分であわせて昨日来、多くの議員各位の皆様からも質問が出されております津波被害の部分と関連しながらご質疑をさせていただきたいと思います。

昨晩、現地で作業なさっている方々からいろいろお電話をちょうだいしております。状況がいろいろ見えてきたところでございますが、まず、交通会計、それから魚市場事業特別会計等を考えたときに航路の安全確保、これは船舶が出たり入ったりする、この部分について今海上保安部と、先ほど課長からもお話がありましたが、標識ブイも動いたということで、作業船を優先的に使いたいという動きが一つあるようでございます。

それからもう1点、塩竈市としてみれば、被災されました浅海漁業の方々につきましてもできる限り作業船を使って引き揚げ作業を早急に済ませたいということで、現地ではきのうから混乱が続いているというお話がありました。その原因は、作業船が不足しているんだそうでございます。ですから引き揚げるにも、引き揚げる船、きのうの河北新報にも載っていましたけれども、ああいう形で引き揚げたりいろいろするらしいんですけれども、そういったものが今混乱をしていて、不足していて、大変現場で窮屈な状態になっていると。塩竈市においてはそういった関係機関とうまく調整していただけるような協力ができないだろうかというお話が一

つございました。多分本日も作業を続けられているんだと思いますが、ぜひそういったところ、 それぞれの役所関係の機関、それから漁協関係あるんでしょうから、そういったところへの早 急な調整機能を果たしていただければと思います。そういうことによって、要は浦戸交通にし ても、魚市場に船が入ってくる部分についても安心して入ってくれるような航路の確保とかい ろいろなことができるんでしょうから、その辺をまず一つお願いしたいと思います。

今回、試算した各4漁港と申しますか、漁業協同組合の部分で、作業船の費用を漁協として 責任を持って払うからというところもあるんだそうです。また、もう一つというか、ほかの組 合ではその部分がまだまだあいまいで、組合に加入なさっている漁民の方々が大変不安に思っ ていると。そういった中で浮きだけを回収してしまって、網を海洋投棄していることが今現在、 正直言って出ているんだそうです。そうすると、将来的には船の航行等にも大変危険な状況を 及ぶす事態もあるのかなと思いますので、ぜひ早急にその辺も含めまして塩竈市の一段の役割 を果たしていただきますようにお願いをまず冒頭したいと思います。よろしくお願いします。 多分、毎日状況がいろいろ変わってくると思いますので、ぜひ、作業なさっている方々が大変 混乱をしているところもあるようでございますので、そういったところにお力を入れていただ ければと思いますので、これはお願いしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、漁業集落排水事業をまずお伺いいたします。

No.9の312ページになるんだと思いますが、他会計繰出金が626万3,000円で、これが要は他会計繰出金から一般会計の方に収入として入るようになっているんですが、説明としては、県の補助金というかそれが余りが出るので、その分を戻すというお話なんですが、私からすると、一般会計からも繰り出しているわけですから、一般会計の分をこの分減額すれば、そういう出したものをまたこっちに戻すみたいなことはないのかなと思うんですが、その辺、なぜこういう会計になったのか教えてください。

- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 ただいまのご質問は、資料№.9で申し上げますと312ページ、こちらが漁業集落排水事業特別会計から一般会計へ繰り出しをする626万3,000円という金額になりますけれども、これは冒頭説明でも申し上げたとおり、306ページの方で県支出金、3款に漁業集落排水整備の事業費補助金ということで1,355万円の県の歳入が入ることに基づくものでありますけれども、この金額自体が、平成18年度から20年度にかけまして野々島の漁集排の整備を行った事業費が2億7,100万円かかったわけでございますけれども、この分の15%の金額、これが

4,065万円になりまして、それを3年間に分けて単年度1,355万円ずつ収入されると。その18年度から20年度の段階では辺地債ですとか下水道事業債ですとか、そういった起債をほとんど目いっぱい使うような形で充当しておりましたので、そういう意味ではここでその償還金をこの3カ年度後に入ってきた県支出金について、償還金にきちっと当て込んで返すという形のルールでもってやるのが妥当じゃないかということで、今回、県支出金1,350万円のうち公債費に728万7,000円という数字を充当した残りの金額は一たんお返しして、市の方で将来の起債償還のために基金に積むなりしていただいて、また翌年度以降は一般会計から繰り入れいただく財源として充てていただくという形をすることによって、そういう意味で起債償還をきちっと当て込むというような形にしている関係上、一回で相殺するということはしないという形をとっているということになります。以上です。

- ○鎌田委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 一般会計に入ったときに、できれば市債管理基金とかそういったところに入れてほしいという思いがあるのはわかるんですが、実際その行方というのがどうしても公会計の予算書の中ではなかなか見受けられないです。見えないような会計になっていますから、何に使ってもいいわけですよね、要は一般会計の一般財源になってしまうと。だからその辺あるものですから、これは特別会計としての留保するような部分がないということで一般会計という形になったという理解でまず今の説明はいいんだと思いますが、できればどこかにためておくというものが、本当にためておく保証があればいいんですけれども、でなければ単年度できちっと支払うものがあれば、早目に償還を済ませるとか、それから多分漁業集落排水事業も離島のそれぞれの居住人口の変化等々によっては、当初の住民負担とか使用料という部分との見込みとは乖離が若干ずつ出てきているのかなという気もするものですから、そういったところに財源を充当するとか、市税が少しでも改めてそういうところに負担をふやすということがなくて済むのかなと思いますものですから、そういうふうに使った方がいいんではないかとも思うんですが、その辺、もう一回お考えを聞きたいと思います。
- ○鎌田委員長 神谷財政課長。
- ○神谷財政課長 ただいま伊藤委員からのお話でございます。
  - 一般会計の方に繰り入れをいただきました金額につきまして、特に一般会計の方になりますが、資料9の47、48ページをお開きいただきたいんですけれども、13目に減債基金費ということがございますが、市債管理基金積立金、このうちいわゆる漁集排からいただきます繰出金

626万3,000円を市債管理基金に積み立てるということで、後々の償還に充てさせていただくということで積み立てをしておるところでございます。

- ○鎌田委員長 伊藤委員。
- ○伊藤(博)委員 それでは、600万円がなければ、この1,100から600万円引いたぐらいの金額が当初、市債管理基金として積み立てる予定で、600幾らのものが入ってきたんで1,000幾らになってきたと、1,100万円の市債管理基金の積み立てになったということで理解してよろしいわけですね。わかりました。

では、そのようにぜひ、将来にわたって使っていただけますようにお願いをしておきたいと思います。

そうすると、これはあと2年間来るんですか、3年ということは。はい、わかりました。

続きまして、下水道事業の267ページになろうかと思うんです、総務費がふえているんですけれども、たしか下水道事業会計も汚水整備は終わって維持管理になる。そしてあとは雨水対策という形での事業内容の変化があったかとは思うんですが、そういうふうに下水道の値上げの件のときにも内部コストの引き下げとかいろいろな話がありましたが、新年度において前年対比で総務管理費で大体1,800万円ふえたというのは何か理由があるんですか。

- ○鎌田委員長 金子下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 お答えしたいと思います。

総務管理費でふえている分の内訳でございますが、主なるものといたしましては、八幡築港線の道路改良に伴って人口のかさ上げ等があります。それが約1,800万円程度になりますので、その分が一番大きな金額かなと思っています。次の270ページの15節工事請負費の道路改良工事に伴うかさ上げ工事990万円、それに原材料購入費381万2,000円、これを合わせて1,200万円ですか、それが主なるものでございます。

- ○鎌田委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 わかりました。そうするとこれはそういう維持管理に伴う、工事に伴う、工事というのは1款1項1目の一般管理費で扱うということなんですね。わかりました。ありがとうございます。

続きまして、魚市場会計についてお伺いしたいと思います。

先ほど来、魚市場会計の部分では、収支差をとるために管理費の部分を減額していくという お話がありました。そうすると管理費が減るということは、ここの部分、どちらかというと私 今まで見ていた中では、一般会計で言うところの歳入の部分の土地売払収入のような調整的な部分をよくとられているのかなという見方はしていたんですけれども、実際やっぱり管理する方が不足してきた場合に、魚市場を適正に管理しているかどうかというのはどのようにしてやられていくものなのか。その辺のところ、考え方と収支上の管理費というか、人件費含めた減額によってという考え方という部分での折り合いというのはどのようにお考えになられているのか、その辺お伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 ただいまのご質問の趣旨でございますが、管理人員が20年の当初で1名減になったということで、事実上、管理がきちっとできているのかというようなことでよろしいでしょうか。

実は特に21年度については、通常の管理業務に加えましていろいろな工事もかなり行っております。そちらについては、従来であれば管理事務所の人間がかなりの部分、携わってやっておるわけですけれども、なかなかそこまで手が回らないという現実がございましたので、その辺は水産課の方も課を挙げてということで、協力なりフォローするなりそういった形をとりながら、一般的な管理についてはそちらの管理事務所の人員の方で十分やっていただくというような形をとりながら問題が起きないような形でやっておるところです。

ただ、いかんせんどうしても施設がかなり老朽化しておりまして、いろいろなところで修繕が必要になったり、あるいは故障が起きたりというようなことも正直ございますので、そういったあたりで現場の職員がなかなか大変な思いをしているという現実はありますけれども、そのあたりも含めて、新年度も水産課挙げてそういったことの対応をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

- ○鎌田委員長 伊藤委員。
- ○伊藤(博)委員 基本的に人手が足りなくなれば委託という形をとりながら、13節委託料、こういった部分を支出しながら補完をしていくという部分もあるんだと思います。だからそのときにやっぱり適正な委託内容に沿った業務が行われているかどうか、そういったことをちゃんと評価し、点検をするということも必要になるかと思います。そういったことも十分やっていただきますように改めましてお願いをしておきます。やっぱり1人体制ではちょっとそういった部分、なあなあにもなりかねないところがありますので、食べるもの等を取り扱う場所でございますので、ぜひそういったところを十分な、要は委託を受けた事業者の方々が本当にそう

いう目的に沿ってしっかり仕事をされるかどうかちゃんと立ち会ってでも見るぐらいのことをしていくべきだと私は思いますので、ぜひその辺、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、資料No.11番の水道事業会計予算ということでお伺いをしたいと思います。

今回、浦戸の方で、残念ながら引き潮の関係もありまして老朽管が破損をしたと。たまたま 2本体制があったので、住民の皆様には若干ご迷惑をおかけしましたが、水道部の方々のああ いう海流が速いところで頑張って早急な復興をしていただきました。

その中で思うんですが、前から思っていたけれども、やっぱり海底管じゃなければだめなんですか。上にあれば、直したりとか、老朽していたのが見えたりするものじゃないのかなと。 土の中の道路ですとこうやって聞きながら漏水対策等をなさっているんでしょうけれども、水というのは大変重要なものですので、その辺、いい機会なのでお伺いしようかと思ったんですが。

- ○鎌田委員長 大友水道部工務課長。
- ○大友水道部工務課長 伊藤委員にお答えをいたします。

まず、断水につきましては、島の皆様にご迷惑おかけしたということでございます。 今の質問内容ですが、海底管でなければいけないのかというふうなことでございます。

まず、海底管でなければという質問ですが、海底管でないと水管橋、島から島へ使う橋をつくって管を渡すという作業になります。そうなると、可能ではございますが、その距離の橋をつくってそこに管を渡すという作業が出てくるので、費用は海底管よりももっと高くなるということで海底管を埋設しているというふうな状況でございます。どこの島もそういった海底管を使っているというふうな状況にございます。以上でございます。

- ○鎌田委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 今回、破損しました石浜野々島間、あの部分だけでも上に走らせると、ちょうどあの辺が一番海流が速くて、今回、引き潮も相当きつかったようにも聞いているものですから、そうするとちょうどあそこに若干の架橋をしながら、できれば人ぐらい通れるとかなんかしていくというのも一つの。島民の方々のこれまでの架橋問題というのは、やっぱりみんな心の中にはあきらめずに持っている話でもありますので、そういったことともうまくかみ合わせながらやっていったらもっと。結果的に確かに水道管のためだけというんではなかなか維持管理も大変でしょうけれども、ただ、海の中でも維持管理が大変だよなと思っているものですから、ぜひそういうところをお考えいただけるように、すぐにじゃなくてもいいんですけれど

も、いろいろ法律もあるかとは思いますが、お考えいただけないかと思っているんですが。

- ○鎌田委員長 黒須水道部次長。
- ○黒須水道部次長 今、伊藤委員の方からお話しありました。確かに工務課長の方からお話しありましたけれども、これは地上水管橋というのは可能ですけれども、また、航路になっていますので、その辺で高さの関係、これもかなり高さをとらなければいけないということでいろいる検討する項目があるのかなと。

それともう一つは、今回の海底管が破損した件でございますけれども、まだ潮の関係で潜れないという部分がありまして、はっきりした原因はつかめていませんけれども、情報によると流された養殖いかだ関係のアンカー、これが絡んで破損したんでないかという状況も見られます。パイプそのものは老朽管というよりも、本来であれば鋼管で柔軟性のあるパイプですので、潮流、津波の力というのはかなり大きいものだと思いますけれども、そう簡単に折れたりというものではないと思っていますので、これは詳しい原因を後で調査して結果を出したいなと思っています。

ですから、今後の対策として、例えば海底管にそういうアンカーが絡まないような対策、それをとるのも一つの方法かなということで考えております。

- ○鎌田委員長 伊藤博章委員。
- ○伊藤(博)委員 少しは夢もある話題もいいかと思いますので、ぜひそういったところ、いろいろな事業を組み合わせながらやっていただくというのがこれからの行政に必要なことかと思いますので、ぜひいろいろなところでお考えいただければと思います。

それでは、病院会計、お伺いいたします。

我が会派の東海林委員も午前中、質疑の中で言っていましたが、特定の医療科目によってドクターの確保が難しい部分があるかと思います。そういった方々の労働環境を幾らかでも改善するということで、医師事務作業補助者という考え方があるかと思いますが、そういうことについては本市立病院ではどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

- ○鎌田委員長 伊藤市立病院長。
- ○伊藤市立病院長 病院につきましては、やはり今オーダーリングという組織ございまして、よく病院に行かれますと、医師がパソコンの画面を見ながら話していまして、なかなか患者さんの方を見ないとかという批判を受けることもいろいろございます。補助看さんというかクラークをつけることによりまして保険上は加算がとれることはわかっていますけれども、人件費と

の兼ね合いもございまして、現実的に外来で先生に1人つけるとか、そういうわけにいきませんので、考え方によりまして非常に忙しい方とかいろいろ負担がかかる先生方にはそういうの を考慮する必要もあるかと思っています。以上です。

- ○鎌田委員長 伊藤委員。
- ○伊藤(博)委員 議長、これは一般会計の方でも議論しましたが、ふるさと雇用再生特別基金 事業、これで実は新潟県なんかはクラークを実際つけているんですよね。だからこういった意 味で交付金とかいろいろな制度があるはず。これは事例集です。これはホームページで何ぼも とれますから、やっぱりそういったところを庁内の情報をうまくとり合って、これだけ小児科 の先生含めて1人体制で大変だということがわかっている部分もありますから、経営改善に向 けて一生懸命努力されていて、事務方もなかなか忙しいのもわかりますが、何とかこういうと ころにも目を向けながら、医師が安心して働ける環境づくりも必要なことではないかと思いま すので、ぜひ考えていただければと。考えてといっても、あと1年ぐらいしかない事業ですけ れども、可能であれば来年度の1年間だけでもとりあえず入れながら、あとは経常黒字、何と か達成できるような見通しだと私は見てはいるんですけれども、三、四百万、できれば2,000 万円近い黒字にはなるのかなと思っているので、そういう中の経費をぜひそういったところに も充てていただければ、継続して、雇用も可能になるかと。本当に全員でなくていいんだと思 うんです。今、政策医療を始めたんでしょうから、政策医療の部分に、そういう部分でどうし ても複数の医師が確保できないんであれば、こういうことを協力してもらうと、財政面でね、 そういったこともやっぱり必要なことだと思いますので、その辺をお願いいたしまして質問を 終わりますが、最後に22年度の予算審査、これで私の持ち時間は終了いたしますので、今年度、 3月いっぱいで退職なさる職員の皆様にはこれまでのご苦労に対しまして感謝を申し上げまし て、質問を終わりたいと思います。以上です。
- ○鎌田委員長 中川邦彦委員。
- ○中川委員 改めて大きく1点、魚市場の特別会計と下水道事業会計について伺いますので、重複する部分があったものですから、それはやめますけれども、単刀直入にいろいろ伺いますので、明確な答弁をひとつお願いしたいと思います。

まず最初に、魚市場事業特別会計なんですが、資料No.9の242ページからやっていきたいと 思います。細かいところの全体のページ数はどこなのかというのはなかなか見ていくのに大変 なので、私、自分で一覧表をまとめましたで、適当に――適当にと言うと失礼ですが、見てい ただければというふうに思います。

一つは、歳入の方で見ていって、242ページになりますけれども、昨年度の使用料及び手数料で、昨年は8,562万5,000円、今年度は8,289万8,000円というふうになっているわけですけれども、昨年は82億円でしたでしょうか、水揚げ。多分そのぐらいだったと思うんですけれども、本年度の水揚げ額の予定を先ほど105億円ぐらいということで言っているわけですけれども、じゃ水揚げ額が105億円と見ているのに、本年度の使用料の8,289万8,000円というので、これは20億の差が出るわけですけれども、これはどういうふうに見たらいいのか。前年度の予算でね。そういうことですけれども、実際はこれは120億円、110億円だったですか。そういうふうに理解していいのか。そこのところをまず伺いたいのと、本年度のをどういうふうに見るのかもひとつ伺いたいというふうに思います。

- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 ご質問のございました242ページで申し上げますと、まず今年度は使用料及び 手数料が8,289万8,000円ということで、昨年度と比べますと270万円ほど減っております。昨 年度、前年度は水揚げ高を110億円という見込みを立てて、使用料を予算計上させていただい ておりましたけれども、今年度につきましては105億円の水揚げを見込んで使用料を挙げさせ ていただいたということで、その分150万円ばかり使用料収入としては減ります。それ以外の 部分も見込みまして、1款の使用料収入及び手数料では272万7,000円、昨年度より低い見込み ということになっております。

ただ、一方で現実には21年度、82億8,900万円の水揚げだったわけでございまして、それと 105億円の違いはどうなのかということだと思うんですけれども、それにつきましてはまさに 水揚げをどう見込むかということかと思います。先ほども別の質問に対してお答えさせていた だきましたけれども、魚種ごとの漁獲というのは年ごとに波がございます。去年とれたものが ことしとれない、例えば20年次にはクロマグロは一匹も塩竈の魚市場には揚がらなかったんで すけれども、昨年はかなりの水揚げがあったというように、こういった例に見られるように本 当に極端に動くこともございます。また、市況の方も、経済動向の動きによりまして魚価がめまぐるしく変わる、20年に比べますと21年度は2割ぐらい魚価が下がるというようなこともございましたので、ある程度大きな波の中でどういうふうに水揚げを見込んだらいいかということがございましたので、先ほど申したように5年間の平均の水揚げ高、104億弱だったわけですけれども、これを一つの材料にしまして105億円という見込みを立てさせていただいており

ます。ただし、それでも去年が去年だろうというようなこともあるかと思いますので、一方では歳出の方も仮に100億とか95億とかというふうに落ちた場合であってもある程度は耐えられるように何とか、予算組みではまだその辺は目に見えておりませんが、歳出の方は執行の段階で極力削減をして、決算の段階では何とか水揚げが仮に多少落ちても黒字を確保できるような形にしていきたいということで考えております。以上です。

- ○鎌田委員長 中川委員。
- ○中川委員 次に、繰入金について伺いたいんですが、前年度と本年度で見ると1,282万7,000円 の差が出てくるんですけれども、繰入金は本来ならば累積債務の解消を図るということでやってきたというふうに思うんですけれども、実際これからの繰り入れで見た場合に、これがそのときの先ほど課長が説明したようにいろいろな魚価の変動とか水揚げにおいて、それこそ魚種によっても変わるということもあると思うんですが、そうなると繰入金の金額というのは実際の、それは決算しないとわからないというふうには思うんですけれども、それとの差というのは多分いずれは出てくるんだと思うんですね。そのときに、また改めて財政の、できるだけプラスにしていくというんであれば、この繰り入れをふやしていかなければならないというふうに思うんですけれども、そこの点についてどんなふうに見ていったらいいのか伺いたいというふうに思います。
- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 22年度の繰入金の金額でございますけれども、これは資料番号9の246、247ページの方に5,218万1,000円ということで記載させていただいております。これにつきましては、本年度……。

すみません、説明の都合上、資料番号13の25ページの方をごらんいただいた方がよりわかり やすいかと思います。恐れ入ります、25ページをお開きください。

25ページの魚市場の繰入金について、22年度は下段に記載されてございます。本年度5,218万1,000円という繰入金を計上させていただいておりまして、このうち基準内が3,818万1,000円ということで、この部分だけ比較しますと昨年の基準内、21年度分、上に書いてありますが、3,925万4,000円に比べると減っておることがわかるかと思います。

そして基準外の1,400万円と申しますのが、本年度当初から組まさせていただきます水揚げ 奨励金、これが1,400万円ということで、これは資料番号9の251ページ、漁船対策費の19節の 中に水揚漁船緊急支援補助金1,400万円ということで計上させていただいておりまして、この 分、年度当初から基準外の繰り出しということでご支援いただきまして、これで収入の確保を 図るために頑張っていくということでご理解いただければと思います。以上です。

- ○鎌田委員長 中川邦彦委員。
- ○中川委員 わかりました。

次に、この基準外ということで1,400万円、水揚げ漁船の誘致対策事業として奨励金だとい うことなんですけれども、先ほども議論の中で佐藤貞夫委員の方から漁船の誘致の問題で話が あったと思うんですが、実際、これを引用させてもらいたいんですけれども、何といっても多 かったのが高知県ですよね。高知県、三重県、徳島県とか、そういうことはあると思うんです が、私も小さい19トンや20トン、100トン未満の船で南からずっと北上してマグロを追ってき て1年間ぐらいまで、そういうふうに洋上で生活しているわけですから、そういう面での大変 なご苦労というのは実際あると思うんですね。塩竈にとっては漁船が入ってこなければ生活が 成り立たないところですから、そういう面では一定の奨励金というものは私は必要だなという ふうに思うんですが、今度市長が議会の議長とかなんかでまた誘致に行くということを言って いるんですけれども、行くからにはお金がかかるというふうに思うんですね。そのときに、漁 船の誘致対策として行っているんだというんであれば、ここの中に漁船の対策費としてきちっ と盛っていただいて、そういうものはかかった費用は費用として明らかにしながら行くという ことが私は必要だというふうに思うんですね。そうでないと私ら市民に説明するときに、市長 と議長が行きました、業界が行きましたと言うだけではなくて、予算の中でもこういうふうに やって、漁船の誘致にこういうふうに取り組んでいくんだという方向性をきちっと出せば、市 民の中からの理解というのも一つ得られる部分があると思いますので、市長、どうでしょうか。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 漁船誘致活動に要する費用についてご質問いただきました。

旅費については、私の分については市長の旅費の中から充当させていただいております。議 長分については、恐らく議会の方の旅費からお願いしているのかなと思っております。向こう に参りましていろいろご懇談等をさせていただく機会がございます。そういったものについて は、こちらから参ります者は実費をそれぞれ負担しながら、相手の分については水産振興協議 会なりそういったところで一定程度ご負担をいただきながら、皆様方と親しくご懇親をとらせ ていただいているということでございます。よろしくお願いします。

○鎌田委員長 中川委員。

○中川委員 何でそういうことを言ったかというと、私らは塩竈に住んで、私自身は六十何年以上住んでいるわけですけれども、塩竈には港があって塩竈なんですよ、船が入って塩竈なんですよ。そういう面で誘致というのは、今までは黙っていても入ってきたという時代ではなくて、一隻一隻、塩竈のよさ、塩竈に来ればこういう利点があるんだとか、そういう努力をして多分今つくられているんだというふうに思うんですよ。ですから不祥事とか起きたときに、頭を下げ下げ行ったときにもそうですね。やっぱり本来の試されている時期だったんだというふうに私は思うんですね。

ですから今の100億を切って、80億台、今度は110億台とは言っていても、やっぱりそれは市民皆さんの努力だというふうなことを考えれば、誘致も市民の中からきちっと見られていくというような方向性があってもいいだろうということで、実費で行くとか、そういうことはもちろん市長の費用とかなんかでいろいろあるとは思うんですけれども、誘致は誘致。そういうものには金をかけるならきちっと金をかけて、そして赤字が出ない魚市場をつくるという目的があるからこそ行くわけなので、それは市民に広く還元されるというふうに思うんですね。そういうことがあっていいんではないかなという思いで伺いました。

それから、次にまた伺いたいんですけれども、東洋一と言われたあの魚市場の建物が今老朽 化して、どうしようもないという部分も出てきていると思うんですけれども、100億円に見合 った水揚げの施設設備というのが実際必要だというふうに思うんですね。

それで、前のときにも私もいろいろ伺ったことはあるんですけれども、やっぱり身の丈の設備というは必要だというふうに思うんですが、それについてもどんなふうに考えていくのか。 やっぱり塩竈の魚市場はこういうすばらしいものがある、こういう設備がある、ほかとは違った面もある、そういうところがあっていいというふうに思うので、その点について伺いたいというふうに思います。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 今後の塩竈市魚市場のあり方についてのご質問でありました。

今現在、魚市場の施設は、南側岸壁、西側岸壁、東側岸壁というような配置になっています。 建屋についてもそれぞれの施設に付随して整備がされているということでありますが、これから先、日本の漁業あるいは宮城の漁業、そして塩竈の漁業というふうに考えていきますときにどれぐらいの施設をどのような形でということが今まさに問われている時代ではないかなと思っております。 もう一つは、議員の多くの皆様方からもご心配いただいております塩竈はマグロだけでいいんですかと。その他の魚種について、具体的に言えば例えば前浜もので、市民の皆様方においしく、安く食べていただけるような魚も魚市場で扱ってほしい等々、さまざまなご要望をちょうだいいたしております。そのようなものを総括して今後どのような形で魚市場を運営していくかということにつきましては、今わずか60メーター程度ではありますが、22年度で建屋を改築することになっております。その時期に合わせまして、今後のあり方について関係者の中で検討会というのを既にスタートさせていただいております。さまざまな視点・観点から議論をいただいておりますが、概要につきましては担当課長の方からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 ただいま市長が申し上げました魚市場のこれからについてということで、今進めておる機能強化検討委員会という組織がございます。その概要についてお話を申し上げたいと思います。

昨年6月に水産市場関係の各業種から比較的若い世代の方々を中心に、両卸売機関、買受人、問屋、あるいは運輸関係、冷凍、製缶、そういった方々から13名の委員に出ていただきまして、本当にあらゆる角度から今現在使っている市場の使いやすさから、これからの市場の規模をどうするべきか、あるいは扱っていく魚種をどういったものが求められるかというようなことでの意見をちょうだいしております。当初は上屋を建てるに際しまして、一部とはいえ、これから先の市場はどうあるべきかということを見通して建てるべきだ、設計するべきだということで始めたわけでございます。これらの取りまとめについて、一応3月中に今回年度内の取りまとめを行う予定にしております。それを踏まえて、なお、4月の協議会等々で詳細についてはご報告申し上げていきたいなというふうに思っております。

いずれにしましても、次代を担う方々が先を見据えて、自分たちが将来この市場を運営して いくぞという意気込みでいろいろ語っていただいておりますので、そういった内容について 近々ご報告してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○鎌田委員長 中川委員。
- ○中川委員 最後に1点だけ伺いますけれども、魚市場の前の船が接岸するときに、今の魚市場の前の岸壁の水深というのはどのぐらいで、何ぼで、何トンの船まで接岸できるのか伺いたいというふうに思います。

- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 ただいま南岸壁について、上屋の改築をしておりますが、そちらは一応マイナス7メーターの岸壁改良工事となっております。ただ、実際しゅんせつ等を行われている箇所、行われていない箇所がございまして、場所によっては5.5メートルとかそういった深さの部分もあるかというふうに聞いております。以上です。(「船の大きさ」の声あり)
- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 船の大きさですけれども、具体的には、塩竈船籍の船が何隻がございますけれども、例えば284トンの底引き網の船等が満載にするような形で入港しますと、底をすってしまうんじゃないかということで、ある程度喫水が上がった状態で入港するというようなことがありますので、船の形とかにもよるので、一概には何トンというふうには言えないんですけれども、そういう現実があるということはあります。以上です。
- ○鎌田委員長 中川委員。
- ○中川委員 何で聞いたかというと、今塩竈に入ってくる船で見ても、やっぱり100トン足らずの船で入ってきている場合があるというふうに思うんですけれども、マグロに特化しているからこそそういうことになるわけで、いろいろな魚種を持っている船が入港できるようなものがないとこの岸壁そのものが生かされないし、水深も必要な部分を確保するんでも大型の船が入港できるようなものと。それと同時に、魚市場の跡にあるといいますか、水産加工関係のそういうところでも塩竈で受け入れるものがなければやっぱりマグロだけに特化していると。先ほど市長も言いましたようにそういう面もありますので、今改めてそういうものも含めてどんなふうにして考えていくのかということにいかなければ、いつまでたっても改善されないまま推移していくんじゃないかなと思いますので、思い切って業界なんかとも一緒に、今後の塩竈をどんなふうにしていくのかということも含めて検討していただくことが必要だというふうに思います。

次に、下水道事業特別会計で262ページから伺いたいと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。

単刀直入に伺いますが、下水道の料金というのはどんなふうになって決まるんですか。

- ○鎌田委員長 金子下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 お答えしたいと思います。

下水道料金は、一つは資本費に算入する、いわゆる償還費を返す分とそれから維持管理に充

てる分、この二つが大きな柱だと思います。

- ○鎌田委員長 中川邦彦委員。
- ○中川委員 そうだというふうには思うんですけれども、今、何で下水道料金の問題を挙げたかというと、市内の私も何人の方、それから共産党のうちら方の同僚議員の中でも、地元の水産加工業界の方々も含めて、市民の方々から下水道料金が上がったからしようがないというんではなくて、こういう大変なときだからこそ行政として支援してくれないかと、そういう声が実際に業界の中からも聞かれるわけですよ。それで前の下水道料金の引き上げのときに、引き上げた部分と市からの繰入金が大体プラマイゼロぐらいな感じだったわけですけれども、下水道料金を引き上げるときに、どうして繰り入れを減らすんだと。市民にこういうふうに負担を求めていいのかどうかという議論もしました。それはまず置いておいて、先ほど言ったように業界の方とか市民の方からぜひ引き下げてほしいということもあります。

単刀直入に伺いますが、市長さんは市民とよく対話すると聞いております。市民からそういう要望は出されたことないですか。そのときに市長はどういうふうに対応したのか伺います。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 下水道料金についてご質問いただきました。

私は、このことに限らず、できる限り市民の方々と率直な意見交換をさせていただきたいということで、さまざまな場面に出向きます。もちろんその中に水産関係者もおられますし商工業関係者もおられる。あるいは全くそういう立場ではない、普通のサラリーマンの方々等々おられます。やはりさまざまな要望をいただきます。先ほど来、議論いただきました国民健康保険、高いよねと、そういう率直なお声も大分、かなり多くいただいております。

その際に私からもいろいろと国民健康保険の仕組み、それから塩竈市民の中で国民健康保険にご加入いただいている方々の率、今たしか35%ぐらいですかね。我々税金を使わせていただくということについてはできるだけ公平性・透明性といったようなものをしっかりと確保しながら、さまざまな事務事業に取り組んでいかなければならないんですというようなことを申し上げさせていただきながら、なお国民健康保険についても、むしろ我々の運営の中で削れる部分はしっかりと削らせていただきながら、現行料金の中で対応させていただくというようなお話をさせていただいております。

また、下水道料金についても、おかげさまで値上げをお認めいただきました。この値上げに 我々満足しているということではなくて、先ほど来、所長も説明しておりますとおり、さまざ まな経費節減等にも取り組みを始めております。また、こういった事業を平準化債とかさまざまな制度を活用しながら、残念ながら今後、塩竈を担う方々にも一定程度の負担を残しながらということで取り組ませていただいているわけであります。そのような仕組み・制度、いろいろご説明させていただきますと、ああ、そういうことなんだと。今、ここで暮らす方々だけのことだけではなかなかいかないんですねというようなお話もちょうだいいたしております。我々も大変心苦しいお願いなんですが、今のこの時代にしっかりと解決すべきものを解決をさせていただきながら、また皆様方のご負担いただいたことについては我々も一つ一つ重く受けとめてまいりますというようなお話をさせていただいております。かなりの方々からそういったお話をちょうだいいたしております。

- ○鎌田委員長 中川邦彦委員。
- ○中川委員 余り聞きたくないことを聞いたわけですけれども、それは許していただいて、市民 の声というものを大事にしていくということが一つだというふうに思うんですね。

先ほども言っているように、市民所得が落ちている中で負担がふえているという部分は間違いないということを市長も認めたわけですけれども、やっぱり行政で支援していただきたいという率直な意見もあるわけですから、何とかそういう面は考慮していただきたいというふうに思っています。

次に移りますが、私は疑問に思うんですが、塩竈の災害に強いまちづくりという大きな課題があって、浸透性の問題、宅内貯留とか、そういうことをいろいろやってきたというふうに思うんです。

それで疑問なんですが、塩竈のまちをどういうふうなまちづくりにするかといったときに、一番人間がだれでも塩竈に住んでよかった、塩竈ってこういうところがあるんだという誇りと、そういうものを持って塩竈に来て住んでよかったということもあるわけですけれども、ここの中で宅内貯留とかそういうものは本来は大きな意味でのまちづくりということになってくると思うので、年間からすれば確かに280万円という雨水の貯留浸透施設ですね、そういうものがありますし、それから浸透対策事業、下水道築造、これは右側、272ページの事業内訳の中に3億1,000万円、それから都市水環境整備下水道築造費が3,000万円というふうにあるんですが、これ一つずつ説明をいただきたいというふうに思うんです。よろしくお願いします。

- ○鎌田委員長 金子下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 それでは、資料No.12の54ページをお開きいただきたいと思

います。資料No.9の272ページの方に書いてある事業の内訳に沿ってご説明をしたいと思います。

まず、公共下水道築造費の単独事業として2億円ということで見込んでおりますが、それにつきましては、単独事業の下段に書いてございますその他市内各所、雨水、汚水、これを合わせて、ここですと8,000万円の1億7,000万円くらいですかね。これとその下にあります委託補償費等を含めて2億円という見込みをさせていただいております。

それから都市水環境整備事業3,000万円、これにつきましてはいわゆる下水道の貯留浸透施設ということで、2,850万円プラス事務費等々でございます。

それから、浸水対策事業の補助事業ということで書いておりますのは、1番の方の社会資本整備総合負担金事業の牛生雨水ポンプ場、これを2億9,175万円になっていますが、これに事務費あるいは報償費等々を含めたものということになります。

最下段の未普及解消下水道築造費、これにつきましては1番の北浜四丁目の汚水枝線、 5,620万円という工事費で記載しておりますが、これに事務費等を足していくということになってございます。

なお、下水の工事につきましても一定程度、事業進度を調整させていただいて、雨水については本年度から牛生の方を本格的にやっていきたいということと、汚水につきましては老朽管の改築等の工事に移行していきたいというような内容で進めさせていただいております。また、下水道の貯留浸透も一定程度市内の区域で安全度が高まりつつありますので、この辺も市内の高台の方を重点的に取り組んでいきたいと、このように考えております。以上でございます。

(「いいです」の声あり)

- ○鎌田委員長 次に移ります。菊地進委員。
- ○菊地委員 私からも質問をさせていただきます。

まず、水道、いろいろ定数のことも類似都市で言われていました。ざっくばらんに私は昨年の決算委員会でも質問していたと思うので、定数を削減していく道筋というんですか、今年度がどのくらいで来年がどのくらいでとか、そういう計算をしたのかしていないのか、それだけでも。また、しているんであれば本年度は何人、来年は何人とかと、数字で示していただくと非常にわかりやすいんですが、お示し願いたい。

- ○鎌田委員長 尾形水道部総務課長。
- ○尾形水道部総務課長 定数削減計画につきましては、平成17年度に示しています定数計画、そ

れにつきましては18年から22年度までで10名を削減するということでお示ししておりますが、 それについては業務量の減少、あるいは一部委託ということで年度によって数字を定めてあり ます。

今後どうするのかという部分につきましては、第3次塩竈市行財政推進計画の中で定員管理フレームの目標設定をしておりますので、その中で水道部についても適正化目標を設定している内容でございます。ただ、具体的には今後5年間で退職者不補充の考えのもとに18名を減員していくという目標としておりますので、それに向けた形で努力するということでございます。ただ、どこをどうするのかという質問でございますが、やはり水道事業の場合につきましては安全で安心な水を安定的に供給しなければならないという一つの使命がございますので、条件整備をきちんとした上での定数削減ということにならないと支障を来す部分も見受けられますので、その点については同じ民間委託を導入するにしても慎重な対応が必要であるというふうに考えております。

- ○鎌田委員長 菊地進委員。
- ○菊地委員 私は、尾形さんは実力もある職員さんだから、こういう計画はぴぴっとやってするのかな。安全・安心でおいしい水は、塩竈市は人数が類似都市と同じくらいになったってできると思いますよ。すばらしい職員さんがいるんですよ。ですからそういった意味で尾形さんの職務上、実力を発揮されて、早急にそういった計画を進めてくださいよ。皆さんが一生懸命今まで頑張っていて、類似都市より倍近い人数がいて、それでも黒字を出しているんだから。下水道で高いんでないかというんだから、逆に水道料を下げるくらいできると思いますよ、人数が減っていけば。そういう発想で塩竈市全体のことを考えればいいんでないかなと私考えるんで、ぜひやってください。

というのは、病院さんと水道さん、皆さんの手元にある資料を見比べてみてください。片方はちゃんと製本されていますね、これは水道さん。病院さんはホチキスどめだけですよ。これくらい差があるんですよ。余裕あるんですよ。ですからちゃんと類似都市で人数が多いとなったら、やっぱりそれにする努力をすればもっともっと塩竈がよくなると思いますので、今後努力してください。お願いいたします。

続きまして、魚市場に入りたいと思います。

魚市場、先ほど来、多くの委員さんが質問しています。それで私は、実績主義というのをなぜ行政はとらないのかと、おかしいと思いますよ。去年は82億円の水揚げしかないんですよ。

そうしたらそれに基づいてすればいいのに、105億だ、110から105億だなんてやって計算するから赤字が出るんでないですかというの。それでまた出たら、来年の2月定例会初日あたりに300万、400万の繰り出しをして赤字をチャラにするんですか。見え見えの予算だと思いますよ。やっぱり実績主義で、82億円だったら、ことしは82億円か85億円くらいで計算してきて、それよりも水揚げが上がったらプラスになりましたと、来年はもっと頑張りますよと上げていくんだったらいいのに、なぜそんな。できるんですか。自信と確信を持って提案しているでしょう。おかしいと思いませんか、その辺。

もう1点、何度も言うんですが、なぜ委託料で410万円。これは多分清掃委託。これは水産振興協議会に出しているんですよ、多分。私は言っていましたよ、何回も何回も。これはどこの業者かがやればいいんですよ。ここで清掃したやつ、そのごみなんかをまたお金を出して出すんでしょうというの。そしておかしなことに、資料を要求していました13の中で水産協議会の事務局を水産課でやっているんじゃないですか。自分たちでやって自分たちで助成金、補助金をもらうのはおかしいですよ。この辺、何とも思わないんですか。どうなんですか。事業の細目が違うかどうかわかりませんけれども、絶対おかしいですよ。答弁、お願いします。市長。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 前段の水揚げ額の設定のことについてご質問いただきました。

確かに、一つは実績主義というものもあるかと思います。ただ、我々は議会の皆様方にこういう予算をお願いするときに、当局の努力はないのかというようなお話をいつもいただいてまいりましたし、我々も当局としてできる限りの努力はまずはさせてもらいたいという思いで、今回も先ほど来ご説明させていただいておりますとおり過去3カ年平均でありましたが、そういった金額を挙げさせていただいたということであります。事実、一時期、不適正な取引がありまして、残念ながら100億を切った時期がありましたが、その後、120億に盛り返したという繰り返しもあったかと思います。我々としてはできる限り高い目標を掲げながら何としてもそれに向かって頑張ってまいりたいということで、このような数値を計上させていただきましたことご理解をよろしくお願い申し上げます。

残余の部分について、担当課長よりご説明いたさせます。

- ○鎌田委員長 小山水産課長。
- ○小山水産課長 ご質問いただきました魚市場の清掃業務委託料につきましては、水産振興協議 会ではなくて塩竈市の魚市場買受人協同組合さんの方に委託をさせていただいてこれまではお

りました。ただ、これもいろいろご指摘もいただいておりましたし、また民間の方がというようなお話もございましたので、本年度につきましてはまた改めて少し手法の見直しをさせていただいて、その中て指名競争入札の方でさせていただきたいなというふうに考えております。

一方で、水産振興協議会は別組織でありまして、そちらの事務局は確かに水産課の方でやっているというような状況でございます。以上です。

- ○鎌田委員長 菊地進委員。
- ○菊地委員 清掃業務は買受人さんだと。ではよろしく。それも見直していくということだから。 やっぱりちゃんとした業者にやらないからこういう問題が起きると思うのね。あと、いろい ろ何年来と事務局担当をなぜ行政がお金も出してしなくてはだめなのと、そういう声がいっぱ い来ているんじゃないですか。それを改善しないんですよ。だからこういう問題が起きるんで ないかなと思うんですよ。今回は水産振興協議会さんの事務局だということで言っているんですが、ほかの事業だって、事務局はやっぱりその団体がちゃんとすべきですよ。何で行政がお金も出して、職員さんも出してやらなくてはだめなんですかと、それが市民からの声なんですよ。それを受けないで、ずっとまた、やる、やると。何回も何年来、こういった質問、多分木村議員さんからも言われていたはずですよ。その以前もずっと言われていたはずなので、この辺も改善していただきたいと思います。

その中で私は魚市場、本当に基幹産業だと言われるんで、指摘しておきたいのは、市長の努力はどうなんだと。私は現実的な数字を盛って、それよりもプラスにした方が努力したんだねと見えると思うんですよ。105億の目標でやられるのは、皆さん方の努力で105億まで上げてくださいよ。ただ、予算は85億だったら85億でもいいんじゃないですか。85億で設定して、あと頑張って105億になりましたよというんだったら、議員さんだって市民だって喜ぶと思うんですよ。ですからそういった考え方をしていただきたいなと私は思っておりますので、ぜひそういった考えができないのか。議会から努力どうするんだと。だから金額を上げたんだと。それで結果はどうなったのと聞けば、落ちましたと。世界的なマグロの漁獲が減っていますだの規制がありますと。規制があったって何だって、そういうのを見越しているんだったらなおさらのこと、ちゃんとした数字を出すべきでないかなと私は思うんでありますが、今後そういうことも考えていただきたいと思います。

それで、いろいろ漁船誘致やらそういう話がされていました。1,400万円。確かに漁船誘致 に行けば、いろいろな要望・意見、出ます。しかしながら、一体感がないというのか、わざわ

ざ四国、九州まで行っても、三重県、和歌山、いろいろなところに行ってもいろいろな要望・ 意見が出ます。しかしながら、帰ってくれば、それに反するような行政というか水産業界の取 り組みで、宿泊施設もなくなったりとか矛盾だらけなんです。だから、信頼関係も何もなくな るんでないかな。そして言葉では、私思うには、そういった宿泊施設にしたって民間の協力を 得ながら、東北ドックさんの協力を得ながら、そういうところもというもののなかなかそこが スムーズに回転しないんでないか。だから塩竈になかなか来ないんでないかという話もありま すので、その辺のつながりをちゃんと持って、漁船誘致に行って受けた向こうからの要望・意 見の評価、そういうものをちゃんと腹に据えていくんだったらいいけれども、ただ話を聞いて きて、はい、来ました、要望されたものは塩竈の実情に合わないのでやめますでは、なかなか 信頼関係というのは私は出ないと思うんですよ。それが基幹産業なんですかと向こうから言わ れるんですよ。我々でないんだよ。行った先の漁協や組合の方から、塩竈さんに行ってもいい んだけれども、施設の利用が不便だと。枕崎に行ってカツオを何とか、枕崎はカツオ生産日本 一だとうんと褒めて、日本一の残った分でもいいから塩竈に入れてください。漁場近い宮城県 の方に来たとき、塩竈に引っ張ってくださいとお願いすれば、行ったって揚げる施設ないんじ ゃないですかと。そういう状況なので、ですから逆に言うと、取り組みとしてはもう本当に基 幹産業、水産どうするかということでみんな一丸となるんであれば、縦割りじゃなく、縦も横 もみんな使って、そして九九算で、掛け算で、本当に塩竈の水産がよくなるような漁船誘致を していくべきでないかなと私は思っていますので、その辺の、ただ「します」「奨励金出しま す」「なにします」だけでは、他県船、県外船はなかなか来ていただけないんでないかなと思 いますよ。ですからそういった意味で、トータル的に本当に一生懸命マグロなりカツオなりい ろいろな魚をとっている方が本当に安心して塩竈がいいよと、そういう信頼を受けられるよう な漁船誘致をしていかなくては私は無理でないかなと思うんですよ。その辺、市長さん、決意 をお願いします。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 今、委員の方から、漁船誘致活動によって漁船を塩釜港に入港させている方々の要望・希望を聞いていないのではないかというようなご質問でありました。

確かに実現できなかったものもあるかと思いますが、そういった活動の中から実現したもの も実は私は数多くあるというふうに自負をいたしております。

私、4年くらい漁船誘致活動を継続いたしましたが、ほとんどの生産者の方々をご訪問させ

ていただいてまいりました。そういった中からさまざまなものを取り組ませていただいたと思っております。今、ご指摘をいただきました宿泊施設についても確かにそうであります。ただ、じゃ船員会館で本当にいいのかということであります。あの船員会館に本当に喜んで泊まっていただけるのかというような問題が実はあったかと思います。建て直しする、これは大変申しわけないんですけれども、塩竈の現況ではなかなか難しいと。そういった中でよりよい環境を求めて、私も今議員の方からお話しいただいたような事業者の方々に足を運ばさせていただきました。実現できませんでしたものについては今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますし、またこれから先、改めて漁船誘致を再開する中で、そのような皆様方のご要望・ご希望をしっかりと承ってまいりまして、業界の方々としっかりと話し合いをさせていただきたいと思います。

ただ、生産者の方々の最大の希望は、できる限り高い価格で買っていただきたいということに尽きるのかなと私は思っております。そういったこともございまして、今回大変厳しい財政状況の中ではございましたが、1,400万円の漁船誘致奨励金、これは恐らくは県内では塩竈がただ一つ残ったのかなと思っておりますが、そういったものを今定例会に提案させていただきました。大変恐縮なお願いであるということはあえて承知の上でありますが、やはり我々も委員と同じように、この塩竈の水産の火を消したくないということでございますので、なお一層頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- ○鎌田委員長 菊地進委員。
- ○菊地委員 市長が今、決意を述べられました。いろいろと思いは同じかなと思うんですが、やはり実効性、そういうものがあらわれるようにお願いしたいなと思っています。

今、市長お話ししていましただれだって命がけでとってきた魚、二東三文で引き取られたらやっぱり寂しいですよね。命がけでとってきた魚を、こんなに高い値段で買ってくださるんですかといえば、私は塩竈に目を向けるんでないかなと思うんです。そんな意味でもいろいろ、それは相場だといえば相場だよと言われたんだけれども、一応塩竈に卸売機関が2社あります。その一元化もそういうふうなものをちゃんと整理していかないから、なかなか価格の問題も決まっていかないかなと思いますので、一元化と高値買い入れできるような仕組みづくり、そしてマグロに特化したっていいんですよ。本当に塩竈にマグロを入れなかったら値段が高く買ってもらえなんだというくらい、そういった塩竈の港にしてほしいなと思います。

こういう話をすると、だって日焼けした、赤焼けというんですか、マグロだから値段が安い

んだなんだって、そういうことを我々市民とか議員に言われちゃうと本当に困るんですよね。 新聞だってマグロの価格だのって全部載っているんですよ。それが安いか高いか。そうすると 塩竈、安かったねとなると、あいつは氷で焼けたからだめだのなんだのって言われちゃって、 それは我々はわからないんだけれども、漁船、命がけでとってきた方々と話して、今回はこう だったよと納得してもらえば、そういう不平不満は出ないと思うんです。ですからその辺の情 報のやりとりもちゃんとしてもらって塩釜港を利用してもらうと、そういうふうな努力を今後 していただきたいと思っていますので、よろしくお願いしておきます。

別な方に移ります。あと10分くらいですので。マグロから介護の方に入ります。

一つ教えてください。資料No.9の352ページ、成年後見制度利用支援事業費103万円とありますが、それで、これのお手伝いしている方、対象人数、それだけで結構なので教えてください。 仕組みはわかりますので、これを受けて利用されている方と、それを中に入って手伝っている 方の人数を教えてください。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 成年後見制度につきましては、現在、うちの方の地域包括支援センターの 方で対応しておりまして、1名の職員が対応しております。あと、現在申し立てまではいきま せんけれども、中に入って調整している方が2名ほどおります。
- ○鎌田委員長 菊地進委員。
- ○菊地委員 包括支援センターで1名の方で、そして今、いろいろ2点の相談を受けているということですね。わかりました。

それで、これから高齢化社会、もっともっと進んでくると思うんですね。塩竈の高齢化率も26%を超えていると思うんで、ですからこの辺の対応を我々も浅野委員長のもとに勉強してきましたので、もっともっとこの制度も住民の方に、広報なんかで見たこともあったと思うんですが、社協を通じて、社協だよりを利用してもいいですから、ちゃんと市民の方にわかるように、そして安心なんですよ、安全なんですよということも訴えて、この制度が活動されますように期待したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、同じく先ほどの前の方やっていたんですが、350ページの紙おむつ給付の上にあります家族介護慰労金、これはいつ、どのような場で慰労金、30万円ですがね、そして何人にするのか。金額と何人を予定しているのか。5,000円だと大体人数わかるんですが、1万円なのか5,000円なのか、人数をお知らせください。

- ○鎌田委員長 赤間介護福祉課長。
- ○赤間介護福祉課長 家族介護慰労金につきましては、介護サービスを利用されなかった家庭に対しまして10万円、4号の方で介護サービスを利用されなかった方で10万円ということでやっています。
- ○鎌田委員長 菊地進委員。
- ○菊地委員 間違い。実績。
- ○赤間介護福祉課長 すみません、実績の方を申し上げるのをあれでした。実績の方は今まではゼロでございます。
- ○鎌田委員長 菊地進委員。
- ○菊地委員 実績ゼロだと。そして介護認定されていて介護を利用しない方。これね、なかなか難しいと思うんですね。介護の認定は受けているけれども、家族でやっていると。だからこの辺のせっかく予算組みをしたら、介護福祉課で実態、わかると思うんで、やはり小まめにこの辺をちゃんと執行できるように、せっかく予算して実績ゼロではもったいないと思いますので、ちゃんとしていただきたい。

というのは、何で聞くかというと、福祉大会に行くと長年自宅で介護していましたという、 社会福祉協議会さんの方から表彰されてますよね。あの方たちは何年と自宅でやっているんで すよ。そういう方がちゃんと社会福祉協議会で、民生委員さんのつてでわかるのかどうかわか りませんけれども、その辺をもっと。だから先ほど言った縦割りじゃなく、横も掛けるも全部 して、せっかくの制度、そして予算があるんだったら使い切って、そして市民に喜ばれるなら 福祉の向上につながるのかなと思いますので、ぜひともそういったご努力をしていただきたい。 そして、こういう方がいっぱいいて予算が足りないんだというとき、課長さん、ばんばん部 長さんを通して予算を上げてくればいいんですよ。それが塩竈の福祉の向上につながると思い ますので、ぜひ強い決意を持たれてこの事業実施に当たっていただきたいと、これは強く強く 要望しておきますので、お願いいたします。

時間もあと5分ぐらいなので、病院の方にまいりたいと思います。

4月から全適だと。そして決意を新たにしていくということなんですが、私は前にも突拍子 もないことをお話ししていましたが、ここのところ市立病院さんに行くと検査をしていただい て、入院も勧められるということで、病気があるからですよ、ある患者さんは喜んでおりまし た。いつもだと見立てに来て、あと様子を見ましょうと帰されていたのが、ちゃんと検査して みましょうと。そうしたら血液の中の成分があれなのでもうちょっと調べてみますということで、患者さんからすればそういうふうに調べてもらって非常に安心したそうです。そのあげく、三、四日泊まってどうぞと言われて入院したと。そうしたら1人の方が肺炎がひどくて、約1カ月ぐらい入院したと。松島の男性の方ですけれどもね。もう1人の方は何でもなくて3日後には、無事何ともありませんと太鼓判を押されて帰ったと、そういうふうな事例がありますので、やはり検査をちゃんとして、患者さんに説明をされて、そしてこういうふうなのであなたは大丈夫ですよと、こういう容態ですからあなたは入院ですよとちゃんと説明されまして病院経営に当たっていただければいいかなと思っています。

そんな意味で今後、全適関係で管理者の問題ありますけれども、今まで何回も何回も病院どうするんですかと私なんか言ってきました。今年度、黒字になる予定だと安堵しております。が何回も何回も我々議員、特にニュー市民クラブ声を上げて、病院さん、どうするんですかと言っていたんですよ。なかなかしてもらえなかったと。そして全適云々、あり方検討委員会云々となって、皆さんが心を入れかえて、よし、議会がそんなに言うならば病院立て直しやっぺと、職員さん心を一つにしたと思うんですね。そうしたら黒字になってきたと。こういった意味で、今後も気を緩めることなく、市民の健康のために、命を守るために一生懸命頑張っていただきたい。それを要望しまして終わります。

- ○鎌田委員長 小野絹子委員。
- ○小野(絹)委員 私からも市立病院の主なかかわりで質問させていただきます。

条例が3本出ていますので、その兼ね合いも含めて質疑したいと思います。

先ほど我が党の伊勢委員の方からこの病院の問題についても質疑がありました。もともとは 市立病院の今日にこういうものが出てきた背景の中には、自公前政権の取り組みの中でガイド ラインが示されたと。そういう中で進むべき方向性も決められてきているという状況の中で全 適。最終的には企業経営のやり方では全適だということで出されてきているものです。私ども は、もともと市立病院は公立病院として当然必要だということで、そういう意味では先ほど来 もありましたけれども、不良債務のそれこそ13億7,800万円の特例債、これも認めてやってき ました。問題は、そういう意味で前政権の時代につくられたガイドライン、これに沿ってやる べきものなのかどうかという、実際には政権がかわったわけですから、その政権の中で引き続 きこれを堅持されていくものなのかどうか。反対に、これはもうこういうガイドライン、いろ いろ進むべき方向というのはあると思うんですよ。改革すべきものはある。だけれども、その 中で全適を含めた方向性について、これは見直しをする必要があるんではないかというふうな ことを私は言っていく必要があるというふうに思いますので、その辺の考え方があるかどうか 一つお聞きしたいというのと。

それから、先ほども伊勢委員も質問しておりましたけれども、結局全適というのは、今回の改革プランの中では、先ほど来23年度の収支見通しを持ってどういうふうなあり方にするか、独立法人か、あるいは指定管理者か、あるいは民間かというようなことでお話がありました。部長の方から27年までが改革ですということなんですが、その前にどちらかを選ばなくてはならないという事態になる方向性が引かれるわけですね。もちろん私らが願っているのは、本当に黒字でそのままいっていただくようにということであります。だけれども、仮に経営がなかなか期待するようにいかないというような状況が出たときに、23年度でそういう選択をしなくてはならないという事態になったとすれば、実際には職員の人たちの置かれている状況というのは非常に不安定になってしまうということは、私は依然としてあると思うんですね。そのことをまず指摘しながら、ぜひそういう点で新政権に対してこの改革プラン、病院としてはもっとこう頑張るんだということを含めて、最初に引かれたガイドラインのレールじゃなくて、もっと別な方向での改革プランというのはあるんでないかということについて市長は、病院長さんはそうかもしれませんが、新しい政権にそういうことを言っていくお気持ちがあるかどうかお聞きしておきたいと思います。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 小野委員の病院の今後の経営のあり方についてのご質問にお答えいたします。

先ほど来、多くの議員の皆様方から、市立病院、前々からさまざまな問題、課題を指摘してきたのではないかと。ようやく平成21年度で単年度の収支を整えられるところまで来たと。もっと早い時期ではなかったのかというご質問をいただきました。これは本当に市長として大変申しわけなく思っておりますし、心からおわびを申し上げるところであります。私の指導力が足らなかったということに尽きると思っております。

しかしながら、今回総務省の方でこういうガイドラインを出されました。我々はもう選択肢がなくなったわけであります。21年度、単年度収支を整える。23年度に経常収支を黒字にするというような選択肢しかないわけでありますが、私は今ほど、病院が一丸となって自分たちの病院の経営がどうあるべきかということを真摯に考えた時期がなかったんではないかなと思っております。先ほど来申し上げておりますとおり、職員の方々も我々が提案いたしました大変

厳しいものを受けとめていただきました。また医師の皆様方におかれましても、先ほど議員からもご質問いただきましたとおり、自分たちがやるべき役割が何なのかということを真摯に考えていただいていると思っております。こういった機会がもしなかりせば、もしかしたら市立病院は旧来どおりの経営で終始したのではないかということを私も今改めて振り返っているところであります。

この改革は、決して市民の方々へのサービスを低下するということが目的ではなくて、小野委員の思いも一緒であるかと思いますが、この地域の中で唯一の公立病院としての役割をしっかりと担っていくということではないかなと思っております。23年度、我々も何としても経常収支の黒字をということで目指してまいります。ただ、これから先、まだまだ紆余曲折があると思っておりますが、もし、23年度にそういう形が整えられなかったときに、議員の皆様方にその取り組みの状況をつぶさにご説明させていただきまして、これだけ頑張ってもというような、少なくともそういう努力は我々やってまいりたいというふうに考えているところでございますので、なおこういったことを機会に病院の職員一丸となって公立病院の存続に向けて頑張ってまいるということを考えていることをご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○鎌田委員長 小野絹子委員。
- ○小野(絹)委員 市長の方から今答弁がありました。私はやはり公立病院としては、本当にど ういう事態になっても公立病院として存続させるということが本来なら前提じゃないかという ふうに思うんですね。そのことだけ申し上げておきたいというふうに思います。

顧みれば、実際に市立病院は今回の改革で本当に軌道に乗ってきたというのはあります。前に先輩議員の人たちが言っていたかと思いますけれども、何度もこの間、市立病院の改革があって、それでそのたびに院長先生がかわるというのもあって、今の院長先生、大変頑張ってくれているというふうに私は思っているわけです。そういう点で院長のもとに今まで21年はこうして頑張ってきたという状況だと思うんですね。そういう状況の中で、公立病院の果たす役割をさらにいろいろ考えていただきながらしっかりと対応していただきたいというふうに思うんでありますが、私どもは全適にはずっと反対してきましたし、そうすべきではないというふうに思っていますので、一つその辺ははっきりさせておきたいというふうに思います。

それで、先ほど病院部長の方から入院の単価を3万円に引き上げたいと。さっき私、予算書で計算してみたら2万7,000円ぐらいなのかなというふうに見ました。それで急性期、特に救

急医療を中心に、そこに力を入れて救急医療をやれば、当然新しい患者さんというのはふえるんですね。ですからそういう点では救急隊員の皆さんも相談してというのも、それは部長のお話ししているのは一理あるわけです。

そこで、ちょっと見ていただきたいのは資料No.13なんですね。この中で11ページと12ページに出ておりますけれども、塩竈市の搬送件数、塩竈市内の分ですね、2,343人、2,258人という形で出ております。もちろん管内では6,346人とかになっているわけですね。この中で大体5番目のところにどういうふうな症状が出ているかというと、全体で6,086人のうち重症が943人、中等症が3,113人、軽症が1,970人とあるんです。この6,086人の方々は全部救急車で搬送される人たちですね。その結果、それぞれの病院にどう運ばれているかというのが下のところに出ております。21年は上から読めば2,376人とか、市立病院は760人とか、次に393人とかいろいろ出ています。それで市立病院の場合には去年と比べると46.2%で760人になっているわけですけれども、私が指摘したいのは軽症の人たちです。約2,000人近い人たちがそれぞれの医療機関に搬送されていくわけですね。本当に診ていただかなければならない患者さん、二次医療として診ていただかなければならない患者さんのところがそういう点でなかなか診れなくなってしまうという場合もあるわけです。こういう点からいっても、救急車の地域医療の中での一次診療というのがいかに大事かということだと思いますね。そうしますと二次診療ができれば安心して二次の診療の先生方、各病院で連携してやれると。そういう中ではもっともっと病院が収益を上げていける状況も出てくるというふうに思うんですね。

それで、一次診療するのにはどうなのかという点では、私何度も申し上げていますが、今、 救急医療でやっている休日夜間、そこを使えば十分できる点もありますし、この間は市長は、 私1人だけではどうのというようなお話がありました。当然これは二市三町の問題として地域 医療の問題についてきちんと対応していく必要があるんではないか。この間は病院長にもお聞 きしました。病院長は議会の中で一次診療は必要ですというふうな答弁をしたことを私は覚え ているわけですけれども、そういうのをあわせて救急医療の体制、この地域内できちんと一次 診療を受けて、そして二次診療に市立病院含めて大きい病院が対応できるような仕組みを、二 次病院が対応できるような仕組みをつくるべきじゃないかと。そして一次病院は何も開業医の 先生だけじゃなくて、そこは連絡し合って病院の先生方の協力も受けながらやると、こういう 体制をつくるべきじゃないかと思うんですが、市長は前と変わらないんでしょうか。それとも 何かアクションがあったんでしょうか、お聞きします。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 救急搬送についてご質問いただきました。

実は2週間ぐらい前、市立病院で管内の坂病院さん、それから赤石病院、掖済会病院、それに市立病院の関係者が50名ぐらい集まりまして、塩釜地区消防事務組合の救急隊の方々と症例研究会というのをやりました。ご案内のとおり救急隊は医者じゃないわけであります。どういった病状かというのは目視あるいは触診ぐらいしかできないわけでありまして、あとは患者様の気持ちを大切にしなければならないということで、救急患者さんを乗せたときに、かかりつけの病院がございますかということをまず真っ先に聞かせていただきます。患者さんの希望があればそういう病院にまずは搬送するということを優先させていただいております。

じゃ、ない場合については、救急病院に運んだ中で結果的に軽症ということの判断をされたということでありまして、初めから軽症ということを想定して搬送するということは実は救急隊員にとっては大変難しい判断であるということをぜひご理解いただきたいと思いますし、やはり救急で搬送される患者様からしますと、しっかりとした病院に引っ張っていってもらって検査もしっかりやった上でという気持ちをお持ちの方々が多いようでありまして、なかなか実態とその結果というのがそぐわないと。我々もできますれば一次救急については各診療所の皆様にお願いしたいというような気持ちが強いわけでありますが、結果としては救急二次病院といいますか、管内の6病院に大きな負担がかかってきてしまうというのが実態かと思っております。

ただ、一次救急の重要性については私も重々認識をいたしております。さまざまな機会に意見交換をさせていただいておりますが、今後ともそのような場に出向きましたら、ぜひ一次救急医療についても地域医療の中で一定程度役割分担をお願いしたいというようなことは引き続き申してまいりたいと考えているところでございます。

- ○鎌田委員長 小野絹子委員。
- ○小野(絹)委員 市立病院の方にお聞きしたいんですが、救急車で来ないで直接車で来る患者 さんがおりますね。その方は一体どれくらいいらっしゃいますか。
- ○鎌田委員長 伊藤市立病院長。
- ○伊藤市立病院長 お答えいたします。

いわゆるウオークインと、歩いてこられたりあるいはうちの方に送られて来る患者さんが年間、正確な数字はあれですが、三千五、六百は来ていますので、1日平均10人くらいは時間外

に訪れている患者があると思っています。曜日によって偏りがありまして、土日は結構多くなっていることはあります。以上です。

- ○鎌田委員長 小野絹子委員。
- ○小野(絹)委員 ありがとうございました。市立病院で10名以上ということです。土日はもっとふえていると。

私、先ほど名前を言わなかったんですが、坂病院が搬送で2,376人運ばれています。そのほかに、先ほど院長先生からお話しありましたように直接行かれる患者が1日に何十人といるわけですね。そういう病院、恐らく告示病院になっているところで坂病院、それから市立病院が大方負ってくれているというふうに思うんですね。そのほかでもやってくださっているとは思うんですけれども、そこがやっぱり大変なんですね。市長の言葉をおかりすれば、確かに救急隊が一次かどうかというのは判断できないというのはそうですね、確かに。でもやっぱりそういうことが最初からあれば、そこのところに一次の方に行くというのもあるんですよね、患者さんの中には。そうすると、要するにこの実態の中でどうすればいいのかと。それでは7病院との話し合いの中でよく相談してみてください、この問題についてはね。ひとつぜひそうしていただきたいと思います。そのことが私は市立病院の収入もふえる一つの手だてになるということは間違いないと思うんですよね。

それからもう一つ、二次救急維持へ、救急をやっている自治体に対して助成負担の軽減をするということで、2010年から交付税にも見られるというのが出されているようですね。財政課でつかんでいるかと思うんですが、そういう点で、やっぱり間違いなく仙台三次医療圏、仙台含めて仙台医療圏になったけれども、旧二次医療圏の中で一次医療がないのはこの塩釜圏内だけですから、地区内だけですから、そこはぜひ改善方をお願いしたい。病院の経営のためにせぜひお願いしたいということを申し上げて私は終わりたいと思いますが、ありましたらどうぞお願いいたします。

- ○鎌田委員長 佐藤市長。
- ○佐藤市長 思いは一緒なのかと思います。ただ、そういう受け皿を今後どういう形で整えていくかということでありますので、仙台医療圏の中でもたびたびこういう会議が今後開催されると思っていますので、塩釜医療圏の実情をお話ししながら、委員にお話しいただきましたような内容につきましても私からも申し入れをさせていただきたいと思います。
- ○鎌田委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤(栄)委員 長い時間になったので、私もはしょって質問させていただきます。

資料No.9の161ページ、前に下水道の料金のことで質問もあったんですけれども、返済額、20年の全体の予算では690億円の借金ということで話したんですが、今回下水は当時(「261」の声あり)261ページ、ごめんなさい。当初は690億に対して下水が368億円あったということであります。そうして結局、全体を返すのに1日当たり400万円。これは金利です。あと下水は約200万ちょっと払っていると。しかし今度の下水道のやつを見たら、20年度で48万3,800円返す予定だったのが今年度では26億3,200万円。それで10億くらい予定より減っているんですけれども、その辺の当局のご意見をお伺いします。

- ○阿部副委員長 金子下水道事業所長。
- ○金子建設部次長兼下水道事業所長 お答えしたいと思います。

これは19年度からだったと思いますけれども、公的資金の保証金免除繰上償還ですね、それが制度上、21年度で終わるということで、その金額9億9,120万円ほどがなくなりますので、そういった意味で22年度の当初ではその分がなくなるということでご理解いただければと思います。

- ○鎌田委員長 伊藤栄一委員。
- ○伊藤(栄)委員 はい、わかりました。下水道、いかにももうかったのかなと思ったんですけれども、繰り上げですか。わかりました。

あと、企業の上水道の方も話しておきたいんですけれども、塩竈では一番水道料金高いというふうに市民がみんな言っているわけですよ。しかし実際に水道料金は、塩竈は県内12市のうち3番目、安い方で。それで下水道料金は県内で12市あるうちの一番最後ということでございます。それでこのかみ合わせで今請求しておりますので、総額で水道料金が塩竈は下から3番目くらいですか、そんなふうになっております。ここでは多賀城といつも比較するんですが、上水道では多賀城が塩竈より1立米当たり700円くらい高いと。そして上水道の場合は県内12市のうち一番最後というのが現実でございます。その辺をよく説明、いろいろ市民から取りざたされていると、議員の方々もみんなそうなんですが、この辺をとにかく加味した、塩竈は地盤の悪い、そういうところに下水道とか管渠整備をやって金がかかったんだよというふうに言って、今度返済額がずんずん伸びればまた首を絞めているようになるので、そういうことだけはないように。この間もちょっと質問したんですが、その辺でご理解していただきたいというふうに思っております。

私が今気になったのが、10億くらい前の計画から変わったもので、相当これはどこかにまた 引き延ばしで起債残高が膨れるのかなと思ったんですけれども、いいようなお話を聞いたので、 これで私は質問終わります。

○鎌田委員長 お諮りいたします。

ただいままで審査を行ってまいりました審査区分2・特別会計、企業会計についてはこれで 一応の質疑を終了したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は17時40分といたします。

午後5時18分 休憩

午後5時43分 再開

○鎌田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第16号についてお諮りいたします。

議案第16号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○鎌田委員長 起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号ないし第20号、第24号、第26号、第30号ないし第33号、第37号、第38号に ついてお諮りをいたします。

議案第17号ないし第20号、第24号、第26号、第30号ないし第33号、第37号、第38号について

原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○鎌田委員長 起立全員であります。よって、議案第17号ないし第20号、第24号、第26号、第30号ないし第33号、第37号、第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号ないし第23号、第25号、第27号、第29号、第34号ないし第36号、第39号に ついて採決をいたします。

議案第21号ないし第23号、第25号、第27号、第29号、第34号ないし第36号、第39号について 原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[替成者起立]

○鎌田委員長 起立多数であります。よって、議案第21号ないし第23号、第25号、第27号、第29号、第34号ないし第36号、第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について採決いたします。

議案第28号について原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○鎌田委員長 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上ですべての審査は終了いたしました。

委員の皆様にはここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。また、当局、参与の方々の協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鎌田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成22年度予算特別委員会を閉会いたします。

長い間、どうもありがとうございました。

午後5時50分 終了